

令和元年

第6回定例会
決算審査特別委員会会議録

令和元年9月17日

）

令和元年9月19日

田上町議会

令和元年第6回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第1日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和元年9月17日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉 正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|----------|--------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 総務課長補佐 | 中野 貴行 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 政策推進係長 | 渡辺 聡 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 庶務防災係長 | 今井 俊 |
| 町民課長 | 田中国 明 | 保健福祉課長補佐 | 棚橋 康夫 |
| 会計管理者 | 山口 浩一 | 保健係長 | 泉田 健一 |
| 政策推進室長 | 堀内 誠 | 保健師長 | 長谷川 信子 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社

9 本日の会議に付した事件

認定第1号 平成30年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中

歳入

歳出 1款 議会費

2款 総務費

3款 民生費

4款 衛生費

9款 消防費

11款 公債費

12款 予備費

認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

午前9時00分 開 会

委員長（渡邊勝衛君） おはようございます。ただいまから平成30年度決算審査特別委員会を開催いたします。委員長の渡邊です。ふなれなところは、皆様方よりカバーをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐野町長も、ご多忙のところ昨年引き続き出席されております。ありがとうございます。

台風15号による千葉県の広域停電は、16日午前11時現在で7万2,000戸であります。きのうで発生から1週間、東電は27日までの全面復旧を目指していますが、作業のおくれが判明した地域もあり、住民生活への影響は長期化を避けられない情勢だそうです。東電の対応のおくれが非難されております。2万戸の断水もあり、停電以外にも大きな被害をもたらしております。通電火災が発生し、住宅も全焼しております。きのうは、小泉環境大臣が現地を視察しております。一日も早い復興をお祈りいたしますとともに、お見舞いを申し上げます。

今月から町では、同報防災行政無線整備の一環として、地区への出前講座及び戸別受信機希望聞き取り調査が始まります。災害に強い田上町になるよう、皆さんで助け合いのできるまちになるよう進んでいってまいりたいと思っております。

今日を含めて3日間、活発な議論を通して令和2年度への予算につながるような議論ができれば幸いかと思います。ご審議よろしくお願いいたします。

それでは、着座で審議をさせていただきます。本日の出席委員は13名全員であります。三條新聞社より傍聴の申し出があり、これを許可いたしますので、報告いたします。

それでは、佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） それでは、改めまして皆さんおはようございます。朝から大変ご苦労さまでございます。日中はまだまだ暑さが残っておりますけれども、比較的朝晩はしのぎやすくなってきたかなというふうな感じがする今日このごろでございます。先週は比較のお天気に恵まれたといいますか、そんなことで稲刈りのほうもこのお天気を利用して結構進まれたのかなというふうな感じも、けさ出てくる途中で感じたところでもあります。

今渡邊委員長さんのほうからお話がございましたように、千葉県ではもうそれこ

そ本当に想像を超えるような被害といいますか、いまだにまだ電気が復旧しない。6万戸以上の電気の通じない世帯があるということで、大変な生活を強いられているということで、本当に一日も早い復旧を望むところであります。

先週の社会文教常任委員会でお話をさせていただいたのでありますけれども、千葉県の鴨川市とは板橋区を親といいますか、窓口とした災害の連携協定を結ばせていただいております。約15自治体がこの災害連携協定に加入をさせていただいております。去年は、吉澤副町長と私と災害協定の総会が鴨川市でありまして、そこに参加をさせていただいたわけでありまして、今回台風15号の影響でいまだに電気が復旧できない、そういう状態、また断水が続いておるといふような状況でございます。そんなことで、今板橋区を窓口にして、支援物資の受け付けが始まっておりまして、ただ3グループある中で、田上町のところにはまだ支援というふうな正式な要請はないのですけれども、ああいう状態で電気が復旧できない、まだしばらくかかりそうだという中で、何とか田上町としても微々たる支援ではあるとは思いますが、鴨川市に向けて500ミリリットルのペットボトルを1,000本用意をさせていただいて、支援物資として手配をさせていただきました。金曜日の日には向こうに恐らく到着しているのではないかな、こういうふうに思っております。支援物資としては、もう本当に微々たるものなんでしょうけれども、それこそ今大変な生活を強いられている状況が少しでもというふうなことで送らせていただきました。社会文教常任委員会では、ご報告をさせていただいたのですが、今日この決算審査特別委員会に全員お集まりでございますので、ご報告をさせていただいて、一日も早くもとの状態に戻れますことを心から願うばかりでございます。

今日は、決算審査特別委員会ということでございます。忌憚のないご意見を頂戴する中でご審議を賜れば大変ありがたいなと、こう思っておりますので、どうかひとつよろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

続きまして、熊倉議長からご挨拶をお願いいたします。

議長（熊倉正治君） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまです。私ども議会のほうはこの春に改選で、新しく2名の議員の皆さんは決算審査初めてだと思っております、あとの方々はそれぞれ1回以上は経験があらうかと思っておりますが、平成30年度の決算でどのように結果が出ているのかというのも見るのも大事かとは思いますが、令和2年度の予算あるいはこれからのまちづくりのために、この決算審査が有効に機能

して今後のまちづくりにつなげられるような審査ができればいいのかなと思っておりますので、ぜひ紳士的な活発な議論をお願いをしたいと思います。

それと、今ほど千葉の停電、断水等の話も出ておりますが、防災、減災という意味でも、私どものほうはそういった災害対応は平成30年度は多少あったようでございますが、多くはありませんが、ぜひそういったものも考えながら決算審査進めていただければというふうに思います。3日間でございますが、大変ご苦労さまです。よろしくお願ひいたします。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

これから審議に入りますが、決算審査特別委員会に付託された議案は、認定第1号から認定第8号までの8案件であります。日程につきましては、配付済みの日程表に従って進めてまいりたいと思います。

また、決算審査に当たりましては、私から皆様をお願いしておきたいと思ひます。質疑、意見は趣旨を明確にし、簡潔に発言をお願いいたします。

資料の提出を求める場合や総括質疑として町長に答弁を求める場合は、その旨を明確にさせていただきたいと思ひます。また、総括質疑をされる方は、内容を所定の用紙にまとめ、委員長に提出して下さるようお願ひいたします。

それでは、これより決算の概要並びに一般会計歳入の全般について説明をお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、改めておはようございます。よろしくお願ひします。それでは、まず平成30年度の決算の概要と歳入ということでございますが、その前に本日決算説明参考資料ということで、総務課の関係で委員の皆様方にお配りしてあるかと思ひますけれども、その資料を説明をさせていただいてから概要のほうに入っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

これは、毎年少し出させていただいている部分で、先ほど議長さんの挨拶もありました新しい議員さんもおりますので、説明させていただきます。まず、めぐっていただきまして、平成29年度の町村、10町村でございますけれども、その会計がどういう状況かという部分でございます。今平成30年度決算をしておりますので、データ的には平成29年度分だということでご理解をいただければと思ひます。まずは、財政調整基金の残高、田上では大体6番目ぐらいだということでございます。次が積立金、全部の基金、保有している基金の残高の状況でございます。それから、一番下が地方債、町債の現在高の状況を載せてございます。

2ページ目には、それをグラフ等で示した内容になっておりますので、ごらんい

ただければと思います。

それから、3ページ目に移りますけれども、平成30年度の不納欠損の一覧ということで、一般会計、そのほか特別会計等ございますけれども、それぞれ平成30年度で不納欠損した金額、それから件数、それから主な要因等をそちらのほう載せてございますので、後ほどそれぞれ歳入等で説明があるときに参考にごらんになっていただければと思っております。

それから、4ページ目でございますが、一般会計の分でございますが、予備費を充用した部分の一覧表であります。議会までに間に合わないということで、急遽予備費を使わせていただいたという部分で、平成30年度につきましては全部で24項目、金額としては508万9,000円を予備費のほうから充用させていただいたというような内容になっております。

それから、5ページ目になりますけれども、平成30年度の職員数ということでございます。それぞれの所属によつての正規職員、それから臨時職員、社保加入、それから非加入ということでの内訳をそれぞれ載せてございます。全部で216名というふうなことでございます。6ページ目に行きますと、平成30年度における人件費及び臨時職員に係る経費ということで載せてございます。こちらの内容ですけれども、主要施策の6ページ目をお開きいただきますと、性質別経費の状況ということで載せてございます。これは、国に提出する決算統計という作業がございまして、その中に人件費、それから物件費というふうなくくりになっています。本来ここにありますように、臨時職員に係る経費という部分については、物件費に含めるというふうな大前提がございまして、この物件費の中に今5ページで説明いたしました臨時職員に関する分が入っていると。それから、隣の業務委託、例えば宿日直ですとかスクールバスの運転手とか、そういった部分も人件費的な部分ではないかということでこちらの方に抜き出しております。それから、11のところ普通建設事業費ということで、人件費が3,325万4,000円ということになっておりますけれども、これにつきましても決算統計上、建設工事等する場合に係る技術的職員、そういう部分については、こちらの方に含めることができるというふうな形になっておりますので、普通建設事業費の中でも人件費が含まれているというふうな形で、平成30年度の決算では合計として10億1,553万2,000円が人件費及び臨時職員に係る経費というふうにごらんいただければというふうに思います。

それから、7、8ページになりますけれども、こちらは平成30年度の少子化対策事業の一覧ということになっております。これは、主要施策のほうでもそれぞれの

担当課で載せてある内容と重複する部分でございますけれども、町全体でそれぞれ取り組んでいるということで、一覧としてある内容でございます。表には総務課、保健福祉課、めくっていただきまして、裏には地域整備課、教育委員会という形でそれぞれの事業の内容、平成30年度の決算額、それから実績、成果的な部分をそれぞれに載せてございます。また、歳出のほうでそれぞれ説明もさせていただきますし、主要施策のほうにもあわせて載せてありますので、一緒にごらんになっていただければなというふうなことでございます。

今日皆様方に参考資料ということでお配りしました内容を説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度の決算の概要ということで、これからは主要施策の成果の説明書並びに決算書を両方見ていただいて、説明をまずさせていただきたいと思っておりますので、お願いをいたします。

主要施策の成果、1ページ目をお開きいただければと思っておりますけれども、平成30年度の一般会計決算でございます。新しいまちづくりの拠点整備として、地域学習センターの実施設計、あるいは交流会館の建設工事を本格的に平成30年度に実施をいたしました。さらに、教育環境の整備ということで、中学校の外壁あるいは小中3校の空調設備の設置工事ということで、それぞれ取り組みをさせていただきました。

そういたしますと、その1のところの下の決算規模でございますけれども、平成30年度の一般会計歳入歳出決算額、こちらについては1,000円単位になっております。決算書の6、7ページのところをお開きいただくと、平成30年度の歳入につきましては、収入済額として53億9,475万6,199円、それから歳出につきましては10、11ページにありますように51億6,542万6,211円という決算になっております。主要施策のほうでは1,000円単位でございますが、歳入につきましては、平成29年度と比較をいたしますと6億7,107万5,000円、14.2%、歳出につきましては、平成29年度と比較をいたしますと6億7,476万7,000円、15%の増という決算になっております。

内容については、先ほど申し上げましたまちづくり拠点整備の関係で歳入歳出、それから小中学校の空調設備等の関係でそれぞれ伸びているといったのが主な内容になっております。

それから、決算収支の関係でございますが、決算書の11ページにありますように、今ほど申し上げました平成30年度の収入と支出の歳入歳出差引額は2億2,929万9,988円、その下にうち基金繰入金というふうな表記がございますけれども、こちらにつきましては2分の1以上を繰り入れをするということで、これは財政調整基金

のほうに平成30年度の決算では、繰り入れをさせていただいたという内容でございます。

では、主要施策の1ページに戻っていただきまして、先ほど申し上げました歳入歳出差し引き残高2億2,929万9,988円、これから翌年度、平成31年、もう令和元年度でございますけれども、繰り越すべき財源4,343万9,000円を差し引いてということの表記がございますが、決算書の190ページのところを見ていただきますと、実質収支に関する調書ということで載せてございます。こちらについても、1,000円単位になりますけれども、1番が歳入総額、2番が歳出総額、3番が歳入歳出差引額ということで、4番のところへ翌年度へ繰越すべき財源ということで、継続費の通次繰越額で1,913万9,000円、繰越明許費の繰越額で2,430万円、合計で4,343万9,000円、これを翌年度に繰り越すという形になっていますので、これを差し引いた5番のところの1億8,586万1,000円が実質的な令和元年度の実質収支額になりまして、先ほど申し上げました2分の1以上を積み立てるということですので、この9,300万円を差し引いた分が平成31年度の繰越金になるということになっております。

それから参考に、4番の繰り越すべき財源というのは、あくまでも一般財源になりますので、この(1)の継続費の通次繰り越しというのは、まちづくり拠点整備の関係、これは6月議会のほうで通次繰り越しの繰り越しの報告ということでさせていただいたかと思いますが、その部分になりますし、(2)番の繰越明許費の繰越額につきましては、地域整備課の関係の消パイプの井戸の削井工事と、それから3項の空調設備の関係を繰り越しましたので、その関係の一般財源だということでご理解をいただければと思っております。

そういたしますと、主要施策のほうに戻っていただきますけれども、1ページ目の決算収支につきましては、実質収支比率は5.8%ということで、対前年度、平成29年度と比較すると0.3%下回りましたが、ほぼ同じような状況になっております。

それから、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は703万円の赤字、それから財政調整基金の積立て及び取崩を含めた実質単年度収支は7,926万4,000円の赤字というような内容になっております。これらにつきましては、主要施策の4ページ目のところに財政の関係、平成30年度の一般会計歳入歳出決算の状況ということで、1番は決算収支の状況でございますし、2番のところでは財政指数の状況ということで、今ほど申し上げました実質収支比率、経常収支比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率、財政力指数ということで、

それぞれ財政にとって非常に重要な指数がそちらに載せてあります。左から2番目のところが大体基準になるだろうという比率になっておりますので、そちらも参考に見ていただければよろしいかと思えます。おおむね今の財政状況的には、それほど危機的な状況ではないというようなことでございます。

それから、主要施策の成果、戻っていただきまして、1ページ目の歳入の状況、それから2ページ目の歳出の状況につきましては、後ほどまた決算書の説明と重複いたしますので、決算書の際にこちらも部分もあわせて見ていただいて、説明をさせていただきますと思います。

それから、3ページ目でございますが、町債の現在高の状況ということでございます。こちらについては、平成30年度末については43億4,926万5,000円ということで、平成29年度と比較すると3億528万6,000円増という形になっておりますけれども、これらにつきましては、交流会館の建設に係る公共事業債等で3億8,100万円の借入れを行ったことが主な要因になっております。それから、財政収支は今ほど申し上げたとおりでございます。

それから、4ページ目は、今ほど申し上げましたとおり、3番の歳入の状況、4番の町税の収入状況については、後ほど歳入のところでもまたあわせて説明をさせていただきます。

それから、その下にあります町民税率の特例、入湯税の使途の内訳、地方消費税交付金の使途内訳ということで、それぞれこれらにつきましては、国等のほうからどういうところで使ったかということで公表するという形になっておりますので、平成30年度分は、それぞれの事業のほうに使途をしたという内容でございますので、こちらも参考にござらんになっていただければと思えます。

それから、6ページ目でございますが、6番の目的別歳出につきましても、これから歳出のほうを順次説明をさせていただきますけれども、その中で見ていただければと思っております。先ほど申し上げましたまちづくりの拠点整備、小中学校の環境整備の関係でかなり大きく増えているというような形でござらんになっていただければいいかなと思えます。

それから、7番の性質別経費につきましては、目的別の部分を先ほど申し上げました決算統計というくくりで分類した内容になっておりますので、そういう部分では少し見方が違うかもしれませんが、そういう形で見ていただければと思えます。

それから、7ページは町債の現在高、先ほど申し上げましたとおりに、平成30年

度が43億4,926万5,000円という状況でございます。1番の公共事業債、3番の学校教育施設等整備事業債、それぞれ交流会館あるいは学校の設備の関係、そういう部分で残高が増えてきているというようなことでございますが、それ以外は償還が済んできているということで、だんだん減少してきているというような状況でございます。

それから、8ページ目、9ページ目お願いします。これが町債の関係、起債の関係になります。8ページ目につきましては、今後の償還予定状況という形でござらんになっていただければと思います。ただ、これはあくまで平成30年度末現在の借り入れで算定をしておりますので、これからの借り入れ分は入っておりませんので、これはあくまでも今の平成30年度末だということでござらんをいただければと思います。一般会計については、令和3年度ごろにだんだんと減少をしていくというようなことが一般会計の合計だけ見ていけば、このまま令和10年であれば今の状況で2億5,718万6,000円と。償還の予定がだんだん減ってきているという形でございます。その要因は、9ページにありますように、これが償還の最終年度の主なものでございますので、例えば庁舎建設あるいは温泉施設建設、湯っ多里館の関係ですけれども、これらの借り入れをした起債、かなり多くの額を起債の借り入れをいたしましたけれども、これらが令和2年には終了するというような形で、大分起債の今後の償還も減ってくると。ただ、これから交流会館が始まれば、またその部分の償還が増えていくというような形になっていきます。主要施策の関係については、一応以上でございます。

それでは、決算書の歳入に入る前に、後ろのほうの表で少し説明をさせていただきたい部分がありますので、お願いします。

それから、決算書の190ページにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、実質収支に関する調書ということでございますので、飛ばさせていただきますして、192、193ページをお願いいたします。財産に関する調書ということでございまして、平成30年度中の増減のところを説明をさせていただきます。まず、1の公有財産、(1)の土地及び建物の関係につきましては、決算年度中の増減ということで、行政財産のところ、その他施設ということで1万146という数字が入っていますけれども、主なものは下水道関係の雨水調整池の用地、これを取得したという部分になります。それから、普通財産の宅地の700のマイナス、それから、その下の9でございますが、これは旧農村アパートを売却をした関係による部分で減に、主なものはそうでございますし、あと、敷地内にごみ捨て場があったものですから、それを少し移動した

というような内容でございます。

それから、193ページの非木造の関係につきましては、消防のポンプ小屋を移設したことによって面積が若干動いたと。それから、延面積の計のところは、曾根地区のバス停、これも移設等によって変更があったというようなことでございます。

それから、194、195ページでございますが、出資による権利ということで決算年度中の増減高については、真ん中のところにありますけれども、三条地域水道用水供給企業団、これは決算に出てきますけれども、平成30年度はこの部分だけでしたということでございます。

それから、196、197ページ、物品ということで、車の関係の移動になります。普通乗用自動車、これは幼稚園のハイエース、スクールバスのところはゾウさんバスということでしたが、これがそれぞれマイナスとプラスになっているということでございます。その下の消防団の関係についても、第2分団を入れ替えをしたというようなことで、それぞれ増減になっているというような状況でございます。

それから、198、199ページでございますが、これが基金の状況になっております。前年度末、平成29年度末の残高に決算年度中の増減高があって、平成30年度の決算年度末現在高という形になっております。備考のところは9,700万円とのせてございます。ひし形の黒は、平成29年度の決算で剰余金処分を行ったものがのせてございます。ですので、先ほど平成30年度の決算の剰余金処分の金額はここには入っておりませんので、令和元年度の決算になってくると、その数字がのるような仕組みになっておりますので、若干数字が合わない部分もあろうかと思っておりますけれども、そのような処理という形になっておりますので、お願いをしたいと思います。

それでは、概要等についての説明は終わりますので、引き続き歳入の説明をお願いをします。

町民課長（田中國明君） おはようございます。それでは、私のほうで歳入、町税の関係のほう説明をさせていただきますので、まず決算書の12、13ページをお開きいただきたいと思っております。

それから、皆様のお手元のほうに例年提出させていただいております決算審査特別委員会資料ということで、A4一枚ものの紙になりますが、過去の町税の5年分の収入状況と不納欠損の状況ということで提出をさせていただいておりますので、参考に見ていただきたいと思っております。

それでは、説明のほう入らせていただきます。平成30年度の町税全体の決算額といたしましては、13ページのほうにあります、11億1,372万275円ということでご

ざいまして、これは町税全体、平成29年度と比較いたしますと2,637万3,091円、率にいたしまして2.3%の減ということでありました。歳入総額に占める割合といたしましては20.6%、それから主な増減の関係ですけれども、町民税の個人、それから固定資産税、たばこ税は減となりました。かわりまして、町民税の法人、それから軽自動車税、入湯税は増というような状況でございまして、滞納繰り越し分を含みます徴収率は、平成30年度は97.1%ということございまして、平成29年度と比較いたしますと0.2%の減という状況でございました。こちら辺の部分につきましては、主要施策の成果の1ページあるいは4ページから5ページに記載されておりますので、後ほどまたごらんいただければと思います。

それでは、個別の内容について説明のほうをさせていただきます。まず、1款1項1目個人の町民税の関係になりますが、決算額といたしまして、現年分4億3,769万6,840円ということございまして、対前年で比較いたしますと1,200万8,709円、率といたしまして2.1%の減という状況でございました。主な減の要因であります。まず納税義務者の減という状況がございまして。ここにつきましては、当初賦課の状態で見ますと、平成29年度と比較いたしまして、約60名ほど減になっているという状況でございまして。それから、平成29年度産米の関係になりますが、農業所得がその前の年と比較しますとかなり落ち込んでいるという状況で、この部分につきましては、平成29年度6月中の天候不良によりまして作柄がよくなかったことによる状況、それからここ数年田上町結構土地が動いたりしてございまして、譲渡所得が結構あったのですが、その平成29年度については譲渡所得がなかったことによりまして、平成30年度の課税ではそこら辺の部分の所得が少なくなっているという状況等がございました。

次に、2目法人町民税の関係でございましてけれども、決算額といたしまして4,147万8,300円ということございまして、対前年で見ますと354万2,600円の増、率にしまして9.3%伸びているということで、法人が非常に伸びがよかったというような状況でございまして。その内容としましては、企業収益の増ということで、特に町内にあります製造業2社が大幅に増となった結果によるものであります。なお、法人税の納税事業所数としましては、264事業所ございまして、平成29年度と比較いたしますと、4事業所減になっている状況でございまして。

続きまして、2項1目固定資産税の関係になります。決算額といたしまして4億9,156万2,200円ということございまして、率にいたしますと3.8%の減ということになります。この減になった要因につきましては土地、家屋につきましては評価替

えに伴う減ということでございますし、これ3年に1回評価替えやるのですが、その評価替えに伴う減で減っているという状況。それから、償却資産につきましては、大臣配分あるいは知事配分はそれなりの伸びを、わずかでも伸びを示しておったのですけれども、町長決定分の資産に係る耐用年数経過に伴う自然減ということで、こわらずか若干減っているというような状況でございました。

それから、続きまして3項1目軽自動車税の関係になります。決算額といたしまして、現年分ですけれども、3,930万500円ということでございまして、平成29年度と比較いたしますと、軽自動車税も132万3,000円、率にいたしまして3.5%増えているという状況でございます。この増の要因につきましては、軽四乗用車の入れかえによります旧税率適用車が減っていると。これが228台減っております。ここの税率が7,200円ということになります。かわりまして、新たにその標準税率が今1万800円になっておるのですけれども、ここの台数が232台増えているということ。それから、13年以上経過した重課税適用車、これも平成29年度と比較しますと約50台ほど増えておりまして、ここは税率が1万2,900円になるのですが、そのような関係で差し引きしていくと、この130万円ほどの増額になっているという状況でございます。

次に、4項1目町たばこ税の関係であります。決算額といたしまして6,240万2,264円ということでございまして、ここにつきましては、平成29年度と比較いたしますと145万4,448円の減、率にいたしまして2.3%の減ということでございます。ここにつきましては、売り上げ本数の減ということで、約75万本ほど売り上げが町内で減っているということでもあります。その内訳といたしましては、旧3級品以外が64万本の減、それから旧3級品が11万本の減というような状況になっております。この売り上げ本数が減となった要因といたしましては、税率改正によるものと考えているところであります。参考までに申し上げますと、旧3級品以外ですと、9月まで1,000本当たり5,262円であったものが10月から5,692円、ここで430円税率が上がっているという状況。それから、旧3級品ですと、3月まで1,000本当たり3,355円であったものが4月から4,000円ということで、ここは645円も増になっているというような状況から、たばこをやめられる方が多くなったのかなというような状況であります。

続きまして、5項1目入湯税の関係になります。収入済額といたしまして3,432万3,150円ということでございまして、入湯税につきましては、平成29年度と比較いたしますと28万5,450円、わずかではありますが、率にして0.8%の増という状況であります。結果といたしまして、平成29年度と比較いたしますと入り込み客数の増と

ということで、約1,900人ほど増えているというような状況であります。平成30年度の入り込み客数といたしましては、旅館関係が9万3,117名、それから湯っ多里館が13万5,704名ということであります。

以上、税の関係、歳入につきましては、説明のほうを終わらせていただきます。
総務課長（鈴木和弘君） 引き続きまして、決算書の14ページからになりますけれども、主要施策のほうも一緒にごらんになっていただければと思うのですが、主要施策の4ページのところは歳入の状況ということで、平成30年度、29、28と比較ということでこちらも載せてございますので、この辺を見ながら決算書もあわせて説明をさせていただきますと思います。

決算書の14ページに戻りますが、2款地方譲与税から次のページの16、17ページの地方特例交付金につきましては、大体年度末に国、県等から決定をしてきて、こういう形で金額が決まりましたよという形になっております。特に決算書の14、15ページのところの地方消費税交付金というのが平成29年度と比較をいたしますと1,181万3,000円ということで、かなり大きな増額になっております。6.2%の増でございますが、消費税の内訳として、8%のうち消費税という分では6.3%、地方消費税率ということで1.7%ということで、この地方消費税の1.7%分がそれぞれ交付をされているということになりますので、全体的に消費税の歳入が多かったという部分での結果というふうには見ております。

それから、決算書の16ページ、続きまして10款地方交付税になります。地方交付税については17億867万2,000円ということで、平成29年度と比較をいたしますと、3,748万4,000円の増となっております。内訳としては、普通交付税が5,411万9,000円で3.4%の増、特別交付税につきましては1,663万5,000円、19.7%の減という結果にはなりましたけれども、交付税につきましては、特に単位費用等の見直し、これは国のほうでやるのですけれども、特に高齢者保険福祉費という費目があるのですが、65歳以上の単位費用が大体2,000円ぐらい引き上げられたことになっております。この関係がかなり多くなっている要因です。要因的には、介護給付費の負担金ですとか、後期高齢者の医療の給付の負担金がだんだん伸びていくことに対しまして、市町村の負担が増えるだろうということで、その部分での単位費用の見直しが行われたというような状況でございます。特別交付税につきましては、去年は特に除雪関係の経費、その部分をかなりこの特別交付税のほうでも見ていただいたということでございますので、平成30年度は特に雪もそれほど降りませんでしたので、その部分が大きい要因というふうには思っております。

それから、大きい部分で言いますと、14款国庫支出金ですので、決算書の20、21ページになります。国庫支出金については6億1,496万6,434円という決算になっておりまして、平成29年度と比較をいたしますと2億2,728万8,616円、対前年度で見ますと58.6%と非常に大きなこれ伸びになっております。これは、決算書でいいますと22、23ページのところに総務費国庫補助金ということで、1節総務管理費補助金が3億2,746万円、説明備考のところにありますように、社会資本整備交付金、それが下に逡次繰越し分ということで2つ備考に書かれているかと思うのです。これが交流会館の関係の経費になります。この逡次繰越し分というのは、決算書の22ページの予算現額に継続費及び繰越事業費繰越財源充当額があるかと思うのですが、平成29年度から逡次繰越しした分が計上されているとことで理解をしていただきたいと思えます。それから23ページ、収入未済額のところに6,174万1,000円という数字がのっているかと思うのですが、これが令和元年度に繰越しがされる国庫支出金の金額だというふうに見ていただければと思えます。

それから、4目土木費国庫補助金につきましては、こちらについても道路改良の関係、そこに繰越し分ということで743万5,000円がのせてありますけれども、これは平成29年度から繰越しをいたしました、川船河・西9号線の関係の国庫補助金の受け入れ、これも同じように22ページのところの数字、平成29年度から繰越しをした部分ということになります。同じく収入未済額に1,134万円、これが消雪パイプの井戸削井、これは繰越ししますので、この部分が令和元年度に行くというような形で見えていただければと思えます。

同じく、5目教育費国庫補助につきましても、収入済としては予算は調定は4,839万1,000円ということですが、収入済が87万2,000円という形になっております。収入未済が4,751万9,000円ということになっておりますけれども、これが小中学校の空調に関係する部分の国庫補助金だと。令和元年度に繰越しをしたと。令和元年度には、歳入として受け入れますというような形で見えていただければと思えます。

それから、めくっていただきまして、今度24、25ページは県支出金になりますけれども、県支出金が2億7,925万7,274円ということで、対前年度、平成29年度と比較をいたしますと1,991万2,031円の減、率といたしまして6.7%の減となっておりますが、ここで大きい部分は、2項県補助金のところですが、平成29年度に介護基盤整備事業費の補助金で3,200万円、これは平成28年度から平成29年度へ繰越しをしたのですけれども、その部分が昨年の決算として上がってきた一番大きな要因でございます。

それから、28、29ページに行きますと、3項委託金のところで総務費委託金で選挙費委託金ということですが、こちらにつきましては、平成30年度は県知事選と、県議会議員は令和元年度にも残りましたけれども、その部分の選挙費の歳入がありましたけれども、平成29年度は衆議院の選挙がありましたので、歳入としては710万円ほど平成29年度ではございました。その部分が減で、今回逆に県知事と県議会の関係がプラスになっているというような状況でございます。

それから、16款の財産収入につきましては305万1,416円ということで、平成29年度と比較をいたしますと4,075万1,000円、93%の減になっております。こちらにつきましては、めくっていただきまして、30、31ページに、2項のところに財産売払収入ということで、1目不動産売払収入、これにつきましては先ほど財産のところでも説明をさせていただきましたけれども、旧農村アパートの購入の金額がのせてございますが、平成29年度につきましては、道の駅の関係で県のほうから町の土地を買っていただいたということで、その部分が約3,600万円ほどありましたので、その関係が一番大きな要因で減額になっております。

それから、17款寄附金でございますが、1,408万9,000円でございますが、こちらは対前年度と比較してもそれほど大きなものはございませんが、平成30年度については指定寄附金ということで、ふるさと応援寄附金で1,408万9,000円の受け入れをさせていただいたところでございます。内訳につきましては、歳出のほうでも説明をいたしますが、件数としては605件をいただきました。県外が506件、県内が99件の寄附をいただきました。

それから、18款繰入金でございますが、1億9,560万6,925円でございます。対前年度、平成29年度と比較をいたしますと6,828万2,282円の増、53.6%の増でございます。

30、31ページの1項特別会計繰入金は、それぞれの特別会計の決算に応じて繰り入れをしている部分でございます。めくっていただきまして、32、33ページ2項基金繰入金のところ、こちらにつきましては、財政調整基金が平成29年度と比較をいたしますと2,100万円ほど繰入れが必要だったという状況でございます。2目生涯学習センター設立基金繰入金、これは交流会館等の建設に合わせて基金のほうから繰入れをしたということで、この部分が平成29年度と比較をいたしますと5,480万円増になっているというのが主な要因でございます。

それから、最後になりますけれども、38、39ページお願いします。町債の関係になりますけれども、平成30年度は7億672万6,000円ということでございまして、平

成29年度と比較をいたしますと4億6,854万9,000円、196.7%の増になっておりますけれども、21款、1項1目総務債、ここが3億8,100万円、これが交流会館等の関係する部分での起債の関係になります。先ほど国県のところでもお話ししましたが、起債についても逡次繰越しということで、平成29年度から繰越しをした部分で2億330万円、それから収入未済額8,320万円は令和元年度に繰越しをする内容になっております。

それから、土木債につきましても6,790万円の受け入れをいたしました。こちらについても制度的な部分の変更もありまして、平成29年度と比較をいたしますと4,380万円ほど増になっております。同じく、土木債の収入未済額についても、750万円の起債分は令和元年度の繰越しをする内容になっております。

それから、めくっていただきまして、40、41ページ、6目教育債でございますが、7,960万円ということ、これは小中学校のクーラー設置の関係の前金払いをした部分について起債を充当したということでございます。収入未済についての1億2,270万円については、令和元年度に繰越しをする内容でございます。

歳入の関係、以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

11番（池井 豊君） 大卒のイメージ的なところで質問したいので、お願いしたいのですけれども、我が町の平成30年度の決算も、交付税が一番の歳入になっているわけなのですが、合併特例債がたしか平成29年、平成30年ぐらいで新潟市とか、平成の大合併やったところがもう特例債の特別措置が全部終わって行って、そういう市町村、新潟市なんかは、これから財政の組み直しにもう必死になっているところの報道もあるので、合併に対してのあめとむちで、あめのために国が予算措置しなくてよくなった分、田上町に入っていたむちが緩んで、特例債の部分で楽になってきているというようなイメージはあるのか。交付税のところで、さっき除雪とかのいろいろあって普通交付税が増えたとか、そういう話はあったのですけれども、交付税のこれからといいましようか、平成30年度でもいいのですけれども、国の交付税を地方公共団体に出すときのその締めつけといいましようか、出しやすさといいましようか、そういう部分で何かしらの変化が生まれてきているのかどうかというところをイメージも入るかもしれないのですけれども、お聞かせいただければと思います。

総務課長（鈴木和弘君） 今の状況では、特段そういう部分で町に影響があるかという

のは特にはないです。ですので、確かに池井委員がおっしゃるとおり、合併特例債をしたときは、当然市町村が少なくなっていくわけだから、配付する分今までどおりという形で計算はしていく部分だと思うので、その部分がなくなればとは思いますが、また総枠の中でどういうふうにするか。それで、そのとき、そのときで需要額というのは見直しをしていたりしていく部分があるかと思しますので、一概にそれがなくなったから、その部分がでは田上に来るかというということではないかと思しますので、それはあくまでも合併しなさいよということで、先ほど池井委員が言ったあめですよ。特例債だということでもんどもんどもやってくれみたいな形でいったのだと思うのですけれども、かといって、うちもそうだと行ってそんなに大きくは減らなかったのではないかなというふうな気もするのですけれども、だから結局はまたそれがなくなれば、なくなっても全体の予算に対してどういうふうに国が配分するかという状況かと思しますので、特段今言われた部分で影響はないのかなというふうに思っています。

11番（池井 豊君） よく理解できましたし、多分特例債のほうは、来年から影響出てくるのではないかなというか、新潟市終わるの、そこら辺また注視して後でお聞かせください。

あと、せっくなので、資料お願いしておきたいところがありまして、ふるさと納税の件、歳出でやると思うのですけれども、そのときにできれば全県の市町村の平成30年度受け入れ額。全市町村ではなかったら町村プラス加茂市ぐらいでいいので……加茂市なんか比較してもしようがないか。町村だけでもいいので、比較表を出してもらえればと思います。委員長、よろしくお願いします。

委員長（渡邊勝衛君） 資料提出のほういいですか。

（歳出のときでいいの声あり）

（何事か声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 恐らく新聞報道でもあったような気がする。ちょっと確認して、なるべく午後に歳出があるので、出せるように。

（あしたでもいいよの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） ちょっと確認します。

委員長（渡邊勝衛君） よろしくお願いします。

13番（高橋秀昌君） 決算収支のところ伺いたいのですが、平成30年度決算の状況という……

（成果表の声あり）

13番（高橋秀昌君） 成果表のところ、決算収支のところ、実質収支比率は5.8%となりというところのくだりで、課長は財政は逼迫している状況ではないのだという今の説明の仕方でしたが、物の本によると、3%未満であればその余剰金がなくなり、不測の事態に自治体が対応できない。5%になれば、十分対応できるよと書いてあるのです。そうすると、田上町は実質収支比率は5.8%ですから、財政的に逼迫している状況ではなくて、相当のゆとりを持った決算であるというふうに見たほうがいいのではないかなと思っているのですが、この点でいかがでしょう。

総務課長（鈴木和弘君） 私は、この率という部分での判断で、5.8%ということでは基準の比率は3%から5%という部分であれば、この率だけを見れば、平成30年度の決算であれば、高橋委員がおっしゃるゆとりがあると。逼迫はしていないなというような、この決算の状況の指数で判断したらそういうことが言えると思うのですが、今後のことを考えていけば、11月ごろにまちづくり財政計画を説明をさせていただきますけれども、当然そういう部分、まだいろいろの懸念材料等も出てくるかと思いますが、平成30年度の指数をどういうふうに判断するかという部分であれば、私としてはそういう形で判断をしたということでご理解いただきたい。

13番（高橋秀昌君） つまり、この平成30年度の決算の審査をしているわけなので、平成30年度に限って言えば逼迫した状況ではないよと。なぜ私がこういうこと聞くかという、去年の6月に佐野町長が誕生しました。この決算の大もとは、その前の3カ月前の予算で議会で議決されたもの。その3カ月後に佐野町長が誕生して、3月31日までという決算状況ですよ。この間、議会が何回かあったのですが、少なくとも私の持っている資料で言うと、私が質問したもの、具体的に町民の利益に沿うものとしていろいろ提案するのだけれども、町は終始一貫していることは、言っていることはいいことなのだけれども、財政的にないよという答えしかなかったのです。それで、この平成30年度の決算を見たときに、そんなにひどい状況なのかなと思って見たら、そうでもないのではないかというふうに感じたのです。

これ、課長と議論する中身ではないのだけれども、そうなってくると、町長のお金がない、お金がないということと、実際に平成30年度で実質収支比率だけで物を言うと、それなりのお金の準備があると。だとすると、そこでお金がないという意見、つまり町民のためにこういう提案、やったらどうですかと言えばお金がないという。町民のためにこうしたらいいではないですかと言うとお金がないということは、そういうことよりも別なところにもう既にお金を使いたいけれどもお金がないと言っているのか。それとも率直に言えば共産党の高橋が言うものについては、で

きるだけ拒否しようと、そうでなければ、その2つに1つしかないと私感じたのだ。この点はぜひ、今議論していると時間かかるので、別なところで、決算委員会ですが、総括質疑になるかと思いますが、そういうところで少し議論したいなと思っておりますが、少なくとも今課長が言った平成30年については、逼迫した財政ではないということについては間違いないと確認しておきたいですが、いいですね。

委員長（渡邊勝衛君） それでは、総括質疑ということで。

13番（高橋秀昌君） それは……

（確認だの声あり）

13番（高橋秀昌君） 私は今確認した。平成30年度に限って言えばということです。

総務課長（鈴木和弘君） 平成30年度に限った指数であれば、そういうふうな判断になるかと思えます。

（後で政治家が言うんで、乗らせてもらっての声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 再度になりますけれども、指数だけで見ればそういうふうに捉えられてもいいのかなと思えます、3%から5%ですから、それを超えているわけですから。

ただ、でも一方で経常収支比率は入っていないというのもまた実情でもありますので、なかなかこの財政指数を捉えるときというのは、どれを目安にしていけばいいのかなという分は正直言うと難しい部分はあるかと思えます。今ほど言いましたように、平成30年度はそうだと。今後もそういうふうにならないような中で、財政を取り組んでいければなというふうに思っています。

委員長（渡邊勝衛君） それでは、総括質疑ということで、よろしくお願ひします。

副委員長（小野澤健一君） 副委員長なので、なかなか質問しづらいのですが、ご質問させていただきたいと思えます。

今高橋委員さん言われたのと関連があるのですけれども、私はこの平成30年度の決算の概要を見て、総務課長が言われたように逼迫感はないというふうに思うのですが、ただその疲弊をしていく前兆があるなというふうに見ています。これは、どこかというところ、決算収支のところの実質単年度収支の部分です。4ページのところに過去5年間の部分を書いてあるのですけれども、2期連続実質単年度収支が赤字と。これ私は、今現在どうなるわけでもない、実質収支がかなり多いので、単年度収支の赤字の部分はまだ耐えられるというふうに思うのですけれども、ここは見過ぎてはいけない部分だろうというふうに思っています。なぜかというところ、実質単年度収支の赤字が続くということは、前年度までの蓄えを食い潰すという図式にな

るかと思えます。5年間見ても赤字、黒字が2勝3敗ということで負け越しております。合計をしていっても、2,600万円のプラスでしかない。したがって、ここの原因は何も書いていないし、私もまだ分析終わってはいないのですけれども、ここをしっかりと分析をしないと、恐らくまた平成31年度これもし赤字になってくると、3期連続の赤字ということになりますと、かなりのトレンド、構造的なものがあるのではないかなというふうに思っております。今が大丈夫だからそれでいいというわけではなくて、田上町永遠に続いていかなければだめなので、5年後、10年後これが致命傷にならないようにひとつお願いをしたいなというふうに思っております。質問の内容は、この実質単年度収支2期連続赤字になった何か構造的な要因がおりかどうか、これをお聞きをしたい。

それともう一つ、基金の説明がありましたけれども、基金といいますと、家計に直せば預金あるいは貯金と同じだと言われております。一般の家庭あるいは企業と同じように、例えば内部留保をためていけばいいという性質のものではないというふうに私思っております。ただ基金がゼロというわけには当然いかないというふうに思っております。したがって、この基金の適正な残高をどの程度でお考えなのか、2点目としてお聞きをしたいというふうに思います。

私からは以上です。

総務課長（鈴木和弘君） まず、実質単年度収支の赤字の要因、これ計算式がありまして、4ページでいう決算収支の状況ですから、単年度収支というのは、単純に言うと実質収支の平成30年度と平成29年度の差ですよというふうな形で見ていただければ。これが単年度収支、繰越金がどうなるかという部分、歳入歳出差引額が幾らになるかによってこの数字というのがまた変わってくるということでございます。実質単年度収支というのは、そこに例えば基金から取崩しをしているとか積立てをしているという部分をそこで相殺をしてこの結果になったということになっておりますので、ここの中に剰余金処分ということで、歳入歳出差引額の中で2分の1を下らない額を町であれば財政調整基金のほうに繰入、積立てをしますよというような形になっているのですけれども、その部分はこの計算式の中には入っておりませんので、本来例えば積立てをすとかなんとかということができれば、この数字がまた変わってくるのですけれども、計算式上はそういう形で実質単年度収支。ですから、平成30年度ですと財調の取崩を、その年度、年度によっては3月補正である程度基金の財調の取崩を戻せるときも正直あります。それによって、この金額もまた変わってくる部分もありますので、あくまでもその補正をしたときに財調の取崩を

戻せない中での補正をせざるを得なくなれば、こういう部分がかなりマイナスの影響が出てくるというふうには思っています。

ですので、来年度以降こういうことにならないようにという、確かに小野澤委員がおっしゃるように、赤字というのは余りイメージ的にはよくない部分はあるのですが、すけれども、財政的には私昔いろいろしてきて、この赤字という部分は県に行くといろいろ聞かれたりしますけれども、今みたいな話をすればああ、わかりましたということで、そこまでは余りこれが赤になったから非常に大変という認識は、正直言うと持っていないというか、剰余金処分も本来含めた中で計算をしていけば、例えば九千何百万円も基金のほうに入れているから、そう考えればプラスになるというふうな認識では持っています。

(何事か声あり)

総務課長（鈴木和弘君） 基金の関係は係長から答弁させます。

政策推進係長（渡辺 聡君） 総務課の渡辺です。どうぞよろしくお願いします。基金残高の目安なのですが、物の本ですとかそういったものでは、示されたものは実際ないので、私過去に指導監査的なものを国の財政融資という、国の機関なのですが、そちらのほうから指導監査を受けた際には、一応基金残高のその考え方としては標準財政規模、田上町ですと大体おおむね30億円程度ですけれども、そちらの1割程度が基金残高の目安ではないだろうかというようなことを言われたことがございます。ただ、そうしますと田上町で言うと3億円ということになります。ただ田上町の今の現状、当初予算を組むに当たりましておおむね2億5,000万円から3億円を繰入て予算を編成している状況でございますので、感覚としては大分少ないなという感覚でおりますので、なかなか国の言われている部分でいうと、担当としては厳しいラインかなというふうに感じております。

以上です。

副委員長（小野澤健一君） どうもありがとうございました。

数字で捉え方、確かに数字というのは、例えば人が違うと同じ数字でも違うように見えるというのもあるのですが、私はその単年度の赤字が2期続いている。1期であれば、先ほど課長言われたようなそういう事態もあると思うのですが、これ2期、3期ということになると薄まらないですよ。だから、そのトレンドになるのが怖いというふうに話をしておるわけですし、先ほど申し上げました実質収支が大幅にプラスになっているので、田上町の財政がすぐにおかしくなるのではなくて、やはりその赤字、単年度実質収支が3期連続、これ私が前にいた業界の

原則でもあるのですけれども、3期続くと恐らくかなりの勢いでトレンドになりますので、そこから立ち直るのにまたかなりの年月がたつのではないかなというふうに思って、そこでご見解をお聞きをした次第です。

それから、基金については、先ほど申し上げたように私も意地悪な質問で申し訳なかったのですけれども、確かに適正な額というのではないと思うのですけれども、先ほど質問のところでも言ったように、企業と違って内部留保をためればためただけいいというわけにいかない。資金を効率的に使うというのも、やはり行政の大事な役割だろうと私は思っておるのです。これだけの基金がある中で、動いていないのが結構ありますよね。例えばさっきあったけれども、余り動いていない音楽であるとかスポーツとか、こういったものを基金として持っているのであれば、もっと政策的に使えばいいのではないかというふうに私は思っています。

それから、財政調整基金の額については、先ほどあったように標準財政規模からいって1割程度の3億円。3億円では恐らく当然足りないと思うので、これはだから今の佐野町長の時代にどの程度まで積み上げていくのが妥当なのかというのは検討していただいて、それに向かってやはり積み立てていく必要があるのではないのか。結果として減りました、増えましたということになれば、これは成り行きでしかないわけで、やはり行政運営の中で目標があって、それに向かってどうやってアプローチをしていくかというのが大事なわけでございますので、ぜひとも無理のない中で基準を作っていただいて、適正な貯金を確保しながら財政運営をやっていってもらいたいというふうに思っております。

私は以上お願いでございます。何かお答えがあればお受けいたしますけれども。

12番（関根一義君） 小野澤委員のほうからもいろいろ出されましたけれども、私も関連しまして質問させていただきますので、お願いします。

私がちょっと聞き逃したのか、理解し切れない点がありましたので、質問しますけれども、199ページ、財政調整基金の積立金9,700万円、これ平成29年度の何とかと言っていましたね。もう一度説明願いたいと思います。

総務課長（鈴木和弘君） 私が最初に。この平成30年度の決算書で言いますと、10ページ、11ページのところに、歳入歳出差引残額が2億2,929万9,988円という数字があって、そのうちの基金の繰入金という、これ財政調整基金のほうに繰り入れをした額が9,300万円という数字がのっているかと思うのですが、去年の決算書、平成29年度にここに9,700万円、剰余金処分ということで歳入歳出差引額が出て、残った部分の2分の1を下らない額を財調に繰り入れしますと。それが今関根委員がおっしゃ

る198、199ページのひし形の黒いところで元金の積み立てとって9,700万円という部分は、剰余金処分をしましたよということになります。

ですので、下のところへ行くと国保、訪問看護、介護給付費の準備基金も同じように、それぞれこちらは条例で2分の1を下らない額の繰り入れをすると、剰余金処分でという形になっていますので、そういう形で捉えていただければと思います。

12番（関根一義君） わかりました。

それで、この9,700万円というのは、これは財政計画を提示後の数値として取り扱うことができるわけですね、平成29年度末の決算にかかわるやつだから。そういうふうに取り扱うことができるわけでしょう。そのところを教えてください。

総務課長（鈴木和弘君） 財政計画は、毎年その年の決算が出てから11月ごろに説明をしますので、この書式上、決算の書式上はこういう形になっていますけれども、財政計画上はもうその9,700万円は込みという形で見えています。

12番（関根一義君） 込みということですから、ではわかりました。

それで、財政計画を示して以降、財調の戻入したというか、財調に戻しましたよと。積み立てを行いましたよという額の総額は、現段階どのぐらいになっているのですか。

ということは、質問変えるというか、私の本音のところを話ししますけれども、先ほど小野澤委員から、財調の必要残高というのはどのぐらいなのだと。先ほど3億円という話ありましたけれども、これは数字上の係長が言ったような話ではなくて、これは財政計画を示したときに私が質問させていただきまして、こういう財政計画ではこれは素直に、わかったよと言うわけにいかないのだと。ということは、5年後に1億円しか残らないという財政計画が立てられましたから、これはそういう意味では大変危機的な状況なのではないかというのを捉えてそういうふうに申し上げました。加えて、その段階で私はそういうふうには見るけれども、しかし一方では従来の田上町の財政運営の経験からしたら、5年後にはこれは3億円ぐらいの復元力というのはあるのだというふうに期待をして、この財政計画については私は受けとめますよという議論したのです。そのとき、副町長は最低必要額、確保額、これはいろんな要素ありますと。除雪もあると。災害もあるということから考えたら、3億円は確保したいのだというの見解が出たのです、その段階で。ですから、先ほど係長からいろんな計算式の中において1割程度だとしたら、3億円ぐらいだというふうな話ありましたけれども、それは町の見解としては、当面3億円を積み立てるというのを財政上の目標にしなければだめなのだというふうに私は捉えてい

るのだけれども、その点についてどのような見解ですか、お聞かせください。

総務課長（鈴木和弘君） 1点目の関根委員が言った戻した額をいつからというふうに捉えればいいでしょうか。

12番（関根一義君） 財政計画出した以降。

総務課長（鈴木和弘君） 財政計画出した以降ですね。では、それは後で確認します。

先ほど小野澤委員がおっしゃった基金の残高のある程度の国とかどこかの目安があるかということで、私はわからないのでという意図です。考え方は、今関根委員がおっしゃるとおりだと思います。まちづくり財政計画を示した中で、当然財調がなければ必要な財源をそこから取り崩しをしていって、去年は今関根委員がおっしゃるように1億円ぐらいの基金残高での計画を出したらこれは認められないという、それはおっしゃるとおり。私も昔財政していましたから、私がしているときは今よりも財調なかったですから、1億円切ったときもありましたけれども、だからそういうことがならないような形で当然やっていくと。今ほど係長も言いましたように、当初予算の段階ではもう3億円近くも取り崩しをしているような状況ですから、副町長がその当時総務課長という中で、最低限それは確保しなければいけないということであれば、当然のごとくそれは守っていかざるを得ないかなと。ただ、財政計画作るとき、その数字に合わせられるかという部分は、これから作っていきますので、基本的な考え方は関根委員がおっしゃるとおりでございます。

12番（関根一義君） 3億円に合わせた要するに財政計画を立ててくれなんていうことを言っているわけではないのです。そんなこと全く私の主張の度外、論外の関係ですけれども、先ほどもこれもまた小野澤委員から出されましたけれども、3億円が必要だとしたら、3億円を積み立てても今後の展望を描くべきではないかという意味の話がありましたよね。私も、そういうふうに思います。平成30年度の決算で9,300万円だったか。

（はい、そうですの声あり）

12番（関根一義君） そうだね、繰入額が。そういう額を財政運営上要するに可能にしましたという評価もできるわけですよ、一方で。だとしたら、今後の財政運用の考え方も、5年間でやるのか3年間でやるのか別にしても、必要な最低確保しなければならぬ額を当面3億円だとしたら、3億円の俗っぽい言い方すれば積み立て工作というイメージを持つべきではないかというふうに私は思うのです。そうしないと、田上町の持続的な財政運営が不可能になる可能性があるではないかというのは、私はそのとおりだと思います。いろんな角度から、私今財政基金の関係でそ

ういう切り口で話ししているのですけれども、ほかの委員はもっと違った角度から切り込んで、財政の状況認識をしておられると思いますから。しかし、いろんな切り口から切り込んだとしても、やはり当面今の県だ、新潟市だ、加茂市だ、わんわん、わんわん言っていましたね。貯金が枯渇するのだ。だから、切り込むのだというのがもうまかり通っているわけです。そうさせてはならないから、私は先ほども話ありましたけれども、あえて私もそれに乗りまして、小野澤委員の質問に乗りまして今質問させてもらっています。

早急にやはり、年間要するに何千万円の積み立てをするのだなんていうふうなことをかた苦しく考える必要ないと思うのですが、私は財政運営のやり方によって可能なのだ。これを自信を持って言えるのだというのを執行側が持つかどうかの問題だと思うのです。だから、これは町長質問なんかしませんから、私は財政担当の総務課長が持つか持たないかの問題だと思うのです。副町長、町長の問題ではない。財政担当がそういう決意が持てるかどうか、自信があるかどうか聞いておきたいと思います。

総務課長（鈴木和弘君） 気持ちはあります。私も昔財政していましたから、どういふふうな形で予算編成をしていこうかということを考えて、財調の取り崩し少ない中で予算編成をしていきたいというのは当然のごとく、それは財調が何があっても対応できるためには、ある程度の残高がなければいけないという形で当然取り組んでいました。

ですので、逆にそれが関根委員が言うような積み立てになるのか、積み立ての部分とどうなるかという部分、確保しなければいけない部分という考え方ともしかしたら同じ部分なのかもしれませんけれども、できればそういう形で今後当然まちづくり財政計画も説明する際にも、これだけの事業が残っていますという、これだけのことを取り組んでいかなければいけない。それに対しては、財調がこれだけないとやっていけないという状況が今までの財政計画とは違う形で、現実的にもうかなりの経費で取り組まなければいけないものが出てくると思いますので、そういう気持ちを持ってやっていかなければ、例えば新潟県だとか新潟市みたいにもうできません、ありませんから何とかしてくれみたいな形になるかと思いますが、そういうことにならないような形では当然取り組んでいきたいと思います。

（休憩の声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 途中ですけれども、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

委員長（渡邊勝衛君） 会議を再開します。

ほかにありませんか。

13番（高橋秀昌君） 地方交付税のことで伺います。

地方交付税は、今回増えたということで、その要因を高齢者保健福祉費、65歳以上の単位費用が引き上げられたことによる増額と書いてあります。私が調べた資料の中で、国は平成30年度分として市町村分の個別単位費用を、もちろん減らしたところもあるし、ゼロのところもあるのだけれども、結構なところで増やしているのです。例えば今田上町も65歳以上の単位費用が引き上げられたと言っているけれども、75歳の人も単位費用が上がっていると。その他のところ上がっているのだけれども、実はこれ学校なんか数が減っているの、子どもの数が減っているの、逆に減らされるというような状況があるのかなと思って見ているのですが、そこで伺いたいのですけれども、この65歳、75歳以上の単位費用が増えたということによる状況をもう少し詳しく説明してくれませんか。

総務課長（鈴木和弘君） 主要施策の部分と、私が説明したのは主にどういうものかということで、その中で高齢者福祉の65歳人口の部分が大きな影響かなということでございましたので、高橋委員がおっしゃるとおり、それ以外にも確かに増えています。高齢者福祉の75歳以上についても、単位費用増えておりますし、その他の教育費ということで、結局は単位費用的な部分が増えております。

ですので、例えば先ほど高齢者福祉の部分でいうと、65歳以上で単純に平成29年度と平成30年度の需要額だけを見て比較をすると1,700万円、1,800万円、2,000万円ぐらい増えている部分があります。75歳以上も単位費用は増えているのですが、これが約300万円ぐらいでしょうか。それから、その他の教育という部分が800万円ぐらい。そういう部分で交付税上はそれぞれ若干単位費用増やしたり、いろいろ全体の予算の枠の中で、需要額と収入額の割合でどうなるかということではじいていった中で、それぞれの市町村の状況に応じてそれを見直しをするというような形で交付税というのはその都度、その都度毎年予算を国のほうで考えていくわけですがけれども、平成30年度については、先ほど私が申し上げたようなところを少し見ようと。実態に合わせて少し膨らませていこうかということで、私のほうで先ほどその部分が特に大きく影響しましたということで説明をさせていただきました。

13番（高橋秀昌君） 私も、実際この単位費用の具体的なのを見たの初めてなのです。

おお、こんなふう計算するのだなというのがわかったというか見えたのですが、そうすると、例えば人口がどうであれ単位が上がるわけですから、一般に交付税が増えるのだけれども、人口が減っていくということになると、例えば人口面の単位費用がどうであれ、人口が大幅に減っていくと、交付税も減らされるという状況がありますよね。そうなってくると、田上町の人口対策というのは、口先だけではなくて具体的でより綿密な策が求められるのかなと思ったのです、この地方交付税見ただけでも。そういう点で、今日は今の段階では課長とは議論しませんけれども、私が知った範囲内というと、そうなのかなというのがわかってきましたので、これはまた町長とも総括質疑のところでも本気になって人口対策の対策をとっていかどうか。ここが建前として国が人口増政策を作りなさいと行って、大して頭も使わないで民間に委託して書かせるのではなくて、本気になってここに手を打っていくことが必要なのではないかという点で、町長と後ほどまた議論させてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

7番（今井幸代君） 歳入における自主財源の部分が地方交付税等もろもろに関しては、正直私たちのほうで町としてどうこうできるものではない基本的にはないもの。ルールがあって、そこに数字を当てはめていって出てくるものだと思うのですが、自主財源に関しては、町で努力をしていくべきところなのだろうというところで、町民税で言えば個人、法人ありますけれども、町税におけるここを伸ばしていかないことにはという部分だと思うのです。その中で、税を担当するのは町民課ではあるのですが、町税における伸びしろというか、過去5年間の推移等もありますけれども、その担当課から見て伸びしろのある自主財源というのはどういったところなのだろうというふうにつけていらっしゃいますか。

町民課長（田中國明君） 非常に難しい質問であろうというふうに考えています。その伸びしろという部分で言えば今田上町、新潟県内どこの市町村もそうなのですが、基本的に標準税率、あるいはそういうような形で徴収しています。場合によっては、超過税率というようなこともあるのかなというふうには思っておりますが、今現在では人口も少なくなっていく中で納税義務者数も減ってくる。事業所数も、先ほど言いましたけれども、法人の関係で言えば好調なところもあれば、必ずしもそうではなくて淘汰されていく部分もあるというような状況もありますし、固定資産税で言えば、基本的に田上町のその土地の価格の下落が止まらないというような状況等もありますので、なかなか難しいのかなというふうに感じているところであります。そういう中で、町民課としてその自主財源の確保という部分でできる部分というの

は、正直今のところ非常に難しい問題であるというふうなことであります。

7番（今井幸代君） 非常に難しいけれども、自主財源というのは町の元気ではないですけれども、町のその活性化をあらわす一つの指標にもなるのだろうというふうに私は思っているのです。実際にこれからの人口減少というのは、現実として進んでいくわけですし、先ほど課長もおっしゃられた納税義務者数も減っていくといった現実の中で、例えばその個人町民税、法人税ありますけれども、割合で言えば圧倒的に個人のほうが多いですけれども、法人税を上げていく、税収入を上げていくところを目標を持ってそのための施策を打っていくのかによっても違ってくると思うのです。どこに重点を置いて町の税収入を増やしていくかというのは、町民課だけではなくて、それは産業振興もそうですし、まちづくり全体を考える政策推進室もそうだと思うのですけれども、税を担当するのは町民課だけではなく、町全体のまちづくりや町の産業を中心になって考えていくのは、産業振興課なわけですよ。産業振興課のほうで金融会議しているけれども、年1回で、実際にその年1回の会議で融資の件数等の実績報告が恐らくなされるだけで、具体的なこの税収入を上げていくような話なんていうのはいかないと思うのです。そういった中で、まずは町民課なのか政策推進室なのかわかりませんが、自主財源の確保に向けてしっかりと対策を考えていく必要があると思うのです。そういったものがなかなか今現在としてははっきりと見えるものがないのだろうというふうに思いますので、そういった自主財源の確保に向けて町としてどういったところに着眼点を置いて、どういったところを進めていくのかという、ある程度の見解を持つ必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 町税の関係は、先ほど町民課長が言ったとおりだと思います。今工業団地の部分で言えば、法人の関係であれば企業誘致をするなりしてその部分の法人、ただ法人税も国の率が決まっていますから、先ほど町民課長が言った超過税率を使えばですけれども、そうだといって国の政策で法人税も下げているような状況ですから、なかなか町だけがそれを上げるという部分は難しい。それから、個人についても納税義務者数、これは人をどんどん増やせばいいかといっても、なかなかそれは難しいのかなという部分があるので、あと固定資産税についても、私も来たときから下落がずっととまらないような状況でしたから、なかなかそれぞれ難しい問題を抱えてはいるのでしょうけれども、今後それこそふるさと納税も増やしたらいいか一時議論もあった中ですが、国のほうから縛りがあつたりとかと、なかなか自主財源を確保するというのは正直言うと厳しいのが現実かなと思っています。

ます。

ただ、当然のごとく財政計画を今後作っていく中で、ではどういったものがあるかという部分は、政策推進室のほうでも少し検討して、政策推進室だけではなかなか難しい部分もありますから、町内の中でそういう部分を少し議論していかないと、確かに今井委員がおっしゃるとおりに、自主財源をだんだん下がって行って交付税頼みとうのものなかなか厳しい状況かなと思いますけれども、どういうものができるかというのを、研究しないといけないかなと思っています。

7番（今井幸代君）　まずは、例えば法人税に関して言えば、業種ごとの推移もあると思うのです。そういった中で、成長が見込めるような業種にきちんと成長促進をしていくようなシーンをしていくとか、分析はすごく私は大事だと思っています。実際に町の商工会のほうでは、四半期に1回ぐらいですか、各事業所に状況調査等もしているはずですよ。そういったもの、例えば業績がどうだとか資金調達はどうだとか、そういった調査をしているにもかかわらず、町としてその調査をして出た結果が町のほうにもしっかり受け取って、町の税収確保等、町の産業構造含めて、町の業種ごとの伸びそうなところにきちんと成長促進をしていくということは、税収確保に関してやはり重要な視点になってくると思いますので、そういった視点を持ってまちづくりの財政計画までいかななくても、そういったまちづくりの計画推進を図っていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上、意見です。

6番（中野和美君）　主要政策の9ページのところで、町の借り入れの状況、単年度にどのぐらい返済が終わるか、いつまで続くかというような一覧表があるのですが、この中で温泉施設建設というところが平成11年、平成12年で借り入れしたものが今年、来年で終わる、償還することになるのですが、これ平成11年、平成12年というところからいきますと、湯っ多里館のことではないかと私は推測しているのですが、まずは湯っ多里館のことであるかどうかの確認と、そして今回このように償還が終わるということにちょうどきっかけでもありますので、湯っ多里館の料金を100円プラスにしたところがあるのですが、それは修繕というかいろんな工事費用にかかって、そういう費用がかかるからということで100円プラスになったという経緯があるのですが、でもそれまで……

（違うの声あり）

6番（中野和美君）　違いましたか。

(指定管理のあれだねかの声あり)

6 番 (中野和美君) 指定管理になるときに100円プラスになったのですよね。

(何事か声あり)

6 番 (中野和美君) ただ、今現在指定管理のやり方としてというか、私しょっちゅう通って見ていると、いつからいつまではタオルを持ち込みの人は100円引きにします。いつからいつまでは100円引きの日ですという、100円引きの日がすごく目立ってきているのです。一旦料金上げてしまったものをなかなか改定できないということもあるのですが、これ指定管理者等に確認していただいて、それまでの間には指定管理になったことによって、料金100円上がったことによって、年間入場料がすごく減っているはずなのです、そこからがくんと。そういったときに、定価、今入場料が700円というところ、前が600円というところで、大きなお客様の足かせになっているのではないかなと私は思っていて……

(委員長、予算項目が違うんで。答えられる人がいない、産業振興での声あり)

6 番 (中野和美君) いないですけども、一応収入の面で。

そして、町として税収を上げられるということで考えた場合に、入湯税というのは大きく左右できるものだと思っていて、入場者数が減ったことによって入湯税も減っているわけです。今現在の指定管理者のやり方としては、月のうちの何日間かは割り引きが起きているというのもあって、産業振興課今いないのですけれども、入湯税の収入ということに関連しまして、見直す必要もあるのではないかなというところ、その辺2点質問です。

総務課長 (鈴木和弘君) まず1点目、9ページの温泉施設の建設、これは中野委員がおっしゃるように湯っ多里館の関係の経費になりますし、今ほど来言われている部分は、そこまで総務課のほうで把握していませんので、先ほど池井委員もおっしゃるように、産業振興課のほうでその辺今どういうふうな指定管理等やっているかというような、具体的にそちらのほうで確認していただけますでしょうか。

町民課長 (田中國明君) 今ほどのその入湯税の関係で申しますと、入湯税の関係で湯っ多里館につきましては、対平成29年度で比較いたしまして1,891人増えていると。入り込み客数として増えているという状況でありますので、よろしくお願ひします。

6 番 (中野和美君) そういうふうにも増えてきたということで、とてもよかったなと思っています。

なおかつ、そんなふうにも産業振興課のほうでもまた問い合わせさせていただきます

けれども、そんなふうな改善も検討していただけたらなと思っていました。

以上です。

委員長（渡邊勝衛君） あとは、産業振興課のほうへ聞いてください。

13番（高橋秀昌君） 決算説明参考資料のところの3ページのところで、すみません、声が出なくて。そのときの気分によって声が出たり出なかったりしてしまって申し訳ない。

（緊張しているんだの声あり）

13番（高橋秀昌君） 緊張していないのだけれども、不納欠損のところで伺いたいのですが、無財産という評価と倒産という評価があるのですが、町民税の個人のところでの倒産と無財産とがあるのだけれども、どういう分け方しているのか、具体的に。私のほうは、生活が苦しくて払えないというのが5年以上続いたのかなと受け取ったのだけれども、どうもそれとは違うように感じたので、そこを説明してください。

町民課長（田中國明君） 無財産というのは全く預金、それから固定資産、財産を全く持っていない。今高橋委員が言われたような状況の方だということでご理解いただければと思います。倒産という部分につきましては、住民税につきましては特別徴収ということで、事業所を徴収義務者として課税しています。その関係で、本人からその会社が町民税分をいただくかどうかはわかりませんが、倒産してしまったというようなことで、納められなくなったというのがこの倒産という部分になりますので、よろしくをお願いします。

12番（関根一義君） 確認します。個人でも、法人ではなくて個人経営という捉え方でいいのですね。

町民課長（田中國明君） 倒産10件につきましては法人であります。従業員の分です。

要は、田上町からそこに勤めている……

（従業員かの声あり）

町民課長（田中國明君） 従業員の分で、企業から天引きしていただいて納めていただく特別徴収という制度で納入いただいておりますけれども、その会社が倒産してしまった関係で納めることができなくなったということで、やむを得ず不納欠損処分させていただいたというものであります。

議長（熊倉正治君） 1つだけお聞きをしたいと思いますが、町債の関係です。成果の説明書7ページの中には、私が申し上げたいのは、この臨時財政対策債、残高で言えばほとんどこの3年間見れば6割以上を占めているわけですね。この辺を事業ごとにその交付税算入のあるものは、そういった起債を使うのですが、この臨

時財政対策債の使い方というか、それとこれ多分限度額が、起債の限度があると思いますが、平成30年度1億6,000万円ぐらい借りていたようですが、この辺が財政の考え方として何かあるのかどうか、その辺を聞いておきたいと思いますが。

総務課長（鈴木和弘君） まず、議長さん言われたように、許可額があるのかということですが、まず考え方は、基準財政需要額と収入額の差し引きした分が本来普通交付税という形で、全体的に調整されて予算額に合わせて交付をされているのが以前の考え方だということでございます。

この臨時財政対策債が始まった経過というのは、国がなかなか財政的に厳しいという中で、実際は交付税上はこれだけなのだけれども、それ足りない分の差し引きは起債を借りてくださいと。基本的には、後年度負担は国が交付税の中で面倒を見ますという形の中で出てきた部分ですので、基本的にはもとのとおりに交付税として起債を借りないで、交付税という形で予算を国が交付してくれるのが一番理想かと思いますがけれども、今の制度上はそういう形に変わっていますので、財政的にはセットで交付税だというふうなような考え方で取り組みます。

委員長（渡邊勝衛君） いいですか。

（何事か声あり）

13番（高橋秀昌君） 田上町の基準財政需要額、その基準財政収入額、これ数字教えて。

（そこ書いてある。書いていないやつあるの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 書いていないです。

（書いていないの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） ここには書いていないです。考え方を私は言ったので。ちょっと待ってください。

（何事か声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 基準財政需要額、平成30年度の交付税の算定上は27億6,706万円、基準財政収入額が11億2,634万4,000円、差し引くと16億4,071万6,000円になります。これが交付税になります。実際はこの数字そのままだ。

それで、先ほど議長さんが言われた臨時財政対策債の金額については、需要額の中にその金額が入っています。それを臨財債の分を含めて需要額というふうな形で算定されていますので、先ほど言ったように本来であれば交付税需要額と収入額を引いた分は交付税上という形になるのですけれども、需要額の中にそういう欄が、臨財債はこれだけですよという金額ののっているということでございます。

委員長（渡邊勝衛君） いいですか。

13番（高橋秀昌君） わかりました。

委員長（渡邊勝衛君） それでは、ほかにありませんでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 以上で決算の概要並びに一般会計歳入の全般について閉めます。

それでは、これより1款議会費について説明をお願いいたします。

議会事務局長（渡辺 明君） それでは、歳出のほうの説明をさせていただきます。決算書42、43ページをごらんください。1款議会費、1項議会費、1目議会費であります。総額で7,790万2,051円の決算額で、前年比180万6,212円の増額となっております。

それでは、節ごとに説明をさせていただきますが、備考欄をごらんください。1節報酬でございますが、これにつきましては3,295万6,300円、前年比210万円ほどの増額となっております。要因といたしましては、月額報酬と昨年6月に行われました補欠選挙による議員定数が正規数になったことによる増となっております。

次に、2節給料、こちらにつきましては、職員2名分の人件費でございます。

3節職員手当でございますが、1,524万6,461円、議員及び職員の各種手当で前年比407万592円の増となっております。こちらにつきましては、期末手当の見直しと先ほど言いました昨年6月に行われました補欠選挙による議員定数が正規数に戻ったことによる増となっております。

次に、共済費でございますが、1,394万4,548円、こちらは、議員共済の掛金と共済組合等の負担金となっております。

続きまして、11節需用費でございますが、139万9,136円、主なものは消耗品と印刷製本費となっております。

13節委託料でございますが、192万8,610円、こちらにつきましては、会議録作製委託料となっております。

一番下の下段19節負担金及び交付金205万7,048円、次のページにわたっていきますけれども、各種負担金及び政務活動費となっております。政務活動費につきましては、3名の方から8万1,000円ほどの返還金ございました。

次に、その他事業費につきましては、昨年6月の補欠選挙に伴う4名分の経費とデジタルカメラの購入代となっております。

議会費の関係は以上でございます。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。

7番（今井幸代君） 成果と主要施策の成果の説明で11ページ、行政視察の実施ということで、これに関しては確認なのですが、社文のほうでは見附市と富山県舟橋村、総務産経のほうでは富山県朝日町、黒部市に行かれていたのですが、これに担当課、視察先のところが所管になるといいますか、町当局の担当課職員というのは随行といえますか、行っていらっしゃいましたか、行っていらっしゃらなかったか、ちょっと教えてください。

議会事務局長（渡辺 明君） 今ほどの質問につきましては、局長が随行したという形になっております。

7番（今井幸代君） 今後私委員会等の視察に関しては、所管する担当課の職員も一緒に行くべきではないかというふうに思っているのです。というのも、実際に議会のほうはそうやって視察研修、井の中のカワズにならないよう、さまざまな先進地のほうにお邪魔をして知識等、皆さんの見識を高めているのだけれども、実際に職員の、担当課のほうにそういった実際に現場に行ってみないとわからないことはたくさんあると思うのです。インターネットで見ればわかることだけではなくて、現地に行って実際に見ることによって知り得ることもたくさんあると思いますので、今後そういった担当課の随行も含めて私は検討して、予算要求も含めて検討すべきではないかなと思いますので、意見として申し上げたいと思います。

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 以上で1款議会費について閉めます。

それでは、これより2款総務について説明をお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、決算書の44ページから、それから主要施策の12ページを一緒に見ながらお願いをしたいと思います。1項1目一般管理費でございますが、2億902万8,701円の執行でございました。この一般管理費については、総務課の職員の関係あるいは事業をしているパソコンの関係の経費、そういった主な経常的な部分が主にのせている予算科目になっております。対前年度で比較をいたしますと、平成29年度と比較をすると1,166万2,306円ということで大きく減額になっておりますけれども、この要因につきましては、平成30年度は副町長が不在だったというような関係で、これらの関係の人件費関係で約850万円ほど平成29年度と比較すると減だという部分がかかなり減額している部分の大きな要因になっておりますし、一部決算書でいうところの、めくっていただきまして、46、47ページ、賃金のところなのですが、平成29年度と比較すると170万円ほど減になっているのです。これは

清掃員の賃金ということで、今までこの一般管理費で予算を見ていたのですけれども、これが平成30年度から後ほど申し上げる3目財産管理費のほうに予算を動かしたということがございますので、全くゼロになったということではないですけれども、そういう形での予算が動きましたというようなものが大きな要因でございます。12ページの主要施策の成果のところ、いろいろ電算絡みの関係とか改修、あと職員用のパソコンを購入した形で、平成30年度に取り組んだ事業内容でございますので、決算的にはそういう形での比較になっております。

それから、50ページ、51ページ、2目財政管理費でございますが、これは総務課の財政担当の関係の経費、時間外と、あとは予算書、決算書の印刷というのが主な内容でございます。

それから、3目財産管理費でございますが、金額につきまして3,781万8,613円、主要施策の12ページのところにありますように、庁舎の関係の修繕と、それから庁用車を入れ替えをさせていただきました。対前年度の比較をいたしますと162万4,191円、平成29年度と比較をいたしますと増額になっておりますけれども、主な要因については、先ほどの主要施策のところにありますハイゼットを入れ替えをさせていただいた分が120万円ほど、それから1目賃金のところからこちらのほうに予算を動かしたという関係で、これが150万円ほど増えているといったようなものが主な内容でございます。この目自身については、庁舎の関係の管理をする上での経費になっておりますので、お願いをいたします。

それから、52ページ、53ページ、交通安全対策費の関係につきましては、210万88円になっております。主要施策のところに、主な部分で内容が載せてございますけれども、カーブミラーの修繕あるいは設置等を主なものでやっておりますし、予算的に対前年度で比較すると110万円ほど昨年より減額になっております。平成29年度につきましては、鈴木クリーニングさんのところに横断歩道の設置工事をさせていただきましたので、その部分が減額の大きな要因になっております。

続きまして54、55ページ、自治振興費でございますが、2,414万943円でございます。内容的には、前段の部分の表彰式と防犯推進事業については、総務課のほうで担当しておりますけれども、表彰式等例年のおり実施をしておりますし、防犯事業は防犯灯、それから防犯活動に対する補助で、こちらについてもほぼ例年の内容でございますし、主要施策の12ページのところでは、それぞれの活動等を載せてございますので、お願いをいたします。

町民課長（田中國明君） それでは、55ページの説明欄のその一番下のひし形のところ

になります。自治振興費のところを説明をさせていただきますので、お願いします。

自治振興費につきましては、区長関係に関する経費ということで、この部分につきましては、町民課のほうで執行をさせていただいておるところでございます。主要施策の成果の説明書の12ページの一番下から13ページの一番上までがその部分の関係になっておりますので、それもあわせてごらんいただきたいと思います。この自治振興費の内容につきましては区長の報酬、それから区長補助員への補助金の支出をしているほか、集落集会所、地区公民館の整備ということで、平成30年度におきましては、57ページのほうになります。20万550円支出してございます。ここにつきましては、湯川公会堂の外壁の修繕ということで、1地区のみでありました。あらかたほかの地区については、ある程度手を入れてきているという状況がありますので、平成30年度においては、湯川地区1カ所であったということになります。

それから、平成30年度から新しくその自治振興費のところの一番下の地区集会所浄化槽維持管理費補助金ということで、支出させていただいた額としては18万1,240円です。ここにつきましては、下水道の未整備地区に対して新たに公平にお支払いと申しますか、今までこれ地区で負担していたわけですが、下水道が入っている地区であれば免除というような状況になっておりますので、そこら辺を公平に対応するため、9地区に対して補助金を支出を平成30年度から新たにさせていただいたということになります。その9地区と申しますのが主要施策の成果の説明書の13ページの一番下のところにありますが、本田上、保明鳴、坂田、上吉田、川船、羽生田、青海、下吉田、原ヶ崎の9地区ということでありまして、保守委託料、それから年1回の検査料を補助金という形で支出をさせていただいたということになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明のほう代わらせていただきます。

会計管理者（山口浩一君） 私のほうから、引き続きまして6目会計管理費についてご説明をさせていただきます。決算書56、57ページになります。ページ中段にあります6目会計管理費でございますが、予算現額143万2,000円に対しまして、支出済額109万2,253円、不用額33万9,747円となりました。内訳といたしまして、職員手当、それから賃金、この賃金は繁忙期事務補助員を雇用しましたので、その賃金になります。

11節需用費につきましては、消耗品あるいは町税等の収納に係る報告書類の印刷経費、12節役務費につきましては、通信運搬費として郵便料、手数料につきましては

は、町税等の公金を収納した際に指定金融機関あるいは収納代理金融機関に支払った手数料になります。これらの経費につきましては、例年同様の経常経費でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で説明を終わります。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、引き続きまして、7目企画費になります。決算は957万8,838円ということで、平成29年度、対前年度と比較すると2万6,980円ということで、そんなに大きな増減の差はございませんけれども、主要施策の13ページにありますように、この目で大きい部分は総合戦略の会議も毎年実施をさせていただいている部分以外に、ふるさと応援寄附金の関係の支出は、こちらのほうで予算を全て計上しておりますので、主要施策のところに先ほど歳入で説明させていただきましたけれども、605件の寄附をいただいて、歳入では1,408万9,000円歳入として寄附を受け入れ、支出の関係ではそれぞれ記念品あるいはサイトを利用する等の関係の経費等、それらがもろもろかかっているというような形で、企画費のほうはそういう決算の状況でございます。

めくっていただきまして、8目地域づくり推進事業費、決算額が119万6,882円、平成29年度と比較をいたしますと、25万780円の増ということになっております。こちらはスポーツの交流、地域交流ということで毎年実施をしている部分でございます。主要施策の13ページにもありますとおり、スポーツ交流事業につきまして平成30年度は成増地区の方を、田上町に受け入れをするというような形の年でございましたので、それらに関係する経費が平成29年度より増になったというようなのが主な内容でございます。

それから、めくっていただきまして、9目広報費。こちらについては、主要施策のところに少し小さく書かれていますけれども、「きずな」の関係の経費になっておりますので、ほぼ経常的な経費になっておりますので、お願ひをいたします。

それから、10目少子化定住対策費880万7,014円という決算でございますが、平成29年度と比較いたしますと、41万8,541円増でございます。こちらについては、主要施策のところで総務課の中で実施をした事業、冒頭申し上げた参考資料と重複する部分もあるかと思うのですが、総務課の関係ではこの10目のところでは子育て応援米から始まりまして、個人住宅の取得資金の利子補給まで実施をして、それぞれ該当する人数等そこに載せてございますので、そちらのほうを参考にさせていただければと思ひます。内容的には一時見直しをしている部分がありまして、金額が変わってきているというようなことでございます。

それから、11目まちづくり拠点整備事業費でございます。こちらが主要施策の14ページ、道の駅関連の事業になります。主要施策14ページのところに平成29、30、31の継続事業ということでそれぞれ載せてございまして、交流会館の建設を平成30年度に実施したというのが大きな要因でございますので、建築本体、電気設備、機械設備、それらの工事を実施した関係で、こちらについては、平成30年度はかなり平成29年度と比較をいたしますと増額になっているというようなのが内容でございます。

かわります。

町民課長（田中國明君） それでは、続きまして、決算書の62、63ページの2項徴税費、1目税務総務費からまた私のほうで説明をさせていただきます。主要施策の成果の説明書でいきますと、14ページの後段からになります。

まず、2項徴税費、1目税務総務費でございますが、支払済額が4,611万3,898円ということでございまして、平成29年度と比較いたしますと、248万8,369円の減という状況になっております。この減の要因等につきましては、税務系の職員が8名から7名に減ったことによる減額というような状況でございます。なお、ここの税務総務費の内容につきましては、税務係7名分の人件費が主なもので、ほとんどが経常経費ということになっております。

なお、不用額といたしまして、目計で右のほうに目を走らせていただきますと、まず3節職員手当で215万5,940円の不用額がございます。これにつきましては、税務系の申告時期における時間外が大幅に余ったということで、その理由等につきましては、近年給報がデータ化されてきてまして、手書きの給報が減少してきているということなどによりまして、時間が毎年、毎年少しずつでも短縮されていっているというような状況がありまして、時間外を余りしなくて済んだという状況であります。

それから、7節賃金につきましても支出済額が64万8,170円で、不用額が37万4,830円ありますけれども、ここにつきましても、3節職員手当と同様に通常経営大学の学生さんをお願いして賃金を支払っている部分があるのですけれども、ここも先ほどの理由から学生さんをお願いするのも少人数で済んだという結果でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、1ページをはぐっていただきまして、64、65ページのほうをお願いしたいと思います。次に、2目賦課徴収費の関係でございますけれども、支出済額が1,481万7,264円でございます。ここの内容につきましては、税金の賦課徴収に必要となります電算関係業務の委託料、あるいは各税目別の納税通知書の印刷代、そ

れからそれらを送達するための郵送料のほか、固定資産税等の評価に係る経費を支出しているものでございます。ここでの不用額の関係になりますが、12節役務費です。ここにつきましては、住民税の特別徴収の税額通知にマイナンバーの記載が必要だというふうなことでされておったのですが、平成30年度はその記載が不要でいいですよということで、普通の郵便で送れたということで、この部分については3月議会で補正をさせていただいておりますが、それでもなおかつ不用額が出てしまったというような状況であります。

それから、23節償還金利子及び割引料の関係になりますが、ここにつきましては、過年度分の期限後申告等によって税額構成があった場合に、皆さんに税金をお返ししたりするところの費目になるのですけれども、当初見込んでいたよりも平成30年度においてはそれらの経費が少額で済んだということで、不用額が多少多く出ているというような状況でございます。

それでは66、67ページをお願いしたいと思います。3項1目戸籍住民基本台帳費の関係になります。決算額といたしましては、支出済額6,564万573円ということで、平成29年度と比較いたしますと、486万1,288円の増ということになります。この増額の要因といたしましては、住民係が1名増員となった関係、それからマイナンバーカード事業を平成30年度新規にここに、今まで総務課のほうについておったのですが、組み替えてここに交付の関係です。それらの経費を盛ったことによりまして、決算額が増えたというような状況になっております。ここの住民基本台帳費の内容といたしましては住民係、それから保険係の人件費及び窓口業務で使用いたします戸籍関係の電算業務委託料や、あるいはシステム使用料を支出しておることと、それから住民基本台帳ネットワークシステムに係る電算業務委託料、それからマイナンバーカードの交付に要します経費を支出しておることになります。

それで、この中で19節負担金補助及び交付金で執行残が146万6,400円と、こう大きく出ているのですけれども、これにつきましては、マイナンバーカードの発行枚数が当初見込みより実績として少なかったことによるというものでありまして、平成30年度においてマイナンバーカードを交付した枚数としましては、59枚という状況でございました。

私のほうの説明は、以上で終わらせていただきます。

総務課長（鈴木和弘君）　続きまして、4項選挙費になります。68、69ページですが、まず1目選挙管理委員会費については、これは定例の選挙管理委員会の会議をする等の経常的な経費になってございます。

それから、2目町長選挙費ということで、主要施策の15ページのところにも載せてございますけれども、平成30年6月3日に執行されたということで、ここは予算書上は町長選挙費という形ですが、あわせて町議会議員の補欠選挙も一緒に実施をさせていただいたということで、これらの関連の経費が70、71ページまで載っているところでございます。

続きまして、3目新潟県議会議員一般選挙の関係につきましては、これは実際の選挙は今年、平成31年4月の第1週に選挙があるということで、時期の関係でまたがるのですが、これは平成30年度分で必要な部分の経費ですので、また来年度の決算書になると数字が載ってきますけれども、その時期の関係で2年またぎという関係になっております。

それから、72、73ページ、4目新潟県知事選挙費でございますが、こちらは主要施策の15ページにありますとおり、平成30年6月10日執行の選挙の経費がこちらのほうに載せてございます。ちなみに、平成29年度には衆議院議員の選挙の経費ということで、720万円ほど平成29年度では決算として出てきましたので、その辺がなくなって、今回はこの選挙があったということでございます。

続きまして、5項統計調査費、1目統計調査総務費につきましては、こちらにつきましては総務課の統計担当職員の人件費等が主なものでございまして、経常経費になります。

めくっていただいて、74、75ページ、2目経済統計調査費につきましては、主要施策の15ページのところに載せてございますが、例年実施している工業統計のほか、平成30年度では住宅・土地統計調査ということで、こちらの調査は5年ごとに行われる調査だということで、国勢調査の調査区に基づいて国のほうが抽出をして調査をするということで、町の調査対象としては、11調査区の170世帯が調査の対象になったということで、この関係の統計調査を実施したということでございます。

3目教育統計調査費は、これは毎年やっている学校基本調査の関係の経費になりますので、経常的な経費でございます。

議会事務局長（渡辺 明君） それでは、6項1目監査委員費でございますが、決算額135万4,135円でありました。こちらにつきましては、2名分の監査委員の報酬、旅費等の経常経費となっております。

以上で2款の説明を終わります。

委員長（渡邊勝衛君） 説明ありがとうございました。

それでは、審議に入ります。ご意見、ご質問ありませんでしょうか。

13番（高橋秀昌君） まず、委員長に要請したいのですが、ご意見はなし。質疑だけ、意見も含めて質疑だというふうにしてください。

幾つか伺いますので、お願いします。まず第1に、施策の説明のところの広報費のところ。

（どこですかの声あり）

13番（高橋秀昌君） 13ページの広報費のところ、田上町広報紙「きずな」月1回発行で、町の施策や行事等の周知を図ったというふうに書いてありますが、率直に言って読んでも余りおもしろくないというのが私の感想です。それは私の感想です。町民がみんなそう言っているわけではありません。これをもっと魅力あるものにするために、町民の声を載せるような企画をぜひやる必要があるのではないかとこのように感じました。というのは、ほとんどが写真で、見やすくするという点ではすごく努力している側面はあるのですけれども、一番大事な町民の声を聞くコーナーが全くないのです。町が出すことだけ。町で行事が行われたこと、そういうものは載っているけれども、直接苦情なんかも載せられるように改善する必要があるのではないかと感じましたので、ぜひこれ総務課の担当ですので、検討してほしいなと思っています。

それから、2つ目には自治振興費ですが、私は以前に質問したことがあるのだけれども、自治振興費の中では、ここではお金を出したことは書いているのだけれども、大事な地方自治体というのは私たちの地方自治体ですよ。ここは、民主主義の学校と言われているわけだ。その住民の最も最先端を担っているのが区長さん。区長さんたちの中には、地区によっては全部自治会というふうに銘を打っているところがありますよね。町として、この自治会をどう捉えているのだというのが全く条例上でも明記されていないのです。区長さんの仕事を幾つか列記して、これにそごを期してはならないという趣旨のことしか書いていない。このことを私が質問すると、それは4つの項目についてそういうふうにしてあるだけなのだという、全く鼻でくくったような答弁しかしなかったのです。私は、大事な点はこうした区長さんたちが自ら自治会を構成をして、そして地域の中で日常的に非常に努力をしている姿、こういう姿と町の行政をどう有機的に見ていくかという、そういう視点での条例が必要ではないかと感じているのです。ぜひこの点でも、これは総務課が担当ですので、検討してもらいたい。

それから、もう一つですが、私は昨年6月に補欠選挙で議会に送っていただきましたが、役場に来てびっくりしたのは、ものすごく寒い。何で寒い。私は、議員

にさせてもらって歩いても、誰一人挨拶しないということを公式の席上で問題にしました。町長も、そのときにお答えになったのを覚えていると思います。その後、町長が職員会議などでも提起された。では、平成30年度、1年間でどれだけ来庁者の人たちの信頼を勝ち取る上での挨拶など、あるいは接し方などが改善され、町民からどう喜ばれているのか、どういう信頼勝ち取ってきているのかを総務課として、今これ総務課に出したのはなぜかという、総務課というのは各課の調整役をしているわけですから、それで今総務課に聞いているのだけれども、こういう状況というのはつかんでおられるかどうか、これ3つの点で伺いたいのです。いかがでしょう。

総務課長（鈴木和弘君） まず、広報の関係です。率直におもしろくないと言われた部分もあります。町民の声ということで、ふれあい広場という部分もあったりして、町民からいただいた部分も載せているところもありますので、少し担当ともちょっと話をさせてもらいたいなと思います。

2番目の区長さんの関係する、もう少ししっかりした業務的なを含めた上での条例化をするべきではないかというふうなことで、たしかそれは以前高橋委員のほうから一般質問であって、当時町民課長がそれに合わせたような回答をしたのかと思うので、今町の中でそういう具体的なものは確かにありません。それも、私自身の中でどう答えようかという部分もあるのですけれども、その辺は町民課が区長会を担当していますから、どういうことができるのかなという部分は、少し研究させてもらいたいなと思っています。

それから、挨拶の関係、私も去年は総務課におりませんでしたので、高橋委員から言われるように、なかなか私保健福祉課にいたら、保健福祉課暗いとか、挨拶が悪い、直接言われたことは確かにあります。私に、課長が挨拶すればみんなが挨拶するのだというふうなことを言われたのは確かにあります。私も、なるべく挨拶をするようにしましたし、私が個人的には高橋委員がおっしゃるように、町民課も保健福祉課も割と来庁される方には、しっかり挨拶をしているのかなという感覚ではいたのですけれども、町長もその際になかなか挨拶するのがよくないというか、そういう苦情もいただいているという話もお聞きをしました、昨年。私も、そういう形でその当時課としてはなるべく挨拶をとということで、庁議の課長会議の中でも町長、副町長、当時総務課長でしたが、そういう話もいただいた中で、それぞれ実践をしております。

ただ、平成31年度になってどういう状況になっているかというのは、正直町長の

ほうに苦情が入っているのか、私もわかりませんが、特に庁議の中でそういうふうな話も出ていませんから、いいのかなという感覚ではおりますけれども、引き続きそういう部分というのは当たり前のことだと思いますので、その旨また庁議なりで、課長会議なりでそういうふうな話もしていければなと思っています。

13番（高橋秀昌君） 最後のほうから。挨拶というのは、実は挨拶という表現をしていますけれども、私がいつも感じているのは、住民から役場の職員が信頼されるという、そういう視点で言っているのです。言葉上の挨拶が上手か下手かという論ではないのです。なかなかだんだん、だんだんひどくなると、役場の職員は給料減らせばいいとか、人間もっと減らしたほうがいいのかという、そういうのが流れるものだから、そういう中でそうではないと。役場の職員の給与を下げたら、民間の給料、あなた働いているところも下げられるのだよとか、役場の職員が信頼されていくということがどうしても必要ではないかという観点から挨拶という表現が出ていますので、ここ誤解しないで、飾りだけ昔誰かが言った接遇などという表向きだけの話ではないのです。そういうことではないということを理解していただきたいと思います。ぜひ毎年そういう点検するということが必要ではないかと。そういう面でも、「きずな」なんかで思い切って町民の苦情なんかも載せて町民に返していくという、こういう苦情がありましたというようなものを返していくということが、とてもいいチャンスではないかというふうに見ているのです。

それからもう一つは、自治振興に関することなのですが、考え方です。この区長さんたち、各区の自治会なんか作っているわけです。自治会作っていないところもありますよね、名称として。だけれども、町としてそういう集落の運動、動きをどう見るのかという点が条例上全くないのです。だから、業務上こういうこれと、これと、これというお願いして、それを妨げないようにしろということは書いてある。だけれども、地元の区長さんたちの声をどう捉えていくのかという、自治としての捉え方という面が役場の中にないというのを感じたのです。だから、お金やっているのだから、それぐらい配るのが当たり前でないとか、もちろんそういう人昔はいましたけれども、今いませんけれども、そんな視点でしか物を見れないという危険性があるのではないかということで、この改めて検討、研究してもらいたいということは強く思っているので、お伝えします。ぜひ検討してもらいたい。

以上です。

委員長（渡邊勝衛君） 答弁の。

（もちろん質疑なんだからの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） では、一番最後の、私もそういう意図で言ったのではないのですけれども、確かに町民の方が来られるというのは、ある程度何かしらの用件があって来るわけですから、当然信頼されることがまず一番。その前段としては、やはり挨拶するのが当然のこととと思っていますので、それは高橋委員がおっしゃるとおりぜひ取り組んでいきたいなと思っています。

あと、区長の関係については、少し時間いただいて研究させてください。

11番（池井 豊君） 60ページの少子化定住対策費と広報費に関連してなのですけれども、主要施策からの政策と、あと今回の追加資料のところにも、平成30年度実績とかその他の成果とあるのですけれども、以前いろんな場で私話ししていたり注文つけたりしていたところで、もう少し分析と評価が必要だと思うのです。ここに書いてある新婚世帯の補助は、それで婚姻と当時に町外から転入4世帯と、これすばらしいと思うのですけれども、その下に逆に利子補充は住宅取得と同時に町外からの転入ゼロになっているのですけれども、こういう施策を打ったからどういう評価があった。移住者が増えたとか、子育て応援米を配ったことによって、いただいた人から子育てのお金がかからなくなったというふうな評価があったとか、体操着の補助とかも、そういうのもみんなどういう効果が生まれているかというところをしっかりと分析して、効果的な財政投入する必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。この少子化定住対策費1,000万円のお金なのに、これだけやる気で行っているのに、不用額が200万円も出ているというのは、これは事業的にどうなのかということ。これも一丁目一番地で、田上町が力を入れてやっている事業なのに、この216万1,000円の不用額が出る事業だということは、効果が出ていないようなところもあるのではないかというようなところは、どういうふうに評価しているのかというところ。だから、私から言わせると、その分析と評価が足りないからこういうふうなことになっているのではないかと思います。

それで、さっきの高橋委員ではないのですけれども、広報費の広報のところ、私思った。一番最後、出産おめでとうとか、おくやみとかあるけれども、今月の移住者というコーナー、移住、転入とか、移住と言われるとどこの、前からも議論になったけれども、どれが移住なのだという話あるかもしれないけれども、こういうふうに改めて町外から来て、田上町によろこそ来ました。これからもよろしくみたいな感じでというような形で、人口移住、定住のところでも紹介してあげるような、そういう仕組みも必要なのではないかななんて思っています。こういう移住、転入者を大事にするというところもあわせて質問いたします。

総務課長（鈴木和弘君） まず1点目、成果がどうかという分析をもう少ししっかりしてはどうかということで、もともと主要施策、これは実施した内容でどういう成果があったかということで、分析的な部分は池井委員がおっしゃるようには載っていないのは確かです。

ただ、総合戦略の中では、先ほど毎年会議をしているとの話の中で、実際にはこれらの事業についてはどういう内容、池井委員がおっしゃるすごく細かいところまでは正直できませんけれども、実際にどの程度事業効果があったという部分の中で、例えば事業見直しをしたらどうかという議論も出ていますので、そういう部分では一応成果について研究して、それぞれの事業について引き続き実施するのか、それとも内容を改めるのか、そういう形のものには正直分析的な部分はできることについては実際はしておりますので、ここには少し載せてごさいませんが、そういう形で事業的な部分は見直しをしております。

それから、私が説明をしなくて申し訳なかったのですけれども、不用額がなぜ多く出たかということで、大変申し訳ありませんでしたけれども、新婚・子育て世帯向けの個人住宅取得資金利子補給金ということで、これを予算を計上、平成30年12月補正で件数がこれだけ出るだろうということで、たしか追加で補正をさせていただいたのですが、実際ふたをあけてみたら、申請された方が少なかった部分がありまして、件数の見方を誤っていたということではないのですが、その辺が大きく減額に、不用残として残った部分、それが大きな要因です。

それから、「きずな」の関係ですけれども、先ほど高橋委員からおっしゃった部分を含めて、担当の職員と協議してみたいと思います。

11番（池井 豊君） 評価のところなのですけれども、十分やっていると言いながら、今日配られた追加のもので、今総務課のところなのだけれども、例えば子育て応援カードを、保健福祉課なので、これはここで議論するつもりはないけれども、かといって実績といって7社707世帯と、こんな表記はないと思うのです。これ、せっかく素晴らしい取り組みで子育て応援カード導入したのに、それがどうだったというところを数字だけの実績ではなくて、どういう効果があったとか、そういうところをしっかりと入れていかないと、それこそ議会と執行とで少子化定住対策やっているというのに、その議論が深まらないと思うところだと思います。ぜひ今後こういう施策の成果のところ盛り込んでいただきたいと思いますが、それがないと進歩がないと思いますので、ぜひやっていただきたいと思っています。

補正で追加になった分が減額になったというのですけれども、それも同じことで

す。事業として見込もうと思ったのになかったというのは、事業の力の入り方がどうだったのかということも関連してくることだと思いますので、今後よろしくお願いたしますで引き下がりたくないのだけれども。本当評価、だからお米配って入学お祝金やって、それがどうだというのがわからないと、これがこのお金が生きているのか生きていないのかが本当にわかりにくいところです。課長としての、これが少子化定住にどれだけ寄与したかというコメントをください。

総務課長（鈴木和弘君） 確かに池井委員がおっしゃるとおり、非常に難しい部分、この事業取り組むということに対しても、いろいろまずこういうことでやれることからやっていこうとしてスタートした部分で、これだけ増えてきているという部分で、本来それなりに移住等が成果として出てくれば、池井委員ではないですが、私もこれだけ増えましたということも言えるかと思うのですけれども、なかなか現実的にはそこまでまだつながっていない部分がありますし、これをどういうふうに評価するかというの、確かに池井委員がおっしゃるように、お米配ったからどうだったとかいうことになろうかと思いますが、まずは町の中でいろいろ取り組んだというの、まずこういうことを町が施策しているので、ぜひ町のほうにということで取り組みをしていったのが実際のところだと思います。

だから、なかなか、でもいろいろなことは取り組んで、池井委員が言われたように、私も去年保健福祉課にいたときに、子育て応援カードは、今まで町内だけしかなかったのですけれども、今度は新潟市でもできますよということで、なかなかこれを実施したからすぐ成果が出るかという部分では、非常に難しい問題という部分では捉えておりますので、少しずつやれることはやっていきながら、できれば1人でも2人でも、池井委員がおっしゃるように、町外から来ているという部分は、それなりに評価をするべきなのかなという感覚でいます。

委員長（渡邊勝衛君） お昼のため休憩いたしますので。

午前 11時58分 休 憩

午後 1時15分 再 開

委員長（渡邊勝衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中2名の方から挙手されておりますので、それが終わり次第、今ほど配付されましたふるさと納税実績について説明を総務課長にしていただきますので、よろしくお願いたします。

10番（松原良彦君） 私のほうから1つお話をさせていただきます。ふるさと田上会交

流事業というのが59ページに載っているのですけれども、向こうの会長さん、高取さんですか、行くとぜひとももって皆さんを誘ってくれと。そしてまた、田上に来たときも大勢の方が来て、結局は交流会、みんな……

(何事か声あり)

10番(松原良彦君) 59ページと13ページです。そんなことで、私も毎年とは言いませんけれども、行って東京の方、埼玉の方、そういう方とお話をしているのですけれども、一番驚いたのは、私の隣の家の娘さんが、奥さんですけれども、来たりしています。そしてまた、私の子どもが2人、孫が3人東京に住んでいる関係で、私も東京へ行けば土産も買ってくるし、そういう意味合いにおいて、ぜひ「きずな」に一回ぐらいしか皆さん行きませんかという募集が出ますけれども、私たちはともかくとして、総務課ももう少し大勢行っていただければ効果があるのではないかと。一般の人が行こうとすると、交通費1万5,000円ぐらい、それから会場費5,000円ぐらいですかかかるわけですけれども、そんなものに負けないで町も職員も協力してもう少し何とかして大勢の方から出ていただければ、また東京、関東方面に行った人もいっぱいまた出てくれるかと思うのですけれども、そこら辺総務課あたりはどんな考えなのか、お聞かせください。

(何事か声あり)

総務課長(鈴木和弘君) 正直私もまだ参加したことがないのですけれども、というかそういう部分になかなか携わらなかったのが、今は総務課長と担当が総務課のほうは出ています。そういう意味で、私が行ったことないというのは、そういう部分で参加したことがなかったという部分ですので、業務的な部分もありますので、なかなかでは職員が松原委員が言うように、大勢参加してということが直接どうなるかという部分はあろうかと思えますし、あと当然予算も絡んでくる部分、自腹でみたいな話もありますけれども、行くという形になれば、当然公務という扱いになるというふうに思っておりますので、その辺はまたなかなか行く人間を増やすというのは難しいのかなと思えますし、逆にこのふるさと田上会に今は……

(何事か声あり)

総務課長(鈴木和弘君) 以前たしかふるさと田上会ということで、「きずな」で何か広報した、募集ではないです。こういうこともやっていますみたいなことも取り組んだような部分もあったかと思えます。その辺また、増やすというか、どういう形でやっていったほうがいいのかというのも、会長さんとも相談をしていきたいなと思っておりますけれども。

10番（松原良彦君） ただいま総務課長さんから、温かい言葉をいただきましてありがとうございました。

特に私が行った最大の理由は、初めて行ったら保明地区の、保明に生まれた人が大勢いるのです。そういうことで、ああ、これはまたすごい。皆さん、みんな熱心だなというような印象を受けて出ているわけですが、皆さんが一人ひとり行くと、今高齢者しか出なくてだんだん減ってきたと言っているのですから、この辺で田上の宣伝も兼ねて皆さんから大いに行くように、役場の職員の方からもご協力を願っていただきたいと思います。

以上です。

7番（今井幸代君） 大きくは2点あるのですけれども、まずはまちづくり拠点整備事業に関してなのですが、道の駅等整備検討委員会の開催ということで、この委員になっていらっしゃる皆さん方というのは、町に関係するさまざまな諸団体の役職のある方から入っていただいていると思うのですけれども、女性でいらっしゃるの食推さんだけではなかったですか、だと思ふのです。実際に今の段階で言えば、にぎわい創出組合の皆さんとの協議のほうが中心になってきているのだらうとは思ふのですけれども、実際その委員の選定というか、やはり女性の視点等は非常に重要なものではないかなというふうにするのですけれども、そういった中における男女比の比率というのが余りにも男性に偏ってはいないかというふうにするのですが、考え方まず教えていただきたい。実際にどうだったかということ、道の駅検討委員会で検討する事柄というのは、平成30年度でほぼもう終了していると言ったら変ですが、細かい話になってくるのは、にぎわい創出組合になってくると思うのですけれども、にぎわい創出組合も実際男性のメンバーしかいらっしゃらないと思うのです。そういった中で、町としてアドバイザーではないですが、道の駅に関する専門的知識を持っていらっしゃる方で、店舗運営ですとかに長けている方を町としてアドバイザー的な役割で置いてもいいのかなというふうな考えもあったので、今回のこの道の駅整備検討委員会の女性が余りにも少な過ぎるのではないかとこのころに課題感を持っていたのですが、その辺いかがでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） その辺になると私も詳しいのわかりませんので、参事から答弁させてもらおう。

政策推進室長（堀内 誠君） 総務課、堀内でございます。ただいまの今井委員の質問についてお答えさせていただきます。

道の駅等整備検討委員会というのは、今井委員もご承知のとおり、各種団体から

委員を選出してもらいまして、参加をしていただいている状況でございます。そこに団体からご推薦をいただいて、町のほうで委嘱をしているという状況で、今現状といたしますと、女性の委員の方は、食推さんとあと社会教育委員の吉沢会長さんが来られております。また、ほかにも重点道の駅整備検討委員会等もあります。その下部組織としてワーキンググループがあるのですが、そこにも大学の先生等女性の方、新潟中央短大の女性の先生も来ていただいております。これは、整備検討委員会とは別ですけれども、そういった形で参加をしていただいております。

以上です。

7番（今井幸代君） 積極的に女性の見る視点と男性の見る視点というのは違ってくると思いますので、こういった委員だと男性が集まりやすくなってしまいますので、積極的に女性を入れていくような働きかけが必要なのだろうというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、午前中の池井委員の質問に関連するのですけれども、私この少子化定住化対策に関しては、抜本的な事業の見直しをする時期に来ているのだろうというふうに思います。成果として挙げている部分のほかに、総合戦略の中で評価、成果の見直しではないですけれども、政策効果がどのようなものだったか分析はしているというような答弁がありましたけれども、必要なのは配布した人が何人とか、補助した人が何人ということではなくて、その事業を通してどういった町民の方に意識変化が生まれたとか、行動変化が生まれたのかということが大事なのであって、何人にお米を配ったとか、体操着を補助したということが重要ではないわけですから、評価の考え方をきちんとすべきだというふうに思っています。

実際に私自身も、少子化対策やり始めたて大分年数がたちました。そういった中の総括はきちんとしていくべきだろうということも含めて、実際に子育てをしていらっしゃる皆さんたちに聞いてみたのです。少子化対策において町が実施するとしたら一番重要だと思うことは何ですかということで、1、経済的な負担軽減、育児用品の補助ですとか、学校経費などのそういった補助をしていく。2つ目、確実な保育の受け皿の確保。途中入園でも確実に入園できるとか、休日保育とか、一時預かりを充実してもらおうというような保育の受け皿の確保。3つ目、妊娠から出産、子育てにおける相談機関の充実や遊び場の確保。そして、4つ目、子育ての楽しさや子どもを持つことによる生活の充実さなど、子育てということ自体のイメージアップを図るのが4つ目。そして、最後5つ目に父親への家事ですとか、育児スキル等を向上させる、そういったことを目的とした支援というこの5つの項目の

中で、どれが少子化対策として一番重要だと思いますかというふうに、本当は30人聞き取りたかったのですけれども、ちょっと29人しかできなくて、その結果でいうと、経済的負担軽減が重要だと思う方がお二人、保育の受け皿の確保が重要だと思う方が24人、そして父親の家事、育児のスキル向上を目指しての支援をしていくということが3人という回答でした。

圧倒的に保育の受け皿の確保を希望する背景として、詳細に聞き取りをしたのですけれども、少し保育園関係の話は総務課ではないかもしれませんが、少子化対策の考え方として聞いていただきたいというふうに思います。30代、お子さん2人、確実な保育園の入園は絶対に必要。同居していて義両親も元気であるが、子どもへの食事やおやつとの与え方などに不安があり、安心して預けられない。家族内でのトラブルを起こしたくない。子どもの世話の仕方意見を言うと、嫁から文句を言われたというふうになってしまう。安心して預けられるのは、正直家庭より保育園。ちょっとしたことで保育園から呼ばれるのは正直大変。職場への理解、小さい子どもがいると早退や遅刻、欠勤が多くなるということの理解も進んでほしい。そして、特に小さい子どもがいることをしている人への理解がある会社が町内にあるのか。田上の会社は理解がないとよく聞きます。通勤時間がかからず、子育てに理解がある会社で仕事がしたい。すごく疲れているとき、1人になりたいときに、少し寄り道をして園にお迎えに行ったりすると、先生から遅くなるのは困ります。ちゃんと連絡してくださいと怒られてしまうと、正直さらに気持ちがずどんと落ち込んでしまう。子育てをしながら仕事をするのは本当に大変やしんどいという気持ちが多過ぎると、正直無理だなというふうに思ってしまう。1人目、2人目育てていく中で、第1子が小学生ぐらいになると少し落ちついてくるが、もう一度あの大変さをやるのかと思うと、自分も年を重ねているからないなと思ってしまう。大変な時期は1歳から4歳くらい。特に1歳から3歳くらいが大変。年中や年長くらい。小学校に入ると大分楽になる。30代、お子さんお二人、夫婦ともに土日の関係ない仕事なので、義両親がいるため、園が休みのときは見てもらえるが、両親の都合で見てもらえないときは、結局は仕事休まなければならないので、そういう日に見てもらえる公の保育施設か保育サービスがあるといいというふうに思っている。ふだん仕事をしていると、近所の人とも余りかかわる、知る機会がない。学校に入る前から地域の人と交流する機会があるといいと思っています。近所の方は、自分のことはどここの嫁と知っているが、自分がその人たちを知らないの、自分にとってはわからない人で、挨拶をしないと後々地域の人から苦情を言われたりして少し面倒だな

というふうに思ってしまう。負担軽減などの補助や手当はありがたいが、ラッキーとも思うけれども、これでもう一人産もうということには正直ならない。30代、お子さん3人、子どもを預けられる場合は非常に重要だと思う。1子目のとき支援センターを利用していたので、一時預かりをお願いしたら、義両親がいるからと断られた。1子、2子と出産ごとに義両親も年を重ねているので、判断力や子どもの突発的な行動、急に走り出したりしたときなどに対応できるのかという不安がある。義両親がいて助かる分、子どもにとっていいのだから、母親としては義両親にその手は安心ですかという不安があるので、預ける先は正直義両親より保育園。最近3人目を出産したけれども、周りに3人産んでいる友人が多くて、何となく3人はいて当たり前なのかなという気がしていた。その後、時間が大分……2人目と3人目大分時間があいたそうです。その後時間が大分あいて不妊治療も経験し、諦めたところに授かった。今後の教育費などを試算してみると、ちょっとあせっていて、仕事をしないといけないなというふうに思っているけれども、結婚して子どもを出産を機に仕事をやめてしまい、自分のキャリアが全く形成されないままになってしまっていて社会復帰に非常に不安がある。その社会復帰に対してのフォローがあるといいと思っています。もう一人産むかどうしようかと悩んでいるときに、児童手当とか補助とかそういうのは余り関係ない気がします。それよりも、夫が子どもの世話を進んで見れるとか、家事ができるとか、そういったことのほうが重要な気がします。うちは主人が協力的なので、3人目も産めるようなところがあります。

余りいっぱい言ってもしょうがない、ちょっと3人お話ししたのですけれども、こういった実際に子育てをしていらっしゃる当事者の皆さんたちの話を聞くと、一番大変なその1歳から3歳ぐらいのときにいかに公的なサポートができるかによって、その次第2子、第3子を考えられるかというところになるのだと思うのです。そうになると、小さな手当をいっぱいすることによって、田上町はとても子育てに優しいまちですよということをアピールするための一つで考えるのであれば、もっと情報発信をしっかりとしなければいけないと思いますし、情報発信に対してはまだまだ足りない部分があるというふうに言わざるを得ないというふうに思っています。町の皆さんのワンモアベビーを支えていくのか、それとも田上町は子育てに優しいまちですよというイメージづくりを作っていくためにやっていくのか、それによって進めていく施策も変わってくると思いますので、町として少子化対策、定住化対策を始めてある程度年数がたったわけですから、総合戦略の中で分析、研究等もされているということですが、されているのであれば、その分析結果がどうい

ういったものかお示しをしていただきたいなというふうに思っています。

あわせて、新婚世帯の家賃補助、支給世帯18世帯いらっしゃって、個人住宅取得資金、利子補給に関しては、新規取得者のうち町外からの転入ゼロというふうになっているのですが、これは家賃世帯、家賃の補助を受けていた方たちがそのまま住宅取得につながっているという傾向もあるということなのではないでしょうか。その辺のつながりというのはあるのでしょうか、その辺も含めてご説明願いたいと思います。

総務課長（鈴木和弘君） 前半の部分は、意見ということでしょうか。

（何事か声あり）

7番（今井幸代君） 今回平成30年度で言えば、これこういった少子化対策がされてきています。まず、その評価の仕方というのは、何人にこれを配ったということではなくて、どういったこの施策によって住民の行動変化があらわれたとか、住民の意識変化があらわれたということが重要ではないかという、その評価の仕方に対する考え方というのを、評価の仕方がこのままではいけないのではないかということに対する考え方と、あと総合戦略の中で分析をされているというようなご答弁だったので、実際にもう既にそういった分析をされているのであれば、こういった形で分析してあるのか、その結果を示してほしいということです。

それ以外に関しては、こういった町の皆さんの子育てをしていらっしゃる、私は30人の聞き取りでしかないですけども、そういった声を踏まえて事業の見直しを図っていく時期ではないのかということは、意見として申し上げさせていただきました。

総務課長（鈴木和弘君） 大変どうもすみませんでした。

午前中に池井委員のほうから、この実績だけではなくてどういう評価をして、どういう分析をしたかというふうなご質問を受けた中で、総合戦略の中では大した分析ではないです。ここに書いてある部分で、例えば家賃支援も、これ何年サイクルで実施をしまして、その中で実際に家賃支援の補助をしている人に対して、この制度があったから田上を利用しましたかのアンケートをとりました。とったときには、余りこれは関係なかったと。実際には、この家賃支援が終わると町外に出て行かれる方が多いと。それであれば、これを経費をかけてまでやるのはおかしいねという中で検討して、もうこれは取りやめましょうという分析はしています。

これらの事業は、最初はたしか平成23年度ごろからできるところからやりましょうということで、これが総合戦略が国のほうから示されて、町のほうでも事業を実施しなければいけない。平成27年度にその総合戦略を作ったという中でこれらを整

備していったという中で、いろいろな当初事業も検討いたしました。そういった中で、まだ令和元年ですから、4年か5年ぐらいになりますか。そういう部分の中で少し事業的な部分、ここの当初その子育て応援米という部分も、たしか体操着のほうがいいのではないかというご意見もいただいた中でそういう形で見直しもしていったり、実際にはいろいろなものを取り組んでいった中でいろいろ分析といえますか、結果を踏まえた中で今できる部分はこういうものを実施していると。これらは、全て町の一般財源を使っていく部分でありますので、先ほど今井委員が言った部分も、それは取り組みができればいいのしょうけれども、かなりの経費がかかっている部分がありますので、この辺は少しまたどういふものを今後取り組んでいくかというのは、総合戦略の中でまた検討するなりして、新しいものはこういうのがいいとか、そういうものがあればそれも含めた中で、当然先ほど言うように財源的な部分も必要になってきますので、そういう部分をあわせて検討していきたいと思ひますし、家賃支援から子育ての住宅取得に行ったのは1件あったそうです。

7番（今井幸代君） あわせて、定住化、それは近隣から田上町に移り住んでもらうというふうなことも考えていく。田上町は、子育てに優しいまちですよというふうな情報発信を通じて移住をしてくれる人を増やしていくということも目的にあると思うのですけれども、若年層に対する、子育てをしている世代の皆さんに対する情報発信のアプローチというのは、手薄だと思います。「きずな」やホームページでやっているというふうに言っても、ホームページをそもそも見る人というのは、もともと町を知っていて、町の何か知りたいものがある人が田上町のホームページを見ると思うのですけれども、それ以外で言うと、検索のワードをかけたリ、あとはSNSに対する発信というのをもっと強化をしていくべきだと思います。もう私この話ずっと、ずっと、毎年、毎年言っているのですけれども、一向に進まないのですが、SNSの発信はすごく重要なもう要素です。若い世代の方たちは、ほぼスマートフォンを持っていて、基本的な情報取得の入り口はここから入る人が大半です。そういった中での情報発信のアプローチというのは、やはり抜本的な改革をしていく必要が私はあるというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 確かに情報発信が大切だということで、私も去年保健福祉課にいまして、子育て応援カード、それから乳幼児の育児用品の関係、いろいろ新潟のドラックトップさん行ったら張り紙がしてあって、ああ、こういうことしてくれているのだなという部分で、こういう部分はできるだけ協力してもらいたいなということもあります。

それから、SNSなのですが、私もこの4月からですから、係長にそういう部分でどんな感じですかというような話も聞いたりしました。五泉市などにいろいろ聞いたりしたのだそうですが、確かに今井委員がおっしゃるような非常にいいのでしようけれども、なかなか毎回、毎回情報を更新するのに非常に大変だというふうな話も聞いてきたと。今の現状の中では、それを専門にやるのがなかなか難しいのかなんていう話も係長とはしていました。そういった中で、今これはまた別な話になるかもしれませんが、地域おこし協力隊の中にもそういう部分、ほかの市町村でもそういうのを専門にやっているような募集をしている市町村もありましたので、少しそういう部分も活用して、そういうことをお願いできるような人がいれば、専門にやってもらえないかなというふうな課の中では話はしています。今井委員が言うの、非常に私も昔総務課の補佐にいましたから、その話はその当時から聞いていますから、少しそういう部分を取り込みができればなと思ったのですけれども、今の現状ではちょっと相当厳しいのかなというのが認識です。

委員長（渡邊勝衛君） それでは、先ほど決算委員会追加資料ということで、配付されました平成30年度ふるさと納税実績を総務課長のほうから説明願います。

総務課長（鈴木和弘君） 午前中、池井委員のほうから質問を受けた資料でございます。平成30年度のふるさと納税の実績ということで、これは金額の多い順から載せております。金額と件数。下から4番目ですけれども、田上町はそういう状況でございます。件数と金額になります。これが平成30年度の県内の市町村の実績でございます。

それからもう一点、関根委員から財調の関係でどの程度の開きが、差があったかということですが、約1億6,000万円ほど戻したという形になります。

11番（池井 豊君） 資料ありがとうございました。

これを見ると、ごらんとおりなのですけれども、一生懸命やっている弥彦村が6億円、経費半分だとして3億円のお金を地域住民のために使えるわけです。田上町は、700万円地域住民のために使っているわけです。こういう制度がある以上、制度を有効活用して町民サービスに努めるべきだと思います。弥彦村までとは言いません。阿賀町の半分ぐらいでもいいですけれども、2億円ぐらいでもいいですけれども、そこら辺を目指してぜひ、こういう制度がある以上、その商品、総務産経常任委員会でも藤田委員が言っていましたけれども、商品構成を考えたりしながらしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

（何が違うんだろうねの声あり）

3番（藤田直一君） 今ほどのふるさと納税の件ですが、弥彦村と阿賀町、そして田上町、何が違うか調べたこと、これは何課だったか。

（総務課だの声あり）

3番（藤田直一君） 総務課のほうでは何か、何でこんなに違うかと調べたことはありますか。

総務課長（鈴木和弘君） 係長のほうが調べたということですので、係長のほうから答弁させます。

政策推進係長（渡辺 聡君） では、今のご質問であります、一応阿賀町と弥彦村のほうに寄附額が大分田上町と差があるものですから、どういう状況で寄附が一番多いですか、状況を過去に確認したことございます。阿賀町も、弥彦村も共通しておりましたのは、一番出る返礼品は米だそうです。米で田上町と圧倒的に違いますのは、1万円もし寄附いただいた際のお送りするその数量、田上町は今は1万円ご寄附いただきますと5キロのお米をお返ししておるのですが、阿賀町、弥彦村は、当時は10キロお返ししておった。倍だったのです。

（当時だけの声あり）

政策推進係長（渡辺 聡君） 今でも、それでもうちよりはグラム数が多いような形でやっております、結局のところは阿賀町ですと、そのご提供いただいている農家の方が実際のその仕入れ価格を大分抑えた形で入れていただいているのだというようなこととお話をお聞きしておりますので、もうベースが違うような状況ですので、どうしても寄附をされる方は、ふるさと納税の根本的なふるさと納税にという趣旨よりも、その返礼品の魅力のほうに行く要素のほうが多いものですから、返礼品の割合率というふうな形でその方たちは言うらしいですが、そういったところの高いところにどうしても寄附金が流れていくというような状況であるということは確認をさせていただきました。

以上です。

3番（藤田直一君） 今ほど聞けば、田上町は5キロ、あちらさんは10キロ、それは私ももらうほうは5キロより10キロのほうがうれしいですわね。それは、いろいろとその生産農家の皆さんには若干の苦勞はしていただいているのでしようけれども、しかしながら魅力がなければ応募する人も少ない、そこがわかるだけでも私はすごいと思うのです。ぜひ魅力ある、よそがでは何をやるには何キロだからうちはこれだけしよう、そういう努力も私は必要だと思うのです。この米はどうなのか。それ一つで、恐らく1,400万円と3億円の違いがこの米だけで出ているわけではないので

しょうけれども、全てのその返礼品に対していろんな特典が田上町よりもあそこはあるのだということがわかるだけでも、ぜひ田上町のこれからの返礼品もそういう形で負けずにどんどんと出していただければ、寄附額も増えるのではないかと思います。

それで、私何回も言いますがけれども、返礼品で特にお願いしたいのは、村佑酒造さんとの提携をして、あの村佑というブランドがどんなに今人気あるのかというのは、お酒の好きな人は全国でも相当なブランド品なのです。だから、そこと提携して村佑護摩堂でもいいです。何か一緒に返礼品を出せば、それも一つの効力があるのではないかとか、それから湯田上カントリーの夜桜、これも例えば体験型の返礼品として湯田上に泊まってもらって、夜桜見物をして飲んでください。それもいいのかもかもしれないし、いろんなことが考えられますので、ぜひそういうものを、皆さんも考えるのであれば、私にも知恵をかせと言え、ない知恵をかせますので、いろんなあの手、この手でぜひふるさと納税がもっと、もっと増えるように努力をしていただきたいと思います。

総務課長（鈴木和弘君） いろいろと貴重なご意見ありがとうございます。

藤田委員には、総務産経のときにもいろいろお話をいただきました。今言われた村佑酒造、それになるとまた連携を町で独自にできなかつたりする部分、町の特産品しかできないみたいで。新潟市なら新潟市、加茂市なら加茂市とか、連携する協議が必要らしいのですが、確認をし取り組みができるようであれば、研究させていただきたいと思います。

（越後タマヒロ、田上の越後豚とかさの声あり）

（何事か声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 藤田委員、いいですか。

（何事か声あり）

7番（今井幸代君） では、最後に教えていただきたいのですけれども、総務課なので、職員の平成30年度の休職者の実態というのを教えていただきたいのですけれども、産休とか育児休暇等を除く休職をされている職員等が平成30年度にいらっしゃったのかどうか、教えていただきたいと思うのですけれども。

総務課長（鈴木和弘君） 補佐のほうから答弁してもらいます。

総務課長補佐（中野貴行君） たしかお一人、期間はそんな長くなかったと思うのですが、いたかと思えます。1人だったと思えます。

以上です。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。

何でこんなことを聞くかということ、昨今公務員の皆さんたちの休職というの、傾向的に増えてきているということ、住民の理不尽な要求等もあつたり、さまざまな業務の対応の中で、心身の不調を訴える方も増えてきているというような全国的な傾向がある中で、総務課として職員のメンタルヘルスマたいなことというのは実際に実施されているのかどうか、平成30年度の状況というのがあれば説明をお願いしたいのですが。

総務課長（鈴木和弘君） 補佐のほうから答弁してもらいます。

総務課長補佐（中野貴行君） 対策としては、町の管理職を対象に毎年になるかと思うのですが、市町村共済のほうで管理職向けの研修会がございますので、出席しております。

あと、去年だったかどうかわからないのですが、職員全体集めてのセミナーといいますか、研修会というのはそれぞれさせていただいていますし、あとはストレスを解消できる体操的な研修会を、それも共済組合の方おいでいただいて、取り組んでいるところであります。

以上です。

（何事か声あり）

総務課長補佐（中野貴行君） 申しおくれました。言い忘れた分ありまして、あとは法定の検査になるのですけれども、ストレスチェックを健康診断とあわせてしておりまして、それが来ますと健診結果、それぞれ職員にあなたのストレス今どんな状態ですというのが来ますので、そういったものを職員が自分で見て、そういうことにならないようにということをやっているところであります。

以上です。

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 以上で2款総務費について閉めます。

それでは、これより9款消防費について説明をお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、決算書は144ページからになりますし、主要施策は40ページお願いをしたいと思います。9款消防費、1項1日常備消防費ですが、1億7,937万7,000円ということでございます。平成29年度と比較いたしますと、108万7,000円の減額になっておりますけれども、これについては消防衛生保育組合で加茂市と田上町の負担、消防については前年度の交付税の基準財政需要額の常備消防費

に算入された割合を用いてそれぞれ負担をすることになっておりますので、大体33%が田上町の負担となっております。消防衛生保育組合のほうは、ほぼ消防職員が60名おりますけれども、その人件費分が主な内容となっておりますので、お願いをいたします。

続きまして、2目非常備消防費1,865万4,111円でございます。主要施策の40ページのところでは、それぞれの平成30年度で実施した内容等が載せてございます。平成29年度と比較をいたしますと、18万1,583円の減になりますけれども、内容的には田上町の分団に係る費用、報酬、報償費、費用弁償等が主なものでございまして、臨時的な部分でいうと、主要施策の40ページにありますシールドつきの防災ヘルメットの貸与。それから決算書の146、147ページ県消防大会費ということで、これが臨時でございますが、令和元年8月4日に消防大会に参加をさせていただきましたけれども、その前段ということで、必要な経費等を事前に購入したということで、臨時的な経費でございました。

続きまして、3目消防施設費が1,431万9,056円でございます。対前年、平成29年度と比較をいたしますと、462万7,248円の増でございます。こちらにつきましては、消火栓の工事ですとか、あと平成30年度はその消防ポンプ、第4分団ですけれども、車庫の移設等の部分で491万4,000円の支出がございました。それから、積載車、第2分団ですけれども、448万2,000円ということで、平成30年度の主な内容でございまして、昨年、平成29年度は小型動力ポンプということで購入をいたしましたけれども、これがないと。平成29年度は514万800円というような支出がございましたが、平成30年度はそういったものが主な内容でございました。

それから、めくっていただきまして、148、149ページ防災費の関係でございますが、こちらについては、平成30年度530万2,154円で、平成29年度と比較をいたしますと、37万円ほど増となっております。こちらにつきましては、主なものとしたしましては主要施策のところにありますけれども、40ページ、全国瞬時警報システム新型受信機の購入ということで118万8,000円、これが経年劣化でこのものを切り替えをしなければいけないというものが主な内容でございまして、あとは例年自主防の関係の経費、地域防災力向上事業の補助金が主なものでございます。

9款だけでいいですか。公債費とかどうでしょうか。

(何事か声あり)

委員長(渡邊勝衛君) 次へ行ってください。

総務課長(鈴木和弘君) いいですか。

では、決算書の188、189ページお願いいたします。11款公債費、1項1目元金でございますが、4億143万9,740円、これについては平成29年度と比較をいたしますと、2,030万9,065円のマイナス。2目利子3,568万8,081円でございます。こちらは平成29年度と比較をいたしますと、756万3,214円のマイナス。冒頭午前中でお話をしましたとおりに、借り入れがだんだん終了してきているという部分もございまして、それぞれ元金、利子ともに大きく減少してきていると。減額しているというのが内容でございます。

それから、最後になりますけれども、12款予備費、1項1目予備費でございますが、予備費の充用としては508万9,000円。これにつきましても一番最初に説明いたしました参考資料のところで、予備費充用の一覧ということで説明をさせていただいたかと思いますが、全部で24件ほどございまして、それぞれ予備費を使って対応したというような内容でございます。

説明は以上です。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

今ほど総務課長より9款消防費、11款公債費、12款予備費について説明がありました。皆さんから質疑はありませんでしょうか。

13番（高橋秀昌君） 最初、40ページの消防設備と防災費の関係で質疑をしたいと思います。1つは直接的な動機は、今回の台風で千葉県でいまだに電気が来ないということによる地域住民の大変な状況ということなのです。それで、私は報道を聞いていて田上でもそういうことが起こり得るのかと思ったのです。つまり広域な場所で電力会社が復旧に間に合わない、こういうときに火災等あるいは各家庭あるいは田上町は今度防災行政無線など入れるわけですが、電気が来なければ一切発信できない、情報も入れることができないという、こういう状況はあり得るのだということを今回感じたのです。

そこで、1つ目の提案ですが、田上町のこの庁舎は、停電になっても自家発電があるという話ですよ。それがどのくらい続くのか。何日分できるのかということ、大体普通は2日か3日で何とかなるというのが今までの考えですが、実際の今度の台風では、2日か3日では何とかならないということが証明されたので、そういう対策というのは必要ではないかというのが1つです。

2つ目は、これはもう随分前に、佐藤町長の時代に、各消火栓のところに地元の人が見えるように20メートルか30メートルのホースを格納していた時代が長くあったのです。ところが、あるときにそのホースが古くなった。それを替えるのにお金

がかかるなどの理由で一切撤去してしまった。それで、何かあれば消防車も来るし、大丈夫なのだというのがそのときの言い分だったのですが、こういうような台風など大きなものが起こって、地震などは当然のことですけれども、私ずっと今まで地震のことしか考えていなかったのだけれども、台風でも車が走れないという事態はあり得るではないかと。こういうときの火災などあったときに、いち早く消火栓のところにホースがあれば、地元の人も使えるではないかと。私自身が記憶にあるのは、原ヶ崎団地で実際についている消火栓にホースをつけて放水の練習をしたのを覚えているのです。つまり住民が自主的にそういうことがやれる。それは、もちろん消防団員が来るまでの間、消防車が来るまでの間なのだけれども、極めて有効な方法ではないかと。ところが、今一切ないということになると、消火栓はそこにあるけれども、誰一人あけることができないという、こうした緊急事態のときのための用意というのには必要ではないかと感じたのですが、この決算のときでありますので、ぜひそういうことについて改めて今度の台風から他の県から学んで、この田上町にとってどうなのかということの研究する必要があるのではないかということ提起しておきたいと思います。

そこで、具体的に伺いたいのは、田上町の自家発電装置がどのくらいもつのかということを知りたいのですが、いかがでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 今確認をしたら半日もつそうです。あとは軽油をつぎ足せば幾らでももちます。

13番（高橋秀昌君） それで、今回の被災されたところでは、自家発電が動かないという状態なのでしょう。それは、何で動かないのだろうと思ったら、ガソリンスタンドも電気で上げると。その電気がないということで、本当かどうかわからぬけれども、自転車で上げている場面があって、ええ、こんなこと本当にできるのと思って見ていたのだけれども、だとすると、もう少し備蓄をする方法、もちろん余りいっぱい備蓄すると、いろいろ消防の関係で規制は行われるのだと思うのですが、もっと工夫をできないかというのが私の今、半日では無理だろうと。防災無線も入れるわけですが、多分それも発信できなくなるわけですね。そういう万が一のときの対策を講じないと、役に立たないということになるので、いかがでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 高橋委員がおっしゃるとおりで、今回の停電を踏まえた中で、今までは本当に地震と水害でここまで停電がひどくなるなんていうのは、誰も想定はしていなかったと思うので、今高橋委員がおっしゃるように、自家発電があっても燃料がなければ使いものにならないというのであれば、それこそ宝の持ち腐れです

ので、研究、調査をさせていただければと思います。

13番（高橋秀昌君） 余り何年もかけてはだめなので、できるだけ短い期間で。当然お金も必要だと思いますが、そういうものはやっておく必要あると思いますので、ぜひ余り長くかけないで検討お願いしたいと思います。

7番（今井幸代君） 予算書149ページ、防災士等フォローアップ業務委託料と、有資格者の皆さんに対するその後の研修ということなのだと思うのですが、具体的なその内容について説明をお願いしたいのですが。

総務課長（鈴木和弘君） 詳細は今井係長から、説明してもらいます。

庶務防災係長（今井 俊君） では、総務課の今井です。フォローアップ研修については、地区の防災士の方を対象に、あとは自主防災組織の会長の方々にも声をかけて、講師の方を招き入れてフォローアップ研修ということで年2回行っております。防災士の方々、年々増え続けておるのですが、なかなか災害等々あるものでもありませんので、その防災士の資格を忘れないように、常に防災士の方と自主防災組織の方を集めて、こういう場合はこうするのだというような研修会を年2回行っているところです。町で実施しております。

以上です。

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 以上で9款消防費、11款公債費、12款予備費について閉めます。

それでは、これより3款民生費について説明をお願いします。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 皆様、お疲れさまです。保健福祉課課長補佐の棚橋と申します。私のほうから、では3款のほうからご説明させていただきます。

決算書のほうは76ページ、77ページ、それから主要施策の成果の説明書は、18ページのほうをお開きください。3款民生費につきましては、平成30年度につきましては平成29年度と比べまして大きく変わった点、特に特徴があるという点は、特にございませんでした。76ページのほう見ていただきまして、3款民生費、予算現額、中ほどですけれども、13億5,682万1,000円。それに対しまして支出済額13億1,098万5,711円ということで、平成29年度に比べましてマイナスの6,326万3,059円でした。この減額になっている要因なのですが、平成29年度につきましては、経済対策の臨時福祉給付金が約3,200万円、町内の介護施設、地域密着型の施設への補助金ということで3,200万円、低所得者の高齢者向け年金生活者等対策臨時福祉給付金ということで1,000万円ほどありましたので、こちらのほうで大体7,000万円ほ

どありました。これが平成30年度はございませんでしたので、おおむねこの分が減額となっているというような民生費の全体になります。

それでは、3款1項社会福祉費、1目社会福祉総務費についてです。支出済額1億6,938万3,033円でした。右の備考欄のところで、社会福祉総務事業ということですが、1項1目につきましては、主に経常的な職員の人件費、民生委員、福祉委員ということで、そちらの方の報酬。

それから、1ページはぐっていただきまして、78、79ページの備考欄のところですけれども、19節負担金補助及び交付金のところで、社会福祉協議会補助金2,060万2,752円ということで、社会福祉協議会のほうへ5名分の人件費の補助、5名分のうち2名分は100%の補助ですけれども、3名分につきましては80%の補助を毎年行っておりますので、それらの経費などがあります。28節繰出金ということで、国民健康保険特別会計の繰出金ということで国保会計の基盤安定、軽減分ということで7,053万9,206円の支出をしております。

それから、続きまして、2目老人福祉費のほうをごらんください。こちらにつきましては、主に高齢者に対する介護保険等以外の町で行っているような在宅福祉の老人福祉ということで、在宅のための経費を計上しております。

1ページはぐっていただきまして、備考欄ですが、13節委託料のところですが、主なものを申し上げますと、主要施策の18ページのところにも記載しておりますけれども、まず上のほうからいきますと、委託料の2番目のところですが、入所措置委託料915万1,814円ということで、養護老人ホーム県央寮、こちらに4名ほど入所しておりますので、こちらのほうへの委託料。それから、平成30年度から胎内やすらぎの家に1名入所しましたので、そちらの委託料ということで計上しております。

それから、その下、配食サービス業務委託料、あとその下のほうに紙おむつ支給事業、それから在宅寝たきり老人等介護手当ということで、在宅の方への支援ということで事業を行っているところです。

それから、下のほうへ行きますと、黒いひし形、老人福祉その他事業というところです。15節に火災通報装置設備設置工事48万6,000円ということで支出をしております。こちらにつきましては、主要施策の21ページのほうをごらんください。一番上のところに、田上町デイサービスセンター火災通報装置設備設置工事ということで、消防署への通報に当たって、例えば康養園で火事が起きた場合に、火災報知機が感知すると、そのまま消防署のほうに自動で連絡が行くような、そういった設備が必要ということで工事を行ったものです。後のところでも出てくるのですがけれど

も、その下の2番目、3番目の田上町老人福祉センター、それから田上町老人いきいの家心起園、こちらにつきましても、同じ工事をしておりますので、よろしくお願いいたします。

予算書81ページのほうに戻っていただきまして、一番下の黒いひしのところ、敬老事業です。8節報償費、敬老記念品ということで31万7,971円の支出をしております。こちらにつきましては、15日の日に今年の方をお贈りしたのですけれども、高齢者88歳、それから100歳、それから最高齢の方に記念品をお贈りしまして、長寿のお祝いということでさせていただいておりますので、そちらの経費をこちらのほうで支出させていただいております。

では、82ページ、83ページのほうをごらんください。上から3行目ですけれども、敬老事業助成金ということで、各地区に敬老会の助成ということで203万5,800円の支出をしております。平成30年度につきましては、主要施策の18ページのところにありますけれども、21地区の開催で、敬老会の参加者総数としましては958名、そのうち敬老の対象の方、75歳以上の方687名の方からご参加いただきまして、1人当たり2,200円で助成をさせていただいております。

続きまして、3目障害者福祉費、支出済額2億4,988万7,755円でした。平成29年度に比しまして、549万7,611円の増額になっております。この増額の主な理由としましては、備考欄の13節償還金利子及び割引料の国、県への返還金が平成29年度より多かったということが主な要因となっております。

備考欄、障害者福祉事業、最初のところですが、主なものを申し上げますと、主要施策の19ページのほうにも記載しておりますが、20節扶助費、その2番目ですが、重度心身障害者医療費助成、重度の障害者に対する医療費の助成になるのですけれども、こちらのほうで3,300万円ほど支出をさせていただいております。

それから、決算書83ページの下の方の黒ぼちになりますが、障害者ふれあいセンター管理費ということで、役場の裏手のやすらぎの家というところがありますけれども、そちらの管理費ということでこちらのほうに計上させていただいております。

それでは、決算書1ページはぐっていただきまして、84ページ、85ページをお願いいたします。障害者自立支援事業、こちらの20節扶助費です。こちらは、障害者がいろんなサービスを受ける本体といたしますか、その障害福祉サービスに係る支出となります。合計で1億8,943万6,000円ということで、かなり大きな額になってお

りますが、障害者が入所ですとか、ショートステイですとか、いろんなサービスを受ける経費がこちらになります。

続きまして、4目母子福祉費お願いいたします。支出済額540万1,262円でした。ひとり親家庭等に対します医療費助成、医療費扶助ということで、522万2,000円ほどの支出をさせていただいております。人数等につきましては、主要施策の19ページの中ほどに記載させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、5目老人福祉施設費です。支出済額2,136万832円でした。こちらにつきましては老人福祉センター、心起園に係ります維持管理経費を計上させていただいております。

1ページはぐっていただきまして、主なところだけ申し上げます。中ほどの黒いひし形の老人福祉センター管理その他事業、15節のところ、先ほど主要施策の21ページで説明させていただきました、火災通報装置の関係48万6,000円を支出させていただいております。

それから、1ページはぐっていただきまして、89ページの備考欄をお願いします。心起園管理その他事業、15節工事請負費ということで、火災通報装置の関係45万3,600円ということで支出をしております。

では94ページ、95ページのほうに決算書のほうを飛ばしてください。3款2項児童福祉費の3目児童手当費になります。支出済額1億3,886万7,348円でした。こちらにつきましては、右端備考欄になりますが、まず児童扶養手当、ひとり親家庭等に係ります手当の支給に関する事務経費と、それから下へ行きまして、児童手当事業ということで、児童手当に係る20節扶助費とそれに係る事務費ということで支出させていただいております。

3款の説明につきましては以上になります。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

皆さんから質疑はありませんでしょうか。

13番（高橋秀昌君） 民生費総体で言うと、13億1,000万円余りを支出済みなのだけれども、不用額が4,500万円もあるのです。率にすると3.49%程度なので、率だけで見ればそんなでもないように見えるけれども、額で見ると4,500万円も不用になっていると。大体契約の場合、5,000万円以上の場合は議会の議決が必要なので、それに近いほどの不用を出しているというあたりが、ずっと見てもこれといって大きなものがないのです。

そこら辺で聞きたいのだけれども、同じページ、77ページの賃金のところでは、

何と28.2%の不用額を発生している。これが、私が見た限りではここが一番大きいのか。あとは、そんなでもないのだけれども、不用額が4,500万円も、言ってみれば議決したのに使っていないねかという見方で言っているのですけれども、議決した以上100%使えという立場ではないのだけれども、結構大きな額ではないかというふうに見ているのですが、いかがでしょうか。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 私が不用額のほうを説明しなくて申し訳ありませんでした。

今ほどの3款1項1目賃金に係る不用額84万2,366円ということを出ておりますが、こちらにつきましては、基本的には作業が集中するときに事務補助員の方をあらかじめ年度当初から窓口的にお願いしている部分がありまして、平成30年度につきましては、1人事務職員が産休、育休に入った関係がありまして、その辺の事務量が全体見えない部分もありましたので、その分も合わせて多くとらさせていただいた部分で、実際はそこまで臨時の方を頼まなくても、職員の中で何とかやりくりしたということで、不用額が多額に出ておりますが、よろしく願いいたします。

（何事か声あり）

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 私今質問を、取り違えてしまっかもしれないのですが、不用額の3款全体でしたでしょうか。

（全体の金額の声あり）

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 申し訳ありませんでした。そうしますと、飛ばした部分が幼稚園の部分になりまして、そちらが多額に出ているかと思えます。

13番（高橋秀昌君） やっぱり私が言ったみたいに、幼稚園はあなた方の課が担当するのが審査しやすい。ぜひ町長、教育委員会ではなくて幼稚園はここでやると。そうすれば、予算書も決算書も統一性があると言っておきたいと思えます。

（何事か声あり）

11番（池井 豊君） 毎年というか、ここ数年保健福祉課の職員の保健師さんが産休、育休で、どうしても臨時を頼んでもなかなか来てくれないというようなことがあったのですけれども、この平成30年度においては産休、育休で休んで、そのために求めたけれども、来なくて余ってしまった感じなのか、何とかやりくりしたので余ってしまったというのか、現状のところだけお聞かせください。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどの池井委員のご質問ですが、専門職の保健師につきましては、平成30年度は特に産休、育休がございませんでしたので、充足しております。

先ほど私が間違っ説明したのは、事務職のほうが1名産休になりました。
以上です。

(何事か声あり)

10番(松原良彦君) 私から敬老会の補助金のお話をお聞きしたいのですが、この平成30年度2,000円から2,100円、2,200円、今年はまた100円上がって2,300円、そういうふうな話を聞いているのですが、これはお金が余って100円ずつ上げているのか、それとも敬老会に出る出席者が少なくなって100円ずつアップしているのか、その点をお聞かせ願いたいのと。それで私は一般質問で1回、余ってこういうふうになったのであれば、その年はその年で分配して参加者に喜んでもらったほうがいいのではないかといいましたけれども、これはもともとだめな話でございますので、いいですが、こういう100円ずつアップ、アップしてくるのは、やはり余ってという言い方はないのですが、もう少し詳しくお話しして、そのお金の出入りを聞かせてください。

保健福祉課長補佐(棚橋康夫君) 今ほどの松原委員のご質問ですが、毎年敬老会が終わった後に敬老会の検討委員会ということで、その年で反省を行っておるのですが、その際地区のほうからの強い要望で、やはり今の経費だとなかなか全体を賄うのが大変ということで要望がありまして、あと町の当然予算的な部分も総合的に勘案しまして、その結果、平成30年度につきましては100円増額の2,200円ということでさせていただきました。

また、消費税も上がるというような話もございましたので、検討の中で加味した部分ということで、いろいろ総合的に判断した中でそういうふうにさせていただいておるところです。

10番(松原良彦君) 私も区長したときの関係で、大変この敬老会を地域でやるということは、佐藤町長がありがたいようなことを言って移行したわけですが、主催者側は、なかなかこのお金では足りない。それから、何か催しをするといっても、同じところばかり呼んでいるといってもおもしろくないということで、経費がかかる一方なのです。ですから、こういうふうにとえ100円でも大変ありがたいお話しなのですが、もう100円ずつ上げるというのは、どうも私ども関係者としてはありがたいような、どうなっているのだろうというのがありますので、これはあれだったら、100円ずつアップするのは消費税の関係もあるかというようなことで、区長会にもし出たときに、そのような値上げのわけを聞かせてやったらどうでしょうか。そこら辺もう一度お聞かせください。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどのご質問ですが、毎年区長会のほうには保健福祉課のほうも出席させていただきまして、その中ではこういう経緯で来年度は幾らですということでご説明させていただいておるところですので、よろしくお願いいたします。

7番（今井幸代君） 成果の説明書のほうの18ページ、紙おむつ支給事業なのですが、実際に町の方の話の中で、老々介護していらっしゃって、経済的にそう余裕のある中ではないと。その中で、紙おむつの支給は大変ありがたいのだけれども、紙おむつだけではないですか。そうすると、知り合いから紙おむつサイズが少し変わってしまったとか、不要になったからといって結構いただいたりすることもあるらしく、紙おむつはそれなりにあるのだけれども、紙おむつの支給補助だと紙おむつだけで、例えば育児用品の購入補助だと、おむつも買えればミルクでもいいし、離乳食でもいいと選択ができますよね。そういうふうな、実際にその方なんかは紙おむつたくさんあるから、本当だったら介護食のほうにこれが使えとありがたいのだけれどもと、実際に自分たちはなかなか経済的な余裕もない中だと、紙おむつの補助、ないときはありがたいのだけれども、結構あったりするときだとか、選択の幅を持つなんていうのはできないのだろうかなんていうふうなご意見があったものですから、そういった制度の改正というか、より使いやすいように制度変更をしていくというのは、なかなか難しいものなのではないでしょうか。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどの今井委員のご質問ですが、直接今まで保健福祉課のほうに紙おむつ以外のこんなものというのも、実際聞いたことがなかったものですので、今ほどそういうお話があるということをお聞きしましたので、またそちらも参考にさせていただきながら、今後どのような形でできるかを検討させていただければと思います。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。今後の検討課題に、もしその制度の変更によって柔軟に対応できるものであれば、そういったものも一つの手段であろうと思いますので、ご検討いただければありがたいと思います。

以上です。

6番（中野和美君） 今井委員の関連ともう一つお願いいたします。

では、今井委員の関連のことで、三条市なんかだと介護おむつ券というふうに名前はなっているのですが、おしり拭きだったり、パットだったりにも購入できるようになっているので、ぜひその辺をお願いいたしたいと思います。検討をよろしくお願いいたします。

そして、AEDのことでお尋ねしたいのですけれども、89ページにAED、もう一つ、85ページにもAEDが出てくるのですが、AED昔もっと高くて二、三十万円したと思ったのですけれども、時間がたったことによって、新規で購入されてもこの11万円ほどになったのか。それとも、何か今まであったものを修繕なりリメイクなりして、何かのやり方で、リユース等のやり方でこの金額になったのか、教えてください。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどの中野委員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の紙おむつの関係なのですけれども、私先ほどお伝えし切れていなかったのですが、今田上町のこの紙おむつ事業で購入できるものとしまして、紙おむつ、それから尿とりパット、清拭用品、お尻を拭いたりする用品、ここまでは一応なっていますので、よろしく願いいたします。

それから、2つ目のAEDの関係なのですけれども、1カ所は障害者ふれあいセンターやすらぎの家のほうは、今までなかったものを新たに入れたものになるのですけれども、ただ本当は最低限の機能のものを入れさせていただいたということですが、そういったことで、ほかの施設に入っているところだと、またもう少しいろんな人に対応できるものとかがあるので、全く同じではないのですが、ただ前から見るとかなり安くなってきているのではないかなというふうに感じております。

それから、もう一カ所のほうは年次、こちらも入れ替えにはなるのですが、同じく新品といたしますか、同じものを購入したということで、こちらも今まであったものの中で最低限ここまであれば大丈夫というものをもう一度見直させていただき入れさせていただきましたので、特に使用には問題ないものですので、よろしく願いいたします。

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 以上で3款民生費について閉めます。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時38分 休 憩

午後2時50分 再 開

委員長（渡邊勝衛君） 休憩前に引き続き再開します。

それでは、これより4款衛生費について説明をお願いします。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） それでは、4款につきましてご説明させていただきます。

決算書96ページ、97ページのほうをお開きください。主要施策の成果の説明書は、22ページのほうになります。よろしくお願ひいたします。まず、4款衛生費につきましてですが、おおむね例年どおりとなるのですが、新規の事業といたしましては、まず主要施策のほうの23ページのほうごらんいただきますと、1番目のところ、4款1項1目のところに祖父母手帳、祖父母講座ということで、子育て、孫育てということで親世代、おじいちゃん、おばあちゃん世代との子育てに関する共通認識を持っていただくという目的で祖父母手帳というものをつくりまして、それぞれその両親、父親方の祖父母、母親方の祖父母のほうに祖父母手帳というものを配らせていただきました。それから、それとあわせまして、祖父母講座ということで、新潟中央大学の先生から孫育て講演会ということで実施しております。

それからもう一つ、新規事業としまして、主要施策でいいますと26ページ、4款1項2目予防費になりますが、世界の料理教室ということで、新潟経営大学のベトナムからの留学生の方を講師に、そのベトナムのほうでの料理ということで、大学連携ということも兼ねまして先生になっていただいて、世界の料理教室というのを開催させていただいたところです。

では決算書のほうに移っていただきまして、96ページ、4款衛生費です。予算現額3億5,365万8,000円のところ、支出済額3億3,761万7,984円でした。平成29年度に比べまして、マイナス減額の1,112万3,840円でした。この減額となりました主な要因といたしましては、まず職員1人減っております。こちらにつきましては、栄養士ということで、平成29年度に新規に新しい栄養士採用したのですが、前の栄養士が退職ということで、退職する前に1年間一緒に事業をした中で、新しい栄養士に仕事覚えてもらうことで重なった部分でして、平成30年度はその職員が退職したことによって1名減となっております。それから、子ども医療費助成ということで、子ども医療費、子どもが減っている影響かとは思いますが、170万円ほど減額となっております。それから、個別接種委託料ということで、予防接種につきましても150万円ほど減額となっております、これらがおおむね1,000万円程度の減額の要因となっております。

それでは、4款1項保健衛生費、1目保健衛生総務費です。支出済額1億1,990万7,313円でした。右端の備考欄ですが、保健衛生総務事業ということで、こちらにつきましては、主に保健福祉課の保健系の職員6名分の人件費ですとか、その下黒い

ひし形の母子健康診査事業ということで、こちら内容につきましては、主要施策の22ページのところに母子健康診査事業の内容を記載しております。その子ども、妊娠から始まってお子さんが生まれて、それぞれ各年代に合わせた健診ですとか、あと学級ということで事業を行っているところです。

では、決算書1ページはぐっていただきまして、98、99ページお願いいたします。母子保健事業です。こちら金額では直接は出てこないのですが、先ほど最初に申し上げました孫育て講演会ということで、8節報償費のところの講師謝礼15万8,000円の中の一部がその孫育て講演会の講師謝礼ということで、こちらのほうから支出させていただいております。それから、11節需用費の中の印刷製本費6万8,040円の中の一部に祖父母手帳の印刷代ということで入っておりますし、先ほどいろいろご指摘もありましたが、子育て応援カードの関連の経費もこちらのほうから支出させていただいております。それから、乳幼児育児用品購入費助成事業、こちら0歳から2歳のお子さんに月2,000円の助成券を交付するものですが、214万2,000円ということで支出をさせていただいております。

それから、1ページはぐっていただきまして、100ページ、101ページお願いいたします。一番上のところです。子ども医療費助成ということで、20節扶助費のところですが、2,680万7,503円ということで、子ども医療費の支出がこちらの額になっております。その次が妊産婦・新生児訪問指導事業ということで、妊産婦さん、新生児の訪問事業ということで、こちらのほうの経費を支出させていただいております。続けて妊産婦医療費助成事業、特定不妊治療助成事業ということで、それぞれこちらの額を支出させていただいております。中ほど精神保健事業ということで、20節扶助費、200万8,904円ということで、精神障害者に対する医療費助成ということで、23名の方に助成をしております。それから、その次です。総合保健福祉センター管理費ということで、隣の保健福祉センターの管理費ということで、こちらのほうから経費を支出させていただいております。

それでは、1ページはぐっていただきまして、102ページ、103ページのほうをごらんください。103ページの18節備品購入費のところ、施設備品ということで36万2,880円支出しております。こちらにつきましては、保健センターにあります冷蔵庫、それから給湯器が平成9年に保健センターを建てたときから購入して使っていたものが、さすがに20年超え調子悪くなりまして、使えなくなりましたので、購入させていただいております。それから、その他事業ということで、大きなところでいきますと28節繰出金、こちら国民健康保険特別会計の繰出金ということで、出産の関

係ですとか、あと財政安定支援ということで、国保会計の繰り出しを行っておるところです。

では続きまして、2目予防費お願いいたします。支出済額4,480万2,186円でした。右端備考欄見ていただきますと、こちら主に予防接種ですとか、あと健康増進事業につきまして経費を支出しておるところです。予防接種事業ですが、主なものとしましては13節委託料、個別接種委託料ということで、2,015万5,905円の支出をしておるところです。こちらにつきましては、主要施策でいいますと25ページのところに予防費の関係ということで表にしまして、それぞれ予防接種の接種者数ですとか、そういったものを上げさせていただいております。

続きまして、決算書103ページの健康増進事業です。こちらは、主要施策でいいますと、24ページのところに予防費ということで、こちらも表としまして健康診査から始まりまして、肺がん検診、胃がん検診等ということで、それぞれ受診者数を載せさせていただいておりますし、あわせてその下にそれぞれいろんな事後相談会ですとか、生活習慣病予防の相談会ですとか、そういったものを開催させていただいておりますので、その実績ということで24ページのところに載せさせていただいております。

決算書はぐっていただきまして、104ページ、105ページのほうをお願いいたします。13節委託料のところ、健康診査委託料1,575万3,810円ということでありますが、この中で平成29年度から増額となったものとしまして、婦人健診、子宮がん検診ですとか乳がん検診、このあたりは受診者数が多くなっておりまして、支出も多くなっております。それから、小児生活習慣病予防事業、主要施策でいいますと24ページの小児生活習慣病予防事業ということで、いろんな各種教室ですとか講演会ということで実施させていただいております。

それから、1ページはぐっていただきまして、106ページ、107ページお願いいたします。8節報償費のところのほうで、講師謝礼1万2,000円ということでありますが、こちらが最初にお話しさせていただいた世界の料理教室、経営大学の学生、ブラジル人留学生の方お二人を講師に招きまして、ベトナムの料理を作って、教室ということで開催したものです。それから、11節の需用費の消耗品費ということで、10万9,592円の一部が材料費ということで、世界の料理教室の経費を支出させていただいております。19節のところ、各種負担金ということで、在宅当番院制事業、加茂市医師会負担金、広域医療圏病院群輪番制負担金、それから1つ飛びまして、県央医師会応急診療所償還金負担金ということで支出をさせていただいております。

ろです。

保健福祉課関係、以上です。

町民課長（田中國明君） それでは続きまして、3目環境衛生費の説明させていただきたいと思います。

106ページ、107ページの一番下のほうになりますし、主要施策の成果説明書でいいますと27ページになりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。最初に、支出済額といたしまして1億7,254万7,505円ということで、対前年、平成29年度と比較いたしますと、462万5,183円の増額となっております。その主な内容につきましては、消防衛生保育組合負担金が大幅に増えたというような状況でございます。そこにつきましては、後ほど説明のほうさせていただきたいと思います。

それでは最初に、合併浄化槽補助事業の関係になりますが、平成30年度では5人槽を8基、それから6から7人槽を4基、合計12基に対しまして237万2,000円の補助をさせていただきました。補助単価といたしまして、5人槽は定額補助で18万7,000円、それから6から7人槽でいいますと21万9,000円ということになってございます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、右側のほうの備考欄のほうになりますけれども、今度環境衛生事業の関係になりますけれども、その中で特に大きなものは13節委託料と、それから19節負担金補助及び交付金ということで、加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金ということでございまして、支出済額としましては1億3,464万242円の執行ということになっております。これ先ほど申しましたけれども、対前年でいいますと、19節の負担金補助及び交付金の額が多くなっているのですが、約580万円ほど増額になっております。その内容といたしましては、ご承知のことと思いますけれども、ダイオキシン対策に係る経費、それから平成30年度においては、斎場施設に係る人件費も増になったというような部分、それから斎場の一部修繕も重なったというようなことで、580万円ほどの増額となったということでございます。

3目につきましては、以上で説明終わらせていただきます。

次に4目保健生活推進対策費の関係であります。108、109ページの下段になりますけれども、これにつきましては、支出済額といたしましては36万980円ということでございました。内容といたしましては、消費者行政に係ります講師謝礼、あるいは経常的な経費がほとんどなのであります。消費生活用パンフレットを全戸配布したりしまして、啓蒙活動を積極的に行わせていただいたという状況であります。

ちなみに、各講座の参加者等ではありますが、老人クラブ等を集めまして、そういう講座ですと60名程度お集まりになっているということでございますし、行政書士等による個別相談ですと、二、三人程度相談に来ているという状況でありますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ですが、説明は終わらせていただきます。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

皆さんから質疑はありませんですか。

13番（高橋秀昌君） まず、保健福祉課のほうから伺いたいと思いますが、予防費のところではいろいろと数値述べているのだけれども、前年比でどれだけ前進したかがわかるような一覧が欲しいですが、お持ちでしたらお願いしたい。

それから、環境衛生のほうでもリサイクル費、再生資源の古紙とかペットボトル等いろいろ載っているのだけれども、これも前年と比べてどのくらい前進しているのかというのが知りたいのだけれども、一覧をお願いします。

（何事か声あり）

13番（高橋秀昌君） 予防費のほうですから保健福祉課ですが、それぞれ件数、受診者数は載っているのだけれども、分母が知りたいのです。分母はどういうふうに見ているのか、お願いします。

（今の件は……の声あり）

13番（高橋秀昌君） 対象総数、例えばこれと言うと健康診査の18歳から39歳までが対象者割何人で、受診者が何人、そうすると受診率が見えますよね。そうすると、町の努力とかそういうのが見えてくるので、これも数字だけでは見えないのだ。それでお願いします。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどの高橋委員のご質問ですが、今資料持ち合わせておりませんので、確認しまして、後ほどでよろしいですか。

13番（高橋秀昌君） 今日間に合えば、もう3時だから間に合わない。あしたでもいい。もし前進していればそれでよし。後退していれば総括質疑で聞きます。お願いします。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） ではあさってまでに出させてもらってもいいですか。

（何事か声あり）

（最終日になっちゃうわけの声あり）

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 申し訳ありません。あす出させていただきますと思います。

(何事か声あり)

町民課長(田中國明君) ごみの収集量の総体の数値がどうなっているかということで理解してよろしいでしょうか。それであれば、すぐお出しはできるのですが。

13番(高橋秀昌君) 分割収集しているのだ。リサイクル回収、古紙、それから一升瓶あるのでしょうか。そうすると、そういうのがどういうふうに進んでいるか、後退しているのか聞きたい。

町民課長(田中國明君) それを各年取りまとめたものであれば、すぐお出しできますので、お出しさせていただきたいと思います。

(今用意してきますのでの声あり)

13番(高橋秀昌君) 決算の決算成果を出す、主要成果の説明書のところに毎回、毎回言われなくてもいいように、前年に比べてどうだったのかというものを出してもらえればすぐ私たちもわかるわけなのだ。本当言うと、1年前だけでなく四、五年間の間の動きが本当は欲しいのだけれども、少なくとも前年のものを出して、できれば四、五年前からのを出してもらえると状況が見えるので、そういうふうに改善してもらいたいのです。委員長、取り計らいお願いします。

委員長(渡邊勝衛君) データがありましたら出してください。

(それは考えなくていいんだ。来年からでいいの声あり)

3番(藤田直一君) 一般健診のことも保健福祉課長のほうに聞いていいでしょうか。いい。

委員長(渡邊勝衛君) はい。

3番(藤田直一君) 私、昨年度一般健診でエコー検診が何でなくなったのですかというお話をさせていただきました。そのときに、それから三、四年前から一般健診におけるエコー検診はもうしないのです。中止になっているのですよと。そういう状況でしたというお話でしたよね。何でそうなったのですかといったら、技師がいないのだというお話だったかと記憶しているのですが、その後、町民の皆さんから大きい病院に行ってできるのであれば、それは大きい病院に行くのだけれども、この町の一般健診を受けられる以上は、できる限り検査はしてもらいたいのだという人もおられるのです。田上町だけが改善ができるならばというお話が出たと思うのですが、今現在そのエコー検診は、今年も一般健診ではしないでいるのか。今後もずっとその方向でいるのか。周りの市町村においては、エコー検診というものは同じようにされていないのか、その辺もしわかれば教えていただきたいのです。

保健福祉課長補佐(棚橋康夫君) 今ほどの藤田委員のご質問のエコー検査の関係です

が、長谷川保健師長のほうから答えますので、よろしくお願ひいたします。

保健師長（長谷川信子君） 保健福祉課の保健師の長谷川と申します。お願ひします。エコー検診の件ですけれども、先般ご意見いただきまして、実情としましては、田上町しか実施の要望が出ていません。もともとエコー検診が田上町しかやっていない検診でした。これ始まった経緯もいろいろあるのですけれども、田上町が健診をお願ひしている健診機関1カ所なのですが、やはり要望が出ているのでということで問いあわせてをしているのですけれども、やはり技師さんがいないままですし、今後も増やしていくというところは予定にはないということで伺っております。

今までやっていた経緯もありますし、要望もあるということで、検討はしているのですが、なかなか健診機関のほうの技師さんがいないというのがありますので、まだはっきりとした方向性は出ておりません。

3番（藤田直一君） わかりました。

では、一応町としては要望しているけれども、医療施設のほうではエコー技師がいないということで今のところはまだ未定です。これから先も未定だという解釈でいいわけですね。わかりました。

11番（池井 豊君） 先ほどの説明で、私の聞き違いであれば。子ども医療費助成のところが予算が余ったみたいな話していたと思っておりますけれども、余ったのですよね。件数が思ったよりも少なかったのか、高校卒業までに入院通院拡充して、1年、2年ですね。思ったより高校まで拡充はしたものの、医療費はそんなにかからなかったというふうに捉えていいのでしょうか、まずこの点ひとつお願ひします。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどの池井委員のご質問ですが、決算書101ページ一番上のところに、医療費ということで2,680万円ということですが、件数につきましては、平成30年度が1万7,445件、平成29年度が1万8,058件でしたので、マイナスの613件ということで、件数自体がかなり減っております。

（何事か声あり）

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 現状としては、マイナスとなっております、その傾向、分析というところまでは、申し訳ありません、ちょっとそこまでは。

11番（池井 豊君） わかりました。まだ2年目なので、これ傾向と分析するには数値が少な過ぎるので、わからないでいいです。

あと、世界の料理教室というのをこの主要施策の26ページで見ると、参加者20名（食生活改善推進委員）というふうになっているのです。これ、一般町民にはPRしなかったのだろうか。こういうのがあれば、俺は飛びついて食べに行ったような

気がするのだけれども、ぜひいい機会ですので、一般町民、留学生でもいいですし、まあまあこれからの時代いろんな外国人入ってくると思うので、幅を広げてやっていただきたいと思いますが、どのような方向性でこれからも行くのかということもあわせて質問します。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどの池井委員のご質問ですが、泉田係長のほうからお答えさせていただきます。

保健係長（泉田健一君） 保健福祉課保健係の泉田と申します。よろしくお願ひいたします。今ほどの池井委員のご質問ですが、昨年度につきましては、世界の料理教室が初めての開催ということで、こちらも手探りの状態でした。その中で、一般町民の方に公募をかけて事業を行うというのは、どのようなことになるか正直想定がつかなかったものですから、まずは町の食生活を担っていただいています食生活改善推進委員の方に参加していただいて、その意見を参考に次年度以降の事業の進め方を検討しようということで、昨年は食生活改善推進委員の方20名の方からご参加いただきました。

今年度以降についてのお話ですが、一応今年度から昨年いただいた意見と反省を踏まえまして、一般の方の公募というのを想定をしております。この事業につきましては、一般の方の参加はもちろんのこと、この正面にできます道の駅に関連して、何かしらできないかということで探っているところでありますので、その辺につきましては、また決まり次第いろんな形で皆様のほうにもPRをさせていただければと思っております。とりあえず今年度につきましては、これから一般の方の公募という形で事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

11番（池井 豊君） ありがとうございます。

非常にいい方向だと思しますので、それこそ地域学習センターは、まさにそういう勉強する場で、たしか調理もできるような話もあったと思っているので、ぜひこれは幅広く進めてください。それだけです。よろしくお願ひします。

2番（品田政敏君） 先ほどの料理教室につきまして、アピールなのですが、私今勤めております日栄インテック、ベトナム工場を持っておりまして、ベトナム留学生、今交流生ということで4名おります。ぜひとも、田上町にある企業ということで、どういう企業だということをもう少し知ってもらいたいと思う。例えばこういう料理であれば、彼らは今中店で一軒家で自炊しておりますので、自分なりの料理能力もありますし、ともかくこれからのインバウンドのことを考えたら、たまた

まなのですけれども、ベトナム人が日栄インテックという会社には今交流生、研修生という格好でおりますので、次回のときでも覚えておいてもらいたいと思います。

もう一点、なかなかいい案だったと思うのですけれども、祖父母手帳です。この辺について、29世帯配付でその中で30名、かなりどちらかということでおられるとしたら、ほぼ全員来たという格好で捉えてよろしいのでしょうか。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） この件につきましては、泉田係長のほうから答えさせていただきます。

保健係長（泉田健一君） では、まず世界の料理教室についてですが、昨年度ベトナムの方が講師になられましたけれども、基本的には大学連携の一環としてスタートしております。その中で、新潟経営大学にいらっしゃる留学生の中で数が多かった国の方がベトナムだったという形で、昨年ベトナムという形でさせていただきました。一応大学連携の一環でもありますので、今ほど品田委員のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、2点目の祖父母手帳と祖父母講座についてですが、対象は別になります。祖父母手帳につきましては、妊婦の方にお配りをしているものでございますが、祖父母講座につきましては、一般の方に公募をかけまして、参加されている方は、どちらかというところが高齢の方のほうが多いということで、配られた妊婦さんがこの講座に来られたという形ではございません。どちらかというところ、講座のほうにつきましてはおじいちゃん、おばあちゃんの世代の方から、若い世代に対してどういうふうなコミュニケーションをとる形がいいのかということを講義していただいた形になっておりますので、参加者につきましては、祖父母手帳の配付者と一致しないことをご了解いただきたいと思います。

7番（今井幸代君） 品田委員の祖父母手帳に関係してお尋ねしますが、参加者30人ということなのですけれども、本当の参加者と言ったら変ですけれども、関係者等の出席も入っているところに組み込まれていることがほぼ多いのですが、そうすると本当の参加者というか、全く町関係ではなく、本当にその目的で来られた参加者というのは一体どれくらいなのだからというのがちょっとわからないので、関係者を除いた参加者数というのはどの程度のものだったか、教えていただきたいのですけれども。もし数値としてとっていなければ、参加した方たちでもいいので、関係者ではなく、純粋な参加者というのがどの程度あったのかというのを。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） この件につきましても、泉田係長のほうから答えさせていただきます。

保健係長（泉田健一君） 今ほどの今井委員のご質問なのですが、関係者の方、民生委員の方にも、食生活改善委員の方ですとか、町の関係者の方にも呼びかけはさせていただきました。強制ではありませんでしたので、基本的には皆さん自主的にお越しいただいた形になっておりますが、そういう方を除いた人数につきましては、そのときには確認をとっておりませんので、人数のほうとしては把握はしてはいません。

7番（今井幸代君） 感覚的には。

保健係長（泉田健一君） 感覚的には2割から3割ぐらいが一般の方かなという感じです。

（何事か声あり）

保健係長（泉田健一君） 民生委員とか食推さんとか以外の方でいうと、そのぐらいの割合というふうには思います。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。

祖父母手帳や祖父母講座の取り組みというのは、一歩としては非常に評価しています。祖父母手帳は、テンプレートみたいなものがあるのです。それを田上町版に落としたものだと思うのですけれども、実際にもっと町の、例えば支援センターの写真なんかは、町の実際の写真を取り込んだりとか、もう少し改善の余地もあると思います。そのテンプレートがどこまで修正ができるものか、わかりかねるのですけれども、祖父母手帳の取り組みの一歩を進めたということは非常に評価しています。中身に関してはまだまだ改善の余地があると思いますので、町の実情にきちんと照らし合うような形で、作成をしていただきたいというふうに思っています。祖父母手帳や祖父母講座、実際に一般の方の来場者が数字的でいうと感覚値では五、六人程度ということなのだと思うので、まだまだ伸びしろがあると思うので、開催の場所を含めて、なかなか中央短大まで足を運ぶというのは、運びにくいと言うと変ですけれども、そういったお孫さん連れて支援センターに遊びにいきながら講座を聞けるとか、そういったやり方も1つではないかなというふうに思いますので、ぜひ今後の取り組みは、平成31年度も既にまた実施もしているかと思いますが、改善の余地があると思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

あと別件に入るのですけれども、保健衛生管理費に関連してくる部分で、今年長岡市の職員の方が乳児の虐待でニュースにも取り上げられましたが、非常に産後鬱等の問題等も今ささやかれる中で、当町の取り組み、妊娠から出産、そしてさまざまな2カ月児教室等の取り組みをしていて、町としてもその生まれる前からすけ

れども、生まれる前、母子手帳受け取ってから切れ目のない支援というところでは、私は田上町は非常に高いところにあるのだろうというふうに思っています。保健師の皆さんたちの役割も、非常に大きく果たしていただいているとは思いますが、そういう中で妊産婦や新生児の訪問指導等は、非常に重要な部分だろうと思っています。健診とかに来られてくる方以外に、実際にこちら側から行くという機会はここになってくると思うので、そういった中で少し心配というか、ケアが必要となるような保護者等に対する手当てというか、実際のフォローみたいなものは、具体的にどのようにされているのか教えていただきたいなというふうに思います。

あわせて、子育て応援カードも、新潟市との連携等もあって非常に幅広く使えるようになって、町としても広域連携等を通じて大きく前進をさせているというところが、大変前向きに取り組んでいただいているというふうに思って評価をしておりますので、継続して取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。

では、新生児訪問等、そのケアが必要と感じる保護者等のケアといたしましうか、そういったものはどのようにされているのかお願いいたします。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） ありがとうございます。最初の祖父母手帳、祖父母講座の関係ですけれども、平成30年度初めて取り組み始めまして、また今委員おっしゃるようないろいろまくなっていない部分あるかと思っておりますので、そういったご意見とか参考にさせていただきながら、改善しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それから、3つ目の子育てカードのことなのですが、引き続きその使い勝手がいいような形になるように、こちらのほうも改善等しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それから、2点目の関係につきましては、長谷川師長のほうから答えさせていただきます。

保健師長（長谷川信子君） 長谷川です。よろしくお願ひします。妊産婦の関係で、出産後の産後鬱などの支援が必要とされる母子への支援なのですが、今どこの産婦人科でも産後鬱のスクリーニングチェックというのをやっています、その項目でチェックがかかって点数が高かった産婦については、市町村のほうに情報を提供してくださるようになっていきます。いつもその情報を提供していただく際には、その産婦の同意をもらっているのですが、中には同意をいただけない産婦もいらっしゃいます。なのですが、もともとスクリーニングの事業の中に、その同意をしな

い場合の産婦については、背景に問題がたくさん隠れているというのが心配されるというがあるので、その病院の判断で市町村に情報提供をなされています。

提供いただきますと、こちらの保健師のほうが早ければ退院前に訪問していろいろ面談したりとか、自宅に帰ってくるまでのつなぎをしたり、また帰ってきてからも個別の訪問したり、あとは在宅の助産師がおりますので、助産師と一緒に母子、赤ちゃんを含めた支援ということで訪問して支援しております。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。

医療機関も、産後鬱のスクリーニング検査で、それは確認なのですけれども、産婦者とか、その方の、本人の同意がなくても、医療機関が必要と判断をすれば町のほうに情報は提供されるということの理解でよろしいですか。実際にいいえというか、情報提供を許可しないような結果がある。本当にさまざまな複雑な事情を抱えているのだろうというふうに思っています。子どもの貧困等も、昨今叫ばれておりますけれども、最初の取っかかりの部分がこういったところになってくるのだと思うのです。そういったところがつながっていて、子どもの貧困等の問題に発展をしていくというケースもありますので、ぜひ保健福祉課のほうで産後鬱だけではなくて、少しケアが必要な保護者等に対する支援、実際に産後鬱等になってくると、少し母親の休息の時間を設けていくことも必要になってくるのだと思うのです。そういった事業というのは、町の中で今現在予算措置されているものではないので、今後としてそういった、休息が必要な母親にとっても、ちょっとしたそういった場所の確保というか、時間の確保ができるような取り組みを期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、金額は非常に少ないものにはなるのですけれども、予算書103ページの自殺予防対策事業についてお伺いいたしますが、これ会議をしていただいて、その分の報酬のみになっているのですけれども、実際に田上町、当町の現状として人口における自殺者の割合は高いという話も耳にしているのですけれども、実態はどういった状況なのかご説明願えますか。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどのご質問ですが、泉田係長のほうから答えてもらいます。

保健係長（泉田健一君） 今ほど今井委員のご質問にありました自殺の関係であります。確かに自殺者数で見ますと、例年3人から4人程度の範疇で動いております。ただ、人口に占める割合からすると、県内でも高い部類になります。

昨年、平成30年度の1月から12月までの間で自殺をされた方というのはゼロでし

たが、一番直近のデータになるのですけれども、今年に入りましてから今県の統計上出ているものとして、5名の方が自ら命を絶たれているという現状もあります。年間で見ると、確かに人数としては、ほかの市町村であれば100人単位でいたりもするのですが、この1万人規模の人口の中でこれだけの自殺者がいるということは、一つの課題ではないかということで捉えているところであります。そういったことの情報共有をして、今後どのような形で各機関と連携をしていくかというのが、この予算にあります自殺予防対策推進会議の目的となっておりますので、そのような形で活動しております。よろしくお願いいたします。

7番（今井幸代君） 実際に直近だと5名の方がというふうなことで、人口に占める割合でいうと高い位置にあるということで、ただ町単独でこの対策を実施していくというのは、非常に難しい部分があるのだろうというふうにも思っています。実際に小さい町だからこそ、自分のそういった苦しい部分を町のほうに、相談機関があったとしてもなかなか相談できないというようなこともあったりという部分も背景としてはあるのだろうとは思いますが、他市とかほかの近隣の自治体との連携の中で、そういった相談の受け皿というか、窓口等広げていけるものなのか。

あわせて、実際そういった会議の中で今後の方向性がどういったものが示されたのか、何か示されたものがあつたら少しお聞かせいただきたいのですけれども。

保健係長（泉田健一君） 今ほどの今井委員のご質問であります。会議の中でいろいろな自殺に関する情報共有を行っているというお話をさせていただきました。まず、会議のメンバーからご紹介をさせていただきますと、新潟中央短大の石本学長、あとは新潟県のほうから三条地域振興局の自殺担当の職員でありましたり、加茂警察署、それと県の委託を受けておりますパーソナルサポートセンターという障害者ですとか生活保護の方のサポートをしてくださる機関からの代表者の方、あと町内の介護施設でありましたり、社会福祉協議会、区長会、ボランティアグループや民生委員の方からも参加をしていただいた中で協議をしております。関係機関の中で広域的な連携もやったりはしておりますので、この辺につきましては、長谷川保健師長のほうから三条地域振興局などの県のほうで取り組んでいる部分について、若干ご説明をさせていただきたいと思えます。

保健師長（長谷川信子君） 長谷川です。お願いします。三条地域振興局で取り組んでいる精神保健の相談というのが大体月1か2カ月1回に年間通じてやります。そこは、管内の専門の精神科のお医者さんから相談窓口として出ていただいて、予約制で相談が受けられるものとなっております。

あと、それ以外に年1回なのですが、9月に毎年何でも相談ということで、心の問題だけではなくて、いろいろ仕事や経済面の問題など、広い範囲で相談を受けますということで、燕三条のリサーチコアで圏域の総合相談会をやっています。そういったところに、相談希望される方はどうぞということで、それもこちらもPRして、希望の方がいらっしゃったらそちらのほうにご案内させていただいています。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。

町でどうにかできるというものではもちろんないというのも、十分承知はしておるのですけれども、何でも相談にしても年に1回ということで、なかなかその頻度、精神のほうだと2カ月に1回ということなのですが、県と協議の中でその相談回数の増加であったりとか、やはり人口に占める割合、新潟県内の中でも高い位置に田上町はあるのだろうというふうに思いますので、その辺県と十分協議をして、自ら命を絶つなんていうのは本当に苦しいことで、残されたご家族の方も苦しいものを背負わなければならなくなる。誰にとっても本当に不幸なという、悲しい出来事になりますので、町独自では難しいと思いますけれども、救える命を救えるように、ぜひ今後とも頑張ってくださいなというふうに思います。

以上、答弁はいいです。

6番（中野和美君） 私の質問、今井委員の今の自殺予防の対策のところに関連しますので、お願いいたします。今メンバーをお伺いしましたら、私はこのグループが入っているのではないかなと思って期待していたのですが、入ってなくて。三条にあるのですが、全国規模で動いていて、ゲートキーパー協会というのがあるのです。そこは、そういう教室を開いたり、学校に出向いて行って子どもたちに友達がこういう状態だったらこういうふうに声をかけてあげよう。こういうふうに考えてあげようというような指導をすごくわかりやすく、教本も作って、簡単な教本ですが、作って指導してくださるという活動をしておりますので、私もこのセミナーが新潟のほうにあったので、受けてきたのですが、学校の先生方宛てに作っていたものなのですが、一般参加もオーケーということで行ってきました。学校の子どもたちに、こういう状態のときにこうだよという、今いじめの問題、いじめは大変な犯罪であるというふうに私は思っているのですが、教育委員会ともコラボしていただいて、自殺予防対策にゲートキーパー協会を活用していただけたらなということを考えていました。ですから、今後どのように考えているのかと聞こうと思ったら、今いろいろご説明いただきましてありがとうございました。

自殺に関連してして、やはり夫婦間のDVとか家庭内暴力とかもどのように対応

しているのかと聞こうと思っていたのですが、やはりそうすると何でも相談という形で窓口へ案内するという形でしょうか。その辺の回答をいただいたという感じなのですが、ぜひゲートキーパー協会を利用していただきたいと思っていますので、今後の活動をどのようにするのか聞かせてほしかったのですが、もし返答できましたらお願いいたします。

そしてもう一つ、107ページの応急診療所に関してなのですが、応急診療所、今回加茂市長がかわりまして、今まで応急診療所、三条市の次に加茂市の利用率が高かったわけなのですが、加茂市が今度負担金をくださるのかくださらないのか、そんな話がもし担当課のほうに入っていましたら教えていただきたいのですが、まだ確定ではないのでしょうか。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 中野委員のご質問の最初のほうのゲートキーパー協会さんでしょうかね。今メンバーのほうには入っていないのですが、過去に話し合いですとか講演をするときにお声がけして、講師として来ていただいたことはあるのですが、今メンバーのほうには入っていないのですが、今後またご意見参考にさせていただいて、メンバーになっていただくことができるようであれば、今後検討ということさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

それから、2点目の応急診療所の関係ですが、具体的にはまだ協議等は行っておりませんので、どういった方向になるというのは、具体的にはまだ決まっていないです。

6番（中野和美君） ありがとうございます。

そうしましたら、最初のほうの自殺予防等の何でも相談窓口年1回ということなのですが、私町内の方からDVについて連絡が入りまして、県のワンストップセンターのほうをご紹介したのですが、探してみたらと相談したのですが、やはり年に1回とか2カ月に1回とかでは少な過ぎるところがあって、なるべくそういうワンストップセンターなんかを紹介できるような形を整えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどのご質問ですが、DV等の関係ですが、基本的には保健福祉課のほうでも、包括支援センターというところですか、あと保健師のほうでもそういった相談があればもちろん話をお聞きして、場合によっては必要な機関につないだりですか、あと対応できる部分につきましては、特に例えば包括支援センター、高齢者の関係ですとその辺で対応実際に動いたり、対応

しておりますので、常に相談できる機関がないということではなくて、相談は受けているのですが、その内容によってつなぐというような形で動いておりますので、よろしくお願いいたします。

6番（中野和美君） よろしくお願ひいたします。こちらこそお願ひします。

町民課長（田中國明君） 先ほど高橋委員のほうから資料請求がありました資料のほう、お配りさせていただいてもよろしいでしょうか。

委員長（渡邊勝衛君） 願ひます。

（資料配付）

町民課長（田中國明君） お手元に届きましたでしょうか。これにつきましては、先ほど高橋委員が言われた再生資源として回収をさせていただいているものでありまして、見ていただきますと、最後また下から6行目でしょうか、また新聞紙（集団回収）というふうな部分が載っているかと思いますが。そこから新聞紙集団回収の下の部分については、これは町が団体登録をしていただいて、回収していただいたのに補助を出している部分でありまして、決算書の109ページでいいますと、再生資源回収団体補助金ということで、26万3,110円を支出しているのがこの下の6つでございます。それから、そこから上の部分です。新聞紙からガラス瓶までの間が今度委託料のほうに載っています。再生資源回収業務委託料1,879万4,752円という部分がここになります。

それで、主要成果の説明書、27ページのところに、今説明させていただいた2つとも例が2つ載っておりますが、お渡ししました表につきましては、全てキログラムで記載してございます。成果の説明書のほうは、瓶のほうについては本数で、再生資源団体回収補助金のところだけは本数で記載してありますので、成果の数字があれ、合わないかというようなこともあるかと思いますが、一応そのようなことをご確認いただければと思っております。

それで、先ほど高橋委員が言われた、どのような傾向にあるのかということですが、まず総体的なごみの量としまして、年々減少傾向にあるということがあります。これにつきましては、恐らく人口減少等様々な要因が考えられるかと思いますが、ごみの総量自体が減ってきているという現状がありまして、その上でその再生資源を回収する量も、対前年で比較しますと1%、2%程度減ってきているというような状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

13番（高橋秀昌君） この人口減によるものというようなお答えがありました。そういうふうにつまえてよろしいでしょうかが1つ。

それから、集団回収の中では、例えば本田上でいうとペットボトルの回収している方がおられる、団体として。そういうのを指すのか、あるいはP T Aの人がやっているものを指すのか。集団回収の団体数がわかれば数えてほしいです。

もう一つ、これごみ収集量と書くのは間違いではないか。

町民課長（田中國明君） 内部的な資料で傾向をとっていた資料をたまたま補佐が持っていましたので、それを上げさせていただきまして、これ用に作ったものではありませんので、この辺のところの記載はご勘弁願いたいと思います。

それで、先ほどの1点目の話ですが、ごみの総体量、これ以外総体の町から出るごみの量としましても、年々減少傾向にあります。少なくなってきたのが事実でございまして、その辺を鑑みると、恐らく人口減少で少なくなってきた分、比例してごみも減ってきているのではないかというような見込みを町民課としては立てているところであります。

それから、先ほど言われたP T Aですとか地区で町のほうに補助金をもらうために、団体登録をしていただいた方々がこの集団回収という部分に含まれております。それで、平成30年度におきましては、6 団体が登録をしていただいて、ごみの回収に協力していただいて補助金を交付を受けているという状況でありますので、よろしく願いいたします。

委員長（渡邊勝衛君） 以上で4 款衛生費について閉めます。

あと残り国保、後期高齢者医療特別会計は町民課ですね。訪問看護、介護保険特別会計は保健福祉課でございまして、まず町民課のほう説明先お願いします。保健福祉課長はその後で。

（国保じゃないんだ。国保の声あり）

（何事か声あり）

町民課長（田中國明君） よろしいですか。国民健康保険税から説明させていただきます。

委員長（渡邊勝衛君） 国保と後期高齢者医療。

町民課長（田中國明君） 2つ一緒に。

委員長（渡邊勝衛君） そうです。

（一緒に、本当の声あり）

町民課長（田中國明君） 一緒に。

（何事か声あり）

町民課長（田中國明君） では、時間がないので早くしましうかね。

(じっくりしてくれの声あり)

町民課長(田中國明君) ありがとうございます。それで、決算書のほうですけれども、242ページからになります。まず、平成30年度国民健康保険特別会計の状況であります。収入といたしましては13億4,605万5,071円ということございまして、歳入につきましては、平成29年度と比較いたしますと2億3,799万8,679円、率にいたしまして15%の減という状況でございました。それから、歳出のほうになります。245ページのところになりますけれども、13億2,312万337円ということございまして、これも対前年で比較いたしますと1億5,811万3,583円、率にしまして10.7%の減ということございました。

その主な理由としましては、皆様ご承知のとおり、都道府県化に伴いまして、高額医療費等共同事業が廃止されたことによりまして、このような形で大幅な減になったということでございます。そういうことありまして、平成30年度の主な国保の内容でありますけれども、今ほど申し上げましたように平成30年度は国保にとって非常に大きな制度改革があった年でございました。その改革の内容は、持続可能な医療保険制度構築のため、保険財政の安定化を目的に都道府県化が実施をされ、県が国保財政運営の責任者になることによりまして、保険給付費の全額を賄い、町は県へ町の医療水準あるいは所得水準等に応じた保健事業費の納付金を納めるというようなことになりました。この制度改革によりまして、その変動する保険給付費に左右されない財政運営が可能となりまして、あわせて県内市町村で重複する事業の共同化もいろいろ進めていきまして、経費の削減も行ったというのが平成30年度でありました。

こちら辺の内容につきまして、主要施策の55ページから58ページが今説明させていただいた細かな内容でありますので、ここもあわせてごらんいただきたいと思います。そのような中、田上町としましては、平成30年度の国民健康保険運営方針では保険税の適正の賦課、それから収納率の向上対策、保険事業の推進など、各種の取り組みを進めてきたという状況であります。

そうしますと、個別の説明のほうさせていただきたいと思いますが、その前に244ページ、245ページ、決算書のところをごらんいただきたいと思います。これについては、歳入歳出差し引きで2,293万4,734円ということで、実質収支で黒字になっておりますので、国保につきましては、基金条例の規定によりまして、歳入歳出差引額の2分の1以上を基金に繰り入れるということになっておりますので、1,200万円を基金に繰り入れさせていただいております。

参考までに、平成31年度予算、過年度予算でも基金の取り崩しさせていただいておるのですが、令和元年度年度末の基金残高の見込みとしましては、約2億4,500万円程度になる見込みでございます。

それでは、予算書の246ページ、247ページをごらんいただきたいと思います。歳入の1款1項1目一般被保険者国民健康保険税の関係になりますけれども、収入済額といたしまして、2億3,628万2,468円ということでございまして、対前年で比較いたしますと1,530万3,215円、率にしまして6.1%の減ということでございます。この減の要因としましては、被保険者数が減っていると。約61名減になっております。それから、先ほど午前中歳入のほうで町税の関係も説明させていただきましたが、なかなか所得のほう伸びてこないというような状況の中で、所得もそれほど高くなかったというようなことでありまして、保険税としてはそれだけの減収であったというような対前年で見ますと、それだけ減収があったという状況でございます。

次に、2目退職者被保険者等国民健康保険税の関係でありますけれども、収入済額78万7,995円ということでございまして、ここにつきましては、制度自体は平成27年度で廃止になっておりまして、今年度65歳になる方がもう2名いらっしゃるかと思うのですが、その方が65歳になりますと、この制度自体がなくなるということでございまして、その関係で対象者が最終的に平成30年度中に2名であったことから、これにつきましては非常に額が少なくなっているという状況でございます。

続きまして、1ページおはぐりいただきまして、248、249ページのほうをごらんいただきたいと思います。4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金でございます。これが新たに平成30年度都道府県化されまして、県から市町村が行うところの保険給付の実績に応じまして、市町村の交付申請に基づいた金額ということでございまして、収入済額といたしまして9億5,986万8,563円ということでございました。

次に、6款繰入金の関係でございますが、他会計繰入金ということで、一般会計繰入金でありますけれども、一般会計からそれぞれお願いした金額が9,678万206円ということでございます。それにつきましては、保険基盤安定繰入金、2節保険基盤安定繰入金保険者支援分、3節出産育児一時金繰入金等々、これら法定内繰り入れということでございまして、法律で定められている部分について繰り入れをお願いしたということでございます。

以上、歳入のほうは説明のほう終わらせていただきまして、それでは歳出のほうに移らせていただきたいと思います。歳出のほう、254ページからになります。よ

ろしくお願いいたします。254ページ、255ページの関係であります。1款総務費、1目一般管理費の関係でございますけれども、ここにつきましては、国保に係る事務費的な部分、経常経費等でございます。特に例年どおりの支出をさせていただいているところでございます。

次に、2項徴税費の関係になります。1目賦課徴収費の関係184万3,064円ということになりますけれども、これにつきましては、国民健康保険税を徴収するために必要なための経費ということになります。

次に、3目運営協議会費でございますけれども、これにつきましては、国民健康保険運営協議会等が町にあるわけでございますけれども、平成30年中は2回開催をさせていただいたところでございますし、視察研修ということで、石川県の宝達志水町というところに行って視察研修をさせていただいて、特定健診等の状況についていろいろお聞かせいただいたということになります。

それから、またページをおはぐりいただきまして、256ページ、257ページになりますが、2款保険給付費、1項療養諸費の関係になりますけれども、支出済額としましては8億1,914万8,787円ということでございます。これにつきましては、国保の関係のかかった医療費の分をそれぞれ分けまして、ここからお支払いをしているというような状況でございます。平成29年度と平成30年度では、一般保険者療養給付費の関係で約1,500万円ほどの金額が増えているという状況でありまして、これにつきましては、特定疾患の方が一時治療を延期といいますか、身体的な具合が悪くて中断をしていた方がいたのですが、その方がまた再度新たな特定疾患の治療を始めたということで、平成30年度は平成29年度に比較しますと1,500万円ほど増額になったという状況でございます。

それから、2項高額療養費の関係の1目一般被保険者高額療養費、ここにつきましても1,200万円ほど増額になっております。ここも、先ほど言いました特定疾患の方、対象者1名なのですけれども、その方の医療費が非常に高額になったということで、経費が増えているという状況でございます。

それから、1ページおはぐりいただきまして、258、259ページになります。新たに、258ページの3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者事業給付費分ということで、これは2億958万6,621円ということで支出をさせていただいています。全市町村の保険給付費の総額から公費で賄われる部分を除いた額を各市町村の所得水準、あるいは医療水準に応じて県が配分を決定しまして、住民の保険税を原資として県に納める納付金の部分になります。それが田上町では、

一般分ではその2億958万6,621円だったということでございます。

それから、260ページ、261ページに行きますと、今度は退職分ということで、その部分としては先ほど言いましたが、2名程度でしたので、支出済額としては22万2,576円。それから国保を構成しますその要素の一つとして、後期高齢者支援金分があるわけですが、その部分の支出済額として8,062万3,880円、3項介護納付金分ということで、2,385万7,836円という支出をさせていただいたところでございます。

続きまして、4款の保健事業費ということで、1,312万9,775円の支出をさせていただいておりますけれども、ここにつきましては、各被保険者に対する医療費通知ですとか、ジェネリックの差額通知をお送りさせていただく関係の経費。2目健康づくり推進事業費等につきましては、人間ドックあるいは脳ドック助成をさせていただいているところでありまして、決算額といたしましては496万8,000円ということでありまして、それぞれ人間ドックを受けられる方が181名、脳ドックは3名というような状況でございました。

2項特定健康診査等事業費の関係でありますけれども、これにつきましては、町で実施しております特定健診に係る経費をお支払いしている部分でございます。支出済額といたしましては768万5,485円ということになります。今年度の特定健診の受診率ということですが、田上町は48.3%ということで、今年も県平均よりは何とか上回れる見込みでありますし、対前年で見ますと2.9%の増ということで、少しずつ階段を上り始めているかなというような状況であります。そういう中で、特定健診になかなか来ていただけないという部分もありますので、診療情報の提供事業に取り組んだ結果、これだけの率が上がったということで、平成30年度には新たに4医療機関、下越クリニック、鈴木内科医院、白根総合病院、下越病院と4医療機関にまたお願いしまして、4医療機関からもらった情報が47名分あったということで、率が上がってきているというような状況であります。

以上、走り走りの説明でしたけれども、平成30年度の国民健康保険税の決算状況については説明を終わらせていただきます。

それでは、引き続きまして、平成30年度の後期高齢者医療特別会計のほうへ移らせていただきたいと思いますので、決算書270ページ、271ページをごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

町民課長（田中國明君） それで主要成果の関係になりますと、61ページからになりま

すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。後期高齢者医療の關係につきましては決算額、収入済額といたしまして。

(何事か声あり)

町民課長(田中國明君) 失礼しました。主要施策の關係、61ページは訪問看護でした。59ページと60ページの2枚となりますので、すみませんでした。

収入合計といたしましては1億2,778万793円、支出済額といたしましては、273ページになりますが、1億2,461万6,717円ということでありまして、それぞれ対前年度、平成29年度で比較いたしますと、率にいたしまして6.8%から7%ほど増えていたという状況になっております。その理由といたしましては、保険料率の改正と保険料軽減特例の見直しが行われました。具体的に言いますと、均等割ですけれども、今まで3万5,300円で賦課させていただいておったものが3万6,900円に1,600円アップしたということと、所得割の部分ですけれども、7.15%を7.4%に、0.25%増やしたというようなことであります。

それからもう一つ、保険料軽減特例の見直しという部分でありますけれども、低所得者に係ります所得割、平均収入211万円以下の方が対象だったのですけれども、2割軽減を軽減なしということで制度の見直しがなされたところであります。そうしますと、被保険者平均の負担額が今まで1万6,000円であったものが2万円に増えるという部分、それから元被扶養者に係る均等割軽減の変更ということで、7割軽減されていたものを5割軽減にしたということで、被保険者負担額が1万590円だったものが1万7,650円でかなり上がっているところであります。そのような影響を受けまして、田上町の後期高齢の改定としても、先ほど申しましたように、約6.8%から7%の歳入歳出それぞれ増額しているという状況でありますので、お願ひしたいと思ひます。

それから、後期高齢の内容についてでありますけれども、基本的に広域連合で事務を実施していただいているものでありまして、広域連合のほうで賦課を行いまして、その賦課された納付書を町が発送し、保険料を町が徴収するという、ほんのそれだけの事務であります。その徴収した保険料と、広域連合で事務を実施しているわけでありますので、それらに係る拠出経費負担金のお金として広域連合に納付しているということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。決算の中身といたしましては、先ほど言ったその増額になった部分だけを説明をさせていただきましたけれども、それ以外につきましては、例年どおりの決算状況でございますので、説明のほう省略させていただきたいと思ひます。

すみません、走り走りで大変恐縮ですけれども、よろしく願いいたします。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

今ほど国保と後期高齢者医療について町民課から説明がありましたが、皆さんからの質疑はありませんでしょうか。

13番（高橋秀昌君） 先ほど課長の説明の中で、261ページなのですが、医療費等お知らせのものが保険事業費の中に入っていますという説明がありましたが、その辺そういう受け取り方でよろしいでしょうか。

町民課長（田中國明君） その261ページの通信運搬費の部分で、それらのものを郵送するための費用がそこにあるということであります。

13番（高橋秀昌君） それで、県の事業に変わったのだけれども……違ったか、変わったよね。今私らで国保、あなたの医療費は幾ら、幾らですというのは、かつて私がこれは無駄ではないかと言ったことがあるのです。そうしたら、そのときの執行者は、国から100%補填されている、その経費が。だから、やるのだけれども、それがなくなればやりませんと答えていたのです。県営になったわけなのだけれども、それでもそのお金というのは来ているのですか。

町民課長（田中國明君） もともと今確認したところによりますと、調整交付金で面倒見ていただいていた部分であるということでもありますので、恐らく今もそれは変わっていないと思います。

それで、今ほど私そういうような形で説明させていただきましたが、ここら辺の部分、一番最初に説明をさせていただいたときに、今度県で1つでやるわけですよ。なので、ここら辺の経費も平成30年度の最初町のほうでもわからなくて、単独で送る、作成は当然県のほうでしていただく、国保連のほうでしていただいているのですが、これもあわせて今度国保連のほうで出していただけると、なおかつもっと経費が安く上げられるというふうなことで話を聞いておりますので、そういうふうな対応を今後していきたいというふうなことで考えているところであります。

13番（高橋秀昌君） 率直に言って、あなたの医療費は幾ら、幾らですというのでも、それは確定申告には使えない。全くあなたこれだけ使ったよということしかないのですよね。そうすると、受け取った側は、国が最初そういうことを伝えることによって、医療費抑制したいという思いがあったことは知っているのだけれども、実際にそのことが抑制効果につながるのかということ、ちょっと無理ではないかと思う。無理なものをわざわざ県がまたやりますといったとき、それは皆さん納付するわけだ、市町村が。たとえここで見るとそんなに多い額ではないけれども、余り要らな

いのはやめるということも含めて県に提案するとか、そういうこと必要ではないかと思うのです。これ要らないと感じているのは私だけなのか。大抵の人が意味ないよねと、こう言って捨てている。いかがでしょう。

町民課長（田中國明君） 今ほどのご質問ですけれども、今年間ベースではありませんが、このお知らせを持ってその医療費控除に使えるというような形に今変わっておるところでありますので。

（使えるんだの声あり）

町民課長（田中國明君） ただ、年間分、1月ベースから10月ベースまで。

（何事か声あり）

町民課長（田中國明君） あとそこへ2カ月分足して使っていただくというようなことで、今はこのお知らせもそれを兼ねてできるようになっておりますので、ご理解いただければと思います。

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 以上で国保、後期高齢者医療について閉じます。ありがとうございました。

（トイレ休憩の声あり）

委員長（渡邊勝衛君） それでは、休憩に入りたいと思います。

午後4時18分 休 憩

午後4時28分 再 開

委員長（渡邊勝衛君） では、再開いたします。

最後になりましたが、訪問介護と介護保険特別会計ということでよろしくお願ひしたいと思います。

会議規則第9条では、会議時間は午前9時から午後5時までになっておりますので、もう残り30分というような状態ですけれども、もし終わらなかつたらそのまま続けますので、よろしくお願ひします。いいですか。

（はいの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） それでは、説明お願ひいたします。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） お疲れさまです。それでは、訪問看護会計のご説明を申し上げます。

決算書286、287ページ、それから主要施策のほうは61ページのほうをお願ひいた

します。初めに、主要施策のほうを使って説明させていただきます。決算規模としましては、歳入総額4,840万8,000円。1,000円以下の単位ここで省略します。歳出総額3,984万6,000円となりましたので、前年度と比べまして歳入は757万9,000円の減、歳出は119万9,000円の増となりました。実質収支としましては856万2,000円となりまして、前年度、平成29年度と比べまして877万8,000円の減となりました。

この訪問看護特別会計につきましては、大まかな会計の内容を申し上げますと、その主要施策の一番下のところの表です。田上町訪問看護事業特別会計という表のところの真ん中の主な施策の概要というところをごらんください。この会計は、在宅療養者であって、かかりつけの医師が必要と認めた者に対し、医師の指示に基づいて看護師等が訪問し、看護サービスを提供するものです。ですので、お医者さんの指示によりまして、訪問看護師が在宅、お宅を訪問して看護サービスを提供するものになっております。隣のその成果ということで、利用者数ですが135名、そのうち医療保険36人、介護保険99人。後でご説明申し上げますが、その指示というのが医療保険、健康保険です。医療保険、介護保険、介護保険サービス、その大きく分けて2種類に分かれていますので、こういう書き方をさせていただいております。その次に、訪問延べ回数で1年間、4,876件でした。上のところに平成29年度の数字もありますので、平成29年度の延べ回数が4,929回でしたので、平成30年度と比べますとマイナスの53回ということで、訪問件数自体は減りました。それから、下の表の3番目のところですが、終了者数（年度計）ということで、お亡くなりになる方ですとか長期入院される方がいらっしゃいますので、そういうことで終了された方が77人、それから新しく訪問看護サービスを利用した方が70名ということで、年度の計でいいますと7名の利用者数の減となりました。

それでは、決算書のほうごらんいただきたいと思います。決算書287ページのところに、歳入の収入済額ということで書いてあります4,840万8,045円、それに対しまして、1ページはぐっていただきまして、289ページ歳出ですが、支出済額3,984万6,172円でしたので、歳入歳出差引残額856万1,873円となりました。平成30年4月1日に訪問看護特別会計の基金条例を作りまして、平成29年度決算で900万円積んでおりまして、平成30年度の決算で856万1,000円の2分の1以上を積むということで、430万円を基金のほうに積み立てることになりますので、平成30年度末としての残高としましては、1,330万円ほどになりました。

今回その歳入自体は、先ほど申し上げましたように歳入自体が減りまして、平成29年度と比べましてマイナス757万9,000円となったのですが、この主な要因といた

しましては、今ほど申し上げました基金、平成29年度の決算のうち2分の1以上ということで、900万円を基金に積みましたので、基金がなければ900万円がそのまま繰越金ということで、この平成30年度のところに数字がのってくるものですので、その900万円が繰越金として減ったことが平成30年度の歳入が減った主な要因となっております。

歳出ですが、こちらはプラスの119万9,451円ということで、先ほど訪問件数ですとか利用者数は少し減っているということだったのですが、歳出は増えております。その主な要因といたしましては、訪問看護職員、正職員4名と臨時の看護師3名で対応しておるのですが、その特定の日には、具体的に言いますと木曜日というのが少し利用者数の方が多いということで、どうしてもそこに対応する関係で、臨時の職員の方から行ってもらった関係で、歳出自体は少しプラスということになりました。

それでは、決算書はぐっていただきまして、290、291ページのところをごらんいただきたいと思います。初めに、1款訪問看護料です。こちらの1款の部分が先ほど申し上げました医療保険に係る訪問看護料ということで、1款1項訪問看護料、1目療養費、この療養費というところが国民健康保険ですとか、後期高齢者医療または社会保険のほうから収入として療養費ということで入ってくるものです。収入済額でいきますと1,332万6,592円です。

それから、2目利用料、こちらの利用料がその医療保険に対して自己負担分、例えば国保ですとか社会保険ですと3割負担、後期高齢ですと1割負担ということで、普通のお医者さん使ったときと同じですが、1割の負担がありますが、その個人負担分というものがこちらになります。収入済額355万7,632円となりました。

それから、2款介護給付費です。こちらが医療保険に対しまして、今度は介護保険サービスとしての訪問看護の分になります。1項1目居宅介護サービス費ということで、こちらが介護保険サービスを利用した分を国保連合会のほうから入ってくるものになります。それから2項1目利用料、こちらが介護保険サービスを利用した方の自己負担分、基本的には1割負担になりますが、こちらで受け入れるものです。259万6,729円です。

下のほう移っていただきまして、5款繰越金です。こちらが収入済額834万350円ということで、昨年から比べましてマイナス792万8,596円となりました。

歳入の主なものは以上になります。

続きまして、2ページはぐっていただきまして、歳出、294ページ、295ページの

ところをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。支出済額3,984万6,172円でした。右端の備考欄ですが、訪問看護事業ということで、こちらに職員4名分の給与、請求などに使うコンピューターのリース料、そういった事務費をこちらのほうに計上しております。それから、訪問看護その他事業682万620円です。こちらは、1ページはぐっていただきますと、297ページの上のところですが、賃金ということで、事務補助員1名分、看護師、こちら臨時看護師3名分の賃金ということで計上しております。

訪問看護につきましては以上になります。

それでは、引き続きまして介護保険特別会計のほうをお願いいたします。決算書は302ページ、303ページ。主要施策のほうは62ページのほうをお願いいたします。初めに、介護保険、高齢者の全体のお話ということで、主要施策62ページの上のほうを読ませさせていただきます。平成30年度田上町介護保険特別会計の決算についてということで、まず田上町の65歳以上の被保険者と、介護保険において65歳以上の方を第1号被保険者という呼び方をしますが、この方は平成30年度末におきまして4,159人、前年度末が4,116人でしたので、増えております。それから、総人口1万1,677人に占めるこの高齢者の割合は35.6%ということで、平成29年度に比べますと1.1%の増加となっております。また、平成30年度末現在における要介護者または要支援者全体の合計数、認定者数は698人ということで、平成29年度末の682人と比べまして、16人の増加となりました。介護保険会計につきましては、基本的には介護保険のサービスを使いまして、サービスに対して国、県支払基金、一般会計からの負担をいただくような形になっております。

表が小さくて申し訳ないのですが、ページの真ん中あたり、2番、歳入の概要というところにグラフを載せておりますので、こちらをごらんいただきたいと思います。介護保険の財源ということで、説明させていただきます。この円グラフを真ん中から半分に割っていきまして、右半分が利用者負担50%、左半分、国、県、町と書いてありますが、公費負担、こちらが50%となっております。そのうち左、公費負担のほうから申し上げますと、国の負担が4分の1、県と町が8分の1ずつを負担することになっておりまして、残りの50%を利用者の方、右の上のほうに65歳以上の人、第1号被保険者といいますが、こちらの方から負担しいいただく部分が23%分、40歳から64歳までの人、第2号被保険者と呼びますが、こちらの方から27%分を負担していただいております。第2号被保険者27%分につきましては、40歳以上64歳までの方は医療保険、健康保険の保険料から引かれるときに、介護保険料分という

ことで、合わせて引かさせていただいて、それを集めたものを支払基金から、それぞれの市町村のほうに2号被保険者の負担分ということで受け入れるというような、おおむねそのような形になっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、決算書のほうにお戻りいただきまして、303ページ、歳入のところですが、歳入合計13億7,456万2,937円となりまして、対前年度比、平成29年度比プラスの6,507万3,254円となりました。この主なものにつきましては、まずその給付費、歳出のほうで高齢者が増えていまして、認定者が増えていまして、介護サービス自体を使う方が増えましたので、給付費飛びますけれども、給付費が増えたことに伴いまして、今ほど申しあげましたそれぞれの法定の負担割合がありますので、それを受け入れたことによりまして、歳入が増えておりますことが主な理由になります。

それから、次のページはぐっていただきまして、304ページ、305ページ。こちら歳出ですが、支出済額の合計が13億1,623万1,905円ということで、こちらはプラスの7,170万3,573円となりました。こちらは、3年に1度介護保険計画ということで立てているのですが、その立てた計画で見込んでおる給付費と大体おおむね予測のとりの支出となりました。今ほどの歳入歳出差引残額ということで5,833万1,032円となりましたので、こちらの中から2分の1以上を基金に積むということになっておりますので、3,000万円を歳計剰余金処分ということで基金のほうに積み立てております。そうしますと、平成30年度末の田上町介護給付費準備基金の残高が1億3,641万4,000円程度となっております。

それでは、1ページはぐっていただきまして、歳入の中身のほうに移りたいと思います。はじめに、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料です。こちらにつきましては介護保険料、先ほどのグラフでいいますと、第1号被保険者、65歳以上の方から介護保険料として町が受け入れるものでして、平成30年度から平成31、32の3年間で介護保険でいいます第7期計画という期間になっておりまして、平成30年度からの保険料を月額基準額で6,000円ということで、第6期の5,800円から200円上げさせていただきました。その結果、保険料全体としましては、1,438万2,900円の対前年度比の増額ということになりました。

それから、2款使用料及び手数料ですが、こちらは経常的なものになりますが、保険料の督促手数料等、事業所指定ということで、町が事業所を指定したりするのですが、そういったときの手数料ということで受け入れております。

続きまして、3款国庫支出金です。1項国庫負担金、1目介護給付費負担金ということで、先ほど主要施策のグラフのほうでご説明申しあげました国負担分という

ことで、国の法定負担分をこちらで受け入れるものでございます。

それから、2項国庫補助金、1目調整交付金です。こちらは、先ほど国が4分の1、25%を負担すると申し上げたのですが、その25%のうち20%は、負担金として決まっておるのですが、残りの5%分は、各市町村間の財政的な均衡を保つために件数といいますか、調整の数字がありまして、それで計算された数字をおおむね5%程度分ということで受け入れるものです。田上町は収入済額でいいますと5,878万5,000円が調整交付金というもので受け入れるものでございます。

それから、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）ということですが、ここから2目、それからその次の3目、1ページはぐっていただきまして、308ページですが、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援分）ということで、今ほどの3款1項1目は、介護サービス費ということ国で決められているものになるのですが、2目、3目の地域支援事業の分につきましては、市町村である程度裁量を与えられて事業を進めるのですが、その分の国からの補助金を受け入れるものとなっております。

それから、4目です。収入済額203万2,000円ですが、備考欄の説明のところですが、保険者機能強化推進交付金ということで、平成30年度から始まった交付金として、平成30年の当初予算ではありませんでしたので、補正の際にもご説明させていただいたのですが、国のほうで市町村である程度事業を進めるためにいろんな項目を設けて、その項目をやっている市町村については何点、何点と点数を集計しまして、その点数に応じて補助金を交付するというものです。平成30年度から始まったもので、内容的にもこれからいろいろまた変わってくるかと思うのですが、そういったものが平成30年度から新しいものとしてあります。

あと、4款に移っていただきまして、支払基金交付金ということで、先ほどの表でいいますと、2号被保険者と言われる40歳から64歳の方から集めていただいたものを、支払基金交付金ということで受けるものになります。内容につきましては、国交付金と同じで、介護給付費に係る部分ですとか地域支援事業交付金に係る部分ということで、その内容としましては同じですので、説明は省略させていただきます。

続きまして、5款県支出金です。こちらにつきましても国と同じで、それぞれ県の負担割合分ということで、介護給付費負担金ですとか、ページはぐっていただきまして、310ページですが、地域支援事業交付金ということでそれらを受け入れているものでございます。

それから、7款繰入金です。1項一般会計繰入金ということで、一般会計につきましても国、県と同じようにそれぞれ負担割合のあるものを受け入れるもので、1目、2目、3目とそれぞれ受け入れているものです。

それで、1ページはぐっていただきまして、312ページの4目低所得者保険料軽減繰入金というものがございます。収入済額144万7,200円です。こちらにつきましては、国の施策で介護保険料の第1段階と言われる一番低所得と言われる保険料の少ない方なのですけれども、その方の保険料を国のほうで、通常ですと先ほど申し上げました基準額6,000円の50%、半分の額が第1段階の保険料になるのですけれども、それを公費を投入することによって45%に軽減するというので、その軽減した分を国、県、町で負担したものを一般会計のほうで1回受けて、一般会計から介護保険のほうに繰り出していただいているものになります。

それから、5目その他一般会計繰入金です。こちらにつきましては、後で歳出で説明申し上げますが、介護保険の事務費繰入金ということで、事務費分は100%繰り入れていただくことになっていきますので、1,121万3,000円ということで受け入れております。

それから、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金、収入済額2,510万4,000円ということで、歳入歳出で足りない部分で、2,500万円を平成30年度繰り入れております。

それから、以下は経常的な経費となりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、歳出をお願いいたします。316、317ページのところをお願いいたします。歳出の1款総務費です。総務費全体としましては、先ほど一般会計から100%繰り入れていただくことと申し上げました事務費的な部分になります。1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額432万1,606円ということで、右端備考欄、説明のところですが、介護保険にも運営協議会がありますので、開催する際の経費、一般的な消耗品、事務を進める上での経費、それから13節委託料のところ介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務委託料ということで、毎年この調査を行うことになっておりますので、そういった経費があります。

それから、2項介護認定審査会費です。支出済額508万478円です。介護認定するに当たりまして審査会にかけまして、その要介護何、要支援何という判定が出ますので、それに係る経費ということで、介護認定審査会費160万6,209円を支出しております。

2目ですが、認定調査等費ということで、審査会にかけるために保健師等が施設

のほうから認定調査をしていただいておりますので、ページまたがった次のページになりますが、318、319ページになりますが、それらの経費をこちらに計上しております。

それから、318ページの2款保険給付費というところでは、支出済額12億3,398万7,488円ということで、対前年度比6,066万2,922円となりました。ここが介護保険の一番本体の部分になりまして、介護サービスを利用した際にかかってくる介護給付費と言われるものになります。それぞれ1項1目居宅介護サービス給付費ということで、4億8,214万1,448円。こちらは在宅の方でいろんなショートステイですとかデイサービスを使ったときの経費になります。

以下、それぞれ2目、3目と進んでいくのですが、大きな増減のところではいいまして、3目の施設介護サービス給付費、支出済額5億5,177万5,279円ということで、対前年度比、平成29年度比5,259万2,502円ということで、特養入所者が平成29年度と平成30年度で比べますと10名程度増えておりまして、約5,000万円ということで大きな伸びになっております。

以下、それぞれの介護サービスに係る経費、経常的なもので大きな変化がないので、次のページはぐっていただきまして、320、321ページです。2項に介護予防サービス等諸費、支出済額2,518万9,593円ということであります。今ほどの1項の部分が要介護認定で要介護1から5の方の部分が2款1項の介護サービス等諸費に入ります。ここの2款2項の介護予防サービス等諸費、この予防というのが要支援1、2の方のサービスをこの予防というところで経費が支出されますので、その違いで、中身は、要介護者と同じところですので、よろしく願いいたします。

個々の説明は経常的なものですので、飛ばさせていただきます、4目をごらんいただきたいと思っております。高額介護サービス等費、支出済額2,149万468円です。こちらにつきましては、介護予防サービスを使うに当たりまして、個人、個人のその上限額が決められておりまして、サービスをいっぱい使った場合でも、上限額を超えた場合に、その超えた部分はこの公費のほうで支出しますので、その分が高額介護サービス費ということで、こちらのほうにその予算を計上しております。こちらも、高額介護と次のページはぐっていただいた322ページ、2目の高額予防とついていきますので、予防のほうは要支援者1、2の方のものになりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、5項高額医療合算介護サービス等費ということで、今ほどは個人、個人だったのですが、今度はこの介護保険のサービスと医療保険のサービスを合算

しまして、そこにも上限額を設けまして、その上限額を超えた部分につきましては、5目から支出するというようなことになっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、6項特定入所者介護サービス等費、支出済額5,112万7,866円です。こちらにつきましては、非課税者等の低所得者に対する食費と居住費を補助するものです。こちらも1目と2目でそれぞれ分かれておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3款です。地域支援事業費、支出済額4,860万3,120円ということで、3款地域支援事業費が市町村にある程度事業を決めながら、今は要支援者1、2の方のデイサービスとヘルパーですとか、市町村のほうにおりてきた事業の部分でして、そのほか介護予防に係る部分ですとか認知症対策、それから在宅医療の関係などに係る経費も、こちらのほうで計上させていただいております。

1ページはぐっていただきまして、324、325ページです。325ページの上のところ、備考欄右のところですが、通所型サービスということで、その中の13節委託料に運営委託料ということで1,158万9,000円とありますが、中店にありますふれあいの家、原ヶ崎にあるくつろぎの家などの経費を計上しております。

それから、2項一般介護予防事業のところをごらんいただきたいと思います。こちらは、一般介護予防事業ということで、介護予防に関するいろいろな教室ですとか、そういったものを行ったものでして、次のページ、326、327ページごらんいただきたいと思いますが、13節委託料というところで505万1,188円、一般高齢者事業委託料ということで、田上スポーツクラブに委託しております足腰しゃんしゃん教室、アクティブシニア教室の経費などがこちらのほうから支出させていただいております。

あと、3項包括的支援事業ということで、それぞれ認知症施策に係る部分ですとか、2目在宅医療介護連携に係る部分、それから3目認知症総合事業に係る部分、めくっていただきまして、328、329ページですが、地域ケア会議に係る部分、それから5目生活支援体制整備事業ということで、生活支援コーディネーター、社協さんに委託をしておりますが、542万3,000円、それらの経費をこちらに支出させていただいております。

それ以降は、経常的な経費となりますので、説明は省略させていただきます。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

ただいま訪問看護、介護保険特別会計について説明がありました。皆さんから質疑はありませんでしょうか。

13番（高橋秀昌君） それでは、私のほうからページ数が62ページのところで、田上町の要支援から要介護5までが698人と出ているのですが、そこで伺いたいのですけれども、特別養護老人ホームに入所している田上町の人数と、それから実際に特養に入りたいという希望者の人数、ここをつかんでおられたら報告していただきたいと思います。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどの高橋委員のご質問ですが、あじさいの里に入所している田上町の方の人数ですが、令和元年6月末現在の数字でもよろしいですか。6月末現在で84名が入所されております。

それから、特別養護老人ホームの申し込み状況ということですが、こちら6月末現在の数字になりますが、全部で85名が一応待機者ということで名簿のほうには載っております。ただ、このうち実際に在宅で待機している方が45名、残りの40名につきましては、例えば老人保健施設、病院に入院されていたり、有料老人ホーム等行っていらっしゃる方で、在宅で待機している方は45名となります。

13番（高橋秀昌君） それで、これは田上町の責任でも何でもないので、認識だけしておいてもらいたいということと、できれば国にも要望してもらいたいということで、実際に現在は要介護3、4、5しか特別養護老人ホームに入れられないのです。この数だけを見ただけでも、大体その要介護1から要介護5までの間での数で見ると、54.68%の人が要介護3、4、5なのです。ところが、あとの45.32%の人たち、要介護1、2の人たちが入れないというの。希望しても入れないという実態。

私は、今思い出したのは、介護保険が始まる直前、当時みんな家で家族が負担をしていたのです。それを社会的な責任でやろうではないかといったのが介護保険だったのです。当初は、そういうもちろん要支援とか要支援2はなくて、希望者が条件さえ整えれば入れる状態。それでも、特別養護老人ホーム施設が足らなくて、ベッド数を増やしてくれという声が起こっていく。そういう大きな流れがあったにもかかわらず、今ではその動きはどうかというと、地域で介護する的な、そういう方向に流れているのを担当者の人よくご存じだと思うのです。これは改めるべきだと。国がお金がないからということ而建前にしていますが、地域の人たち、介護保険が生まれた段階では、保険料を払っているのに希望するところに入れられないというのは普通ではないのだという、そういう認識をしっかりと担当者も町長も持ってもらって、建設費の要請だけではなくて、こういう制度的なものについても、国に毎年の

ように要望していくことをぜひやってもらいたいということを強く求めておきたいと思いますが、国に言うかどうかは課長は答弁するわけにいかないのです、まず課長はそういう認識を持ってもらいたいということではいかがでしょうか。

(何事か声あり)

13番(高橋秀昌君) 後で。

(昔のことだの声あり)

13番(高橋秀昌君) 町長と副町長は、やるかやらないかは税金の範囲があるわけだから、課長のは認識としてどうかということ。

保健福祉課長補佐(棚橋康夫君) ありがとうございます。今ほど高橋委員のご質問ですが、確におっしゃるとおり今は要介護3、4、5の方しか基本的には特別養護老人ホームに入所できないのですが、ただ要介護1、2の方でありましても、家庭環境ですとか緊急性ですとか、そういったもので一応申し込みをしまして、その施設のほうで判定、特例入所ができる場合もありますので、よろしくお願ひします。

それから、今ほどの介護保険料も納めていますし、基本的に入所したい方は全部施設のほうでというお話、確かにそのとおりという面もあるかとは思ひのですが、ただ確かに高橋委員おっしゃるとおりに、今国のほうは介護保険の介護給付費の肥大化を防ぐという面も恐らくあるとは思ひのですが、なるべく住みなれた地域で、足りない部分はそういうふうに施設など利用しながら、ただ自分で暮らせる、自分の残されたというか、そういう力、在宅で暮らせる部分であれば足りない部分をサポートしながら地域で暮らすという確かに流れになっております。なかなか難しい面もあるのですが、十分そういう状況だということはこちらも承知しておりまして、利用される方がどうしたいかというのが一番だとは思ひますので、その辺を念頭に置きながら業務を進めて、また機会を捉えて国、県にお話しできる機会があればそのようにしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

7番(今井幸代君) 介護保険について質問いたしますが、歳出のほうの地域支援事業についてお尋ねさせていただきます。

成果の説明書の64ページですが、私この地域支援事業非常に重要だというふうに思ひます。健康教室のほう、足腰しゃんしゃん教室は、平成30年度は年2コース、各期1クラスでしたが、平成29年度は2クラス実施をされていたというふうに思ひます。実際に利用されている方も、送迎があるから車に乗れない方であっても参加できるということで、非常に楽しみにしている方も多くいらっしやったというふうに思ひます。実際平成30年度に1回になりまして、予算的な部分から平成

29年度2回だったものを平成30年度は1回になったというふうに伺ったのですけれども、実際に介護保険の決算状況を見ると、実質収支は5,833万1,000円で、そのうち3,000万円基金に繰り入れできたわけですね。同じような予算規模の国保と比べても、残っている金額はある程度確保できているような状況を見ると、健康教室を平成29年度に戻してもいいのではないかなというふうに思うのですが、そのあたりの考え方をどのように持っておられるのか。アクティブシニア教室のほうで、年度途中で1回クラスを当初見込みよりも増やして実施しているというふうにも伺っているのですけれども、足腰しゃんしゃんに関しても減らすことなく、決算状況見れば予算はそれなりに確保できるのではないかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどの今井委員のご質問ですが、主要施策64ページのところの足腰しゃんしゃん教室というところの下から2番目のところですがけれども、今ほどおっしゃったその予算の関係で教室を平成29年度から減らしたということで、それも理由の一つとしてはあります。

それで、ただ予算は介護保険自体はあるのではないかというお話だったかと思うのですけれども、その地域支援事業の国、県からの補助というのは、上限というのが決められていまして、今もう上限ぐらいまで来ていまして、この地域支援事業に係る部分ですがけれども。そうしますと、それを増やすとなると、その部分は補助が来なくて、単独でしなければいけないという部分がまず1つあります。あと足腰しゃんしゃん教室というのが、この教室の目的というものが今まで運動習慣のなかった高齢者の方に、やはりずっと長く介護予防の意味で体を維持していただくということで、入門編というような形で、運動習慣のきっかけ作りになればということで開催しているところです。毎年なかなか新しい方というのは、実際この教室に行ってみればすごくよくて、卒業した後も運動したいなという感想をお聞かせいただくのですが、最初に教室に来るといって人が、土地柄もあるかと思うのですけれども、なかなか人を集めるのを苦労しているような面もあります。また送迎がないとなかなか教室に来れないという人が多かったですので、総合的に勘案して、教室の数は減るのだけれども、送迎をしてやっていったほうが良いということで、今現在このような取り組みをさせていただいております。

7番（今井幸代君） もともと足腰しゃんしゃん教室、送迎つきで実施されていたというふうに思うのですけれども、その予算上の問題ではなくて、実際に入門編として運動機会のない方に運動習慣をつけてもらいたいという目的ということなのだけ

ども、実際ふたあけてみると、毎年同じような顔ぶれということですか。答弁の理解が足らなくて。お願いします。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 説明がうまくなかったでした。足腰しゃんしゃん教室というのは、半年を1回にしているのですけれども、初めての方のみ参加できる教室でして、そこに1回参加すると、次また行きたいといっても、この足腰しゃんしゃん教室というのはもう行けなくなるのです。

この一番下にありますアクティブシニア教室、これは何回でも繰り返し、繰り返し参加できますので、どちらかという足腰しゃんしゃん教室で運動の楽しさ、簡単な運動から始めていただいて、その継続的に運動するという方はアクティブシニア教室に移っていただくような形で人を流しているといえますか、そういうような形になっていまして、それで足腰しゃんしゃん教室は初めての人しか来れないので、なかなか人を集めるのが大変ということでした。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。よくわかりました。

実際に足腰しゃんしゃん教室に参加された方は、非常によかった。満足度もあって、実際何がよかったかという、送迎があって、なかなか自分で足を持っていない方というのは、送迎があるというのは非常によかったというふうに話を聞いています。今話を聞くと、1回参加した方はもう参加をできないということになると、送迎がなければそういった機会に参加できない人はどんどん外されていってしまうわけですね。1回参加された方は、もう一度あの教室に参加して運動機会を得たいというふうに思っているのだけれども、そういったところにたどりつかないのは、なかなかもったいなとか、そのアクティブシニア教室までは行けない。でも、ちょっと体を動かしたり、足腰しゃんしゃん教室でいろんな人と集う機会を楽しみにしている方も大勢いらっしゃるの、その辺の見直しというのは、1回参加した方はもう参加できないということではなくて、実際に1回参加した方でも参加が継続ができるような仕組みというのはできないものなのでしょうか。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 足腰しゃんしゃん教室は、1回だけなのですけれども、その後のアクティブシニア教室というのは、ずっと続けてできまして、それでアクティブシニア教室のほうにも送迎を、全部の教室にはつけられないのですが、1教室のみ送迎をついている曜日があります。ただ送迎があると来れるのだけれどもという方が確かにいらっしゃいますので、その辺は全部に送迎をつけられれば一番いいのですけれども、そうすると足腰しゃんしゃん教室とアクティブシニア教室と同じ予算の枠の中になります。毎年どうやったらいろんな人が利用できて一番効

果的にできるかというのは、いろいろ試行錯誤しながらやっているのですが、なかなか確かにこれだということまでたどり着いていないというのが現状ですので、よろしくお願いいたします。

3番（藤田直一君） 高齢者福祉リフォームについては聞いてもよろしいですか。
（何事か声あり）

3番（藤田直一君） それで、高齢者介護リフォーム制度、これ要介護の認定がなければ使えないということですよ。この平成30年度の利用者枠というのは、金額幾らというの私も見た中で探せなかったの、幾らで何人ぐらいの申し込みがあったか、おわかりでしょうか。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどの藤田委員のご質問ですが、介護保険の住宅改修の件でよろしかったでしょうか。そうしますと、主要施策の63ページの下のように、住宅改修ということで47件で、手すり取り付けが36件、段差解消8件等ということで、件数としてはこちらになります。

それから、金額についてなのですけども、決算書の318ページのところをお願いいたします。318ページの5目で居宅介護住宅改修費ということで、予算額でいうと450万円に対して支出済みが252万9,602円ということでありまして、ただこの予算の450万円というのも枠ではなくて、実際利用させれる方の見込みで見えていますので、もしこれが増えてきていっぱい利用される方がいらっしゃれば、それは予算を補正させていただくような形になりますので、枠ということではないですので、よろしくお願いいたします。

3番（藤田直一君） もう一点が要介護の支援がなければリフォーム補助金受けられない。しかしながら、高齢者と同居している家庭も結構あるのです。特にその高齢者が悩むのが洋式ではなくて和式、くみ取りもありますし、水洗もあるのですが、その和式において、家のおばあちゃんがもう足腰が痛くて洋式に替えたいのだというところもあるのです。ところが、おばあちゃんは元気だとなると、少しでも工事費を安くするための補助金が受けられれば一番いいのだけれども、こういう場合は受けられないわけです。だから、その辺は今後、寝てしまえば大変になるわけですから、ぜひ検討をしていただければなというふうに思います。

それと場合によっては、くみ取りから合併槽に替えようというところもあります。合併槽は補助金がありますから、それは18万7,000円と補助金をもらいながら合併槽には設置できる。でも、その高齢者に対して要介護がない。その人には補助金がないということで、もし予算的に今後の高齢者政策を進めようというのであれば、

検討していただければというふうには思いますが、いかがでしょうか。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどのご質問ですが、こちら介護保険の中でやっておりますので、要支援という一番軽い認定の方でもその住宅改修というのはできますので、該当になった方のみになります。それは、国のほうで一律当然決まっているものでして、皆様の介護保険料をご負担いただいたりですとか、そういった中でできているものですので、この介護保険の制度の中で対象にするというのは、難しいかと思えます。

また、それと別に町独自で補助をするということであれば別かとは思いますが、ただそうなりますと、高齢者等関係なく、誰にでも住宅改修したいときの補助というのとすみ分けといいますか、区別がなかなか大変な部分かなとは思っていますので、よろしく願いいたします。

3番（藤田直一君） もう一回確認します。要は、要介護認定は何でも受けていない。そうだけれども、足腰が痛い。改修をしたい。でも、出ないのですよね。確認しますが、出ませんよね。だから、出ないのは出ないでいいのです。出してくれということではないのです。でも、そういうものも、今後の高齢者の政策の中ではぜひ検討の余地もあるのではないだろうかということでもありますので、検討をしていただければと。

（何事か声あり）

（住宅リフォームというのが前にあったけど、今やっていないの声あり）

3番（藤田直一君） わかりました。すみません。失礼しました。

では、とりあえずそういうことではないということに理解しました。ありがとうございました。

6番（中野和美君） 教えていただきたいのですが、321ページの認定の審査支払手数料というところがまず1つあって、329ページにも審査支払手数料というのがあって、見方がよくわからないので、教えていただきたいのですけれども、前のほうは要介護に関する審査支払手数料で、後ろのほうは支援か何かに関するのなのかなと、金額も全然違ってきているので。その辺の見方がわからないので、教えてください。

317ページには、まず事前調査する認定調査等費用というのがあって、これはきつと聞き取り調査の部分だと思うのですが、その同じページ上のほう、審査会委員報酬というのは、お医者さんとか看護師さんとか担当のケアマネとかの会議の報酬だと思うのですが、321ページと329ページの審査支払手数料とはどのようなものなの

か、教えてください。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどの中野委員のご質問ですが、まず321ページのところにあります審査支払手数料ですが、これは介護保険サービス、国等から法定分をいただく本体といいですか、その介護サービスについての国保連合会に審査していただく手数料になります。

それに対しまして329ページ、審査支払手数料というのが、総合事業と言われる平成29年から市町村におろされてきた要支援者のデイサービスですとかヘルパーの利用に係るもの、こちらについては、その給付費と言われるものと別個に市町村事業としてやるものについてになりますので、ここが区分けされるようになりまして、総合事業に係る審査支払手数料分ということで、そういった意味合いで分かれております。

5番（小嶋謙一君） 最後になりますか、主要施策の64ページのところ、確認します。教えてもらいたいだけでも、コミュニティデイホーム運営委託料1,160万円、ふれあいの家をはじめ、社会福祉協議会に委託していると思うのですが、何年目だったか、決算委員会だったと思うのですが、たしか中の職員の関係なのですよ。社協が言うには、そのボランティアとか含めて職員の養成をしたいのだというようなことを言われていたのですが、今実際の実態はどうなっているか把握していますか。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどの小嶋委員のご質問ですが、今委員さんおっしゃるとおりに、ボランティアの育成ということで進めていきたいということで、以前お話をしたことがあります。

ただ、今現状としましては、新たなボランティアの方がどんどん増えているかという、そういった状況にはなっておらず、ずっと今までやっていらっしゃっている方がそのまま引き続きお願いして、その後例えば新しいボランティアの方の発掘等に一生懸命取り組んでいるかと言われると、現状では今現状維持の状態です。よろしく願いいたします。

5番（小嶋謙一君） ということは、実際対応している職員の人というのは本当の正職員というとなんですが、そういう人たちなのではないでしょうか。逆に言うと、ボランティアとかそういう人を例えば頼めば、費用も安くなるのではないかといいところもあるのですけれども。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 社会福祉協議会に事業自体を委託しているのですけれども、実際社協からまたボランティアグループつなぎあいという、実際のボラン

ティア団体の方が施設の運営、利用者の方の対応をしていただいておりますので、その方たち自体は社協の職員ではなくて、ボランティアグループつなぎあいのボランティアの方たちから対応していただいております。

2番（品田政敏君） 先ほどの説明で、あじさいのキャパ84というふうに私は考えたのですが……

（何事か声あり）

（入所者の声あり）

2番（品田政敏君） 入所者84と、待機者がいるという状況で、公称そのキャパは、キャパについて伺います。何人でしょうか。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） あじさいの里自体のベッド枠と伺いますか、入所数は100床あります。ただ、それは田上町の方だけが入れるわけではなくて、今特別養護老人ホームというのは広域型ということで、どこの市町村からでもお互いに行けるようになっていますので、その100床のうち、6月末現在で入所している方が84名ということですので、よろしく願いいたします。

2番（品田政敏君） 今田上の方が84名ということですか。わかりました。

それから、高橋委員の説明の中で、要介護1、2もう入れないのではないかという質問に対して、別途それもあり得るといようなお答えだったと思いますが、そんなことはあるのですか。それは、逆に言ったら問題と伺いますか、その段階でもって要介護度を例えば1を2に上げるとか3に上げるとかという話になるのだったらわかるのですが、現状の等級の中であり得るといのは、私信じがたいのですが、その辺説明。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどのお話なのですが、それは国のほうの制度として、一律3以上ではないと絶対入れないということは、いろんなところで弊害と伺いますか、その人、その人で事情ということもある場合もあるということをお勘案して、もちろん2で誰でも入れるわけではなくて、その施設のほうでの入所判定の中で、この人はどうしても緊急性があるとか、身寄りがいなくてどうしても家で生活もできないというような、特別な事情になりますけれども、そういった方は、認められれば入所ということが可能ですので、よろしく願いいたします。

（何事か声あり）

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 以上で訪問看護、介護保険特別会計について閉めます。

今日の審査はこれで終了いたしました。長時間大変ご苦労さまでございました。執行の皆様、お疲れさまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。ありがとうございました。

本日の審査報告ですが、質問数と総括質疑について副委員長から報告をお願いいたします。

副委員長（小野澤健一君） どうも皆さんお疲れさまでした。副委員長の小野澤のほうから質問数についてご報告を申し上げます。

歳入に関してが14件、1款議会費が2件、2款総務費が11件、9款消防費が3件、11款公債費と12款予備費はゼロ、3款民生費が6件、4款衛生費が11件、国保特別会計が1件、後期高齢者特別会計がゼロ、訪問看護特別会計もゼロ、介護保険特別会計が7件、合計で55件になります。

総括質疑については、高橋委員のほうから2件、藤田委員のほうから1件で、内容についてはあすの朝ご報告を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

私から報告は以上でございます。

委員長（渡邊勝衛君） 小嶋委員。

5番（小嶋謙一君） 総括質問については例えば中間とか、一旦質問しなければ総括にならないということなのですか。例えば総括が出されない。

（今ここでそういう話したって、執行者側が誰もいないの声あり）

（質問したってだめの声あり）

（答えるほうは向こうなんだから。そこにいるときに追加でというんであればいろいろけど、一旦閉まったの声あり）

5番（小嶋謙一君） 決算に対する全体のものであるから、個々のものでないの。

（いいんじゃない。あしたまたやればいいじゃない。3日間あるの声あり）

（何事か声あり）

5番（小嶋謙一君） 問題点とか、この辺ではやっぱり時間……

（3日間の中ではいつでもいいんじゃないかなの声あり）

5番（小嶋謙一君） わかりました。

（何事か声あり）

委員長（渡邊勝衛君） あす以降にということをお願いします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。これをもちまして本会は散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

午後5時36分 散 会

令和元年第6回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第2日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和元年9月18日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉 正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|---------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 産業振興課長
補 佐 | 近藤 拓哉 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 地域整備課長 | 土田 覚 |
| 産業振興課長 | 佐藤 正 | 保健福祉課長
補 佐 | 棚橋 康夫 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 認定第1号 平成30年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中
- 歳出 5款 労働費
- 6款 農林水産業費

7款 商工費

8款 土木費

認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 同年度田上町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前9時00分 開 議

委員長（渡邊勝衛君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会2日目に入らせていただきます。

千葉県での台風15号の被害は拡大されております。県南部を中心に11市町村からまだ報告が入っていないとのことです。発生から10日、田上町では災害時にこのような状態にならない対策をこれからしていかなければならないと思います。

本日の出席は13名全員であります。三條新聞社より傍聴の申し出があり、これを許可いたしますので、報告いたします。これから審議に入りますが、よろしく願いしたいと思います。

副委員長よりきのうの総括質疑について説明をお願いいたします。着座にて議事を進めてまいります。

副委員長（小野澤健一君） 皆さん、おはようございます。副委員長、小野澤です。きのう一番最後のところでお話ししましたように、総括質疑について提出いただきましたので、この場でご報告をさせていただきます。

今のところ3件でございまして、高橋委員のほうから2件、それから藤田委員のほうから1件であります。内容について読まさせていただきます。高橋委員のほうから今ほど申し上げたように2件でございまして、まず1件目の質問、地方交付税の人口算入と町の人口対策について。内容を読み上げます。地方交付税の算定基準が平成30年度は引き上げられた項目が、市町村分の個別算定経費38項目のうち16項目が引き上げられました。小中学校の学級数、社会福祉費の人口など人口にかかわる単位費用が目立ちます。このことから、私は人口が減る中でこの対策を本気になって町独自の政策をつくるのが極めて重要だと感じました。もちろん人口減少は国の施策の問題であり、政府の責任で人口対策を行うことが原則であることは当然のことです。しかし、だからといって町が建前論の人口対策では、減る一方となってしまう。交付税にも大きく影響することから、町が少子化対策への本格的検討と政策展開を行うことが必要と考えます。よって、新年度に本格的な施策を強く求めるものです。

2番目は、平成30年度決算の財政状況と住民福祉の前進政策であります。内容を読みます。平成30年度の財政状況は、逼迫した状況ではないことが明らかになりま

した。しかし、私が平成30年度で一般質問で求めた少くない提起は、ことごとく財政を理由に受け入れられてきませんでした。考えられるのは、1つは私が共産党議員だから、私の提起はできるだけ受け入れないという方針である。2つは、私は多くの場合福祉や衛生の提起をしておりますが、町長の町政運営は、福祉や衛生よりも他の施策を軸足に持っているのかの2つではないかと考えました。子育て支援や医療、衛生関係の施策の展開は経常経費を増やすこととなります。経常経費の増加は悪ではありません。田上町住民が暮らすに必要な施策と考えますが、町長はどのようなまちづくりを考えているのでしょうか。

続きまして、藤田委員の質問でございます。質問事項、居宅介護住宅修繕費の利用についてであります。内容を読みます。現在町には①、居宅介護住宅改修費の支給及び②、高齢者、障害者向け住宅整備補助事業があります。①の支給基準、限度額20万円は、在宅の要介護者が手すりの取り付け等の一定の住宅改修を実際に居住する住宅について行ったときは、償還払いで支給される。②の支給基準、限度額30万円は障害者手帳1級、2級の交付を受けている者及び要介護認定、要支援認定を受けている者等が住居する既存の住宅について行う改造等の工事に要する補助対象経費で支給される。これらの制度を利用するに障害者手帳、要介護認定が必要であり、認定を受けていないある程度健康な高齢者本人が、または家族が予防介護のためにトイレの改造、浴室の改造、居室及び廊下段差の解消等の生活環境改善を行っても、補助金の利用はできません。これらの制度が田上町独自の高齢者支援制度として広く利用でき、少しでも高齢者負担の軽減ができるように制度の改善ができないか。以上、お二人の総括質疑と質問内容3点ご報告をさせていただきました。

以上でございます。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

皆さんのほうから質疑がありましたら。今の2名、3点について。

（何事か声あり）

委員長（渡邊勝衛君） それでは、これより5款労働費について説明をお願いいたします。

産業振興課長（佐藤 正君） おはようございます。それでは、これより5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費のほうの説明をさせていただきます。

まず最初に、労働費のほうの説明をさせていただきます。ページのほうは、決算書の110ページ、111ページをごらんいただきたいと思います。歳出の5款労働費、1項労働費、1目労働諸費でございますが、当初予算1,296万3,000円に対しまして

補正予算額18万9,000円、支出済額につきましては、1,311万868円となりました。補正額18万9,000円につきましては、後で説明申し上げますが、地方バス路線の対策補助金が不足したために補正を行ったものであります。

この労働費の主な内容でございますが、駐輪場事業としまして、田上駅、羽生田駅の駐輪場の維持管理に係る経常経費、それから先ほど申し上げました路線バス、新潟交通観光バス株式会社、路線バスの運行をしておりますが、その路線バスの維持のための補助金、それから労働者への貸し付けを円滑に行うための労働金庫預託などが主な内容ということになっております。

それでは、右側の備考欄のほうを見ていただきたいと思います。まず、駐輪事業でございますが、これにつきましては田上駅、羽生田駅の駐輪場に関する経費で経常経費ということでございます。それから、11節は電気料等々のお金でありますし、修繕料につきましても、蛍光灯等の入れ替えなどの経費を支出をしております。田上駅の借地料につきましては、駐輪場の敷地としましてJRより176平米借地している関係ございまして、毎年借地料の支払いをしております。

参考までに申し上げますが、田上駅、羽生田駅の草刈り、清掃等は毎年2回やっておりますし、放置自転車の撤去ということでそれぞれ1回ずつやっております。田上駅放置自転車4台、羽生田駅15台ということでそれぞれございましたので、1回旧役場の合同庁舎の下に半年間保管をしまして、半年間の公告縦覧後に町の所有となりまして、処分をさせていただいているという状況となっております。

続きまして、雇用その他事業であります。19節負担金補助及び交付金でございますが、地方路線バス対策補助金ということになります。これは、新潟交通観光バス株式会社に補助をしているというものでございまして、バス路線の維持、確保のため赤字補填分を県と町で補助しているというものでございます。白根から新潟経営大学、巻から新潟経営大学、加茂の幸町から湯っ多里館までの路線がありまして、それぞれ3系統の路線を路線バスで田上町は走っている状況になっております。運行回数につきましては平日5往復で、土曜、日曜は2往復ということになっております。

続きまして、21節貸付金でございますが、労働金庫の預託金ということで500万円ということになります。これは、貸し付けを円滑に行うために労働金庫への預託をしまして、500万円の預託をしますが、年度末に利子という形で若干500円程度ではあります。利子をつけて戻ってくるという形になっております。融資の状況の実績でございますが、平成30年9月末現在でございますが、件数につきましては328件、

融資額につきましては、16億6,933万3,839円ということになっております。

労働費の関係につきましては、説明は以上であります。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

5款労働費について、皆様からの質疑はありませんでしょうか。

議長（熊倉正治君） では、質問があるか。ないと思って私はしたのですけれども、課長もわかっているかと思いますが、田上駅、この間私も中店の人に言われて現場、町長も行ったのですけれども、見に行きました。今ホームを切り詰めているのです、上り、下りとも。そのことはJRの都合ということなのだろうと思いますが、担当は産業振興課なので、課長に聞いたら、課長も聞いていないという話でした。昔の話でもないのですけれども、羽生田駅の駅舎を改築したときもそうなのですが、地元で全然説明も話もないのです。たしか羽生田の駅舎のときもそうだったと思います。それで、今回もそうなのですが、別に会社の方針ですから、勝手にやるのはいいという判断なのかどうかわかりませんが、田上の人がみんな利用している駅でもあるわけですから、少なくともそういったものは町に一言あってもいいのかなというふうに私は思いまして、課長にも話をして課長も見に行ったとは思いますが。別にJRを攻撃するつもりも何もありませんが、見てみればその駐輪場の整備だとか、言ってみればJR本体がやらなければならないようなものを全部やらされているという実態も私はあるというふうに今までずっと考えてきましたので、ぜひそういったものも、JRのほうに今後厳しくでもありませんが、申し入れをしていただいなというふうには思っているのですが、課長その後その駅舎の関係というのは話を聞いたかどうか、その辺わかりましたらお話をさせていただきたいと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほど熊倉議員よりお話がございましたが、私もお話がございましたので、現場のほうを見てきました。確かに工事用の事務所ができておりまして、その後少しシートがかけられたような形で工事をしているなという様子を確認してきました。

燕三条駅の管轄になるということでもありますので、燕三条駅のほうに直接電話でというよりも、お会いしてお話ししたほうがいいのかと思っていましたので、大体秋に燕三条の駅のお祭りだとかそういったものもありますので、そこの席でまたお話しする機会があればなと思ったのですが、今年はその機会がないということで、改めまして私どものほうから、町の姿勢としてお話をさせていただきたいということで申し入れをしたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(まだしていないの声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) まだとりあえずしてはおりません。聞いたのは……

(8月の初めの声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) いや、もっと遅い時期だと思います。

(もっと遅いの声あり)

(何事か声あり)

議長(熊倉正治君) ぜひ私は、羽生田駅の駅舎の改築のときもそう思っていたのですが、全然地元について工事が始まってどういうふうになるみたいな話も一切なかったと思うのです。今回も、たまたまホームは鉄骨で延長してあるのです、上り、下りとも。長さどんなでしょう、10メートル、20メートルぐらいあるのでしょうか。その鉄骨が傷んでいるということで、多分切断をしてホーム短くするという事なので、電車も利用が少ないから、短くなっているから影響ないということなのではないかとは思いますが、ぜひ今後のこともありますので、JRにはしっかり申し入れをしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

以上です。

5番(小嶋謙一君) バス路線の赤字の補填ということで、ここに資料も今いただいて見えていますけれども、年々町の負担が増えていくわけですが、今現在公共交通についての会議を開いていろいろ取り組んでいると思っておりますけれども、これまで長年ついている赤字の要因とか、なぜ利用客が少ないとかと、いろいろそういう検討する課題がたくさんあると思っておりますが、今現在公共交通会議の中でこの点に関してといたしますか、赤字についての取り組みというのがたしかここで話しするようなことがあったら聞かせてもらいたいのですが。

産業振興課長(佐藤 正君) 赤字に対する取り組みといたしますか、ご存じのとおり現状では路線バスになかなか人が乗らないという状況になっています。その要因については、例えばバスと電車の接続の関係が悪いとか、いろんなあとは例えば403しかずっと走ってきていないという部分で、なかなか例えば山手のほうに住宅があってバス停まで遠いだとかといういろんな要因が多分あって、なかなかバスを乗らないというものがあるのかもしれない。その辺も含めまして、私どもは今回アンケートをとらせていただいて、これから細かい分析もさせていただくのですが、そのアンケート結果をもとに内部で今検討しているところでございまして、その後協議会を開催して方向性を決定していきたいというふうに考えているところでございます。

ので、ご理解いただきたいと思います。

お答えになったかどうかわかりませんが、回答は以上であります。

(何事か声あり)

11番 (池井 豊君) せっかく資料出してもらったので、私も路線バスの質問をしますけれども。路線バスについては、赤字があるということで話が何とかという話になってきて、それでいつとき赤字分交付税算入されているということで話が停滞した時期もあったと思うのですけれども、今こうやって例えば平成30年度で言えば3路線分で796万6,000円というふうになっているのですけれども、796万6,000円分が交付税算入されているものと理解してよろしいのでしょうか、まずその点1点。

産業振興課長 (佐藤 正君) 基本的には県のほうから補助金をいただいておりますので、平成30年度で言えば3路線の合計が796万6,000円で、県単の補助が172万9,000円ということでありますので、これを796万6,000円から172万9,000円を引いた部分の8割が特別交付税で算入されることになります。

以上です。

11番 (池井 豊君) わかりました。

状況はわかったのですけれども、今公共交通会議が開かれている中でふと心配になってきたのが、新しい交通システムを入れるのはいいのですけれども、既存のこの路線を取りやめるということを町単独で決定して大丈夫なのでしょうか。例えばこの一番赤字の多い幸町、湯っ多里館のところを田上町はやめるといって、田上分だけやめて暁星高校のあたりまでで切るようなこととか、そういうことが現実的に可能なのでしょうか、田上町だけ抜けるみたいなこととか。または、こっちも含めて全部やめるといって、これだと新潟経営大学とか暁星高校の学生の足にもなるうともしているのですけれども、そんなことが現実的には可能なのかどうかというところをお聞かせください。

産業振興課長 (佐藤 正君) 今回の公共交通会議につきましては、関係者から協議会の委員ということになっていただいております。今回路線バスを運行しております新潟交通観光バス株式会社も、その委員の一人になっていただいております。私どもは、基本的に当然民業を圧迫するという考え方はできないだろうという考え方もありますので、したがって今の既存の路線バスをある程度存続するという前提の中で、どういう形で今後の公共交通考えていけるのかということで今進めております。

ただ、既存の路線バスも、ドライバーがなかなかいなくていう状況も聞いてはおります。そういった中で、今後の公共交通のあり方というものを検討してまいりた

いというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番（品田政敏君） 今の質問に関しまして、やはりお手ごろ感といひますか、現実に平成28年度、平成29年度、私も実際に使つてみての感想ですけれども、もう激減したのです、今回。たしか十何本ぐらいあつたのがもう5便ぐらいになつてゐると。言うならば、3分の1ぐらいになつたにもかかわらず、値段に関してはかへつて増えているような状況、この辺のお手ごろ感といひるのが本当にこれが正常なのかといひう判断といひうか、こういう行政の値段に関するお手ごろ感なんていひうのはどういひうふうにおもひかと思ひますが、一般的に私は初めて見せてもらつて非常に疑問におもひつてゐますので、その辺を担当課長はどうおもひますか、お願ひします。

産業振興課長（佐藤 正君） 表のほうの見方といひますか、説明が不足しておりました、大変申し訳ありませんでした。例えばこの表の中で平成30年度に書かれてゐるものにつきましては、これは平成29年10月から9月までの間の対象バス路線の運行の収入と、それが平成30年度という形で表記をされておりました。したがひまして、品田委員さんおっしゃつたように、バスが減便になりました。減便になつた経費のその運行収入の部分については、平成31年度の同じ表で反映されてきますので、平成31年度の部分、町負担の合計額の部分、450万円程度予算を盛らせていただいたかと思ひますので、半減によりまして300万円程度減額してゐるという状況になつておりましたので、説明が不足しておりました、申し訳ありませんでした。そのような形でご理解いただきたいといひうにおもひます。よろしくお願ひします。

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 以上で5款労働費について閉めます。

それでは、これより6款農林水産業費、国土調査事業を除いて説明をお願ひいたします。

産業振興課長（佐藤 正君） それでは、続きまして6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費のほうの説明をさせていただきます。

当初予算2,449万4,000円に対しまして、補正額62万5,000円、支出済額につきましては2,472万9,717円となりました。補正額の62万5,000円につきましては職員の人件費、給与と手当等の増に伴う補正でございます。右側の備考欄のほう見ていただきたいと思ひますが、農業委員会事業につきましては農業委員10名、農地利用最適化推進員5名の報酬及び職員2名の人件費等で、経常経費となっております。

続きまして、112ページ、113ページごらんいただきたいと思ひます。農業者年金

事業ということであります。これにつきましては、農業者年金の事務に必要な経費で、経常経費であります。農業者年金の現在の受給者は、74名となっております。

それから、農地流動化地域総合推進事業でございますが、こちらにつきましては、農地の斡旋などに必要な経費で経常経費となっております。平成30年度の斡旋件数は、5件となっております。

続きまして、ページめくっていただきまして、114ページ、115ページになります。2目農業総務費につきましては、当初予算103万5,000円で、支出済額91万3,896円となりました。この農業総務事業につきましては、各種団体への負担金等の経費で、経常経費となっております。

それからその下、資金関係事業ということで、ここの経費につきましては、農業経営基盤強化資金の利子助成ということでございます。これは農地の所得、農業機械等で借入れを行った方への利子の助成、2名の経費ということで支出をさせていただいたものでございます。

続きまして、3目農業振興費でございます。当初予算2,637万9,000円で、補正額1,010万3,000円、支出済額3,398万6,992円となりました。補正額の1,010万3,000円につきましては、職員の人事異動による人件費、有害鳥獣、これ猿の駆除のための経費が主な内容となります。

それから、予備費の32万4,000円につきましては、有害鳥獣の出没に伴いまして、捕獲用のおり5基を購入するに当たりまして、既決予算がありませんでしたので、やむを得ず専決処分とさせていただいたものでございます。

続きまして、1枚はぐっていただきまして、116ページ、117ページであります。農業振興地域振興整備計画の策定業務委託料ということでございまして、これにつきましては、本来であれば平成29年度に計画の策定を終了するところではございましたが、羽生田駅裏の下水道の雨水計画の策定に伴いまして、調整池部分の土地についてこの農業振興地域計画に盛り込まずに、下水道の事業計画を優先するために平成30年度に改めてこの策定のための業務の委託料を計上させていただいて、支出させていただいたものでございます。

それから、19節負担金補助及び交付金の青年就農支援事業経営開始型給付金ということでございまして、これにつきましては、町内の方2名の方につきまして新規就農、1年間最高で150万円のお金を給付金として給付できるわけでございますが、1名の方が所得制限を超えてしまったということで、75万円だけ支出をさせていただきまして、合計で225万円の支出をさせていただいたところでございます。

それから、農業振興整備事業ということで、19節負担金補助及び交付金のところ
であります。まずは園芸生産促進事業補助ということでございまして、118万1,000円
ということであります。これにつきましては、川船の法人が園芸用のアスパラのパイ
プハウスでございしますが、そちらのほうを2棟リースをしたいということで、県
が45%、町が補助残の10分の1を補助させていただいたものでございます。

続きましてその下、大豆、ソバ、麦生産促進事業の補助ということでござい
ます。これにつきましては、借受者が四ツ合の営農生産組合ということでござい
まして、乗用管理用の機械を1台購入するということで、事業費430万円の事業に
対しまして、町の負担につきましては、実質負担は27万8,000円ということにな
っております。先ほどの園芸生産促進事業の関係につきましても、町の実質負担に
つきましては12万8,000円と、ここの金額の例えば園芸生産促進整備事業の補
助金が118万1,000円となっておりますが、実際の県からの補助金を受けて、
県の補助金も含めて交付しているものですから、この額になっておりますが、
実質の負担は12万8,000円ということになっております。

続きまして、その他事業でございします。これにつきましては、先ほど申し上げ
ましたが、猿の出没によりまして関係経費の支出をさせていただいたものでござ
いします。8節報償費につきましては、有害鳥獣捕獲するための従事者の報償とい
うことでございまして、これにつきましては、猟友会の方々に対しまして、駆除
のために必要な経費を支出をさせていただいております。それから、備品購入
費につきましては、先ほど申し上げましたとおり、おり5基購入をさせていただきました。

続きまして、4目の水田農業構造改革対策事業費でございします。これにつ
きましては、当初予算額3,101万9,000円で、補正予算額355万円、支出済額
3,388万1,560円となりました。この中で、補正額の335万円につきましては、
農地の集積協力金ということで、農業をリタイアしまして、農地を農地管理機
構に預けた方に対して、補助金を10分の10いただきまして、町から協力金とい
うことで支出をする事業であります。それにつきましては補正をさせていただ
いたものであります。水田農業構造改革対策事業であります。人・農地プラン
作成支援システム保守の委託ということでございします。これは人・農地プラン
といたしまして、持続可能な力強い農業を実現するために基本となる人、農地
の問題を一体的に解決していく必要があることから、各市町村で策定をする
ものでございします。人・農地プランの策定集落につきましては下吉田、原
ヶ崎、坂田、四ツ合、上横場、川ノ下、川船、新津郷の田上地区で策定を
しておるところでございします。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。生産調整推進助成金ということでございます。こちらにつきましては、転作関係の経費で生産調整実施農家に転作助成金として支払いを行ったというものでございます。内容につきましては、加工用米の助成等々で95人をはじめとしまして、ソバ、大豆などの助成と、全体で合計の対象人数、対象者数は299人の方に助成金を交付させていただいたというものでございます。

ちなみにですが、平成30年度の転作率につきましては41.9%……

(何事か声あり)

産業振興課長（佐藤 正君） 平成30年度の転作率が41.9%です。基準反収につきましては、571キロということになっておりますし、田上町の水田の総面積につきましては、790.5ヘクタールとなっております。

続きまして、機構集積協力金交付事業補助金ということで、328万7,500円となっております。これにつきましては、先ほどお話ししましたとおり、離農、リタイアする方とか、農業の経営転換によりまして、地域の中心となる経営体の農地集積に協力する農業者の交付金ということになっております。経営転換協力金の支払者につきましては7名の方に支払いをさせていただきまして、10アール当たり2万5,000円、協力金として支給されるものでございまして、全体の面積で1,388アール農地の集積をさせていただいておるところでございます。

続きまして、畜産振興事業、5目の畜産業費をごらんいただきたいと思います。当初予算1万2,000円に対しまして、支出済額が1,050円です。これにつきましては、畜産振興事業ということで、ここには牛ブルセラとか結核、ヨーネ病の検査助成というふうに書いてありますが、この中のヨーネ病ということで、牛3頭に単価700円の検査を実施したということで、2分の1を助成したというものでございます。

6目の農地費であります。当初予算1億434万3,000円で、補正予算マイナスの1,843万8,000円、予備費2万1,000円、支出済額8,496万6,335円となりました。補正額のマイナスの1,843万8,000円につきましては、産業振興課においては田上郷排水機場の委託料の78万1,000円の増、新津郷の土地改良区への負担金の増で、26万9,000円の補正をさせていただきました。地域整備課も、ここで国土調査事業ということで同じところに入っておりますので、地域整備課の関係が集落排水事業の拠出金が1,190万2,000円の減、それから地籍調査の関係で758万6,000円の減というのがございます、マイナスということになっております。

続きまして、ページめくっていただきまして、118ページ、119ページをごらんい

ただきたいと思います。13節委託料であります。田上郷排水機管理委託料944万8,500円ということでございます。これは、田上郷土地改良区への委託料で、主に人件費、正職員1名、臨時職員1名の人件費の關係の負担を委託料で支出をさせていただいているものでございます。

それから、新津郷排水機維持管理負担金で268万8,268円ということでございます。これについては、大秋、覚路津の排水機場等の新津郷地区の用排水機の維持管理の負担金を負担しているものでございます。田上町の負担割合としましては、全体の受益者面積で割りますと3.1%を負担していることになっております。

それから、県営圃場整備調査計画事業の負担金ということでございます。圃場整備の關係につきましては、田上郷上横場地区、新津郷地区それぞれ圃場整備の計画がございまして、昨年は調査計画事業、換地等の調査事業ということでそれぞれ事業を進めてきたものでございまして、田上郷上横場地区につきましては、地区の面積で83ヘクタール、田上郷上横場地区の負担金は94万5,800円ということになっております。新津郷田上地区につきましては、全体でいいますと250ヘクタール、そのうち田上分につきましては122.4ヘクタールとなっております。

続きまして、7目農地整備費でございます。農業農村整備事業ということでございまして、当初予算59万9,000円で、支出済額が56万4,900円となりました。主な内容につきましては、1ページはぐっていただきまして、120ページ、121ページになります。13節委託料でございますが、梅林周辺環境整備委託料ということでございます。これは梅林を造成、梅を作っております中学校の梅林公園の上のほうになりますが、丸山、南郷地地区の校内道路の草刈り、側溝の泥上げ清掃等を委託をして、委託料で支出をさせていただいたというものでございます。

続きまして、8目多面的機能支払交付金事業費になります。これにつきましては、当初予算額2,714万2,000円で、支出済額2,714万1,648円となりました。主な内容につきましては、19節負担金補助及び交付金をごらんいただきたいと思います。農地維持支払交付金1,715万9,000円でございます。これは国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1それぞれ負担するというものになっております。事業の内容につきましては農用地、水路、農道等の除草、泥上げなどの地域資源の基礎的な保全活動を事業としたものでございまして、取り組んだ地域につきましては田上郷、曾根、上横場、新津郷の広域ということで、湯川、中店、与五右エ門等が入っているところでございますが、4組織が今回交付を受けました団体、組織になっております。それから、資源向上支払交付金につきましては995万1,672円ということでございます。

交付金の負担割合につきましては、先ほどと同様でございます。この内容につきましては、共同活動で水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動ということで、花を植えたりとか、環境保全の活動をする交付金となっております。

続きまして、2項林業費、1項林業振興費でございます。当初予算額41万円で、支出済額20万3,860円となりました。主な内容につきましては、林業振興に係ります各種団体の負担金が主な内容となっております。

続きまして、記念樹贈呈事業ということでございます。こちらにつきましては、8節報償費で記念樹の贈呈を行っております。記念樹ということで結婚、サザンカを3本、新築がコシノウメ13本、出産につきましてはキンモクセイが2本、アジサイが6本、ハクモクレンが4本、ハナミズキが9本、桜が6本、ムクゲが1本という内訳になっております。

続きまして、2目林業整備費でございます。当初予算3,482万円で、補正額450万4,000円、支出済額751万9,869円ということになりました。補正額の450万4,000円につきましては雪害、平成29年度末大雪になりましたので、それに伴います倒木の処理の作業委託、林道護摩堂線の路肩が崩壊しましたので、その仮復旧のための工事費、それからそれぞれの林道が大分路面が洗掘されたり、一部崩れたりしたところもありましたので、そういった経費、それからその本復旧を行うための測量設計費の補正が主な内容となっております。右の備考欄を見ていただきたいと思います。林道整備事業ということでありまして、これにつきましては、751万9,869円ということでございます。これにつきましては、林道整備に係ります各種委託、林道維持管理に対する補助金等が主な内容となっております。

1枚はぐっていただきまして、122ページ、123ページになります。こちらの修繕料の261万1,440円ということでございますが、修繕料の主な内訳としまして、林道護摩堂線の路肩崩壊の修繕がそれぞれ2件ありまして、大体110万円ぐらいの支出。それから、林道今滝・冬鳥越線も同じように法面の修繕を行ったことで、約50万円程度の支出をしております。それから、林道土場線の路線修繕で60万円程度の支出をしております。

続きまして、13節委託料であります。林道環境整備委託料ということでございます。273万3,264円ということでございます。この内容としましては林道護摩堂線、今滝・冬鳥越線、今滝線、土場線、茗ヶ谷線、三ノ沢・一の滝線の延長でいいますと約6,000メートル、6キロの草刈り、清掃等を行ったことによりまして作業委託が75万円程度、それから倒木処理の作業委託ということで、三ノ沢線、茗ヶ谷線、今滝・

冬鳥越線、護摩堂線の倒木処理が必要でございましたので、約200万円程度の支出をさせていただいているところでございます。

続きまして、実施測量設計業務委託料で48万6,000円の支出をしております。先ほど申し上げましたとおり、護摩堂林道線の路肩が倒木によりまして護岸崩壊をいたしましたので、仮復旧をさせていただきましたが、今年度既に工事を終了しましたが、その工事のための実施測量設計を行わせていただいたというものでございます。

続きまして、14節工事費であります。林道護摩堂線の路肩復旧工事で85万4,280円でございます。これは、先ほど申し上げましたとおり、仮復旧をさせていただいたものです。

19節負担金補助及び交付金のところ、林道維持管理助成でございます。田上町林道組合の協議会に助成を行いまして、6林道組合で林道の維持管理に努めたものでございます。林道組合でございますが、護摩堂、川ノ下、土場、茗ヶ谷、大形、入道沢の6つの組合がございますので、そちらのほうに維持管理の助成をさせていただいたものでございます。

6款農林水産業費につきましては、説明は以上であります。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

6款農林水産業費について皆さんからのご質疑はありませんでしょうか。

11番（池井 豊君） 今回非常に気になったのは有害、猿です。多分いろんなところを見て回ると、ほかの市町村でも深刻な問題になっていて、電気柵の設置、狩猟免許取得者の確保というのが課題になっていると思いますが、平成30年度において電気柵の設置があったのか、またはその問い合わせ。それから、狩猟免許取得者の現状としてどのような状況になるのか、お聞かせください。

産業振興課長（佐藤 正君） 猿の関係でございますが、電気柵につきましては、おわかりのとおり猿の出没したところが鶯ヶ沢ということで、ここ沢というか、傾斜している形になっています。なかなかあそこで電気柵も、出たときに設置もどうしたらいいのかという部分で、三条地域振興局にもお聞きしながら検討もしてはみました。ですが、猿は非常に跳力といますか、跳ぶ力が強くて、ぽんぽん、ぽんぽん移ってしまうので、電気柵をなかなか上まで柵を持っていくことになると相当な経費がかかるという部分もございまして、今のところはおおり、それから駆除での対応にとどまっているところであります。有効の手段があれば、今後検討していかなければだめかなというふうにご考慮いただいております。

免許の関係につきましては、今猟友会のメンバーの中で田上内で駆除できるとい

う方、免許をそのまま、更新も含めてなのですが、している方が3名か4名ぐらいしかいません。猟友会に入っておられる方がその方しかいません。したがって、なかなか人がいないということから、加茂の猟友会のほうにも同じ加茂猟友会の田上支部という支部が分かれて、こっちは田上支部と、向こうは加茂猟友会になっているので、同じ傘下にあるということから、加茂の猟友会のメンバーの方にもお願いして協力をいただきました、今年も。したがって、そういう形で今対応しておりますが、町としましても、これではだめだろうということで、平成31年度予算に免許取得のための補助ということで予算も上げさせていただいておりまして、広報等でもお知らせもさせていただきました。今のところまだそのお問い合わせがございませんので、免許を実際に取りれたという情報は、今のところは聞いてはおりません。ただ、なかなか厳しい状況ではございますので、何かあれば加茂の猟友会にまた協力をお願いしながら進めていかなければだめだなというふうに考えておるところでございます。

現状は以上であります。

11番（池井 豊君） わかりました。

これ多分ほかの市町村で、深刻化して対策どんどん打ってくる事業だと思うので、ぜひアンテナ張ってやるとともに、免許取得とか、事業化していく必要性がもう来ているのかなというような気がしていますので、取り組んでいただきたいと思えます。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 私は、豚コレラについて伺いたいと思えます。

まず、豚コレラが報道によればですが、野生のイノシシが感染源で、どんどん全国に広がっているという状況だということぐらいしか知らないのですが、そこで田上町は実際養豚農家が幾つかいるわけですが、この実態を。田上町の養豚農家、養豚の頭数などについてどれぐらいつかんでいるか、まず報告してください。

産業振興課長（佐藤 正君） 養豚農家は、2軒あるのは承知しております。何頭いるかというのは、当然そのときによって変わったりする関係もあったりするものですし、正直頭数のほうは把握しておりません。

以上です。

13番（高橋秀昌君） この決算では、豚コレラの予防接種についてはずっと載っていないのです。それで、調べてみましたら、1992年が日本では最後の発生なのだそうです。26年間豚コレラが発生していない。こういうふうに長期間豚コレラが発生して

いないと、国際協定によって日本というのは清くきれいな国、どう読むのか、清浄国というふうに住むらしいのです、豚コレラ発生していない。そうするとどうということが起こるかという、輸出が非常にしやすいというのだそうです。私の情報源は大したものではないのですが、らしいのです。それで、今の農家の皆さん、田上町に住んで経営されている農家の皆さんのことを今産業振興課全くつかんでいないということでしたので、私もつかんでいないのです。現場に行って、どういう要望持っているかつかんでいないのだけれども、今養豚農家の皆さんの全国の声を聞いていると、早くその豚コレラのワクチンを打って欲しくないかという声がある一方で、ワクチンを打つとこの清浄国というところから外れるのだそうです。そうすると、なかなか輸出が難しくなるという側面があるのだそうです。今国のほうは、むしろこちらのほうで……こちらというか、そのワクチンを打つことによって、自由に輸出することができなくなるということのことを恐れていて、ワクチンに着手していないというのがどうも実態みたいなのです。

そこで、ぜひ町としても独自に、実際に養豚農家がいるわけですから、もしこれが田上町にも広がってくれば養豚農家大打撃になるわけです。それだけではなくて、消費者にとっても、これは殺処分になりますから、豚コレラにかかったものを食べても人間は全く問題ないのだそうですけれども、実際には豚がいなくなるわけですから、私たちが豚肉を買うこと自体が非常に困難になると。食生活にも大きく影響するということもわかってきましたので、少なくともこの町の産業振興課の所管分野ですから、しかも田上町は何十軒も養豚農家がいる、調査そのものが難しいというのでは全くありませんので、そこに行けば2軒あるわけですから、そこに行って聞いて、その声を県へ反映するなりする必要があるのではないかと考えているのですが、今少なくとも豚コレラに関する情報はどのように田上町がつかんでおるのか、報告してください。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほどのご質問でございますが、豚コレラの発生状況につきましては、豚コレラが発生した段階で逐一三条地域振興局からファクス等々で、例えば長野でそういう事例があったとかということでファクス等で連絡が来ます。徐々にこちらのほうに来ているなという感じはしておりまして、イノシシが来たら中々正直大変だよなという状況は思っておりました。

それから、豚コレラだけではないのですが、豚コレラとか、口蹄疫の関係で特定家畜伝染病の対応標準マニュアルが新潟県で出されておりました、私どもはそのマニュアルに沿うような形で、例えば町で発生した場合には新潟県の職員が来まして、

一緒になって豚コレラに対応していくという形のマニュアルなっておりますが、ある程度マニュアルに沿いながら進めていきたいというふうに思っていますし、あと養豚農家、農業委員の方もおられたりするので、よくその話もしたりします。大分、もうそうなったらやめなければならぬだろうという話も半分冗談まじりといいますが、そんな形でお話を聞くことも正直あります。切実な問題だなというふうに思っていますので、そのような状況にならないことを祈りますが、そういうことが起きた場合には、適切に対応しなければだめかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 豚コレラが発生すれば、もう行政的に明確なのです。言い方悪いけれども、簡単なのです。そこへ行って殺処分。その農家が廃業するかどうか関係ないのです、行政的には。ただ、重要な点は、そうならないようにするために何ができるか、何を農家の人たちが求めているかをしっかりつかんで、町から県に発信することが重要ではないかと私思っているのです。そうでないと、長野県に来ました。さあ、新潟県へ入ってこなければいいけれどもなんて言っているうちに入ってくるのでしょうか。

もう一つ私が知ったのは、アフリカ豚コレラというのが現実には日本に入ったという情報がありました。これは、同じ豚コレラという名前なのですけれども、アフリカ豚コレラとなると、ウイルスの質が全く違って、残念ながらまだワクチンが開発されていないということなのです。こういうのが広がってきたら、もう全くお手上げになるわけですから、今日本で大騒ぎしているのは、ワクチンで防除できるその豚コレラなので、ここのところの農家の願いというか、そここのところに寄り添った発信が必要ではないかというものです。こういう立場で産業振興課から頑張ってもらいたいのですが、いかがでしょうか。

産業振興課長（佐藤 正君） 今のご意見を踏まえまして、養豚農家さんとも連絡を取りながら、私どもできる対応、適切な対応をしてみたいと考えております。

13番（高橋秀昌君） しっかりと頑張ってください。

10番（松原良彦君） 私のほうから2点ほどお聞きしたいのですけれども、1つは115ページの集落農業推進委員謝礼15万4,100円、このことについてお聞きしたいのですけれども、どなたの農家組合へ行って聞いてももらっていない、わからない、そういう声がありまして、これ本当にこの名前を出ているのか。それとも、どなたがもらっているのか。各部落、全部落ではないと思うので、もらっている部落等もし発表

できるのであれば、どなたに費用を出しているのか。もしそれが費用弁償1,100円であれば、判こも領収書も要らないわけですから、いつまでたってもわからないし、もしかしたら私の部落も8年ほど前にこの担当者がいたたつたのですけれども、もうこの仕事がなくなって用事がなくなったから農家組合に返そうなんかいって、私に相談も来たことがあるのです。だから、これは何地区というか、名前と誰にやっているのか。これ会計監査も終わっていることですし、間違いなく配付していると思うのですけれども、内容を詳しくお聞かせ願いたいと思います。

それから、117ページに入りまして、機構集積協力金交付金補助金ということで、田んぼをやめた人は2万5,000円ずつ国からもらっているわけですがけれども、今現在農業者を見ると高齢化になりまして、大変委託を出している方の田んぼが荒れていまして、水路は壊れている、あぜはない、雑草はいっぱい稲を作ると出てくるというような関係で、借り手もなかなか現在の復旧したようなきれいな稲姿で田んぼを引き受けることはないのです。それで、草刈りも大変だ、あぜ塗りも大変だと、そういう中で町から補助が出ないものか。加茂市は、農機具に補助を2割出しておりますけれども、これもやめになりそうですけれども、田上としても、やはり委託を受けたところに少しでも何か協力してくれる町の助成があってもいいのではないかとということで、その点どういうふうに考えているか、2点お聞かせ願いたいと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） 集落農業推進委員の謝礼ということでございますが、昨年ですか一昨年だか、ご質問たしかいただいたかと思えます。内容につきましては、24集落の農家組合長に支払いをしているものであります。農家組合長に、口座振替で支払いをしておりますので、基本的にそれを確認していただければと思えます。均等割で、集落農業推進委員の謝礼ということで、農家組合さんに私ども産業振興課、町の農業の関係の例えばチラシをそれぞれの組合員の方に配っていただいたりとか、そういった部分の農業を推進するための謝礼ということでお支払いをしているものでございます。均等割ということで24集落、1集落5,000円、戸数割で1戸100円、それぞれ24集落の農家組合長に支払いをしているというものでございますので、ご確認いただければと思っています。もし場合によっては町来ていただければ、支払いの関係の調書もございますので、お見せさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それから、農地の委託に関する委託を受けた側に対して、町が特別に助成をというようなお話だったかと思うのですが、なかなかその辺は、町として今のところ、

一切助成はしていません。その辺は、もしかすると農地の集積を進める上では、場合によって必要になってくるのかもしれませんが、高齢化が進む中で必要になってくるのかもしれませんが、今のところやっておりませんが、今後の研究課題にさせていただければなというふうに思っています。

以上です。

10番（松原良彦君） どういう行き違いがあったのかわかりませんが、私は当部落の農家組合長に聞いたら、そんなお金はもらっていませんと、そういうことは何だろうなという返事が来ましたので、聞いたわけですが、きちんと出費がされているのであれば、私ももう少し丁寧な言葉で農家長に再度確認させていただきます。

それから、ただいま集積した田んぼの荒れた田んぼが大変で、受けた人も困っているということに対して、課長は大変よいお話をしてくれましたし、温かい気持ちがよくわかりました。本当に一番最初初めたころは、国からも引き受けた田んぼに関しては国から補助金が出ていたのです。ところが、これが廃止になりまして、出なくなったわけですが、引き受けるにしても、大変な田んぼが来るのがもうここへ来ると想定されますので、そこら辺もう少し面倒見てもらわないと、農家は潰れるというか、大変皆さん困るというようなことがございますので、どうかもう一步町としてもご協力できるように進めていただきたいと思います。お願いします。ありがとうございました。

6番（中野和美君） 教えてください。121ページの多面的機能支払交付金事業なのですが、今4組織が今回この事業を手がけているということなのですが、この4組織というのは、田上町全体に対しまして何割くらいを占めるのか。ほかのもし何割かやっていないところはなぜやらないのか。

それで、基本的な保全、軽微な補修ということですが、どの程度のものなのか教えてください、詳しく。

産業振興課長（佐藤 正君） では、担当の補佐のほうから回答させていただきます。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） どうもおはようございます。産業振興課の近藤です。

よろしくお願いたします。4地区ということで、地区名で申し上げますと、田上郷、曾根、上横場、新津郷の広域ということで、田上郷と新津郷の広域が各集落ではなくて、幾つかの集落がまとまった形でやっている形になっています。面積は、田上全体の農地の大体今6割ぐらいたしかカバーしているというふうに思います。

面積なかなか、ではなぜ100%いかないのかというのは、理由はそれぞれあるので

すけれども、やはりお金もらって当然、先ほどのご質問の部分にも、松原委員の部分にも絡むのですけれども、基本は例えばあぜだとか、農道の砂利敷きの部分だとか、そういった部分なのですけれども、お金いっぱいもらっても、実際に使えるかどうかという部分もあるので、なかなかその辺を勘案しながら、それぞれの各団体から交付申請をいただいているというのが今の現状であります。今見てみますと、各団体ここ数年安定して、活動は今継続してきますので、実際見ますと例えばあぜだったり、農道も非常にきれいに整備されているのではないと考えております。この辺のカバー率も、各市町村結構まちまちですので、ほかの市町村ですと1割、2割というところもありますので、県内ではたしか平均が60から70%ぐらいだったかと思いますが、大体県内の平均の今のパーセントかと思いますが。

以上です。

(内容はの声あり)

(何事か声あり)

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 主な内容なのですけれども、農地の部分の水路だったり農道の除草あるいは泥上げ、あるいは地域資源の基礎的な保全活動ということで、例えば羽生田川で子どもさんたちと公民館が一緒になって、田上郷改良区も一緒になって魚のつかみ取り体験をされたりだとか、地区全体での湯川のほうでメダカの保全、ホタルの保全といったような、ああいったこともこういった活動の中で農地あるいは水路を生かした活動ということで、この多面的という活動の中で行っています。

(何事か声あり)

6番（中野和美君） それは、私も参加しました。大分前の、でもそれも10年ぐらい前の話なので、その後どんなふうに継続されてきたのかなというのも気になって聞いてみました。

そういうふうに、そういう活動ができれば、町全体でできたら本当にとっても農道なども整備されるので、ぜひやっていないところもバックアップしていただきながら農地の回復に手がけていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員長（渡邊勝衛君） ここで暫時休憩といたします。

午前10時15分 休憩

午前10時29分 再開

委員長（渡邊勝衛君） 再開いたします。

（委員長、すみませんの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） こちらで一言。

（すみません、ちよつとの声あり）

産業振興課長（佐藤 正君） いいですか。さっき高橋委員さんから豚の関係話がありまして、数量はまとまっているといいいますか、データとして出ておったのですが、私が把握しておらずに説明ができませんで申し訳ありません。今手元に資料が来ましたので、お話だけさせていただきます。

委員長（渡邊勝衛君） どうぞ。

産業振興課長（佐藤 正君） 今回の家畜と申しますか、豚の関係ですが、中央家畜保健所の平成31年2月1日現在のデータが出ておりましたので、数量を申し上げます。

本田上の方がやっている農場であります、飼育の頭数につきましては764頭、湯川の方、今経営者かわったかもしれませんが、そちらのほうが1,273頭ということで聞いております。それで、豚の年間出荷の頭数につきましては、本田上の方が1,366頭、湯川の方が2,496頭ということで、数字のほうがまとまっております。

以上であります。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

6款が残っておりますので、続けてやりたいと思います。

2番（品田政敏君） 農業振興というのが事業でもっていろいろやられているようですよ。実際私の経験したところによりますと、これはJAとの絡みになるのだろうと思うのですが、家のそばでもだんだん農業やる人がいなくなってきたというのも含めまして、協同組合的な、私の経験では西蒲区なんかは結構広く協同組合結成されておまして、今のこれからの時代はこうなるのかなんていうふうに思っていて、個人的な方もみんなそこに付随して、まだ農協とのつながりを持っているけれども、だんだん、だんだんやっていこうかというような意見を昨年度私経験上知りました。

松原委員のほうからも、その手法的な話が出ておるのですけれども、実際私の聞く限りでは、こういう振興的なもので、農業組合的なものを振興させるその努力と申しますか、いうのがあるのかないのかというのだけ1点聞かせてもらいたいと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） それぞれ集落で、例えば先ほど乗用の管理機の機械を共同でリースされた四ツ合協同組合という話をさせていただいたのですが、集落単位

で幾つかの農家さんが集まった中で協同組合的な組織をつくりまして、農業、園芸を進めている状況のところはあります。

町としましても、やはり個人ではなかなかできないけれども、団体で取り組む部分につきましては、機械等のリースにつきましても補助をしているという状況になっておりますので、もちろんそれは今までも推進しておりますし、今後も推進していかなければだめかなというふうに思っています。法人化という部分も含めて、町としても本当に課題というふうに考えております。今後取り組んでいかなければだめな課題の一つというふうに捉えております。

以上です。

2 番（品田政敏君） その法人化というものについて奥深く考えてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、高橋委員からの話でありましたけれども、根本的に今回の長野の豚コレラの件に関しまして、イノシシの感染があるというふうな疑いが出てきた。私自身は、これから福島県とかは、今ものすごく野放図に増えているのです。だから、その辺も考えて、今後イノシシに対する、要望になりますけれども、田上も二、三頭出たとか何かいう話も聞いていますので、これからもうそれこそ少子高齢化でだんだん、だんだん減っていくのではなくて、今度イノシシなんかどんどん、どんどん増えてくるような状況ですので、ぜひとも盤石なる備えをしてもらいたと思います。

7 番（今井幸代君） 農業振興にかかわる部分でお尋ねいたしますが、農業の高齢化は今に始まったことではないのですけれども、今後5年ぐらいで相当離農される方が出てくるのではないかと懸念があります。そういった中で、後継ぎがいらっしゃる農家というのは非常に少なく、若手の農業者、農業の世界ではもう60代も若手と言われるような状態で……

（80代の声あり）

7 番（今井幸代君） 80代のほう。40代以下の若手農業者は、本当に数えるほどになってくると思います。そういった中で、離農される方の持っている水田面積と受けられる、正直余力がある農家は余り数えるほどいないのですけれども、そういった中で耕作放棄地を出さずに水田維持していけるのかという大きな課題があると思うのですけれども、現状を担当課としてどのように捉えているのかという見解をお聞かせいただきたいのが1点と。あわせて今後の農業推進は、若手農業者に大きくシフトしていくべきではないかなというふうに思っています。というのも、これからを

担っていく世代をどんどん、どんどん育成をしていかないと、田上の農業地帯がやはり回らなくなっていくのだらうというふうに思うのです。

そういった中で、1つ例えで言うと地産地消、生産者の消費者交流促進なんていうのも、事業の主要施策の成果の説明書の中にうたわれておりますが、例えば学校給食なんかでも、地産地消の推進ということで、顔の見える地場産品をとということで、野菜などは給食交流会で実際に野菜を生産されている農家のお母さんたちをお招きして交流を図っているのですけれども、では実際に米となると、その供給ルートは学校給食会を通じて、田上産のコシヒカリではあるのだけれども、誰が作っているのかということまでは顔が見えないわけですよ。実際に見附市なんかでは、学校給食における流通経路が複雑であるがゆえに、農家の手取り収入が非常に少なくなっている。実際に生産者と消費者の双方の顔が見えないというような課題から、校区米、その学校区で育てたお米を学校給食に提供するというような取り組みを始めました。実際にこれを行うことによって、農家の手取りは約2,800円増えています。学校区の校区米を活用することによって、どの方がどの場所で作られたお米なのかということがわかることによって、子どもたちの農業に対するイメージアップも同じように図られています。

あわせて、学校給食で使われている校区米を使って、見附市の給食で使われている安心のお米ですという販売をこれからしていきたいと見附市は考えているようで、そういったさまざまな施策展開は、行政としての後押しは必要なのだらうと思います。このままでは、町の耕作放棄地は確実に出てくるでしょうし、そうなってはいけないわけですから、その危機感を担当課としては十分持っているとは思いますが、そのための施策展開を今後していく必要があるのだらうと思うのですけれども、担当課の見解を聞かせていただいて、その後町長にもお尋ねをさせていただくこともあるとは思いますが、まず担当課からの考え方を聞かせていただきたいと思えます。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほどの農地の耕作放棄地の関係でございしますが、当然私どものほうもその心配はあります。毎年農業委員会のほうで農地の確認ということで、農地パトロールをしかしながら、耕作放棄地があるかどうかということでそれぞれ集落、今回も9月の作況調査の確認、坪刈りのときですが、それぞれ地区を回りまして、そういったところの疑いがあるところも含めて確認をしてまいりました。耕作放棄地出ると、やはり周辺に与える影響も相当ありますので、その辺がないように当然所管課としては対応していく必要があるというふうに考えているとこ

ろであります。

それから、今後の農業の推進の関係、若手にシフトしていくという話ですが、私も若手の頑張り、そういうものは当然今後、今でも頑張っておられる方もおられますが、必要になってくると思っています。農協の青年部の方でも、ネギなど一生懸命一生懸命作っておられる方も実際おられますし、そういう方がどんどん、どんどん出ていっていただいて、田上の農業が活性化してくれればいいのかと思っていますところでもあります。

それから、学校給食の地産地消の関係は、先ほどおっしゃられたように学校給食会を経由してくるといふ部分があるということで、なかなか流通の部分が複雑ということではありますが、そういった仕組みが今なっておりますが、例えば直接そういうことができるのかも含めて、できるのであれば、他の市町村も参考にしながら研究してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。

今後に関しては、若手農業者が水稻と園芸と両立をさせながら町の農業を支えていくというふうになっていくのだと思います。そのための今アグリテックなんていうふうにも言われていますけれども、スマート農業の推進というの、やはり同時に進めていく必要があると思いますので、そういった部分を含めての支援を今後するべきではないかということで町長の総括質疑をお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

（何事か声あり）

町長（佐野恒雄君） 何かようやく答弁の機会を得ていただいて大変喜んでおります。

この農業の後継者問題、非常に田上町も深刻な状況だと思ひます。5年後どころか、今既にもう始まっておるわけですし、私議会の中でもお話をさせてもらっておりますが、この町の農業、後継者問題もそうなのですけれども、当然関連してくる話ですが、本当に米一辺倒でいいのかなというのが私の農業に対する考え方です。県は米ばかりではなくて、園芸作物の推奨を今花角知事が一生懸命訴えているというか推進を、一生懸命になって園芸作物の推進ということを考えております。

私自身も、もうずっと前から本当に米一辺倒でいいのかなというのが私自身常の頭の中にある。農業が若い人に敬遠される、これはやはり所得が安定していない。所得の向上とか、そういうことを考えたときに、本当に米だけではなくてもっと園芸作物に力を入れていくべきなのではないかなと私は思っているのです。そうは

言いながらも、これは町から押しつけた形でできる話では当然ありません。しかしながら、若い人が積極的にそうした園芸作物といますか、例えばイチゴであるとか、そういう形で成功している事例も実際あるわけです。だから、そういう中で米だけではなくて、もっと所得の向上とか安定した収入とか、そういうものを目指して魅力ある農業、そういうものが本当に力が入っていけば、もっともって農業をやりたいという若い人だっているはずだと思うのです。だから、そういうところにはしっかりと私は支援というか後押しはしていきたいなというふうな考え方があります。今の状況のままでいきますと、後継者問題、大きなそれこそ岐路といますか、既に始まっておりますし、そうした耕作放棄地が出てくるということも、本当にもうあるわけですので、それらこれからそういう農業の関係者ともいろいろと話をさせていただく中でしっかりと取り組んでいきたいなと、こう思っております。

委員長（渡邊勝衛君） 期待しておりますので、よろしくをお願いします。

7番（今井幸代君） 町長、ご答弁ありがとうございました。

本当に水稲だけではなくて、園芸を両立させていく。実際に若手農家は水稲だけではなく、水稲もやりつつ園芸のほうも一生懸命今やっています。実際にこれからさらに水稲の面積を増やしていくといいでしょうか、これから離農される方が増えてくる。実際に離農される方の大半は、水稲をメインにされている方が多いわけですから、そういった中で園芸をやりながら水稲もやっていくとなると、農機具の向上といいでしょうか、スマート農業等を取り入れていくというのは重要な項目になってくると思いますので、そういった部分に対する支援をぜひ進めていただきたいなというふうに思います。町長は、そういったお気持ちの中で政策を前に進めていきたいというふうなご答弁だったというふうに理解をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

担当課のほうに戻りますけれども、学校給食に関しては、今後研究していきたいというふうなご答弁いただいておりますけれども、実際に見附市は、市長のゴーサインといいでしょうか、これをやるのだということで約半年で事業化をさせたというふうな話を聞いております。町長も学校給食の、学校給食会を通さずに地元農家から調達できるようなルート、仕組みをぜひぜひ一緒に考えていただきたいなというふうに思うのですけれども、実際に今県内における4割の自治体が学校給食会を通さずに調達をしています。これまで米というと学校給食会を通さずに、主食というと学校給食の主食は学校給食会を通すものだというイメージがまだまだ残っていて、そこからの切りかえを選択しない自治体もありますが、実際に4割はも

う学校給食会を通さずに調達をしておりますので、これをやれると思います。ぜひ地元の農家、地元の農業者と手を携えて農家の所得向上や農家のイメージアップ、地産地消の推進にさらに追い風をかけていていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(なしの声あり)

委員長（渡邊勝衛君） 質問なし。

(何事か声あり)

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員長（渡邊勝衛君） 以上で6款農林水産業費について閉めます。

皆様に委員長からお願いがあります。昨日より私語が多くなっておりますので、気をつけていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

(何事か声あり)

委員長（渡邊勝衛君） 何か空気が悪いところがありますので。

(委員会というの自由に言わせてもらえるの声あり)

(何事か声あり)

委員長（渡邊勝衛君） それでは、これより7款商工費について説明をお願いいたします。

産業振興課長（佐藤 正君） それでは、7款商工費の関係説明させていただきます。

1項商工費、1目商工総務費につきましては、当初予算1,339万6,000円で、補正額479万7,000円、支出済額1,817万8,369円となりました。補正額の479万7,000円につきましては、職員の人事異動に伴います人件費の補正が主な内容となっております。右の備考欄のほうごらんいただきたいと思います。商工総務事業でございますが、職員3名の人件費等で、経常経費となっております。

続きまして、商工業振興事業ということで、2目になります。こちらにつきましては、当初予算額1億7,297万4,000円で、補正額4,680万2,000円、支出済額2億1,763万7,743円となりました。補正額の4,680万2,000円につきましては、主な内容として県央土地開発公社への運営費の補助としまして、本田上工業団地進出をされた企業に対します土地の値引き代金を補助したことによる補正ということになっております。

右側の商工振興事業費のところの備考欄のほうをごらんいただきたいと思います。

ここには19節負担金補助及び交付金ということで、各団体等の負担金等が支出をされております。商工会の補助金でございますが、500万円ということであります。これは、商工会の中の経営支援の事業費ということで、指導に対する事務費、講習会等の講師の謝礼、職員の人件費等の支出、地域総合振興事業費ということで、事業の推進費、住まいの点検事業費等の地域振興に係る経費、管理費、光熱水費等の管理経費につきまして、商工会に補助を行っているというものでございます。

1枚はぐっていただきまして、124ページ、125ページをごらんいただきたいと思っております。19節負担金の一番上になります。信用保証協会の保証料の助成ということになっておりますが、これは地方産業育成資金、運転資金と設備資金になりますが、それと中小企業の不況対策等緊急特別資金、新潟県小規模企業支援資金の資金に対しまして、保証料の補給を行ったものであります。地方産業育成資金につきましては、借入金額は100万円までは100%の保証料の補給、100万円から1,000万円までは50%の保証料を町が負担しております。中小企業不況対策等特別資金につきましては、750万円までが100%、750万円を超えて1,500万円までが50%を町が負担しております。小規模企業支援資金につきましては、借入金額全て75%の保証料を町が負担しているという状況になっております。平成30年度の保証料の補給の状況でございますが、地方産業育成資金につきましては1件、中小企業不況対策等緊急特別資金につきましては2件、新潟県小規模企業支援資金につきましては6件のそれぞれ保証料の補給を行っているというところでございます。

続きまして、県央土地開発公社の運営費の補助金ということでございます。これにつきましては、株式会社レーザーテックと田代精工株式会社に対しまして、本田上工業団地の値引き代金を県央土地開発公社に補助したものでございます。

続きまして、21節貸付金でございます。地方産業育成資金の貸付金5,000万円であります。中小企業の育成振興で貸付金を行っているものであります。原資につきましては県が半分2,500万円、町が2,500万円を貸付金として用立てておりまして、限度額は1企業1,000万円となっております。融資の実績でございますが貸付件数3件、貸付金額は合計で1,160万円。平成30年度末の貸付状況であります。貸付件数が8件、貸付残高につきましては1,859万円になっております。

続きまして、商工業近代化資金貸付金ということで200万円になっております。融資の実績等は、平成30年度はございませんでした。続きまして、住宅建設緊急対策資金の貸付金250万円になります。こちらのほうも実績は今回ございませんでした。中小企業不況対策等緊急特別資金貸付金8,500万円あります。これにつきましては、

融資の実績で貸付件数が4件、貸し付けの金額につきましては2,600万円ということになっております。

続きまして、23節償還金利子及び割引料の2,500万円であります。これは、先ほど申し上げましたとおり、地方産業育成資金の貸付金に当たりまして、2,500万円県から町にお金を貸し付けていただいておりますので、年度末終了しました段階で県の借入金の元利償還金ということで同じ2,500万円を返すことになっておりますので、そのための償還金の支出ということになっております。

続きまして、3目観光費であります。当初予算2,975万5,000円で、補正予算額24万5,000円、予備費13万7,000円、支出済額2,758万9,983円となりました。補正額の24万5,000円につきましては、職員の時間外勤務手当の不足によります補正を行わせていただきました。予備費につきましては、YOU・遊ランドの管理棟内の冷蔵庫が故障しましたことから入れ替えが必要になりまして、やむを得ず予備費を充用させていただいたものでございます。

右側の説明欄、椿寿荘管理事業の説明をさせていただきます。11節需用費の修繕料につきましては、97万9,128円ということであります。これにつきましては、椿寿荘の中の宅内の排水の関係の修繕と申しますか、水路のところに黒い蛇腹のホースが排水が入っているのですが、水が少ない時期になりますとかなり水がおったりする部分もございまして、排水対策のための修繕をさせていただいたということ、消雪パイプのノズルの交換等々させていただいたことによる修繕料の支出でございます。

続きまして、13節につきましては、指定管理料の委託料ということで2,700万円程度の支出をさせていただいております。

(何事か声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) 失礼しました。すみません、目が悪くて桁がちょっと違っていました。270万円程度の支出をさせていただいております。

それから、19節負担金補助及び交付金につきましては、全体で102万9,400円ということになっております。この中では、今回100周年事業の補助金ということで、記念事業をするために100万円の補助をさせていただきました。内容につきましては、お茶会を5月と10月にさせていただきましたし、落語は10月、椿寿荘の母屋の見学会を10月にさせていただきましたし、椿寿の宴、椿寿荘にゆかりのある方をご招待しまして、そこでしばらくの間椿寿荘でおくつろぎいただいたということで、椿寿の宴を9月にさせていただきました。

続きまして、護摩堂事業になります。この経費につきましては、護摩堂山管理に要します各種委託料及び駐車場、あじさい園等の借地料で経常経費になっております。ここの中の13節委託料であります。あじさい園の維持管理の委託料で334万8,000円ということでございます。平成30年度につきましては、病虫害の防除3回、剪定1回、施肥が1回、植栽20本、冬囲い、除草2回ということで、あとは少しアジサイの土を入れさせていただきました。8立方程度ですが、それを整地した形になっております。ふれあい広場の維持管理の委託料につきましては、60万4,800ということになっております。病虫害の防除、芝生の施肥、それぞれ1回ずつ、芝刈り4回、剪定はフジ棚がありますので、1回させていただいております。それから、護摩堂山のふれあい広場の維持管理委託料ということで、これはトイレ、展望広場の清掃、登山道、U字溝等々の清掃を行わせた経費になっております。

続きまして、14節使用料及び賃借料でございます。護摩堂の駐車場の借地料につきましては10万円ということで、東龍寺様から借りておりますので、それらの経費の支出をさせていただいております。

1枚はぐっていただきまして126ページ、127ページになります。護摩堂山の関連の施設の借地料の関係でそれぞれ経費の支出をさせていただいております。

続きまして、護摩堂管理事業でございます。護摩堂管理事業につきましては、273万9,934円ということになっております。需用費、修繕料につきましては、46万2,970円ということになっております。細かい修繕料が主なのでございますが、登山口の駐車場の手洗い部分の不凍水栓の取り替えの修繕、山頂の男子トイレの建具の修繕等々、中腹トイレの外壁の修繕等を行ったことによりまして、修繕料の支出をしております。

それから13節委託料でございますが、護摩堂山山頂広場の立ち木伐採業務の委託料ということでございます。これは、南蒲原森林組合に委託をしまして、山頂の展望をよくするために樹木の伐採、雑木も含めまして約70本程度伐採したということです。正面向かって左側の樹木の伐採をさせていただいております。

それから、15節工事請負費でございます。護摩堂ふれあい広場のトイレの改修、護摩堂山の中腹トイレの改修ということで、和式から洋式への改修をさせていただきまして、それぞれ2基の入れ替えをさせていただいております。

続きまして、観光事業になります。観光事業につきましては、観光事業を推進するための各種委託料、負担金が主な内容となっております。1ページはぐっていただきまして128ページ、129ページになります。19節負担金補助及び交付金でござい

ますが、観光振興事業の補助金ということでございまして、観光協会の補助金で梅まつり、山開き、あじさいまつりの関係も含めまして、各種観光イベントの参加とPRのための補助金ということでございます。それから、花の里事業の補助金で51万円になりますが、曾根の農地保全会に護摩堂山へのオトメユリの植栽、信濃川の河川敷で菜の花の植栽等々につきまして、補助金を支出しているものでございます。あと、温泉の里事業の補助金で、今温泉まつりやっておりますが、これにつきましても温泉まつりの開催、地域のPRと集客のために支出をさせていただいたというものでございます。

それから、観光総合事業になります。これにつきましては、田上駅のトイレの修繕に係る経費等々の支出をさせていただいたものでございます。次にYOU・遊ランド管理事業でございます。これにつきましては、全体で280万9,652円の支出でございます。指定管理委託料が主なものになっております。それから、YOU・遊ランドその他事業であります。73万9,692円ということでございます。こちらの修繕につきましては、YOU・遊ランドの管理棟の入り口の階段腐食しておりましたので、安全を確保するために階段の原材料、木の入れ替えをさせていただきまして、それらの修繕に係る経費を支出をさせていただいております。

18節備品購入費13万3,164円ということでございますが、これが先ほど予備費を使わせていただきまして、冷蔵庫の入れ替えをさせていただいたものでございます。

続きまして、梅林公園、森林公園管理事業で96万7,620円であります。これにつきましては梅林公園、森林公園の維持管理に要する経費で、経常経費となっております。この主な内容としまして、委託料のところの3番目をごらんいただきたいと思うのですが、梅林公園の管理委託は、4月から11月までの間、それから12、1、2、3月と4カ月だけは冬場になりますので、管理の委託はしませんが、9カ月間管理の委託をお願いしているものでありまして、広場、トイレの清掃、除草、芝刈り、冬囲い、剪定などを行っていただいているものであります。

続きまして、129ページ、一番最後になりますが、連携中枢都市圏連携事業ということで34万6,437円になっております。これにつきましては、1枚はぐっていただきまして、130ページ、31ページになります。新津丘陵西山三山観光情報連携発信事業ということで、新潟市との広域連携の中で西山三山の関係の遊歩道のルート看板を、案内表示をするための看板を新潟市とともに設置をさせていただいたもので、それに係る経費ということで34万6,437円の支出をしているものであります。

続きまして、4目湯っ多里館事業費になります。当初予算3,598万円、補正額31万

4,000円になります。支出済額につきましては、3,510万5,211円の支出をさせていただきました。31万4,000円の補正につきましては、温泉井戸の点検委託をさせていただき関係で補正予算を組まさせていただいて、支出をさせていただいております。湯っ多里館管理事業の修繕料につきましては、189万7,560円の支出をさせていただいております。20万円以上の修繕につきましては、町が負担することになっておりますので、空調機の室外機の電源基盤の取り替え、あじさいの湯のぬる湯のポンプの入れ替え、エアコンの入れ替え等々がございまして、合計で189万7,560円の支出をさせていただいております。

続きまして、13節委託料につきましては、指定管理料ということで、指定管理者に2,685万2,456円の支出をさせていただいております。事務機借上料の142万8,192円につきましては、湯っ多里館内の券売機のリース料の事務機の借り上げをしているものであります。続きまして、消雪パイプ井戸の電気使用料で53万5,658円でございますが、これは冬場湯っ多里館の行きまでの道路の間の消雪パイプの井戸、消雪パイプの水、水源の関係で、新栄総業株式会社、要はゴルフ場さんです。ゴルフ場さんから井戸の使用料ということで冬場使わせていただく関係で、電気使用料の一部を負担させていただいているというものでございます。

続きまして、25節積立金であります。観光施設整備基金元金積立金で、150万円の積み立てをさせていただきました。観光施設整備基金の元金につきましては、基金残高平成31年3月31日現在では53万2,880円とお聞きしております。

続きまして、湯っ多里館管理その他事業であります。275万9,292円でございます。11節の需用費、修繕料につきましては、165万2,400円ということであります。これにつきましては、ろ過装置のろ材の交換をさせていただきました。入館者の数にもよるのですが、以前にろ材の入れ替えをさせていただいたのは、平成23年度に入れ替えをさせていただきました。砂ろ過で温泉の汚れを取っている、ろ過しているという状況になっております。

それから、13節委託料につきましては、温泉井戸の点検の委託料でございます。これにつきましては、温泉の井戸の自噴量が激減したことで、それに係る点検の委託料を補正によって支出をさせていただきました。

最後の18節備品購入費の施設備品でございますが、湯っ多里館の備品購入費でございますが、休憩室の丸テーブル5卓、木製の椅子5脚、大広間の座卓、大小それぞれあるのですが、5台ずつそれぞれ入れ替えをさせていただいたのが主な内容でございます。

私からの説明は以上であります。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

7款商工費について皆さんからの質疑はありませんでしょうか。

11番（池井 豊君） せっかく追加資料出してくれたので、特に指定管理出しているこの3件について、どういう傾向にあったのかということと、指定管理者とのやりとりの経過等、護摩堂湯っ多里館は、平成27年から順調に回復しているというのはあるのだけれども、もう少しV字回復してもらいたいようなところもありますし、椿寿荘は100周年の説明はよくわからなかったけれども、それも効果もあってか順調な入り込み客数を維持できているみたいですし、YOU・遊ランドは逆に利用者数は減っているみたいなのだけれども、宿泊者数は増えているみたいな現状がかいま見えるのですけれども、それぞれの指定管理者とのやりとりも含めて平成30年度どうだったかということの詳細報告をお願いします。

産業振興課長（佐藤 正君） すみませんでした。護摩堂湯っ多里館、椿寿荘、YOU・遊ランドのそれぞれ年度別、月別の入館者の状況が表としてお手元にあるかと思えます。

まず、湯っ多里館からお話しさせていただきたいと思うのですが、湯っ多里館の指定管理につきましては、平成27年1月から指定管理でしております。したがって、平成26年度の途中からになっておりますが、平成27年度温泉が出なかったり時期もあつたりしましたので、そこで人数も少し減った部分はあるのですが、ここ3年はわずかではございますが、微増している状況になっています。平成28年から平成29年、平成30年ということで、少しずつ増えております。指定管理者のほうも、例えば食堂部分の提供のメニューをリニューアルするような形で考えたりとか、あとは館内で食べていただけるようなお菓子など、そういった物販の部分も含めまして、指定管理者の中でいろいろと試行錯誤をしながら対応しているという状況になっております。湯っ多里館については簡単ですが、以上です。

椿寿荘につきましては、先ほどもお話がありましたとおり、平成28年は6,000人で下がったのですが、平成29年、平成30年は1万人を超えまして、非常に入館者大勢来ていただいております。特に10月、11月の後半がほとんど半分ぐらいを占めているという状況になっています。やはり椿寿荘、大事な町の文化財でもありますので、このまま入館者は推移をしていただきたいと思いますし、このたび今回の議会で上げておりますが、トイレの関係につきましても、利用する皆様ができるだけ支障がないように町でも対応させていただいております。何とか支援して入館者を維

持できるような対応をしていきたいと考えているところであります。

続きまして、YOU・遊ランドの関係につきましては、少し入館者に非常にばらつきがありまして、平成28年2万人を超えましたが、その後は約1万8,000人、1万7,000人でそれぞれ推移をしております。平成31年度も、今のところは4月、5月、6月ぐらいを見ますと、前年度の比較で見ますと入場者の数はやはり軒並み減っているという状況になっています。指定管理者も継続ではありますが、指定管理者もいろんな考えを持ちながら施設の運営をやっていきたいということで、今回新たに更新していただきました。先般も指定管理者と1回目の打ち合わせをさせていただいて、湯っ多里館、椿寿荘、YOU・遊ランドの3社の指定管理者が一堂に顔を合わせまして、私どもと一緒にいろんな話もさせていただきました。いろんな連携ができないのかなとかという話も含めてさせていただきましたので、今後も所管課としましては、適正な維持管理ができますよう指定管理者に指導等、連携をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからの説明は以上です。

11番（池井 豊君） ありがとうございます。

まず、湯っ多里館のところなのですけれども、非常に数字的にはそんなに上がって回復していないけれども、頑張っている的なのは、この収支のところを見ると、食堂収入が2,040万円の予算目標に対して250万円アップの収入があったり、マッサージ収入もあって、それからその他収入というのが90万円の予算のところは294万円ということで、これ物販なのでしょうか。ここのところをお聞かせいただきたいのと。その前の未収金というのは、湯っ多里館においてどんな場合発生するのかなというところをお聞かせいただきたいというのが1点。

それから、椿寿荘はよく頑張りました。

YOU・遊ランドがどう言ったらいいか、最近YOU・遊ランドが話題になることが余りないので、昨今すごくキャンプブームが来ているのです。BSのテレビ番組なんか見るとすごいのですけれども、なので、指定管理者と協議してひとつキャンプイベントとかキャンプ講習会、さまざまなことのやるような、新たな事業展開が求められると思いますので、そこら辺の検討の回答をください。よろしく願いします。

産業振興課長（佐藤 正君） それでは、護摩堂湯っ多里館のほうの収入の関係でございしますが、その他の部分は、収入も支出ともそれぞれ、収入は294万2,430円でございますし、その他の部分の支出は253万1,929円であります。これは、湯っ多里館の

入り口のロビーのところの物販、物をいろいろと利用者の皆さんにお菓子も含めてですが、いろんな物販を提供するようなコーナーを少し設けておりますが、その物販の収入、それから支出に関する経費がここにプラスされておりますので、当初の見込みよりも随分増えている額になっておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

それから。

(未収金の声あり)

(未収金とは何だねの声あり)

(何事か声あり)

産業振興課長（佐藤 正君） 調べてお答えさせてください。また、不確かなことを言っても大変申し訳ないので、未収金のほうだけ確認させて、改めて報告させてください。お願いします。

(YOU・遊ランドについては、今すぐ返答できますかの声あり)

産業振興課長（佐藤 正君） キャンプブームというお話ではありますが、指定管理者とも話をしてみます。

というのは、今ほど申し上げましたとおり、平成30年度と平成31年度の入場者の比較、これは入場者の比較でありますので、入場者は特別なお金を取る話ではないので、宿泊の数が問題と思っているところではあります、少し減少している状況にもありますし、そういう状況にある中で、特別な入館者といえますか、入場者の増を考えていることはありますかというような問いかけもしてまいりたいと考えていますので、いずれにしろお話しさせていただきたいと思っています、相手方に。

以上です。

3番（藤田直一君） 椿寿荘の入場者数は増えている。同じ傾向がYOU・遊ランドにもあるわけです。しかしながら、駐車スペースは毎年当初から見れば減った。では、今椿寿荘がいろんな催し物をやっている。その一般の町内、この近郷から来る皆さんも駐車場がなくて、ずっと前方に多く停めている現状わかりますよね。だから、今後どんどん増えていったときにそのスペースをどうするのだということは、しっかりと考えた中で増やしていくということも、私は並行して考えていただかなければならないと思います。その辺のお考えを聞かせてください。

それから、YOU・遊ランドも、私もちよくちよく行った中で、人が増えるのは休み、日曜、祭日、夏休みという時期は増えます。平日はいっぱいになっていると

いうことはそんなにないというふうには思いますが、これも駐車スペースが少ない。下も多く停める。そうすると、幼稚園児と一緒に父兄さんが来たとき、下からどんどんと上がってこなければならない。そういうこともありますので、今後も増やすためには、どうやったら駐車スペースをとということも私考えなければならないのではないかなど。下の場所の整備もしなければならないのかなとか、いろいろと増やすための方策は今後、どういうふうを考えているのかお聞きをしたいと思っています。

それから、YOU・遊ランド冬場は閉鎖をするわけです。では、閉鎖が本当にいいのかなど。あれだけのスロープがあったり、遊べるのです、やろうと思えば。だから、今後の四季を通してぜひ遊べるような、冬はもう閉鎖するのだという今前提ですけれども、指定管理者ともよく相談をしながらオープンができるのであれば、いろんな形で子どもたちの冬の遊びもできるのではないかなと思いますので、よく検討しながら交流人口の増加に努めていただければと思いますが、お考えも聞かせてください。

産業振興課長（佐藤 正君） まず、椿寿荘ですが、確かに今後もっと入館者が増えるという状況になりますと、駐車場のやりくりというのがなかなかできなくなるという部分も、当然子どもも懸念される内容であります。

ただ、今のところは今なりでやりくりをせざるを得ないという状況があるものですから、今でも例えば旧の公民館のところに車を停めていただいたりという状況も、場合によってはあったり、あと大型のバスについては、椿寿荘の駐車場でなかなか停められない場合は、例えば少し工業団地のところで待っていただきますというようなやりくりも、集中すればそういう状況も対応させていただいている状況もあります。今後、施設の指定管理者側とよく話をしながら、どういう対応ができるかというのを検討してまいりたいというふうには考えています。

それから、YOU・遊ランドも、同じその駐車場のやりくりの部分でございしますが、YOU・遊ランドの関係についても、車が停められない場合には、特に大型の場合は野球場に停めていただいたりしている状況もあります。今野球場とYOU・遊ランドの指定管理者は同じところでございますので、やりくりをする中で、今後どういう形での駐車場のやりくり、可能かどうかも含めて、指定管理者とも話を、機会を設けまして話ししていきたいというふうには考えています。

それから、冬場のYOU・遊ランドの開放の件でございしますが、確かにYOU・遊ランド、ゲレンデ的な部分もありますので、子どもがそりを持って遊びにければ

おもしろいのだろうなと私も個人的には思っていますが、あそこがすぐ崖になっていまして、スポンジみたいなものもあつたりとかして、そりでやると止まり切れないのです。冬になると、余り抵抗が当然なくなるわけですから、プラスチックのものだとそれでも抵抗がありますから、ある程度のところで止まってくれるのですけれども、そういう部分もあるので、安全性がなかなか確保できないという部分から、あと冬場の利用者が余りないのだという部分で、今冬場はクローズしていることになっていると思います。その辺もご考慮いただいて、もし相当人が来るのが見込めれば、また考える余地もあろうかと思いますが、今のところ現状はそうなっているということで、対応をしているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

3番（藤田直一君） 私が懸念するのは、結局一般の乗用車で来る人は、それはそれなりの対応ができるかもしれませんが、観光業者とか大型バスで来る人があそこはなかなか停めにくいのだと。あっち行ったり、こっち行ったりしなければならないという、そういうことで行くのをためらうという。町は来てもらいたいけれども、観光業者はためらうということもあるわけですから、その辺も考慮した中で、来やすい環境づくりは、私は早急にしてもらいたいと思います。

それと同時に、YOU・遊ランドも、冬場あれだけのログハウスがあって、宿泊もできる。いろんなその目的は、子どもが外で遊んで危ないからというのは、それはそれでいいとしても、あれだけの施設があって、ログハウスで泊まって雪を見るのもいいのかもわかりません。そういういろんな活用があるということを含めてよく検討しながら、年間を通してできるようにしてもらえればいいのではないかなと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） 先ほどのYOU・遊ランドの関係ですが、冬場は基本的には外の部分は完全にクローズしていますが、管理棟は利用の希望があれば開放していると指定管理者から聞いています。開放しているのだと。宿泊の予約があれば、宿泊の希望はその予約入れてそのときだけ指定管理者が行ってということは聞いています。したがって、ただそれがそんなに数多くないという状況なのだと思いますが、指定管理者側は対応しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3番（藤田直一君） YOU・遊ランドは、除雪は上の駐車場までしていないのです、そう言うけれども。当然もしそういうことであれば上の駐車場まで除雪をして、常にオープンにしてやっていますよということを私は、それも指定管理者との相談でしようけれども、しなければならないだろうし、今下の町道でも、冬行ってみると

すれ違いできないのです。それでいて、やっていますと言ったところで、敬遠します。本当にすれ違いは冬場できないのです。その現状から見てみると、もう少し町もよく協議をした中で、対応ができるように指定管理者とやってみていただければなというふうに思います。

委員長（渡邊勝衛君） 藤沢委員、いいですか。

3番（藤田直一君） はい。

委員長（渡邊勝衛君） 次どうぞ。

10番（松原良彦君） 私のほうから129ページ、花いっぱい運動、この点をお尋ねいたします。

ここは、信越線の跨線橋をおりた交差点のところに花が植えてあるわけですが、加茂農林高校の先生でした阿部さんが1人で管理をしておりますが、今見ると今年は特に前半、春の苗木に植えてきれいに咲きましたけれども、後半、菊が見えるころの作付はもういいませんでした。ということになりますと、次のときから誰が今度花を植えてくれるのか、心配で今お聞きするわけですが、誰か後継ぎやってくれるというようなよいお話があるのかないのか。

それから、今現在阿部さんに聞いたところ、苗代は出してくれるというような話はお聞きしておりますけれども、このような状態でいまして、田上で一番道路を走っていて素晴らしい環境が1つ減るということでございまして、観光においてもやはり損をするというか、マイナスの面になるとか、そういうふうに思っておりますので、町当局は今後どうするのか、その点1点まず聞かせていただきたいと思えます。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほどのお話でございますが、129ページのところの16節 原材料費の花いっぱい運動の補助を指しているのだと思えます。これにつきましては、羽生田1区の区長さんから、おっしゃるとおりバイパスの脇の部分、阿部さんという方でしょうか。あの方が植えられているということの中で、花の購入代の原材料につきましては羽生田1区から補助申請がありましたので、補助を出させているものであります。したがって、原材料でございますから、花の購入代等々の補助になりますので、ご理解いただきたいと思えます。

後継ぎがどうかという部分については、私ではわかりかねる部分がありますので。特に、羽生田1区から申請が上がってきたもので、羽生田1区の取り組みの中でバイパスの脇なので、皆さんからきれいなお花を見ていただきたいということで、取り組まれているものだと思いますので、私ではその内容についてはわかりかねます。

ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

10番（松原良彦君） それでは、大変困るのだ。

（困ることねえの声あり）

10番（松原良彦君） 私は、ほとんど毎日見ているのですけれども、ここをなくすると田上にマイナスのイメージがなお出てくると思うので、町としても力を入れてもらって、例えば今私が思うには、大型のダンプ10台ぐらい入れないと石が多く、花を植えられるような土地になっていけないと。それから、その土が出るといふのは、結局は雨が降ると土が流れて石だけが残ると。そういうことで、皆さん作物をつくっているとわかつて思ひますけれども、耕すことによって土が膨らんでよい品物ができるといふことなのです。これを何も構わないでいると、石だらけのところになってしまうといふことでございますので、私はもしかしたら、私の考えですけれども、どこか羽生田方面の方が指定管理でもしてもらって花植えを一生懸命やって…

…

（何事か声あり）

10番（松原良彦君） ボランティアということになりますと、今の阿部さんではないですけれども、一人も来ないような状況であの花を作って約半反、5アール分きれいに花を咲かせていたものがなくなるといふことは、あそこを通過して一時停止してあの花を見ていく人も、大変私は健康にまた交通安全に寄与していると思ひますけれども、町がもう少し何とかならないものか。せめて指定管理する人はいないのかぐらいの気持ちを出していただきたいのですけれども、もう一度お話を聞かせてください。

産業振興課長（佐藤 正君） お考えといひますか、お気持ちは私も非常によくわかるところでありまして、私も継続していく方がおられれば非常にいいことなのだろうと思ひますが、今のところそういう形で、今後場合によっては観光の一環でそういう観光を下支えしてくれるような、例えばボランティアさんみたいなものがある程度各地区で定着していつて、いろんな活動ができればと思ひておりますが、今のところ私のほうで効果的な、ではこの人がいますよと、あの方がいますよといふお話はなかなかできないので、研究する内容としてご意見として受けとめたいといふふうにて考えております。

以上です。

10番（松原良彦君） 町長、あなたも行き帰りバイパスを通過して行くわけですから、何とか町長の指示で土を入れてくれるとか、もっと作りやすい環境にしていただかな

いと、後がまというのはなかなか私は出てこないと思うのです。幾ら……

(何事か声あり)

10番(松原良彦君) 本当にあれだけの面積に花を咲かせたものですから、特に夏場の水なんて、自分でポンプを買ってきて、水をかけていたり、大変ご苦労しているわけなのです。ですから、このまま草だらけの土地にするというのは、やはり田上町のマイナス面に出て、もし三條新聞にでも出たなんていうようなら大変なことになりますので、ここら辺で町長、よいお返事をひとつお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

町長(佐野恒雄君) ご指摘のとおり、私も毎日バイパスは通らせてもらって、本当にきれいだなと思っております。ボランティアでやっていただいているということで、ぜひそういうボランティアの方が私も仲間になってやりますと。また、阿部さんの後に続いてやりますという方が出てくれれば大変ありがたいなと、こう思っております。松原さんと私でやりますか。

(何事か声あり)

町長(佐野恒雄君) それはあれですけれども、ぜひ町の環境とといいますか、美化運動とといいますか、ボランティアの形で大勢の方々が名乗り出てくれれば大変ありがたいなと、こう思っております。そういう意味で、そこが一つのモデルになってもらうのであれば、大変ありがたいと思いますし、十分また検討していきます。

(何事か声あり)

委員長(渡邊勝衛君) 関連。

7番(今井幸代君) 家の近所でもあるのですけれども、本当に阿部さんという羽生田1区の方が一生懸命整備をしてくださっていて、少し体調を崩されたということで、今後の管理は今のようにはいかないと思っています。実際に阿部さんからお話あったのは、本当は多年草を植えたかったと。多年草を植えればその管理も大分やりやすくなるということで、多年草を植樹したいのだけれども、町から単年草ではなければだめだというふうな話で、多年草が植えられなかったというようなことも聞いています。

そういった、何でそうではなければだめだったのかという背景を阿部さんに伺ったときには、基本的には町は単年度予算で、花いっぱい運動がいつまで続くか、はっきり言って次年度どうなるかなんていうのははっきり言えないから、1年単位で事業が終了する形でなければだめだというふうに言われたといった経緯があって、単年草を植えていたとおっしゃっていました。そういったところは、恐らく十分今

後考慮できるというか、改善できる部分だと思えますので、もしかしたらその土地が県の土地ですよ。県の土地で、もしかしたらそういった占用の関係があったのか、詳細なことはわからないのですけれども、植える植物によってその後の管理のしやすさというのは大分変わってくると思えますので、その辺の制限を柔軟にしていっていきべきではないかなというふうに思えますので、そこは十分担当課と、県もそこまでそれに関して大きくどうこう言うものではないのだろうと思えますので、その辺協議をして、植える植物の種類の変更といたしまししょうか、調整ができるのか検討していただきたいなと思えます。

私は全然、土いじりが余りできないのですけれども、お手伝いは一生懸命したいと思えますので、いっぱい諸先輩方がいらっしゃるようなので、現場監督お願いしながらお手伝いできるように、維持できるように取り組みたいと思えますので、植樹の種類が改善ができるのかというのを検討していただきたいと思えます。

以上です。

産業振興課長（佐藤 正君） もともと花いっぱい運動の補助した経過といたしますか、本当は町の花でありますアジサイをそれぞれのところに植えていただきたいというようなことから、花いっぱい運動が補助として始まったといたしますか、制度ができたということで私は聞いています。

ただ、アジサイだけではなく、いろんな花についても、補助の対象としていこうとしていこうという流れになって、その後先ほどの話のように、今回植えられた場所というのが国道の占用といたしますか、そういう部分ということから、多分多年草ではだめだよという話だったのだと思えますが、私は多年草でなくても、当然もしそれで撤去といたしますか、必要であればある程度撤去をするという考え方でいけばいいだけのことだと思えますから、どうしても多年草だめだよということで制限するつもりはありません。それで、もともと花いっぱい運動のところにそのようには書いていませんから、この花に限定するよということが書いてあるわけではありませし、そういった意味では、もっと幅広い方から取り組みをぜひしていただければというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

5 番（小嶋謙一君） この資料お話しさせてもらいたい。主要施策のところでは。

（28ページの声あり）

5 番（小嶋謙一君） 29ページの商工費、商工総務費のところでは、産業振興というのを前提にしてお聞きするわけですが、金融協議会の開催1回とあります。これ読んでいきますと、現状と動向について協議を行ったということなのですが、その

中身、現状と動向というのはどうだったか、その中身はどういう話がされたのか、聞かせてもらいたいということが1つ。

それと、といいますのは、実は実際会社としても景気がよくても、会社運営としては利益上がっていても、例えば担い手がない、後継ぎがないために会社を閉じるということも世間ではいろいろ社会で聞いておりますので、田上の動向というのはどういうものなのかというのを知りたいということが1つです。

それと、30ページのところで、商工業振興費ということで、これ貸付件数、特にこの中で気にしているのは、不況対策資金4件、2,600万円ということでありますけれども、不況対策としても田上の場合は実際景気的にはどうなのか、どのような形で町は押さえているのかということ。4件ですから、そんなに不景気ではないとはもちろん思うのですが、町はどの程度どういう形で押さえているか、それをまず聞かせてください。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） では、今ほどの小嶋委員のご質問、まず1点目の金融協議会の内容です。町内の金融機関の各支店の支店長と商工会と町の産業振興課、それぞれが集まる会議の方向になっております。その中の主な議題としては、その時点での貸し付けの状況、件数の部分、動向のほうをこちらで押さえてる部分のお話をさせてもらって、あわせて今段階での制度資金の内容、これについて見直しのほうを今後考えていきたいのですけれども、各金融機関の皆さんどのようにお考えですかといった部分、その辺の話をさせていただいています。その際には、やはり当然各金融機関が持っているプロパーの貸し付けの制度もございますので、その辺との兼ね合いもあるのですけれども、さきの後段の部分の町内の景気の動向にも絡むのだと思うのですけれども、借り入れの動向というか、皆さんの景気が悪いという言い方ではないのですけれども、やはりなかなか貸し付けのニーズが余り、ちょっと弱いというのが正直なところでした。

例えば金融機関のほうで、本当はもっといろいろ貸し付けをしたいのだというのは当然あるのですけれども、なかなか手が挙がってきていないというのがあったり、ちょうど去年のそのときぐらいですと、県内の地銀の動向が大きく変わるというようなニュースもあった中で、金融機関の中でもまた競争が結構激しくなっていて、例えば制度資金でいうと、我々は制度資金どんどん貸し付けの部分伸ばせばと思っているのですけれども、今各金融機関競争でもう金利のほうはかなり下がってきているので、制度資金の部分かなり高どまりしている状況でもあるので、やはり見直しのほうをしていかないとどうなのだろうというような話はその中ではしていま

した。

ちょっと雑駁でありますけれども、そういうようなのが金融企業がでの内容です。

(重要な中身なんだすけ、文書で出さんばだめだこて。話し合いましたなんて誰でも言える、判断すりゃできるんだけどさ、そういう近況しゃべってくれる声があればさ、そういう成果のことはきちんと言えるとこの部分を今後やるべきじゃないのの声あり)

(何事か声あり)

産業振興課長（佐藤 正君） あと、小嶋委員さんからの不況対策の資金の関係のお話があったかと思えます。不況対策の資金の関係につきましては件数4件で、会社の名前は申し上げられませんが、100万円、500万円、900万円、1,100万円ということで、それぞれ100万円につきましては弁済が5年になっていきますし、あとは10年の弁済ということになっておりますが、それぞれ運転資金による借り入れということで、町内の金融機関のほうから借り入れ、協調融資も含めて多分借り入れをされているのだらうなというふうに思っております。

運転資金ですので、当面の運転に必要な資金を借りられたのではないかなというふうに思いますが、これを設備投資も含めて運転の資金に充てられたかどうかという細かい内容も含めて、確認はしておりませんがそのような状況になっております。

以上です。

5番（小嶋謙一君） ありがとうございます。

実際経営者からの経営に対しての今抱えているような問題とか、そういった話、町へどうにかならないかとか、そういった話はなかったでしょうか。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほど借り入れした業者さんからの話は特にはありませんが、今一般的には人材難といいますか、人がなかなかいない。なかなか従業員といいますか、マンパワーが足りないという部分が顕著だということは、きのうも商工会の理事会のほうに参加してきましたが、会長も含めてそのようなお話をされていまして、そういった外国系の外人も含めて、その人材確保にどういう形で対応したらいいのかというのを、これからそれぞれの部会で勉強していきたいという話は聞いていました。

確かにそうなのだらうなというふうに思っていますので、私どももこれから中小の、特に小規模企業に対する支援の部分はどんなことができるのかということ、もう少し研究していきたいというふうに考えています。

以上です。

5番（小嶋謙一君） ありがとうございます。

いずれにせよ、金融機関の姿勢といたしますか、考え方というのはなかなか厳しいようですので、これからも大変だと思いますけれども、産業振興課ひとつよろしくお願いしたいと思います。

それで、成果の説明書の内容、資料なのですからけれども、私今産業振興課のいろいろ質問に絡めてお願いしたいと思いますが、あくまで成果とはいえますけれども、これ実際事業報告なのです、中身が。これやった、あれやった、要するに数量的なもの、事業量をきちんと書いているだけで、例えば町民目線でどういう工夫をして、どういう仕事ぶりをしてとかという、その効果といたしますか、役所のほうの評価、こういうのが問題残ったとか、そういったものがここにはうたわれていないのです。したがって、私としては、総括に取り上げてもらいたいのですからけれども、町長いらっしゃいますけれども、そういう評価といたしますか、町の評価というものをここに、米印でもいいから、2行でも3行でもいいから加えてほしいと私は思っております。

それで、仮にこれが県だとかほかの町外へ出す資料としてそういうのを書くのはまずいのだということであれば、ある程度消すなり、そういったこと今できますので、そういう方向ということで後で総括で挙げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長（渡邊勝衛君） それでは、総括質疑でよろしいです。

（何事か声あり）

12番（関根一義君） それでは、3点ほどありますので、お願いします。

125ページ、県央土地開発公社運営資金補助金が7,600万円ほど上がっています。それ従来からこの項目はあったのでしょうか。多分あったと思いますけれども、支出をしてきていらっしゃいますので、この内容について説明のほうお願いしたいと思います。

それから、椿寿荘関係で苦言と見解を申し入れたいと思います。今から四、五年前でしょうか、椿寿荘の抜本改修についての議論がこの話題になりました。当時の話の中で抜本的な改修に5,000万円もかかるというふうなことだったです。それ以降、椿寿荘の抜本的改修について議会の中でも話題にもなっていないのです。先ほど課長からお話がありましたように、町としては重要な観光資源の一つだというお話があったと思いますけれども、椿寿荘の将来的な観光施設としての維持をするために、

抜本改修の必要性についてどんな認識をされているか。5,000万円というのが高いか安いかというのはその価値観の問題ですから、いろんな意見があるかと思えますけれども、私はあの国鉄の保養所のほう知っているのですが、私も愛着がございまして、ぜひ残していきたいなという思いで質疑をお願いしているのですけれども、ひとつそういうことに対する見解をお願いしたいと思えます。

それから、129ページの連携中枢都市圏構想事業の項目がありましたけれども、これとは直接関係ございませんが、あえて町長に伺ってみたいと思えます。焼却炉の将来展望を議論したときに、私が広域連携の中で処理する方向性も模索していいのではないかという議論をさせていただきました。佐藤町長のときなのですからけれども。そのためには連携中枢都市圏構想の中で議論の対象になるのかどうなのか、努力してみてくださいませんかという議論をしました。佐藤町長は、その議論を受けて連携中枢都市圏構想の中で議論してくれたと思っていますけれども、返ってきた答弁は、加茂市が連携中枢都市圏構想の中に加入しないのだというのが全体にあって、話が進みませんでしたという回答をいただいたのです。そこで、私は町長にお尋ねしたいのですが、この事案とは直接関係ありませんけれども、今後のごみ焼却炉の展望の議論をするときに、広域連携について課題の一つだというふうにお話がありましたよね。そのときは、当然こういうふうな壁になってくるのではないかというふうに思っていて、新しい市長が誕生しまして、どのような対応になってくるかというのは私は知る由はありませんけれども、町長と加茂市長との関係の中で、連携中枢都市圏構想の話題が出ているとしたらお聞かせ願いたいと思えますし、まだそこまでの話は出ていないのだということであれば、ぜひとも町長の力で加茂市長にも呼びかけていただいて、加茂市を含めた連携中枢都市圏構想を形成して、これはごみ処理だけではございません。先ほどから議論してきているように、観光面も含めましてもっと広域的な連携ができるような、そういう呼びかけの対応をしていただけるかどうかということをお願いしておきますので、ぜひ見解をお願いしたいと思えます。

時間ないからこの辺にします。以上です。

産業振興課長（佐藤 正君） まず、1点目のご質問の125ページの県央土地開発公社の運営費の補助金でございます。今年は4,680万1,089円ということになっておりますが、昨年度も同じように県央土地開発公社の運営費の補助金ということで7,684万7,741円の支出を、当初予算では上がっておりませんでした。補正予算を組ませていただいて運営費の補助をさせていただきました。去年は、株式会社小林製作所、

柳生田製作所、丸一鋼管に対します本田上工業団地の値引き代金を県央土地開発公社に補助しております。今年は、レーザーテクノと田代精工の部分の補助をさせていただいたという状況になっております。

それと、椿寿荘の抜本改修でございますが、抜本的な改修は必要かと思っておりますが、ただ現状では5,000万円もなかなか経費がかかるということもありますものですから、当面必要な修繕、適切に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

町長（佐野恒雄君） 今ごみ処理施設のお話が出ました。今までなかなか前市長の間でごみ処理の問題については話が進んでおらなかったのは事実であります。新しく藤田市長になられて、以前議会にもお話をさせてもらったと思ひますが、当然新設、それから広域処理含めて検討していきましよう、こういうことで意思統一はさせてもらっております。連携中枢都市圏構想については、具体的な話はしておるわけではありません。ただ、あくまでも隣同士でありますので、そういうことも含めてこれからいろんな形でそうした話し合いも検討していかなくてはならないのかなというのは、重々承知しております。

以上であります。

（何事か声あり）

（関根委員、これでいいですかの声あり）

12番（関根一義君） いいです。

委員長（渡邊勝衛君） お昼になりますので、ここで休憩いたします。再開は1時15分といたしますので、この7款に関してはその後ということ。その後に、きのう高橋委員からありました衛生費の関係で、保健福祉課の書類が出てくるという話でございますので、その説明を聞きまして、その後8款ということになりますので、よろしくお願ひいたします。

産業振興課長（佐藤 正君） 先ほど池井委員のご質問で説明ができませんでした未収金の話でございます。これにつきましては、以前に指定管理者制度に移行する前に町が前売り券として販売したもの、それをここで未収金という、収入の項目はわかりづらいのですけれども、13万2,000円として計上しています。

決算書でいいますと、131ページの湯っ多里館管理事業の19節負担金補助及び交付金のところで13万2,000円、前売り券の負担金ということで決算額が上がっておりますが、この額が向こうからすると未収金という収入の科目の中で受けていると。し

たがって、わかりづらいので、大変申し訳なかったのですが、そういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(何事か声あり)

委員長(渡邊勝衛君) 池井委員、いいですか。

11番(池井 豊君) はい。

委員長(渡邊勝衛君) これで午前中終了いたします。

午後零時01分 休憩

午後1時14分 再開

委員長(渡邊勝衛君) それでは、再開させていただきます。

午前中7款商工費が残っておりまして、引き続きまして質疑を行います。皆さんのほうから。

6番(中野和美君) 今までの商工費のほうの課長の答弁の中で、椿寿荘などこれからも支援していきたいとお言葉ありがとうございます。ぜひお願ひしたいと思っております。平成30年度椿寿荘なのですが、100周年事業の補助金が100万円ほど出ておまして、それを有効活用していろんなイベント、ほとんど毎月のようにイベントを開催できて、このような集客に結びついているのだと思ひます。その後、平成31年度の予算には特に大きな補助金はないということで話を聞いていたのですが、私も去年ぐらいから同級会を田上の温泉でやっては椿寿荘に連れていき、友達を新潟から呼んでは椿寿荘に連れていきというふうなことで、町民が椿寿荘、こんなにすばらしいところなのだよと紹介すると、またみんな田上にこんなすばらしいところがあるのだねと喜んでいただけたので、もっと町民が椿寿荘、湯っ多里館を紹介できるような工夫の仕組みづくりをぜひやっていただきたいと思ひます。来年度の予算には、100周年ほどまでいかななくても、何か椿寿荘等を支援できる方策を考えていただきたいと思っております。そして質問なのですが、今回指定管理者、椿寿荘、YOU・遊ランド、護摩堂湯っ多里館の連携についても話し合われたということで、私も特に連携をぜひしていただきたいと思ひているのですが、その話の内容がどんなふうだったかお聞かせください。

産業振興課長(佐藤 正君) それぞれ今3つの施設の指定管理者と協議会のお話の内容についてご質問がありましたが、連携という部分からすれば、今も実際やってはおるのですが、例えばYOU・遊ランドのキャンプで宿泊されるお客様に湯っ多里館の券を、100円引きで入れますよというような100円引きの券をそちらの方のほう

に、当日限りの有効ということではありますが、そのような配慮で連携をしています。あとは湯っ多里館にも皆さんおわかりのとおり渡り廊下といいますか、駐車場から渡り廊下で湯っ多里館入るのですが、掲示板が他からのポスター等を張ってくださいという依頼があるぐらいで、余り使われていない部分もあるので、ぜひ椿寿荘のPRをする記事、そういうものを掲示したり、ここも有効活用してもらいたい、そういったそれぞれの指定管理者ができるような内容についていろんな話をさせていただきました。これから連携できる内容については連携をしながら、できるだけ入館者の増に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

6番（中野和美君） ありがとうございます。連携のほうよろしく願いいたします。

そして、湯っ多里館のほうに行きますけれども、湯っ多里館このいただいた資料の中で、年代別に見ていきますと平成26年からかぐんと入場数が下がりました、これ私改修のときだったかなと思ったら、指定管理者の申請で、希望で入場料を上げたときからこのように下がったというふうに聞いておりまして、ただこのときはきっと収益を上げるために上げたいというお話だったのでしょうけれども、今現在指定管理者の様子を私しょっちゅう行ってみるので、感じますには、接客もとてもいいと思います。スタッフも頑張っていると思います。ただ、月々のスケジュールをずっと見ていきますと、この週はタオル持ち込みだと100円引きするよとか、この週はポイント倍だよとか、この週は100円引きだよとか、もうほとんどスケジュールの中でいろんなイベントを組み込んでいて、少しでも割引感を出そうという趣旨が伺えるので、今700円にしたところでこのようながくんと入場数が下がっているところから、もしかして料金の検討時期に来ているのかなと。

この歳入のところでも私話をしたのですが、町独自の税収を上げるにはどうしたらいいのだろうということで、やはり入湯税が確実に上がってくるのではないかといいところを見ておりまして、町独自でできるとしたら、入場数を上げることによって、自動的に入湯税も入ってきますので、その辺を今度指定管理者来年春から更新ということになるのでしょうかけれども、ぜひ検討課題としていただけたらと思います。というのは、私感じるのにこの前、ちょうどこの資料が8月からデータが入っていないのですけれども、8月井戸の掘削で温泉が出ない時期がありまして、そのときに私行きましたら、料金も500円にはなっているのですけれども、ほとんどお客さんが通常のように入っていないくて、いや、これは大変だろうなというふうにも実感いたしました。今年はこの8月、汗をかく時期にお風呂に入れなかったと

というのは、大きな打撃になっているのではないかなと危惧しております。ぜひ何とか協力し合って、指定管理者同士も協力し合って、産業振興課も協力し合って、入場数の増に努めていただきたいと思います。産業振興課これから道の駅もできますのに、私が心配しているのは、産業振興課の職員が足りないのではないかと心配しています。まちおこし協力隊も今度加わってくださるということなのですが、まだ実践的なところまでは来ていない。まだ確定していないところで、今後の予算づくりに係りまして、産業振興課もう絶対的に職員が足りないと思うのですが、これからの町のイベントづくり、観光づくりということで町長はどのように考えていらっしゃるのか、総括質疑として出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(何事か声あり)

委員長（渡邊勝衛君） 総括にしてください。

7番（今井幸代君） 予算書133ページになりますけれども、商工業振興事業で商工会に500万円ほど町として補助を出しています。町の商工業の振興に商工会の存在というのは欠かせないものだというふうに思っています。その中で、平成30年度国で小規模事業者に向けて50万円を上限にパンフレットを作るとか、商品のパンフレットを作るとか、会社のホームページを作るとか、展示会に出展をしてその出展料ですとか、そういった経費の3分の2を国で補助をするという小規模事業者持続化補助金というものがあります。こういったものの当町の申請数というのがどういったものになったのか。これは、商工会を通じて経営計画を策定をして申請をするものになっていると思うのですけれども、当町のほうでどういった数の申請があって採択を受けたとか、報告等が上がっているのではないかなと思いますので……上がっていない。

(上がっていないの声あり)

7番（今井幸代君） そういったものの報告というのはあるのか含めてご答弁いただきたいと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほどのご質問でございますが、そういう制度があるというのは私も存じております。ただ、町内の商工業者の中で、どの程度制度を活用してやられたかというのは、私どもでは件数は把握しておりませんので、ここで答えはできませんが、よろしくお願いいたします。

7番（今井幸代君） そういったところは、私は商工会も報告してというか、商工会とのさまざまな会議がある中で、報告されてしかるべきではないかなと思っています。

町として500万円補助を出している中で、投げっ放ししているとは申し上げませんが、この補助金非常に使い勝手がよくて、町内で、平成30年度ではないですが、その前に利用された事業所の方は、申請がスムーズにというか、割とこういった補助金をもらうものは、書類作成が非常に煩雑というか部分があるのだけれども、非常に使い勝手がいいものでよかったですというような話を聞いたりしていました。こういったものの情報提供等は、商工会でももちろんやっているとは思いますが、町の事業所の皆さんにとっていい制度であったりとか、使いやすい、使い勝手のいい、さまざまな制度を商工会できちんと情報発信をしているのか、そういったものをきちんとフォローするというと変ですけども、きちんとそういったものが商工会で商工者の皆さんに資するような活動がされているのかどうかというのは、担当課としてもきちんと見るべきところなのではないかなというふうに思います。今後、今年度も制度は実施されていると思いますので、今年度に関してはきちんと報告をしてもらうようにしたほうがいいのではないかなと思いますので、ご答弁お願いします。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほどのご質問であります、小規模企業の関係の支援に該当する部分でもございますので、件数につきましては、商工会に確認して次回お話しする機会があれば、お話ししてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

7番（今井幸代君） 同じ商工会の関係してなのですけれども、今道の駅の流れは、指定管理希望者になりましたにぎわい創出組合と担当課でのさまざまなやりとりがなされているのだろうというふうに思いますけれども、町として道の駅、田上町は初めて取り組むわけですね。そういったノウハウというのは、まだまだ私たちも少ない中で摸索をしていると思うのですけれども、保内の道の駅にお邪魔をしてお話を聞いたときに、今の駅長さん、女性の方なのですが、当時自分が就任したときは1,500万円ぐらいの赤字がありまして、それを数年かけて黒字化をさせて、そういった手腕も評価をされて国の道の駅の協議会の役職のつくものだったり、全国女性道の駅駅長会というような組織があるそうで、そういったところの会長になっていらっしゃる、そういった専門的なノウハウを持っていらっしゃる方がすぐ近くにおられるので、せっかくですから、そういった方を例えばアドバイザーに迎えて、さまざまな助言をいただくといいたいまいしょうか、道の駅を今後進めていく中において、地域おこし協力隊が今後入って取り組みをしていく中でのアドバイザー的な役割をしていってはいいいのではないかなんていうふうに考えたのですけれども、そ

ういった今後の道の駅の流れをどのように考えているのか、担当課のほうで今の状況を含めてお話しただけるとありがたいなと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） 道の駅の関係のにぎわい創出の部分につきましては、今商工会が事務局をしておりますにぎわい創出組合と最終的な詰めといたしますか、考え方を詰めている状況でございます。今後改めて皆様のほうにお話しできる機会があるかと思えます。

それと、保内の道の駅の関係の女性の駅長さんのお話でございますが、私もそのお話は以前から聞いておまして、一度お話を伺いに上がりました。しっかりした考え方持っておられる方ではありますので、もしかするといろいろな助言をいただけるのではないかなというふうには考えておりますが、ただ今のところ道の駅の設計の関係は設計事務所がかかわっていますし、若干店舗設計の業者も含めて、ここの道の駅の関係、どういう形で進めていけばいいのかということも含めて今内部で検討している最中でございますので、それらそういったものが必要になれば、改めてお話しさせていただいて、もしご協力がいただけるのであれば、そのような形で進めることも検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

2番（品田政敏君） 先ほどの花いっぱい運動の中で、オトメユリというのが課長のほうから出たので、今調べてみたら……

（何事か声あり）

2番（品田政敏君） オトメユリというのを今調べたら、オトメユリというのはヒメサユリのことだというふうになっているのです。それで、私も護摩堂山の整備等々云々に関しまして私的な希望がありまして、それこそ四十何年前に佐藤秀三郎さんが700株のアジサイが起点になりまして、今もう2万、3万というふうなあじさい園ができたということを考えますと、こればかりですけれども、三条、旧下田のヒメサユリがすごく今売りになって、ここ数年の間にもう一生懸命観光の目玉にしているわけです。だから、こればかりなのですけれども、ぜひとも護摩堂山に今でも若干あるという話は聞いていますが、力を入れてもっと増やせるような状況にしたいと思う。要望であります。

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 以上で7款商工費について閉めます。

それでは、先ほど資料が配付されました。保健福祉課の関係資料、よろしくお願

いします。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） お疲れさまです。少しお時間いただきまして、昨日高橋委員よりお話のありました健診受診者数、予防接種の接種者関係の追加の資料を配付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それで、大変申し訳ないのですが、先ほど配付させていただきました資料の1枚目に誤りがありましたので、差し替えということで配らせていただきますので、申し訳ありません。

（資料配付）

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 大変お待たせいたしました。それでは、今ほど3枚資料お配りしたのですが、ページを入れていなくて申し訳ありませんが、まず1枚目、健診受診者数と受診率の推移という表をごらんいただきたいと思います。主要施策ですと、24ページに記載のあるものになります。こちらの表には、8種類の健診について、それぞれ平成26年度から平成30年度までの受診者数、対象者数、受診率を載せさせていただいております。

左上の健康診査を例にとりご説明申し上げますと、①番のところに左端、平成30年度対象者数、対象者は上のほうに記載しておりますが、18歳から39歳までの方、それと75歳以上の方、この方を分母としまして、②番、受診者数、398人が健診を受けました。その結果、受診率としては9.1%でした。右に進んでいただきますと、平成29年度、平成28年度ということで、推移をごらんいただけるようになっておりますので、よろしくお願いいたします。以下8種類の健診につきまして、同じような表の作りになっておりますので、ご確認いただければと思います。

それでは2枚目、予防接種接種者数の推移という表をごらんください。こちらは、主要施策で申し上げますと、25ページの表と対応しているものになります。左端に区分ということで、それぞれ日本脳炎、麻疹、風疹、四種混合ということで、以下それぞれの予防接種の名称が記載してありまして、右に移りますと対象者、それぞれ接種ごとに対象となる年齢が違いますので、その対象ということで、例えば日本脳炎ですと6カ月から90カ月の間が対象になりますので、そういったことで記載しております。その横、右に接種者数ということで、平成30年度、一番上のところだと、初回、1回目というところですが、67人が受診しました。以下、右に追っていただきますと、過去にさかのぼるような形になります。それで、こちらには接種者数しか載せられなかったのですけれども、その対象者、分母の数を拾おうというふうに考えたのですけれども、例えば日本脳炎ですとか四種混合というので

すと、そのおおむね7歳半までが対象の期間になりまして、その間の皆さんが対象になるのですけれども、そのうち7歳になるまでに受診した方は人数から除いて、また新たにその6カ月以上になった方を対象に加えるということで、かなり分母を拾うのに短期間ですと難しかったものですので、今回ここに接種者数の人数しか載せておりませんので、よろしく願いいたします。

参考に3枚目のほうをごらんいただきたいと思いますが、3枚目の表に予防接種集計表ということで、分母の人数丸々ではないのですけれども、例えば平成30年度の右端の上にありますけれども、12月末現在で、ほかの会議で使った資料ですので、年度の途中になっておるのですが、平成30年度に例えば一番上の0歳児のところ、対象者40ということで40人なののですけれども、40人この年の対象者がいまして、そのうち右端にBCGですとか四種混合それぞれの受診者数ということで、分母は全部にはならないのですけれども、その年度に基本的には対象となった方の受診者数と率が入っておりますので、こちらをあわせて参考にござんいただければと思います。

説明、以上です。

委員長（渡邊勝衛君） ただいま保健福祉課長補佐より説明がございました。質問ありましたら。

13番（高橋秀昌君） 1つ、1枚目のところに分母が対象数が1万325人ですが。……健康診断のほうでなくて肺がん検診、胃がん、大腸がん、これは人口を分母にしたの。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 説明が足りませんでした。対象者ということで、それぞれの健診の健診名の横に対象者19歳以上ということで記載しております。この肺がん検診、胃がん検診につきましては、19歳以上の方を対象にしております。

13番（高橋秀昌君） それで、この数字は19歳以上の人口を分母にするのだが、実際に受診したのは、田上町で受診した人の数、それとも19歳以上の人だって会社に入っていてそこでの健康診断の受診したのもあるのだけれども、そういうのもちゃんと田上町の人で、その会社、そういうところを通じて押さえた数字なのですか。それとも、本当に町に来ただけという話なのか。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） こちら、町の受診で受診した方の数のみになります。会社の社会保険の方のデータは、町のほうには来ませんので、純粹に町のほうで受診を受けた方の人数になります。

13番（高橋秀昌君） そうすると、これは受診するのは国保の世帯の人とは限らないわけだね、誰でも来れるわけだから。余り正確につかめないのだね、そうすると動

きは。

そうすると、ここで次に質問したいのだけれども、こうした受診率を上げるのはとても大事なわけだ、予防という点で。その点で毎年保健福祉課は一つの目標を掲げて会議を行って、どうするかとか、そういうのというのは実際やられているものですか。人がいなくてできないという部分もあるから。

(また、課長はやっているぞの声あり)

保健福祉課長補佐(棚橋康夫君) 受診率を上げる取り組みとしましては、毎年おおむね3月の初めころになるのですけれども、お医者さんですとか、医療関係者と調整会議ということで、また来年度どういうふうに受診を受けていただくとか、それ以外のいろんな医療に係る部分の会議ということで行っております。

13番(高橋秀昌君) 最後ね。では今の話だと、淡々とやりますよではなくて、毎年しっかりと職員や関係者と会議を開いて、今年も目標も定めながら町民にアピールをしていくと、あるいはアピールの方法を検討するとか、そういうことをやっているのだよという受け取り方でいいのでしょうか。

なぜこういうこと言うかということ、今予防医療をどう発展させるかというのは、非常に重要になっているのです。お医者さんにかかれば医療費はぐんと上がるわけだし、国は余り医者を使うなという一方的なやり方するけれども、本来予防医学のところにはしっかりと国がフォローすべきなのですが、残念ながらそうされていない。そうすると、自治体で国の補填はないのだけれども、しっかりとそこを頑張るといことがすごく今大事になっているなと感じているので、そういう意味で質問しています。そこところが明確になればそれで結構なのですが、そういうことはやっているというふうに受け取っていいですか。

保健福祉課長補佐(棚橋康夫君) 保健福祉課と国保の関係する町民課と、特に健診につきましては、一緒に協力しながら今高橋委員おっしゃったような取り組みを進めておりますので、よろしく願いいたします。

委員長(渡邊勝衛君) ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員長(渡邊勝衛君) なければ、以上で閉めます。

保健福祉課、産業振興課、大変ありがとうございました。

それでは、これより6款農林水産業費について説明をお願いいたします。

地域整備課長(土田 覚君) では、私のほうから地域整備課所管の6款と8款を説明させていただきますので、よろしく願いします。

それでは、決算書119ページお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。当課で担当している国土調査事業でございます。119ページ右側になります。

(はいの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) それでは、国土調査事業について説明させていただきます。

内容については、右側の決算書のとおりでございますが、国土調査事業につきましては、平成25年から6年目になりました。今年は保明新田、千刈新田、石田新田、坂田の一部を調査させていただきました。

(今年は何年の声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 平成30年の決算ですから、平成30年でございます。

それで、あわせて0.08平方キロメートルを国土調査させていただきました。その内容でございますが、右側のとおり示しているとおりで、国が50%、県が25%、町が25%の持ち出しということになります。そのうち町の25%の持ち出しのうち約8割を交付税措置されますので、去年もお話ししたとおりで、町の持ち出しは5%前後になる事業でございます。

6款は以上でございます。

次に、8款のほうを説明させていただきますが、決算書130ページからになりますが、よろしいでしょうか。

(了解の声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 130ページ、土木費でございますが、8款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費につきましては、通常の経費でございますので、説明は省かせていただきます。

次に、2目道路維持費でございますが、決算額1億610万971円を支出させていただきました。内容につきましては、右側の説明欄のとおりでございますが、主だったところだけ説明させていただきますので、よろしくお願いたします。1ページおはぐりください。134、135ページになりますが、135ページ、これ皆さん方の地区の区長さんから要望を聞きまして維持工事を行ったものでございまして、側溝改良工事事業につきましては6件の工事、舗装補修工事事業につきましては7件の工事、防護柵設置工事事業については5件でございます。これ4路線なのですが、川前3号線ほか2件ありますので、総件数としては5件です。

ちなみに、間違いました。舗装補修工事も7件と言いましたが、川船河・西9号線については、工事本数としては2件でございますので、合わせて7件ということ

になります。

(合わせたわけじゃないのの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 合わせて7件。

(総工事数だろうの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) そうです。

(8件と書いてあるじゃないかの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 7件ではないですか。

(だから、この資料、33ページの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 33ページ……

(33ページの声あり)

(何事か声あり)

(舗装補修工事だろう。8件と書いてあるよの声あり)

(何事か声あり)

(33ページの……の声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 後で調べます。川船河・西9号線については2件でございます。

すみません、間違いました。それから、原ヶ崎・横場線が2件の工事でございますので、7件でいいと思うのだけれども、こっちが間違っていたのか。

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 繰り越しが1件入っていますので、合わせてということになります。防護柵設置工事業につきましては5件です。川前3号線ほかの工事が2件ありますので、5件の工事。区画線工事業でございますが、幼稚園線ほかということで1件。路肩保護工事業ですが、2件ということで、保明・後藤線と下中村5号線。橋梁修繕工事業ですが、19節負担金補助及び交付金。

道路維持その他工事業ですが、1ページおはぐりになってください。工事請負費ですが、その他工事ということで257万9,040円使わせていただきました。社会資本整備交付金事業でございます。これは、交付金事業ですので補助事業になります。13節委託料で橋梁点検業務委託、橋梁の件数が16件点検させていただいております。トンネル点検業務委託で、トンネルは1つしかございませんけれども、1件で244万6,200円を使わせていただいております。15節工事請負費ですが、橋梁長寿命化修繕工事で、修繕を2橋やっております。合わせて1,203万5,520円使わせていただいております。社会資本整備総合交付金で、先ほども池井委員から言われましたけれど

も、これが1件入りますので、工事繰り越し分で、川船河・西9号線の繰り越し分として1,319万7,600円の舗装工事を行ってございます。

次に、3目除雪対策費でございますが、決算額5,919万9,480円を使わせていただきました。不用額は、3月末になりまして使わなかったものを計上したものでございます。除雪対策費につきましては、おかげさまで去年は天候にも恵まれまして、町内一斉除雪が3回でございました。総降雪量につきましては、115センチしか降りませんでした。ちなみに、平成29年度大雪でしたので397センチ、決算額で1億5,000万円ほど支出させていただいたところでございます。

なお、町内一斉除雪につきましては、歩道除雪1台を含めて合計22台で除雪を行っているところでございます。内容については、説明欄を見ていただければと思っています。よろしく申し上げます。

それから、1ページおはぐりになってください。4目道路新設改良費ですが、5,025万4,088円を支出させていただきました。主な内容ですが、工事請負費になりますので、よろしく申し上げます。工事請負費でございますが、右側の欄見ていただきたいと思います。舗装新設工事業で、上野・南9号線、1件223万5,600円を支出させていただきましたし、社会資本整備交付金事業で補助事業になりますが、保明・後藤線、曾根から下横場までの区間で道路拡幅工事を行っております。3件に分割して発注してございますので、合わせて4,732万2,360円ということでございます。補助率が100分の52ですので、52%の補助率でございます。

次に、2項1目河川総務費ですが、通常経費ですので、説明は省かせていただきます。

次に、1ページおはぐりになってください。140ページ、141ページでございますが、河川改良費でございます。支出額が4,431万1,783円を支出させていただきました。その主な内容は、右側のとおりでございますが、一番大きなところでいいますと、15節の工事請負費になりまして、3,888万1,080円になりました。これらにつきましては工事が主だったものですので、右側に書いてございますが、15節工事請負費、新田堀、調整池整備、原ヶ崎川、原ヶ崎調整池の排水樋管の補修。河川改良法面復旧工事として、15節の茗ヶ谷川で法面復旧を行ったものが1件。それから、河川改良浚渫、これも例年浚渫工事を行うのですが、5件ということで、合わせて工事請負費だけで3,888万1,080円を支出したところでございます。

次に、3項1目都市計画総務費でございますが、1ページおはぐりになってください。これらについては通常経費ですので、説明は省かせていただきます。

また、2目公園管理費でございますが、529万5,154円を支出させていただきました。公園管理につきましては、地区公園が34カ所、運動広場、ふれあい広場が1カ所ずつで2カ所、河川公園が2カ所の計38カ所の公園を当課で管理しております。

なお、内容については、右側の備考欄でよろしく申し上げます。

それから、3目下水道対策費ですが、これは後で下水道のほうで説明させていただきます。

4目住宅費ですが、支出済額が246万8,000円ということでございます。その主な内容につきましては、多世帯同居住まいの推進リフォームの補助金で、予算としては10件を見ておったのですが、5件で246万8,000円を支出しております。

なお、参考までですが、平成29年度も5件でございました。平成30年度も5件でございました。この事業につきましては、定住促進と少子化対策を含めた肝いりで行ったものでございますが、今年で最終年に一応なります。

以上、雑駁でございますが、6款、8款の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

今ほど6款、8款について説明がございました。皆さんからのありませんか。

11番（池井 豊君） 多世代同居住まい推進リフォーム補助金というの、この前より多くの資金やってといいましょうか、同居で定住促進というような形でこの事業を始めたと思うのですが、平成29年度も平成30年度も50%の利用率ということで、事業としては非常に余りうまくいかなかったものと思っております。

どこかにあったね。少子化対策の問題で、どこだったか……

（何事か声あり）

11番（池井 豊君） 少子化対策の中でも……

（何事か声あり）

（一応説明されておるの声あり）

11番（池井 豊君） そうだった。これは今回もこれやってきたわけなのですが、今年度で終わり。平成30年度で終わり。

（31年度ですの声あり）

11番（池井 豊君） 平成31年度やるわけなのですが、平成32年度からはぜひもっと移住のための移住新築とか、移住でリフォームする補助金、ほかの町から来るようなときに新築する、リフォームしてそこに移住するとか、そういう補助金を創

設したらと思いますけれども、いかがでしょうか。最終年度のこの2年間、まず50%という金額含めて。

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) よろしいでしょうか。

私は、この事業は失敗だというふうには思っていない。やはり遠くから来てお嫁さんに来たり、お孫さんが戻ってきて一緒にお父さん、お母さんと住んだり、おじいちゃん、おばあちゃんと住んだり、ただ歯どめが大きく、これ補助金が大いのですけれども、歯どめが50万円までですから、前のオールフリーフリーの10万円の景気対策のリフォーム補助事業とは違います。これは、あくまでもお父さん、お母さんと一緒に住んでいただいたり、田上町と一緒にということ、いろいろな手法で、ただ歯どめが、住民票が動かなければこの事業には該当しないです。したがって、なかなか同じ近くにおいて、住民票が動かないでも、今まで一緒に住んでいたからリフォームしたいのですけれどもなんかいうお問い合わせは結構あります。ただ、どうしても住民票を町外から移動しなくてはならないし、もしくは東京に子どもが大学に住民票移したのが戻ってきて、これは該当するのですけれども、お孫さんでもいいということで始めた事業で、幅広く受けていたわけですけれども、5件でございましたので、どうしても住むのに必要なものでございますので。

それから移住対策のほうですが、そのようなリフォームにしたほうがいいのではないのでしょうかということですが、これらについては検討した上でしますけれども、町民課のほうでも税金だとかそういういろんなものが、税金の面、そこに書いてあるとおりでございますので、それらの移住対策については、今後の検討にさせていただきます。と思っております。

(検討しての声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 検討しています。

11番(池井 豊君) どう言ったらいいか、課長と全然俺違うのさ、課題というか見方が。課長は、他市町村からの移住というのがハードルだったとって考えているだろうけれども、私は同居が足かせだったと思っていますのです、同居のリフォーム。同居ではなくて何いうのだから、近居、近くに住むの。

(近居の声あり)

11番(池井 豊君) 近居だよ。そういうのとか、そういうのもともかくいいし、別に新たに親戚も何もいなくても、田上に移住してきて家を建てる、リフォームして住む、そういう田上の子育て施策がよくて田上に移住したくて来た人でもできる

ような、そういう施策を打つべきだと思うのです。同居というのは、あくまでも田上に親族がいてということになりますので、そこら辺の壁が私はかえって問題だと思っています。これは、多分課長と私意見の相違だと思うので、では総括質疑に指定しておきます。

(総括ということによろしいですねの声あり)

委員長(渡邊勝衛君) それでいいですか。

7番(今井幸代君) 関連するのですけれども、まず助成の実施金額で言えば246万8,000円だったのですけれども、これによって実施されたりリフォームの総工費というのがどれぐらいの金額になったのか教えていただきたいと思います。

課長おっしゃられていた、当時振り返ってみると、この政策は核家族化を防いで同居を推進していく、そのための施策だったと思っています。そういった形での一定の効果はあったけれども、同居という壁が大きくてなかなか、同居より近居を選ぶ家庭が多かったり、そういった社会環境の中で予算立てしていった件数に届かなかったということなのだろうと思います。政策としてどういう方向に持っていくのか今検討しているということですので、その推移を見守りたいなというふうに思いますし、あわせて決算書には載っていないのですけれども、支出額がゼロだった世帯向けの民間賃貸の住宅建設補助金も、不動産関係の事業所の方と話を聞いていると、アパートを建築するに当たる建築費というのは、例えば三条市で造ろうが、田上町で造ろうが、そのかかる費用は変わらないわけです。土地の価格は違うけれども、そうすると初期投資にかかる費用は一緒で、ただ田上町に持ってこようとする、家賃を下げないと入居者がいないということで、なかなか田上町で世帯向けのアパートを造っていくというのは、非常に難しい状況があるというふうな話を聞いています。

そこで、ご提案なのですけれども、しかしながら世帯向けの賃貸住宅のニーズは町内にもありますし、あわせて借家ニーズというのも非常にあります。借家に関して、実際借家というのが町内にはなかなかなくて、結構私も町の方に借家は田上町はなかなかないですね。検索をしても、ネットで検索をかけても実際借家が出てこないのです。そういったところで、今空き家もありますし、空き家を少しリフォームをさせて、賃貸住宅、貸し家として提供していくというような不動産投資も少しずつはやってきているという大変ですけれども、じわり、じわり来ているので、それを田上町の空き家対策の一環にしつつ、世帯向けの賃貸住宅の確保にもつながるものだろうと思いますので、政策の見直し、事業の見直しはぜひ進めていって

ただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

地域整備課長（土田 覚君） 前段のお話を先させていただきますけれども、5件でございますので、これ上限50万円ということですので、20%というようなことで上限50万円ということですので、今総額までは資料お持ちしていなかったの申し訳ないのですけれども、今水回りを直すにしても大体すぐ100万円出ていきますので、100万円のそのリフォームをすれば、もう50万円……2分の1を乗じた額ですね。リフォームの2分の1、50万円を限度とするということでございますので、そういうことになります。

それから、世帯向けのアパート、まさに委員おっしゃるとおりでございます、どんな不動産屋も、私ども結構行ってきました。

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 大東建託さんにも、やはりそういう大手の不動産屋さんというものが田上町は営業の範囲に入っていないと言われるのです。そうすると、今言われたようにニーズの関係がございますので、世帯向けのアパートというのは、建てるオーナーさんがなかなかいないというのが現実だというふうに私どもも痛感しているところです。

次に、借家を使用したらいいのではないかというお話なのですけれども、やはり私も見ている限りは借家住まいというのは余り表立ってこないし、その借家をリフォームするというのがなかなかないものですから、そういうふうに私どもとしては認識しています。

以上。

7番（今井幸代君） 多世帯同居のリフォーム5件あったその総額というのは、今持ってないということなのですけれども、こういった事業を通じて、経済政策としてこれを実施したわけではないけれども、実施することによって生まれた経済効果というのを見る一つの指標になると思うので、それは今すぐ答弁できなくても、答えられるように数字ある、申請書の中に工事費と全部入ってくるわけですね。それ数字としては出せるものですね。もしできるのであれば、時間待ちますので、総額として事業費がどういった形になったのか教えていただきたいと思います。

今ほど課長おっしゃられていた、町民の借家ニーズはあるけれども、借家がない。世帯向けのアパートも、数は基本的には少ないし、アパートというより借家を希望される方というのは結構おられるのです。ただ、借家が町の中にはなかなかない。実際に田上町には空き家がたくさんある。空き家を所有している方からしてみれば、

もしかしたら子どもが戻ってくるかもしれないし、もしかしたら使うかもしれないしという、なかなか手放すには手放せない方も大勢いらっしゃるのです。そういった方が不動産業者が仲介になると思うのですが、そういったところが賃貸のほうに、借家を賃貸住宅として貸す方法をとることもできるのではないかなと思いますので、そうすることによって、町の空き家対策の一環にもなりますし、世帯向けの賃貸住宅、世帯向けの賃貸のアパートも少ない中で、町民のニーズにも応えていけるのではないかなと思いますので、世帯向け民間賃貸、住宅建設補助金の内容等もぜひ見直しを図っていただきたいということを申し上げているので、よろしく願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） 総額については、後ほどお話ししますが、空き家の関係については、空き家対策ということでご意見として承っておきたいというふうに思っております。

委員長（渡邊勝衛君） ちょっと待ってください。時間かかっているような状態ですが、趣旨を明確にし、簡潔に発言をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

（はいの声あり）

（趣旨を明確にするの声あり）

12番（関根一義君） 課長、ご苦労さまです。課長の仕事は、災害対策等々でいつも努力してくれていると思いますから。

7.29水害以降、私の任期でいきますと2期を過ぎまして、9年目に入っているかになっておりますので、全体的な課題にかかわりますけれども、質問させていただきたいと思います。7.29水害につきましては、皆さんもご存じの通り議会で調査特別委員会が設置されまして、現地調査をし、そして町を通じまして県や国に対する要望事項などについても整理をして、対応してまいりましたけれども、そこで伺いたしたいと思います。7.29水害で提起された課題についての内水対策が中心だったと思いますが、対策工事の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

なお、残された箇所がまだあるかと思っておりますけれども、残された箇所についてどのように認識されているのかお伺いをしたいと思います。

この課題が一定のクリアをしますと、町政としては次の段階に移るということが承知をしています。下水道対策だとか、具体的な段階に入るといふふうに理解をしていますので、あえてここで全体状況について課長からお伺いをしたいと思います。

以上です。

地域整備課長（土田 覚君）　ここでお話を受けたものですから、急遽なのですけれども、7.29水害も大きな水害がございまして、水害調査特別委員会における要望等の総括事項があったのは事実でございます。その中で、町長とも、前町長とも県や国などに多く要望に行ったり、また町でも水害対策を実施していたところでもございまして、県や国については、大きな予算を投じていただいて、ほぼ要望どおりの仕事は終わってございます。

町の関係ですが、要望いただいた茗ヶ谷川や清水沢川については、工事は終わってございますし、それから羽生田の関係につきましては、大道郷の関係で下水道事業に着手してございます。それから、新田堀もほぼ終わっています。そういう部分でいいますと、残されたのは山のほうに調整池を造る茗ヶ谷川の関係やそういう部分の内水対策の遊水地等が課題となっているのは事実で、水害対策特別委員会におけた要望事項のうちのほぼ県と国と合わせた7割以上は、進捗しているというふうには私は思っております。

以上であります。

12番（関根一義君）　急な質問だというふうに怒られましたが、あえてこれ以上言いませんけれども、急な質問でございますので、後ほど課長のところにどのような事業を展開をして、残された課題は何かということについての一覧表をもらいに伺いますから、準備をお願いをしたいと思います。

私がなぜこういうことを言うかといいますと、この事業展開がある程度一段落すれば、確かに執行側が言うように、新たな段階に入ることだと思っております。やはり7.29水害というのは、それだけ大きな課題を私たちや町政に引き起こしてしまったし、それに対する対応をこの間8年間、9年間にわたって対応してきたということは事実だと思いますから、一定の整理を私自身もつけたいと思いますから、後ほどいただきに上がりますので、急な質問で申し訳ございませんでした。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（渡邊勝衛君）　地域整備課長、いいですか、今ほどの。

（何事か声あり）

委員長（渡邊勝衛君）　いいですか。

10番（松原良彦君）　私のほうから、簡単にひとつ課長にお聞きしたいと思います。それは、除雪の関係でございます。一番最後の除雪になるかなと思うときに、その最後の除雪をしてもらいたいのです。というのは、多分に皆さん道路が狭いものから、かたい雪がその路肩に残っているわけです。そうすると、すれ違いがなかなか

か、うっかりするとそのかたいところにぶつかって、いや、車がへっこんだだの、いや、何だかんだ、滑ってお互いにぶつかったなんていうことがありますので、もしできたら最後、これが最後かな思ったとき、1台ぐらい除雪車を出してきれいに除雪するという、そこまではできないですか、お聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） 松原委員のおっしゃっていることは道幅も狭くなるし、がりがりかたくなってくれば車がぶつかったりする。かたくなるという部分だから、もう少し拡幅しなさいよという、それらも含めて私どもやっておるところなのですが、去年はさほどでない。おとしみきたいなどどん、どん雪が降ると、抜けるだけがもう精いっぱいでございますので、それらを頭に入れて対応してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上であります。

10番（松原良彦君） なぜ私がそこまで言うかということ、今課長も言ったとおりでございますが、道路に肩には草がいっぱい生えまして、それが伸びてきてだんだんと土をそこにとめておいて水はけが悪くなっているのです。ですから、最後の1回サービスでいいから抜けてもらおうと、道もきれいになるし、すれ違いも楽になるし、そういうことで私はお願いしたわけでございますが、予算上無理だと言えば私も我慢しますけれども、そこら辺除雪の関係が、一番悪いという評判が常にこの除雪が入っていますので、何とかしてできれば町もきれいになるし、草木もそこに葉っぱもたまっていかないし、良いことばかりだと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

よろしく、以上でございます。

3番（藤田直一君） 地籍調査の件でお伺いしたいのだが、昨年どなたか議員さんがもし聞いていたなら申し訳ないのですけれども、平成30年度に856万円でやっているわけですね。今年は1,350万円ぐらいもかけて発注していますよね。これは、基本的には何年ぐらいをかけて終わるのですか。

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 藤田委員の質問にお答えします。

当初は、地籍事業につきましては大体年間2,000万円、50年ということで計画しています。ただ、毎年、毎年国費の関係がございますので、平成30年については約2,000万円要望したのですけれども、これしかつかなかったので、これでやめたということになりますし、今年は1,800万円要望がついてございますので、令和1年度分については使用させていただいております。

3番（藤田直一君） 発注終わったでしょう。

地域整備課長（土田 覚君） 発注終わっています。

3番（藤田直一君） そうだよな。1,350万円ぐらい、定かではないのだ。それぐらいで発注したのでないかなと思ったのです。

地域整備課長（土田 覚君） そういうことでございますので、よろしくお願いします。

3番（藤田直一君） 何年。50年。

（50年の声あり）

3番（藤田直一君） 50年。これから50年かかるということ。

委員長（渡邊勝衛君） いいですか。

6番（中野和美君） 2点でございます。1つは、世帯向け民間賃貸住宅建設補助金なのですけれども、これとてもいい企画だと思うのですけれども、1つ新たにというのがネックになっていて、町を回っていると、せっかくいい立地場所にあるアパートなどが大分老朽化してきて、これ外壁だけでもきれいにしたらもっと借り手があるのになんていうところが空き家がいっぱいあったりして、これを上限を500万円というのをリフォームの場合改定してでも何かいい方法考えていただけたらなと私思っていました。そんなことも考えに入れてほしいなと、次回予算です。

そして、1つ去年、竹の友幼稚園の行事が近づいていたときに、私地域整備課に原ヶ崎運動広場何とかしてと助けを求めたのですが、その後しっかりと地域整備課草刈りをしてくださったのですが、この公園の管理なのですが、各地区に任せているということなのですが、こういう原ヶ崎運動広場、あと小さな公園ではきちんと草刈りをその地区ですればいいでしょうけれども、草がぼうぼうになっていて、これで子どもたち遊べないなんていうところもあったりしているのを見ているので、公園の管理に関しまして、課長の考え方をお聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） 1つ目の世帯向け賃貸住宅の補助金の関係ですけれども、なかなかやはり建てるオーナーがいないということ。私どもも勉強させていただいて、いいものから古いものまであるのですけれども、新しいもの新たに建てる時大体5,000万円から7,000万円ぐらい。そのうちの1部屋分だけ500万円ということで、世帯向けの補助するので、建てるオーナーの方いませんかということで、1件お話あったのは事実なのですけれども、冬場にどうしても建てたいということで、この補助金要らないからどうしても、冬場は大工さんが仕事がないので、補助金要らないからというようなお話もいただいたらというふうに、いろんなパターンがございますので。

なお、中野さんがおっしゃるいろんなそのアパートは私も見ていますけれども、なかなか大学のほうへ行くと、学生さん向けのアパートが多うございますし、駅のほうの周辺になると、世帯向けというのが大いのが大体现状でございますので、今の500万円がいいのかどうかという部分でございますけれども、ニュアンス的には総工費の大体1割ぐらゐの補助ということで、いろんなところも伺ったのですけれども、なかなかおられなかったというのが事実でございます。

それから、竹の友幼稚園の除草の関係ですけれども、地区公園については、基本的には地区と管理協定を結んでいます。材料は、町が地区のほうに全部支給します。ただ、手間だけを地区からやっていただいている。どこの市町村も一緒なのですけれども、ただ中野委員がおっしゃる竹の友幼稚園の横の原ヶ崎運動広場については町の管理になりますので、気をつけながら管理していきたいと思っています。地区公園は、地区との協定を結んでいるというのが現実でございます。よろしくお願ひします。

6番（中野和美君） そうしたら、公園の整備が行き届いていないななんて思ったときは、その地区の区長さんに話ししてから、材料費、人件費を申請してもらえばいいですか。

地域整備課長（土田 覚君） そのとおりでございますが、基本的には私どものほうもそうなのですけれども、地区の皆さんが町内地区清掃、公園の草刈りがいつだよとか言いながら回覧板を回して、公園の草刈りなど管理を地区がやっているというのが現実ですので、材料、必要なものを町から区に支給して管理していただいているところでございます。

以上でございます。

6番（中野和美君） ありがとうございます。

1つ目のところに戻りますけれども、今後そのような考え方で1割程度の補助ということであれば、いろんな柔軟に対応するやり方もあると思うので、ご検討お願ひしたいと思います。ありがとうございます。

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） なければ6款、8款について閉めます。

地域整備課長（土田 覚君） 先ほど多世帯同居の住まいの総事業費でございますが、……5件で780万円ほどかかっております。よろしいですよ。

（今50万出したんじゃねえのの声あり）

(その50万に対しての補助なんでしょうの声あり)

(補助は5件ということなんで……の声あり)

(そういうことなんでしょうの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 補助対象経費ですので、多く直しても上限50万円しか補助金としては出ませんし、ただその家は、やはり移住対策というか一緒に住むから、嫁取り普請だとか、子どもが帰ってくる時には、いろんなリフォームをするわけですね。でも、上限50万円しか補助金がないものですから、事業費の総額としては780万円ほどかかって……

(5件のリフォームやっぺらっぺらした世帯の皆さんの総事業費としてですかの声あり)

(そうの声あり)

(申請の事業費だの声あり)

(申請したね。ありがとうございますの声あり)

委員長(渡邊勝衛君) それでは、続きまして下水道事業特別会計について説明をお願いします。

地域整備課長(土田 覚君) それでは、引き続きまして下水道事業特別会計の話をさせていただきます。

決算書204ページからになりますが、よろしいでしょうか。それでは、204ページ下水道事業特別会計からさせていただきますが、決算書のとおりでございますが、1款分担金及び負担金、2目使用料及び手数料、3目国庫支出金、繰入金、繰越金、諸収入、町債と合わせて歳入合計が4億7,037万1,684円となりました。その中で、平成30年度は国庫補助金が一番大きいと思っていますし、使用料は7,700万2,691円になってございます。

1ページおはぐりください。歳出は総務費、下水道費、公債費、予備費になってございます。そのうち、下水道費の1億6,378万円が一番大きいもので、次が……一番大きくなかったです。すみません。その下の公債費が年々の下水道事業債の償還金が一番、それでも昨年に比べて6.4%の減でございますので、それらを合わせて歳出で4億6,128万円を使用させていただきました。

詳細に説明させていただきます。208ページでございます。1款1項1目負担金1万8,100円、2目分担金が4万7,000円、6万5,100円の分担金及び負担金、使用料及び手数料については7,702万691円ということでございます。

3目国庫支出金ですが、6,596万3,000円で、社会資本整備総合交付金でございます。

す。繰入金として一般会計から1億9,476万9,000円を繰り入れております。繰越金は、お手元の資料で1,247万1,893円でございます。

1ページおはぐりください。諸収入、町債については、お手元の資料のとおりでございますので、説明は省かせていただきます。

212ページお願いします。歳出のほう説明させていただきます。歳出については、1款1項1目一般管理費については通常経費でございます。職員を1人計上し通常経費でございますので、説明を省かせていただきます。

2項1目管渠維持費でございますが、1,209万1,423円で、これらについては管渠の維持修繕に係る費用でございますので、通常管理費に管渠維持費ということになります。

次に、1ページおはぐりになってください。2目処理場管理費でございますが、山田にある処理場の維持管理費ですが、5,974万9,482円の維持管理費がかかっています。

2款1項1目下水道事業費でございますが、1億6,378万291円を使用させていただいております。

1ページおはぐりになってください。その内容ですが、217ページのほうを見ていただきたいと思っております。主だったところだけ説明させていただきます。平成30年度は、田上終末処理場の改築更新工事を行い、補助事業で6,480万円。田上終末処理場の改築更新の施工管理業務委託で162万円。なお、補助率が10分の5です。残りが下水道事業債になりますので、よろしく申し上げます。

次に、1ページおはぐりになってください。218、219ページになりますが、大道郷の雨水対策に係るものでございます。13節委託料、下吉田川排水区業務委託料3,080万4,840円。実施設計等に係る費用で、補助金を使って行っています。補助率が10分の5です。公有財産購入費で下吉田排水区ナンバー3の用地買収を行っています。5,201万592円で、9,982.8平米買収させていただきました。なお、購入単価につきましては、平米当たり5,210円です。22節の補償補填及び賠償金ですが、62万9,214円で雨水調整地内にある物件の補償、看板等の補償をさせていただきました。

次に、公債費です。3款1項1目元金及び利子ですが、これは公債費と言われるもので、毎年下水道事業に対する下水道事業債の償還金で、平成30年度につきましては2億1,293万7,177円支出してございます。予備費はございませんでしたので、よろしく申し上げます。

以上、下水道の関係の決算をお話しさせていただきました。終わります。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

下水道について皆さんから質疑はありませんか。

11番（池井 豊君） 主要施策49ページの加入状況なのですが、これはここ数年ずっとこのパターンだよね。加入率は変動、毎年今度アップしてきたらどうだったというの、その都度報告願いたいと思いますが。最近のその後の推移というのだけ聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） 伸びているのは伸びているのですが、加入率については人口でやりますので、加入1件か2件していただいても、人口が減ったりすると加入率が減るので、加入率はなかなか上がらないというのも現実なのですが、一応お手元の資料のと通りの加入率でございます。

議長（熊倉正治君） 町民課のほうでの合併槽の補助の関係であわせてお聞きしようかなと思ったのですが、下水道のほうに限ってお聞きをしたいというか、申し上げたいと思いますが、今雨水は下吉田、羽生田方面をやっています。それで、残るのは本田上の新川、それで大体この下水道計画の中での雨水の計画は完結するのだろうと私は思います。

問題は汚水の関係です。雨水対策が終わったら汚水にも着手する話にはなっているかと思いますが、これはなかなか大変な話だなと私は思っています。はっきり申し上げれば、都市計画決定もされているわけですから、雨水だけ工事が終わったら汚水のほうはやめたということには、多分ならないのだろうと思いますが、今後の町の財政負担を考えていけば、本当にそのことは考えていくべきだろうし、もっと言えば汚水は断念するべきというふうに私は今思っています。ただ、そのことが今ここでどう結論を出すということには私はならないと思いますが、議会の中でも今後そのことは本当に真剣になって考えていかなければならない問題なのかなと思っています。

合併槽を今後もっと推進をしていくというか、当然今新築住宅になれば単独槽は認められず、全部合併槽になっていくわけですから、それはそれで水洗化率からすればよくはなると思いますが、単独槽という、私のところもそうですけれども、ほんのトイレの浄化槽だけというのは、下水道の水洗化率からいくとくみ取りと同じ取り扱いになっていますから、単独槽そのものは、もう浄化槽だといっても合併槽のような取り扱いにはなっていません。そのことによって水洗化率が上がらないというの、私はあると思っています。だから、そういう意味で言えば、単独槽も入れ替えとか、もっと補助を拡大をしていくという方向もあるのだろうし、そうすれ

ば下水道、雨水は終わったとしても、汚水のほうの経費はそれほどかかっていかな
いのかなと思いますが、どちらにしても受益者の分担金もいただいて、下水道は才
歩以北のほうをやっているわけですから、それはそれとしても、一般会計からの持
ち出し、平成30年度で見れば1億9,000万円ほどもあるわけですから、そういった下
水道の供用しているところとしていないところのバランス、その辺も今後本当に考
えていかなければならないのかなと私は思っていますが、これは町長にはお聞きし
ませんが、課長としては、その汚水の関係は今現状どのように考えているのか、少
しお聞きをしてみたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） 今ほどの熊倉議員のご質問ですが、本当に大変なお話で、
前に高橋委員の一般質問にお答えしたとおり、大道郷の雨水対策、それと新川の雨
水対策が終わるまでは、基本的にはまだ下水道という方向でいなければなりません。

その雨水対策が終わる後には、この間町長が一般質問のところで、高橋委員の一
般質問でお答えしたとおり、どういうふうにするのかという部分を議論していきた
いというか、そこまでは議論できないということになります、まだ。どうしても、
雨水対策の補助金をカットされますので、雨水対策が終わるまでは、汚水対策をど
うするかというのはまだ。

ちなみに、長くなりますけれども、汚水処理人口というのは、先ほども今熊倉議
員が言ったように、合併処理槽でもよし、下水道でもよし、それから集落排水でも
よし、全て含んで加入率としてカウントされます。したがって、熊倉議員がおっし
ゃった単独浄化槽というのは、まだまだ多うございます。それらは、まだくみ取り
の扱いになってございますから、合併浄化槽に入った、要は風呂の水とか流しの水
も全部処理して、初めて汚水処理ということになります。ちなみに、当町について
の普及率は、下水道が24.5%……平成30年末。

（31年の声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 令和元年度で平成30年度末の普及率ですが、下水道が
24.5%、それから農業集落排水と合併処理を合わせた普及率が57.2%でございま
すので、やはり進んでいないと思っております。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） ぜひこれからの大きな課題にはなろうかと思いますが、その下水
道の汚水関係は、議会の中でも議論していかなければならないなと思っております。

以上でございます。

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員長（渡邊勝衛君） それでは、下水道について閉めます。

暫時休憩に入ります。

午後2時44分 休憩

午後3時00分 再開

委員長（渡邊勝衛君） それでは、再開いたします。

集落排水事業特別会計の説明をお願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、集落排水事業特別会計の決算を説明させていただきます。

ページが226ページからになりますが、集落排水事業につきましては、全部仕事を終わってございまして、維持管理が主な仕事となっておりますので、よろしくお願い致します。歳入につきましては7,320万9,918円。

1ページおはぐりになってください。歳出については、6,874万8,398円となりました。

詳細に説明させていただきますが、主なものは維持管理が仕事になっておりますので、簡単に説明させていただきます。1款1項1目分担金及び負担金から使用料及び手数料、繰入金、繰越金、諸収入については、お手元の決算書のとおりでございます。それが歳入でございます。

歳出ですが、234ページからになります。総務費の総務管理費、施設管理費、処理場維持費、公債費ということになります。この中で見ますと、やはり公債費が一番大きいものになっていることは事実でございます。

説明は以上です。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございました。

集落排水事業特別会計についてご質問がありましたらよろしくお願い致します。

10番（松原良彦君） 1点だけお聞きします。235ページの污水管清掃業務委託料ですか。

この間私たちの地区で行ったのですけれども、190万7,000円、大体このぐらいの値段で掃除をしていただけるというか、こういうことですか、少し聞きたい。

地域整備課長（土田 覚君） これは、特環と集落排水と一緒に仕事を出します。一緒に仕事を出して、集落排水の部分はこのぐらい、こっちは延長割で金額按分にするのと大体こういうふうになるということですので、掃除については、各管内の大体5年から7年に1回のサイクルで掃除をすることになっています。

ただ、特環の場合は汚水が一番溜まる所がございますので、そこは毎年やらなければならない所もございますし、おのこの場所によって違いますが、松原委員の集落排水の地区ですと、大体5年から7年に1回、予算の範囲内で区域を切って清掃しているというのが現実でございます。

以上でございます。

13番（高橋秀昌君） 公共下水道と比較してみたのだけれども、公共下水道は収入である使用料金と、あとそれに該当するところというと、終末処理場の維持管理にも到底及ばないし、8割程度は何とかなるけれども、あとはもう2割以上だめなので、あとは全然だめだったのですが。集排に限って言えば、処理場の維持管理費は使用料金でクリアできるなというのは見たのだけれども、あとは管渠維持費は全く利用料金では無理だということもわかったのですよね。つまり田上町において、集排でさえも使用料金で経費をペイするというのは、なかなかではなくて全く無理だというふうに感じているのですが、この点でのそちらの認識と私の認識と一致するかどうかを確認しておきたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） 当初は下水道も集落排水も使用料金でペイはできないだろうというふうに当初からは思っている。

ただ、こちらの公共下水道については、基本的なお話は使用料で維持管理の部分だけを賄っていききたいというような料金設定で動いてきたということを私は聞いています。ただ、現実としては、その維持管理費が増大したり、物価という部分もでございますし、その部分と使用料金は何年だったかに1回十何%ぐらい上げましたけれども、あとは上がっていませんから、その辺のギャップが出て、今はおっしゃるとおり8割から8割5分ぐらいが使用料金で維持管理をしているというのが現実でございます。

13番（高橋秀昌君） 佐野町長に認識してほしいのですが、私はこの集落排水の始まる前の段階から議員させてもらって議論してきた経緯があるのです。そのときに当時の課長は建設費は、当時で言うと実際の建設費は半額だという見積もりだったのです。議会の皆さんも、公共下水道よりはるかに安いし、いいねということだった。どんどん進めていったら、実際の設計予算になったら、何と倍にはね上がっていたのです。それでけんけんがくがくの議論を行ったのだけれども、もうやるという前提でみんな許可もらって、あと実施設計書が来るのを待っていて、来たらふたを上げてみたら倍になっていたということで、集排は土地改良連合会が設計を担当したのです。そういうことで、私も記憶から忘れられないのだけれども、当時の課長と

唾を飛ばしながら議論するのだけれども、課長自身も自分が設計したわけではないわけですから、そういう経緯があったということで。こういう大きな事業をやる時は、非常に当初設計と実施設計にこんなに大きな開きがあるのかという経験がありますので、そういう経過もあったということは、ぜひ記憶にとどめておいてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

町長（佐野恒雄君） 心にとめておきたいと思います。

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） それでは、集落排水事業特別会計を閉めます。

続きまして、水道事業会計について説明をお願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、認定第8号、田上町水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

それでは、認定第8号について説明しますが、決算書の335ページお願いいたします。よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 決算書335ページについては、平成30年度田上町水道事業決算報告書でございます。業務量としての年間有収水量は133万2,054立方となりました。昨年比4万4,669立方の減でございます、3.24%の減でございます。

初めに、収益的収入及び支出でございます。恐れ入りますが、336ページと337ページをお願いいたします。上段の収入でございますが、1款水道事業収益、補正後の予算額4億5,536万9,000円に対しまして、決算額は4億5,421万3,520円で、前年比2億405万5,206円の増となりました。予算額に比べ115万5,480円の減となっております。その内容といたしましては、1項営業収益2億3,982万4,656円、2項営業外収益1,282万2,545円、3項特別利益2億156万6,319円となっております。営業収益については、昨年に比べ767万2,945円の減、主な要因は一般家庭の水道使用料収入の減であります。

営業外収益については1,016万1,832円の増、長期前受金戻し入れ等でございます。特別利益については、皆増となっております。ここで、前年度と違うのが特別利益なのですが、特別利益の計上は、地方公営企業会計制度の見直しにより補助金等を財源とし取得した固定資産の減価償却費は、補助金等の部分について減価償却を行わないみなし償却制度が廃止されました。このみなし償却制度の廃止により、資産

取得時の財源として補助金等を受けた場合、資産の減価償却費は補助金等に対する部分も含めたフル償却とし、これ以後減価償却する資産に対する補助金等については、資本（資本剰余金）から負債、繰延収益のうち長期前受金に計上した上で、後々減価償却に合わせて毎年長期前受金戻し入れとして収益化を行います。当町の場合は、みなし償却を行っておらず、以前より補助金等の財源を含めたフル償却を行っておりましたので、制度見直しに係る平成29年度以前、昭和45年までさかのぼりますけれども、その補助金等に対応する額については特別利益に計上し、平成30年度に係る分については、長期前受金戻し入れへ計上しているところでございます。

次に、下段の支出でございますが、1款水道事業費用補正後の予算額2億6,377万円に対しまして、決算額は2億5,964万7,101円で、前年比215万3,829円の減でございます。その内訳といたしましては、1項営業費用2億4,131万1,762円、2項営業外費用1,737万1,875円、3項特別損失96万3,460円となっております。4項予備費の支出はございません。

恐れ入りますが、338、339ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。上段の収入でございますが、1款資本的収入、補正後の予算額3,137万9,000円に対しまして、決算額は3,137万9,382円となっております。その内訳といたしまして、1項企業債2,700万円、3項工事負担金115万7,382円、4項補償金322万2,000円、いずれも平成29年度に比べて皆増でございます。

次に、下段の支出ですが、1款資本的支出、補正後の予算額1億1,873万4,000円に対しまして、決算額1億2,033万2,608円となりました。その内訳といたしまして、1項建設改良費7,564万1,015円、3項企業債償還金4,469万1,593円でございます。なお、欄外に記載してありますように、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,895万3,226円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額507万4,160円及び過年度分損益勘定留保資金8,387万9,066円で補填いたしました。

次に、340ページをお願いいたします。損益計算書でございます。税抜きで計算しております。営業利益はマイナス1,019万8,623円、経常利益はマイナス1,130万4,883円、特別利益と特別損失を合わせた当年度純利益は、帳簿上1億8,929万7,972円の黒字となりました。

次ページが剰余金計算書でございます。

次に、343ページから347ページをお願いいたします。平成30年度末における貸借対照表でございます。ご確認ください。一番大事な流動資産の現金ですが、344ページの上段、2億6,434万3,943円で、前年比1,322万7,082円の減でございます。

次に、348ページお願いいたします。平成30年度水道事業報告書でございます。総括事項は、記載のとおりでございます。下段から2行目において、今後とも良質な水道水の安定供給を図り、健全な水道事業を運営していくため、投資効果、経済性を十分考慮し、計画的な施設整備と経費の節減に努めます。

以下、349ページから364ページには、地方公営企業法施行令第23条に基づく資料を掲載しております。

以上で認定8号、水道事業の決算について説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

今ほど水道事業会計について皆さんからの質疑はありませんか。

（よくわかんねかったよの声あり）

2番（品田政敏君） 2点ほど。実際今の田上町の上水道関係は、五十嵐水系と、それから井戸ですね。それで、この比率というものを今後どういうふうを考えているのかというのを伺いたいです。

地域整備課長（土田 覚君） 今は企業団から来ているのが49%ぐらい、ほぼ半分。残りを川船河浄水場、羽生田浄水場とバックアップ用の大沢水源で、町と受水をしている企業団と半々で今後とも考えております。

以上です。

2番（品田政敏君） 今後もその比率については、例えば老朽化してくれば五十嵐川水系になるとかいう、ずっとこの50%、50%を維持していきたいという考え方でしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） 基本的には受水費については、企業団からの受水量が決まっていますから、それ以上増やすことはできませんので、今後もフィフティー・フィフティーで、ほぼ町の水源が約50%、企業団からが50%というふうに推移していくというふうには思っております。

以上であります。

2番（品田政敏君） ありがとうございます。

それで、大事なことなのですが、今回ここに来まして私初めて、今までも水道会計はバランスシートが出ていたのかという話なのですが、これは昔石原都知事のころに、行政関係もみんなバランスシート出すべきだというようなことを言われたことがあるのですが、水道事業は、バランスシートをしているのでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） 法適用の水道事業会計でやっていますので、よろしくお

願います。

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 当初から。

(当初からの声あり)

(違うんじゃないの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 最初の水道事業は、特別会計からだっと思っていましたが、国のほうから水道事業については企業会計にと、そういう簿記で行っていますので、よろしく願います。

11番(池井 豊君) 端的に伺います。平成30年度も当年度純利益が黒字になって、流動資産の現金もあるので、しばらくの間水道料金の値上げはせずに済み、このまま推移できそうだという見解でよろしいでしょうか。平成30年度決算を見て、しばらくの間値上げはしないで済むということよろしいでしょうか。

地域整備課長(土田 覚君) 年々やはり水道使用量が少なくなっているのは事実ですが、まだ現金もありますし、ただこの現金も、この間も予算委員会のときに池井委員にお話ししたとおり、2億6,000万円がほぼ約2億円を切るぐらいになります。2億円を運転資金ということで考えていますから、今のところは改定しなくても維持できるものと思っていますけれども、例えば管路の大規模な更新事業を着手するようであれば、料金改定もしなければならないというのは事実ですが、今の規模の改築更新や施設管理をしていく上では、今のところ料金改定はしなくてもよいと思っております。

13番(高橋秀昌君) 計算式がわからないから聞かせて。340ページの平成30年度の損益計算書でいうと、営業利益がここに出ているのか。2億2,200万円が出ているのだね。ごめん、ごめん、私が数字落としていた。ここから……違う。ここで言うと、1番の営業収入、営業費用、そしてここへ来ると営業利益と出ているのだが、これで一千何がしのマイナスなのだろう。その見方自体間違っているの。何で私最後に当年度純利益がここに来るのがわからないけれども、言ってくれない。

地域整備課長(土田 覚君) 損益計算書を見ていただきたいと思います。営業収入はそのとおりですし、今高橋委員がおっしゃるのは、営業利益として1,019万8,623円の赤字と理解してください。

言葉に言いかえれば、営業損失になるのかもしれないのですが、言葉上はマイナスということをご理解いただければというふうに思っております。

13番(高橋秀昌君) 説明がよくわからない。

いい、わかった。こんなところで話をしてもしょうがない。

(何事か声あり)

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員長（渡邊勝衛君） それでは、水道事業会計について閉めます。

大変ありがとうございました。

本日の審査はこれで終了いたしました。

執行の皆様、大変お疲れさまでした。委員の皆様は、しばらくお待ちください。

本日の審査報告ですが、質問数と総括質疑について副委員長から報告をお願いいたします。

副委員長（小野澤健一君） どうも皆さん長い時間お疲れさまでした。その報告をさせていただきます。

本日の質問でございますけれども、5款の労働費については5件、6款農林水産業費8件、7款の商工費14件、6款の国土調査事業1件、8款の土木費が5件、下水道事業特別会計が2件、集落排水特別会計が2件、水道事業特別会計が3件、合わせて40件になります。

それから、総括質疑のほうですけれども、4名の方からお申し出がありまして、今現在2名の方から文章をいただいておりますので、この場でご報告をさせていただきたいと思います。

では、順番どおりでまいります。小嶋委員からでございますけれども、決算報告のあり方に関してということでございます。決算審査に当たって、予算を執行する際に事業効果を高めるためどのような工夫がなされたか、町民のためどのような仕事をし、そのできぐあいを見ることを主眼にしたいと考えています。主要施策の成果の説明書には、決算額のほか事業量、延長、面積、利用数は記載されていますが、事業効果や工夫等の表示がありません。事業効果の有無、課題として残る問題を表示することにより報告の中身が具体的になり、次年度予算編成に当たっても生きた資料になります。以上、決算報告のあり方について町長の考えを尋ねます。

次に、今度池井委員からです。人口対策としてリフォーム事業をとということです。内容は、最初は経済対策の効果を狙ってリフォーム事業で、次に同居リフォーム事業になりました。しかし、事業効果は2年連続50%でした。真に人口増加につながる事業を佐野カラーで行ってください。例えば移住、近住、同居推進リフォーム補助金として、転入によるリフォームなら同居にこだわらず、空き家対策にもなる事

業を行うよう提案しますということでございます。

あと、ほかの2名は今井委員と中野委員でございますので、そちらについてはまた、今日と同じようにあしたの朝皆さんにご報告をさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

委員長（渡邊勝衛君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

午後3時32分 散 会

令和元年第6回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第3日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和元年9月19日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉 正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|-------------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 政策推進室長 | 堀内 誠 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 教育委員会
事務局 局長 | 小林 亨 |
| 教育長 | 安中 長市 | 教育委員会
事務局 局長補佐 | 諸橋 弘樹 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 第2学校
教育係 校長 | 長谷川 暁 |
| 町民課長 | 田中 國明 | 地域整備課
長補佐 | 時田 雅之 |
| 会計管理者 | 山口 浩一 | 保健福祉課
長補佐 | 棚橋 康夫 |
| 産業振興課長 | 佐藤 正 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子

8 傍聴人

三條新聞社

9 本日の会議に付した事件

認定第1号 平成30年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中

歳 出 3 款 民生費

10 款 教育費

町長への総括質疑

午前9時00分 開 議

委員長（渡邊勝衛君） おはようございます。皆様方の協力を得まして、決算審査特別委員会も3日目になりました。本日は午前中に3款、10款教育委員会関係、それから午後からは総括質疑となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の出席は13名全員であります。三條新聞社より傍聴の申し出があり、これを許可しますので、報告いたします。

皆さんにお願ひします。1日目、2日目とお願ひしましたが、質疑、意見は趣旨を明確にし、簡潔に発言をお願ひいたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、副委員長よりきのうの総括質疑について今井委員のものが残っておりますので、進めていただき、説明をお願ひします。

着座にて議事を進めてまいります。よろしくお願ひします。

副委員長（小野澤健一君） 皆さん、おはようございます。副委員長、小野澤です。今ほどお話がありました昨日の総括質疑で、今井委員の分だけきのうの段階でご披露できませんでしたので、今からご説明、朗読をさせていただきます。

質問事項は、農業振興についてということでございます。質問内容を読み上げます。農業者の高齢化、担い手不足の深刻化が進み、今後5年の間に離農が懸念される農家も多数おり、その後の農地保全に大きな危機感を持っています。若手農業者の育成支援は、まさに将来の農地保全、当町の農業を守ることに直結すると考えます。農業における人手不足、耕作放棄地を増やさないようにするには、農業におけるICT化、スマート農業の推進は欠かせないと思ひます。しかしながら、これらの導入には莫大な費用がかかるため、規模の小さな農家では導入したくても簡単なことではありません。農業設備のICT化に向けた支援を検討していく時期にあると思ひますが、いかがでしょうか。

あわせて、顔の見える地産地消の推進、農業者の所得向上や農業に対するイメージアップ、生産者の意欲向上に資する取り組みとして、現在学校給食会から納入していますが、納入経路が複雑な南蒲産コシヒカリではなく、納入経路を簡略化させ、顔の見える田上産米を提供できるような仕組みを検討してはいかがでしょうか。

以上でございます。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

これから審議に入りますが、きのうに続いてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これより3款民生費、幼稚園関係について説明をお願ひいたします。
教育委員会事務局長（小林 亨君） 改めておはようございます。それでは、3款民生費、ページでいきますと決算書の88、89ページ、それから主要施策の成果の説明書の20ページをごらんいただきたいと思ひます。

竹の友幼稚園の関係の決算でございます。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の2億8,180万円ほどを執行いたしました。不用額につきましては、少し大きくなっておりまして、2,100万円ほどの不用額が出ております。これにつきましては、後ほど説明をいたしますが、7節賃金のところの部分が1,600万円ほど非常に大きな金額となっております。こちらは、保育士補助員等の賃金となっております。最初に、竹の友幼稚園の平成30年度の状況について説明したいと思ひますが、主要施策の20ページのほうをごらんいただきたいと思ひます。入園児童数につきましては、3月末現在257名となっております。こちらには三条市から2人、加茂市から4人の受託児童を含んだ数字となっております。定員278人に対しまして、充足率92.4%となっております。それから、広域入所もありますけれども、広域入所の関係は4市へ委託し、23名の広域入所をお願ひしてございます。地域型給付費負担金で、小規模保育事業施設を利用するルーテル幼稚園になりますけれども、ルーテル幼稚園の未満児の保育になります。利用者は7名になりますが、1,200万円ほど支出をしております。一時預かり事業といたしまして、申請件数24件、延べ157日の利用となっております。子育て支援センターの事業といたしまして、237日開設、利用者3,413名、相談件数4件で子育て支援センターを運営してまいりました。

それでは、決算書で詳細を説明いたします。備考欄のほうをごらんいただきたいと思ひます。児童福祉総務事業1億9,990万円ほどの執行をしております。こちらにつきましては、幼稚園運営に係ります内科医、歯科医の勤務報酬や嘱託の園長を配置した経費のほか、職員の人件費の経常経費となっております。

次のページお開きいただきたいと思ひます。19節で、負担金補助及び交付金で加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金845万6,000円を執行しております。こちらにつきましては、子育て世帯のニーズが多かった病児保育園、平成30年度に開園しましたが、そちらの運営に要する経費として田上町の負担分845万6,000円を負担いたしました。

児童福祉総務費その他事業ということで8,190万円ほど執行しております。こちらにつきましては、臨時職員の雇用に係る人件費となっております。賃金のところ

で、臨時職員といたしまして6,900万円ほど執行してございます。

次に、2目児童運営費で8,670万円ほど執行してございます。こちらにつきましては、備考欄でいきますけれども、幼稚園運営事業で7,770万円ほど執行してございます。こちらにつきましては、竹の友幼稚園の施設の維持管理費、それから保育に要する経費などの経常経費となっております。

次のページに移っていただきたいと思えます。13節委託料で、広域入所委託料2,230万円ほど執行しております。こちら先ほど説明をいたしました23名分の経費となっております。幼稚園運営その他事業ということで600万円ほど執行してございます。こちらにつきましては、幼稚園の修繕費、工事請負費、備品購入費等の経費となっております。この中で大きなものとしたしましては、工事請負費で築山の芝張り替え工事で97万2,000円、それから備品購入費で次のページの一番上になりますが園児送迎用のマイクロバス300万円ほどになりますけれども、園児送迎用の車両を入れ替えしておったところでございます。

続いて、子育て支援センター運営事業で278万円ほど執行してございます。こちらにつきましては、未就園児と親の交流の場、子育て支援に関する情報提供、育児相談などの運営に要しました経常経費でございます。

特別保育事業で16万円ほど執行してございます。こちらにつきましては、祖父母などをお迎えし、園児と一緒に時間を過ごすこと、田上、羽生田両小学校の1年生を招待し、5歳児が計画した夏祭りを一緒に楽しむことで幼少の連携交流を図っている内容でございます。

3款2目については、雑駁でございますが、以上となります。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

3款民生費、幼稚園関係について皆さんから質疑はありませんでしょうか。

11番（池井 豊君） 入園児257名、充足率92.4%の状態において、要は職員がきちんと足りているのかどうかという現場のその感じを事務長からぜひ、今年行ったばかりですけれども、臨時などのローテーション、いろいろなことも含めて現場の雰囲気として保育士さんというか、皆さんがもうあっぷあっぷしながらやっているのか、それとも余裕を持って時間的なチェンジもしながらうまく運営されているのか、どういう状況なのかというところ、現場の声をお聞きしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

第2学校教育係長（長谷川 暁君） おはようございます。竹の友幼稚園の係長の長谷川です。どうぞよろしく申し上げます。私この4月から竹の友幼稚園に赴任しまし

て、職員の動きを見ていた感想といいますか、状況を説明させていただきたいと思
います。

まず、職員の数ですが、子どもの数に対して配置基準が各年齢ごとに決められて
おりますが、そこについては、当然のことながら満たされております。ただ、幼児
園の関係ですと土曜日も保育をやっておりますので、職員が何人か出勤をします。
そうしますと、かわりに平日代休ということになりますので、そこに臨時さんなど非
常勤の方を充てるようになります。ただ、その非常勤の方々も、職員が必ずしも大
勢いるということではありませんので、その辺の勤務のシフトですけれども、業務
に支障のないようなことで組んでおりますが、職員に必ずしも余裕があるという雰
囲気ではないということでは思っております。

以上です。

(何事か声あり)

11番(池井 豊君) 必ずしも余裕がないということですが、そんな余裕ばかり
あっても困るのですけれども、そこででは逆に今度教育長に聞こうか、どうしよ
うか。要は、臨時職員等々の賃金が6,900万円、約7,000万円。それに対して、正規雇
用の職員の一般給与として9,800万円という、財政的な金額の面だけで比較すると、
4割ぐらいが臨時というような状況になっているのですけれども、こういう財政的
な観点から見て、臨時と正規のバランスというのはどういうふうな見解を持ってい
るのか、教育長からでも見解をお聞きしたいと思います。

教育長(安中長市君) 教育長の安中です。正規職員が多ければ多いほど、きちんとし
た運営ができるということはよくわかっています。ですが、これからの子どものこ
とも考えていくと、正規職員は決まった人数で何とか。臨時職員の中で保育資格を
持っている方を何とか確保しながらやっていきたいと考えています。

(お金のことをもしありましたら、事務局長から何かあり
ますかの声あり)

(次は局長に聞くんだの声あり)

教育委員会事務局長(小林 亨君) 正規職員の何割程度という、臨時職員という部分
でございますけれども、正規職員で不足する部分を臨時職員で補っているというこ
とで、先ほど係長言いましたように、長時間の保育にかかわる内容になっておりま
して、職員配置のシフトが非常に複雑になっておりまして、その中でやりくりして
いる金額でございますが、正規職員に対して臨時職員の数、適正かどうかと言われ
ると非常に難しい判断になろうかと思っておりますが、今この状態で執行させていただ

ているということで、ようやく回しているという内容でございますので、ご承知おきいただければと思いますが、お願いいたします。

13番（高橋秀昌君） 私のほうから2つほど伺いたいのですが、病児保育の件について伺いたいのですが、この年はまだ動いていなかったか。動いていない。わかりました。動いていないということで……

（動いているなの声あり）

13番（高橋秀昌君） 動いている。そこで、田上では何人の人が利用しているのか。この年の利用状況と令和元年度でどんな状況か報告をお願いします。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 病児保育園は、平成30年12月22日開園いたしまして、この8月28日までの間、全体で139名の利用がございました。その中で、田上町の利用としては23名の利用がありました。4月以降の数は、そのうち16名になっております。

（31年の4月ね。16だねの声あり）

（以降ですの声あり）

（何事か声あり）

13番（高橋秀昌君） 私数字を聞いたのは、こういう声が寄せられましたが、田上にこういう話が入っていませんか。1つは、9時からでないと受け付けないということで、その勤務の関係もあってお医者さん、預けたいのだけれども、なかなかそのところが時間の制限があって難しいという話と、もう一つは弁当持ってこないと受け付けないという話が私のところへ入ってきたのです。その数がどのくらいの人たちが思っているかがつかめなかったのですが、行くと弁当持ってこなければ無理ですと。うちのほうで用意できませんというふうに言われて、なかなか利用勝手が悪いという。もちろん子どもが具合悪いわけですから、そこは何とかしてきつと子どもをやっているのだろうなどは思って聞いていたのですが、こういったあたりをもう少し改善をして、せつかく大きなお金をかけて利用できるわけですから、その弁当ぐらい持ってこいやという気持ちもわからぬでもないのだけれども、男の感覚からすると。でも、私ぐらいの年代だと弁当私作りませんから、大体女房が作るわけで、若い人もやっぱり仕事もある、弁当もつらねばない、子どもも具合悪いというところで、なかなか使い勝手が悪いのかなと思って聞いていたのですが、そうした点での意見というのは入ってきていますかどうか。聞いているかどうか、まず伺いたいと思います。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 病児保育の利用の関係、一般質問で渡邊議員が質

問されて、内容についてはお答えしておいたとおりに思いますけれども、昼食の関係、確かに持ち物として昼食が記載されております。ここについては、職員の配置が看護師1名、保育士2名で、給食の提供できる体制がございません。その関係で、昼食をお持ちいただくということが利用の条件になっておまして、ここで調理に係る経費が増えてくると、今の施設では対応ができないのかなということで、こういう運営状況として開設をしたものと考えておりますが。

13番（高橋秀昌君） 私も、その技術的なところはどうしたら改善できるかが見えないまま今質問しています。それで、一つの方法は、あの病児保育園の中に給食施設を持つというのは難しいと思うのです。例えば子どもたちがそういう状況があれば、まずお医者さんに見てもらって、それからそこに預けるわけですから、病院はその実態をつかむことができるので、子どもさんが例えば10人も20人も30人も今日入ってくるとなると難しいが、せいぜい5人から10人程度であれば、病院食のほうで工夫することができないのかなというふうに感じています。

もちろんこれは、私は病院に行って調査をした上での話ではありません。したがって、考えられるのは、病院食のほうで対応できればご家族の皆さんは、お金はかかりますけれども、病院食やっぱり1食幾らですので、かかりますけれども、そういう緊急事態のときには非常に使い勝手がよくなるのではないかとということで、そのところをひとつ調査をするなり検討をして、また「きずな」なんかで住民にお返しをするという、そういう工夫してみてもらいたいのですが、いかがでしょう。

教育委員会事務局長（小林 亨君） こちらのほうで現状を確認をいたしまして、研究をさせていただきたいと思います。

13番（高橋秀昌君） 確認というのは、できますかできませんかではなくて、作ってもらえるかどうかの方なのです。そうすれば積極的なわけでしょう。大体役人というのは、作れますか作れませんかいうと、しませんというのが普通なのです。そうでしょう。住民のためにこれをぜひお願いしたいのだけれども、どうかという視点でお願いしたいと思います。

次に2つ目、これ以前から問題になっているし、田上町議会、私がまだ所属していないときから問題になっている非正規職員が非常に多いということについての話なのですが、今教育長は、この先の恐らく子どもが減ったときのことを言っているのだと思うのですが、田上町は歴史的に当時保育士でしたので、保育士を雇用するときに、将来子どもが減ったときのことも考えて、一般職としても大丈夫ですかということを確認をして採用してきた経緯があるのです。今はそれはしないのですか。

教育長（安中長市君） 私も、1年しかたっていないくて、去年のことしかわからないのですが、去年採用した保育職員に関しては、一般職にもなりますよということは言っていないと思います。

13番（高橋秀昌君） いつごろからそうしたかわからないのですが、かつてはこういうことがあるのです。保育所に採用するとき、一般職としても採用されると。そういうことを当然応募してきた人の了解を得るわけです。保育所に配置をしていた。でも、子どもさんたちが減って、当然基準からすると保育士さんが余る形になるので、本庁で仕事をしてもらおう。もちろん保育士さんたちは、本庁の仕事の経験ありませんから、非常に難儀したということも知っているのですが、いずれにしてもそういう形で、その時々保育所の子どもの状況に応じてしっかりと正規職員を雇えるかという歴史がこの田上町の中にはあるのです。そういうものをもし生かすことができるのであれば、新潟県の中でも田上町の幼稚園は極めて臨時が多いという、私のそういう自治体のことを研究している人からも、田上町はひどいですねという話は耳に入ってくるのです。臨時が非常に多いと。そういう話があるのです。この田上町の議会でも、そういう問題になっているわけでしょう。それを将来のこのことを考えたら、できませんという考える考え方自体が私は間違っているのではないか。そんなことをやっているから、この年でしたでしょうか、春に7名もの方がやめていって足りなくなると。働く人にとっても、正規職員として働きたいし、預ける側としても、正規職員に預けたほうが安心できるわけです。そのとき金がありませんというのは、行政としては私は失格だと思うのです。

ですから、1、2の3に今いる臨時の人を全部直ちに正規にするのは難しいとすれば、年次的に計画的に正規職員を拡大していくと。そして、それが町の特徴なのだということをアピールすること自体も大事ではないかと思うのですが、この点いかがでしょう。

教育長（安中長市君） 先ほど言いましたように、正規職員が多ければそれだけ安定した保育ができると思っています。高橋委員のおっしゃることもよくわかりますので、今後検討していきたいと思います。

13番（高橋秀昌君） ぜひ積極的に、教育委員会制度が変わって教育委員長がいなくなりました。当時教育委員長がいるころは、教育長とは考え方を変えて、教育委員長としての立場を貫くことができたという、そういういい面がありました。しかし、残念なことに法律が変わり、教育委員長がいなくなりましたので、教育長がそれを代表することになります。そうすると、ややもすると町長のことばかり考えて、教

育委員会として子どもの立場を守っていく上で、財政当局に金よこせとなかなか言えないという側面も感じないわけではないのです。教育委員長がいたころは、それきちんと言えたのです。だけれども、そうした人事の面での変化はあったとしても、教育委員会は政治とは独立してきちんと財政当局に要求していく、それは変わらないわけですから、堂々と筋道を立てて財政当局に要求していつてもらいたいということを最後に確認したいのですが、いかがですか。

教育長（安中長市君） 私も、期間は短かったですが、教育委員長として在籍していたこともあります。教育委員会のそのころの教育委員長と教育長の間の関係も、ある程度わかっているつもりです。今高橋委員がおっしゃったことは、私は肝に銘じています。教育委員会を開くたびに、教育委員皆さんの意見を十分聞いて、そして町政に反映していくように教育委員会としてはしっかり頑張りたいと思います。高橋委員のおっしゃるとおりです。

13番（高橋秀昌君） 平成30年度田上町教育事務点検及び評価報告書というのを私いただいたのですが、こういうのがあるということ自体がよく制度的にわからなかったのです。これを読んでみて感じたのですが、これ教育委員の人がA、B、Cをつけるのですか。評価がほとんどAとBなのですよねと思って、すごく甘い。身内だからこんなに甘いのかなと思って見ていたのだけれども、誰が評価するのですか。

教育長（安中長市君） 一番最初に、教育委員会のサイドで決めさせていただいて、それを教育委員会にかけて、教育委員の皆様にご了解を得た後、お二人の社会教育委員の代表の方と、それから大学から来てくださっている有識者の方を入れて、最終的に相談をしてやっています。

毎年幾つかは、この評価はこうではないかということで、その方々を入れたときに意見をいただいて変えています。評価の仕方がもう少し工夫がいるのかなという気はします、Aばかりになりますので。それはありますが、一生懸命評価をさせていただいていると思っています。

13番（高橋秀昌君） ありがとうございます。

これは、私は勉強していないので、また後日勉強してから追求していきたいと思います。よろしくをお願いします。

終わります。

6番（中野和美君） 私も、病児保育園について質問いたします。病児保育園の造るとしましては、必要な保育士とあと看護師を設置するというような形にはなっているのですけれども、その表現が最初曖昧だったそうで、内閣府のほうともやりとりし

て、いろいろなほかの病児保育園もそうなのですが、看護師は常駐しなくてもいいということになったというのは聞いております。何かのときにすぐ駆けつけられるような状態であればいいというふうになったという、内閣府のほうにそういうふうを確認とれたというふうに聞いていまして、そうしますとせっかくの加茂病院に隣接しているこの病児保育園ですので、加茂病院とのある程度の契約により、緊急時に看護師を派遣してもらうという形をとることも可能なのではないのでしょうか。そうすると、看護師1名分のそっくり人件費を加茂病院とのそのお願いする比率、金額にもよると思うのですが、その辺調整していただいて、先ほどもお弁当を持っていかなければいけないなんていうところがあるのですが、子どもが具合が悪かったり、預けて会社にも行かなければいけないのに、お弁当も作らなければいけないとなるととても大変で、特に子どもたちは病気になるわけですから、普通の食事はできないのです。おかゆとかそういうものでいいはずなのです。ということは、おかゆのレトルト食品だったり、今はミルクでも液体ミルクもあつたりしますので、そういうストックを置いておくというだけでも、そういう経費をやりくりすることによってストックを置いておくということだけでも、大分お母さん方の負担が軽減されるのではないか。そんな高いものではないので、そのような工夫もぜひお願いしたいと思うのですが、そのようなことが考えられるかどうか、また組合のほうに提案していただけるかをお願いしたいと思います。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今ほどのご質問でございますけれども、制度的な部分、そこまで確認をいたしておりませんが、あくまでも病院とは違う施設ということで、独立した病児保育園ということで看護師1名の配置をしているところだと思います。

その分浮いた経費で食事のほうの提供云々ということでございますけれども、食事の提供、それこそ病児ということで、一人ひとりが違う食事になろうかと思えます。その中で、比較的食材の準備が多分難しいのかなと。ある程度前もって食材の準備をした中で、調理をするというのが多分基本になってくるのかなと今考えているところでございますので、その辺はそのお子さんの状態に応じた食事というのを保護者のほうである程度責任を持ってという部分が、私今の時点での考えなのですが、これについてはまた事務局のほうとよく話をした中で確認をしてまいりたいと思っております。

6番（中野和美君） 事務局のほうとよく相談していただきたいと思えます。

今看護師に1人かかっている人件費、数百万円だと思えますのですが、それを加茂病

院との契約でやりとりすることによって、加茂病院の運営にとってもまたメリットもあるでしょうし、万が一のとき飛んできてもらえるという安心感から、病児保育園もいいでしょうし、そのような経費を、食事を作るとなるといろんな保育所の手続や、また問題難しくなってくると思うので、そのような安全に作られたストック品、病児の子どもたちが食べられるような、おかゆとかレトルトの食品などをある程度そろえるということで大丈夫なのではないかなと。そんなに病気のときはいろいろ食べられるものではないので、本当に子どもはほんのちょっとしか食べられなかったりするので、普通の給食ほどの量までは要らないはずなので、その辺ご検討よろしく願いいたします。

7番（今井幸代君） 少し今までの皆さんと関連するのですがけれども、病児保育については、加茂病院の秋山先生のほうから診察をしてもらう関係で、9時からだということなのですがけれども、実態として利用される方の大半は、回復期にあるお子さんが多いのではないかなというふうに思うのです。というのも、インフルエンザなどにかかって診断確定されていて、ある程度薬を飲んだりすると大分子どもは元気だったりするのです。熱はあるけれども、元気とか。実際5日間の登園は認められない。お休みを、欠席をしなければいけないわけで、そうすると果たして本当に院長診察が必要なのだろうかという部分をもう一度考えるべきではないかなというふうに思っています。実際に病児保育利用される前に、各かかりつけ医のほうに受診をして、連絡票をもらっているわけです。その連絡票でもう診断確定されていて、明らかに病状がまだ回復期になっていない。病状の重い子は、診察が必要な場合もあると思うのですがけれども、恐らく利用されている大半の子は、私は回復期にあるのではないかなというふうに思いますので、そもそもの病児保育の利用に対するフローの見直しを、平成30年度利用してみてさまざまな声が上がってきていると思いますので、フローの見直しをするべきだろうと思いますので、その検討をお願いしたいというふうに思います。

そして、幼稚園に入るのですがけれども、各年齢によつての定員があると思います。0歳児であれば23人とか、1歳児は30人とか、そこにおける入園児数をご報告願いたいのですがけれども。

第2学校教育係長（長谷川 暁君） では、平成30年度子どもの入園数が257名でしたので、各クラスの人数と定員についてお話しします。まず、0歳児のたまご組ですが……

（くくりにしてもらったほうがありがたい。何かクラスご

とではなくて、年齢ごとに声あり)

第2学校教育係長(長谷川 暁君) ではまず0歳児、該当するのがたまご組とことり組の一部になります。平成30年度で、ことり組が0歳児と1歳児の混合クラスなので、0、1歳児の内訳まで調べてこなかったのですが……

(何事か声あり)

(たまご組だったらたまご組でいいの声あり)

第2学校教育係長(長谷川 暁君) では0歳児、たまご組なのですが、定員が23人、これ0歳児のくくりで23人になりますが、平成30年度のたまご組、0歳児クラスが12名になります。続きまして、ことり組です。ことり組が0歳と1歳の混合クラスになります。ここ平成30年度については、12名在園しておりました。

(定員以上の声あり)

第2学校教育係長(長谷川 暁君) 1歳児としての定員が30名になります。続きまして、ひよこ組、これも1歳児クラスになります。ひよこ組については、24名在籍しておりました。ですので、0歳児、1歳児、合わせますと48名、0、1で48名在園していましたが、定員が合わせると53名になります。続きまして、2歳児クラスになります。2歳児クラス、在籍が32名、定員が45名になります。続きまして、3歳児クラス、在籍が55名、定員が60名。4歳児クラス、在籍が59名、定員が60名。最後、5歳児クラスになります。5歳児クラス、在籍が63名、定員が60名になります。

以上です。

7番(今井幸代君) 少し確認をしますが、0、1歳児で言えば定員数は53名けれども、在園児は48名だった。2歳児に関しては、45名定員のところ32名、3、4、5歳児は60名それぞれ定員のところ、3歳児は55人、4歳児が59人、5歳児が63人ということの数字で間違いはないですね。定員としては満たない状況なのですが、実際に平成30年度退職者も非常に多かったというようなこともあり、問い合わせはしたけれども、入園ができなかったケースというのは、実態として何件ほどあったのかご報告願います。

教育委員会事務局長(小林 亨君) 平成30年度につきましては、入園のお問い合わせがあったけれども、入園できなかったというケースが前担当から聞きましたところ、三、四名いらっしゃったということで話は聞いております。

(三、四名の声あり)

教育委員会事務局長(小林 亨君) はっきりした数字を覚えていないということで、三、四名ということで確認をしております。

7番（今井幸代君） 昨年、平成30年度においては職員のさまざまな、職員の確保ができなかったという背景から、定員には達していないけれども、入園を断らざるを得ない状況だったということだと思っておりますが、平成31年度になりまして、その状態は解消されているのか、まず確認をさせてください。

あわせて、出生数も相当減ってきているのはご承知のとおりです。そうなってくると、例えば3、4、5歳児、定員60人に設定をしておりますけれども、そもそもその対象の学年といいたいまいしょうか、生まれている当町の対象者数自体も、ここに満たない状態になってくるわけですね、四十数人なんていうふうになってきているわけですから。そうすると適正定員の見直し、定員の見直しというのは今後されていくものなのではないでしょうか、その辺の考え方あれば教えてください。

教育委員会事務局長（小林 亨君） では、今年度の状況につきまして係長のほうから説明いたします。

第2学校教育係長（長谷川 暁君） それでは、令和元年度の状況についてご説明します。

まず、0歳児なのですが、先ほどことり組については0歳児と1歳児の混合クラスということですが、今回何歳児という形でお話し申し上げます。まず、0歳児ですが、在園が21名、定員が23名、1歳児、在園24名、定員30名、2歳児、在園43名、定員45名、3歳児、在園43名、定員60名、4歳児、在園56名、定員60名、5歳児、在園59名、定員60名というような状況となっています。

先ほど今井委員、入園の申し込みがあってお断りするというのが3歳、4歳、5歳児についてはほぼない形で、基本的には0歳児の子どもをお持ちの保護者の方からお問い合わせが来るような状況となっています。実際今0歳児のたまご組というクラスがありまして、そこには15名在園しておりますが、保育をしている部屋、保育室になりますが、ここの面積によって1人当たりの面積が決まっております。面積で割り返しますと、部屋の定員が15名となりまして、たまご組、今在園している子と3月までに申し込みがある子どもが15名おりますので、今部屋としてはいっぱいというような状況となっています。

（15名がまだ減っていないということの声あり）

第2学校教育係長（長谷川 暁君） ですので、今電話と来園されて受け入れできますかということで申し込みがあった場合は、いっぱいですということでお話しさせていただいているような状況となります。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今井委員のほうから、定員の見直しということで

お話ございました。当然このまま出生数減ってくることになりましたら、定員数としては見直しの必要も考えられるということでもありますけれども、その部分につきましても、恐らく3歳以上の定員数を減らしていくような形になるのかなということと考えられますけれども、これについては違う場面で検討していきたいと考えております。

7番（今井幸代君） 今ほどの話だと、令和元年度においては、0歳児に関してはもう既に途中入園は不可能ということですよ。実際に途中入園の申し込みがあって、断ったケースというのは何件発生しているのでしょうか。

第2学校教育係長（長谷川 暁君） 今現在3件お問い合わせがあって、いっぱいということでお話をさせていただいております。

（今年度、30年度の声あり）

（31年度だよなの声あり）

（31年度の声あり）

10番（松原良彦君） 私から2点ほどお聞かせ願いたいと思います。

1つは、私も用事がある幼稚園のところへ行ったら、9月に入ってプール遊びというか、水遊びというか、そういうのをして、大変子どもがきゃあきゃあ喜んでいました。今年も、去年と同様大変暑くなりまして、この暑くなったときのプール遊びを増えたというか、回数が増えるのか、それともある程度の温度によって1日1回とか2回とか、そういう規則の中でプール遊びがあるのかないのか、その点聞かせていただきたい。それからもう一つ、私提案を含めてのお話なのですが、私の東京の孫は今保育所に行っているのですが、着がえを持って幼稚園行っているのです。それは何だかという、たしか10時か11時ごろ強制的に汚れていなくても着がえすると。着がえを行っている。そういうことは何だかという、子どものしつけという意味で、暴力ではないけれども、あざがあるかないかなんていうのを調べているわけではないのでしょうか、当然着がえをすることによって、先生方は子どもの体に何か傷がついている。はたいた跡があるとか、そういうのもわかるかもしれないようなことを私も想像して見たり聞いたりしてきたのですが、そういうことは田上は必要ないと思いますけれども、そういう導入は考えられるのかというのを2点とりあえず聞かせていただきたいと思います。

教育委員会事務局長（小林 亨君） では、プールの関係については、長谷川係長のほうから回答させます。

その着がえの関係ですけれども、基本的に幼稚園も、必要に応じて着がえは持参

していただいております。ただ、それについては、汚れたときの対応ということでの着がえさせることになっておりまして、その一斉に着がえさせる云々というのは、今現在対応しておりませんが、それにつきましては今後職員と中身を踏まえて、検討していきたいという形でございます。

第2 学校教育係長（長谷川 暁君） 続きまして、プールの状況になります。竹の友幼稚園のプールについては3歳児、4歳児、5歳児のクラスが利用します。7月に入りましてプール開きを行います。プールに入る日程としましては、午前中に入りますが、1日2クラスということで割り振ってスケジュールを組んでおります。その日の園の行事がほかになれば、基本毎日入るといようなスケジュールを組んでおりまして、朝の水温と気温の状況を見ながら、可能であればプールに入るといような形で利用しております。

また、未満児のクラスについては、園のテラスにビニールプール等を設置して、水遊びといような形で対応しております。

10番（松原良彦君） プールの件は大変よくわかりましたので、私も大変うれしく思っております。

着がえの点ですけれども、私はなぜこの話を持ち出したかということ、家へ子どもが遊びに来て、3歳でも4歳でも素早く何でも着たり脱いだりして、これは着がえるものだ、子どもは着がえをもう体に覚えていて、そういうことを素早くやってくるのです。普通親が教えなければこの服は着れないとか、このTシャツはだめだとかというのでしょうけれども、すんなり着がえが親も楽になるせいもあるでしょうが、その幼稚園で教えて、強制的ではないのでしょうけれども、子どもがその着がえが早くできるという、ものすごくいいこともありますので、もし田上もそういうことができるようであれば、面倒くさいでしょうけれども、虐待があるかないかも踏まえて、子どもの着がえが早くなるといような習慣もできますので、ぜひ私は取り入れていただきたいというお願いでございますが、いかがでしょうか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） それにつきましては保育教諭、園の内部の者とよく相談をしてみたいと思っております。

7番（今井幸代君） 質問を続けたかったのですけれども、申し訳ありません。今年度においても既に3件の入園を断るような状況になっている。これに関しては、危機感をやっぱり持つべきだと思います。田上町で若年層といいましょうか、子育て世帯にもっと田上町に住んでほしいという政策として持っていながら、来たけれども、保育園には入れませんでは、話にならないわけです。実際に母親の就業率とい

も非常に高くなってくると、正直出生数は減ってきていても、0歳児、1歳児の保育ニーズというのは、やはりニーズとしては高まっているわけです。ここをどう対応していくかというのは、教育委員会はしっかりと考えていてもらいたいのです。そうしなければ、女性は仕事と子育てを両立できませんし、断られた方広域入所されたのかと思うのですけれども、本来であれば田上町で受け入れるべきお子さんなわけですから、その対応をどうしていくか、真剣に危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、定員に関しては、別の機会でおっしゃっておられたので、当町にはルーテル幼稚園さんがあって、そこも小規模保育実施をしておられますが、0歳児に関しては、ルーテルは受け入れはされておられない。まさに、0歳児の受け入れは竹の友幼稚園だけになりますので、その分を十分承知をしていただきたい。

竹の友幼稚園の定員、特に私は2歳児も入ってくるのだと思うのですけれども、2、3、4、5歳児の定員の見直しをしっかりと、そうしなければルーテル幼稚園との共存共栄が難しくなってくるわけですから、そういった部分はしっかりと余り待たずに検討を進めていていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長（安中長市君） 6月の時点で、竹の友幼稚園の保育士の数は足りているのかという質問の中で、ぎりぎりですけれども、足りていますと答えました。私は、その中で何とか今年度はやれると思っていたのですが、大変認識が甘くて、先ほど長谷川係長が説明をしたように、0歳児1人どれぐらいの広さと決まっています、その中でいうとそこの中に入れなかったと。どうしてそういう仕組みになっているかというのは、0歳と1歳が混合しているクラスがあるのです。0歳の中で体が、0歳といっても、0歳で預ける人はいませんけれども、数カ月から11カ月まであるわけです。そのうち10カ月、11カ月になった子は、1歳の子の人数が少ない子と一緒にということでことり組に入れているのです。ところが、そこが0歳のたまご組がその部屋にいっぱいになって、本来ならそこにいる子の案外年が上の子をその1つ上の0歳と1歳のこどり組に入れればいいのですけれども、一人ひとりの赤ちゃんの、幼児の一人ひとりもありますし、その年度の途中で急に人が入りますよとって動かすのは、なかなか難しい部分があるということを6月では知りませんでした。今こういう状況になっています。どうすればこれが解決できるのか。職員数は足りているのに入れないという状況はどうやったら改善できるのか、一生懸命考えたいと思います。

7番（今井幸代君） そうなってくると、恐らく定員の見直しになってくるのだと思うのです。例えば以上児のクラスを1クラス減らして、その分を0、1歳児に、混合クラスにもう1クラス設置をすとか、そういう方向しか恐らくないのだろうと思います。職員数は、その中で適正化できると思いますので、やはりその部分は早急に検討を進めてください。受け入れができないなんていうことにならないように、ぜひ早急な手だてをお願いいたします。

幼稚園に関しては、いろんな話を私自身聞いてはいますが、総じて非常に職員の皆さんよくやってくださっているというふうに思います。生まれて子育て支援センターから幼稚園の連携も含めて、保護者の方に寄り添って子どもたちの育ち、保護者とともに育つ環境を整えていただいていると思っておりますけれども、ただ多分昨年度特に職員数が非常に少なかったということが背景にあるのだろうとは思いますが、基本的に通常保育は6時までですよね。通常保育が6時までで、おおよそ保護者の皆さん、お迎えの時間は申告してあって、その時間から少し遅れてしまった。通常保育内の時間ではあるけれども、日々迎えに行く時間よりも遅れてしまった。そういったときに、連絡を一本しないことによって、連絡をしてほしいというようなことを迎えに行ったときに結構言われたなんていって、そういうときに連絡をしない背景として、連絡ができない。実際にできなかった。物理的にできなかったということもあれば、非常に精神的に疲れていて、例えばふだんは5時にお迎えに行けるのだけれども、もうちょっと1人で買い物してからお迎え行こう。ふだんは、そのまま仕事が終われば迎えに行っているのだけれども、何かすごく疲れた。今日はちょっと買い物してから迎えに行こうかなと、ふだんより30分おくらせてしまった。そういったことで、すごく疲れている。心身状態が疲れているときのきちんと連絡をしてくださいという一言が、正直疲れているときだからこそ刺さってしまうみたいな部分は、私も気持ちとしてすごくよくわかるのです。特に0、1、2、3歳児ぐらいまでの、仕事をしながらお子さんを育てると本当に大変で、やはり波もありますし、自分が本当に疲れているときのちょっとした一言がさらにその疲れに拍車をかけるということもありますので、注意をしなければいけないケース、悪質なケースはもちろん注意をすべきだとは思うのですけれども、なるべくおらかな形で保護者の対応ができるようによろしくお願ひしたいなと思います。基本的には非常に職員の皆さんよく頑張ってくださっていると思いますし、支援センターの取り組み等も非常に評価をしておりますので、引き続き頑張っただきたいと思っています。

以上です。

2番（品田政敏君） 先ほどの竹の友幼稚園の関係では、数字がいわゆるキャパが何人かという現状聞かせてもらいました。ルーテル幼稚園については、この数字は聞かせていただけますでしょうか。

（何事か声あり）

第2学校教育係長（長谷川 暁君） ルーテル幼稚園の入園人数と定員ですが、私のほうで把握しているのが、田上町からルーテル幼稚園に通っている子どもの数は承知しております。ただ、新潟市から例えばルーテル幼稚園に通っている子どもたちの数は入っていないので、そういう形でお聞きいただきたいと思います。

平成30年度の状況ですが、各クラスごとにはわかりませんが、1号認定、3歳以上の子どもさんなのですが、定員が60名に対して田上から42名通っております。また、3歳未満、3号認定の子どもになります。定員が11名のところ7名通っていると聞いております。

2番（品田政敏君） もっと細かいところを聞きたかった。というのは、0歳児もあそこいるのですよね。

（いないですの声あり）

2番（品田政敏君） いや、私行ったとき……

（何事か声あり）

2番（品田政敏君） でも、それはでは田上ではないから把握していないということでしょうか。

（何事か声あり）

（システム上受け付けないの声あり）

教育委員会事務局長（小林 亨君） ルーテル幼稚園のつくしルームと言われる部分ですけれども、こちらについては、1から2歳児を対象としているということで受け入れをしているそうでございます。

2番（品田政敏君） 私が行ったときに、だっこしている子を預かっている状況がありましたので、今聞いたのと。それと今井委員の関係で、融通といいますか、竹の友がもうキャパないというときのそういうのができる、話ができるのではないかなと、そういう紹介も含めてできるのではないかなというふうな私の質問です。

（何事か声あり）

（出していないんだの声あり）

教育委員会事務局長（小林 亨君） 先ほど申しましたように、ルーテル幼稚園、申し

込み要綱の中につくしルームは1歳児から2歳児を対象としていると記載されておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（渡邊勝衛君） いいですか。今言われたのの回答ではないです。

（何事か声あり）

（0歳児はいないよということなんだの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） いいですか。

（何事か声あり）

委員長（渡邊勝衛君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） なければ、以上で3款民生費、幼稚園関係について閉めます。

それでは、これより10款教育費について説明をお願いします。

教育委員会事務局長（小林 亨君） それでは、10款なります。決算書の150ページ、151ページ、それから主要施策の42ページからになります。こちら10款教育費、全体の支出額といたしましては、4億3,040万円ほどの支出をしております。こちらは、平成29年度決算の2億9,290万円の金額に比べまして、1億3,750万円増と大きく伸びた数字となっております。要因といたしまして、学校空調設備設置工事に係る経費、それから中学校の外壁改修工事に係る経費が含まれていることで、大変大きな伸びとなったものであります。

それでは、項、目別に説明をさせていただきます。1項教育総務費、1目教育委員会費で171万円ほど執行しております。こちら、備考欄ごらんいただきたいと思ひます。教育委員会費で171万円ほど執行しておりますが、こちらにつきましては、教育委員の教育業務に係る経常経費でございまして、報酬、費用弁償などの執行でございまして、教育委員会の機関誌といたしまして、「たけの子」という機関誌を年に3回ほど発行してございまして、

2目事務局費でございまして、5,680万円ほど執行してございまして、備考欄で説明いたしますが、事務局費で同額の5,680万円ほど。こちらにつきましては、教育長ほか事務局職員の人件費や嘱託の学校指導主事、訪問教育相談員などの報酬ほかの経費となっております。

続きまして、次のページに移っていただきたいと思ひます。3目教育振興費5,440万円ほど執行してございまして、こちらにつきましては、備考欄ごらんいただきたいと思ひますが、教育振興費の5,050万円ほど執行しております。こちらにつきましては、田上コミュニティスクールの運営、大学連携の一つでもございまして小中学校に薬科

大学生による理科支援員の配置、外国語指導助手、学校図書司書の配置、小学校4年生から6年生を対象といたしました、たけの子塾に退職教員等を配置しております。それから、スクールバスの維持管理の経費、教職員、児童生徒の健康対策費、教育機器類の管理に要する経費などの経常経費、そのほかに小中学生によります夏祭りボランティア活動、家庭でのアウトメディアウイークということで、ノーテレビ、ノーゲームの関係でしょうか、この時間を作り出して親子のきずなを深めるなどの関係の経費を執行いたしましたものであります。

次のページ、154、155ページになりますけれども、19節で負担金補助及び交付金で3,080万円ほど執行してございます。こちらにつきましては理科センター、三南視聴覚教育協議会などの教育関係機関への負担金、関係市町村の教育環境と教育の資質向上を図るための負担金であります。それから、まちの政策的事業として取り組みをいたしました就園、就学奨励費補助金、教育資金の利子補給、学校給食費の補助金など、例年同様執行いたしました。また、施設型給付費負担金といたしまして2,510万円ほど執行してございます。こちら、私立の幼稚園2施設に対して給付をしておるものでございます。

続いて、156、157ページをお願いいたします。こちらにつきましては、不登校児童・生徒対策事業で74万円ほど執行してございます。不登校児童対策といたしまして、適応指導教室を開設した指導員の報償費などの経常経費となっております。教育振興費その他事業で310万円ほど執行してございます。こちらにつきましては、スクールバスの車検などの修繕費のほか、教員住宅の修繕費、それから平成30年度では羽生田教員住宅のシロアリ被害が発生したということで、害虫駆除の委託料、曾根地区のスクールバス停を設置した工事請負費が含まれております。

続いて、2項小学校費であります。1億2,120万円ほど執行をしてございます。こちらにつきましては田上小、羽生田小、2校にかかわる経費となっております。1目学校管理費でございますが、1億1,800万円ほど執行してございまして、繰越明許で1億2,800万円ほど平成31年度に繰り越した額となっております。こちらにつきましては、学校空調設備設置工事に係る委託料と工事請負費でございます。備考欄をごらんいただきたいと思いますと思いますが、田上小学校管理費で1,620万円ほど執行してございます。こちらにつきましては、管理員及び学校医などの人件費、施設設備や衛生管理に要する経費、教材消耗品類の購入費などの経常経費となっております。

次のページへ移っていただきたいと思います。158、159ページになります。田上小学校整備事業になります。2,839万5,000円の執行となっております。こちらに

つきましては、13節委託料と15節工事請負費、それから18節備品購入費となっておりますが、13節では学校空調設備設置工事を行うための設計業務委託料を執行いたしました。15節では、空調設備設置工事に着手いたしまして、前金払いをした金額となっております。また、老朽化した遊具の撤去工事、それから体に障害のある児童が入学したということで、学校からグラウンドへ行くための階段に段差を小さくする段差解消と手すりの設置を行い、安全対策を実施いたしました。また、18節では毎年予算の範囲で一部の児童用机や椅子の入れ替えを行いました。それから、田上小学校その他事業で980万円ほど執行してございます。こちらにつきましては、特別支援学級に介助員5名を配置した経費、それから施設設備などを修繕した経費となっております。

160ページ、161ページのほうに移っていただきたいと思います。羽生田小学校管理費でございますけれども、2,240万円ほど執行してございます。内容につきましては、田上小学校同様の経常経費でありますので、説明を省かせていただきます。

162、163ページをごらんいただきたいと思います。羽生田小学校整備事業3,370万円執行してございます。こちらにつきましては、田上小学校同様13節委託料、15節工事請負費で、空調設備設置工事に係る経費を支出しております。また、15節では校舎内の放送設備が故障したため改修工事を実施いたしました。18節備品購入費では、田上小学校同様に予算の範囲で児童用机、椅子の入れ替えを行っているところでございます。羽生田小学校その他事業につきましては、730万円ほど執行してございまして、田上小学校と同様に特別支援学級に介助員4名を配置した経費となっております。そのほかに施設の修繕した経費となっております。

続いて、164、165ページのほうをごらんいただきたいと思います。2目教育振興費で320万円ほど執行してございます。備考欄をごらんいただきたいと思います。田上小学校教育振興費で68万円の執行でございます。こちらは校内研修会の謝礼、要保護、準要保護で就学援助費などの経常経費となっております。田上小学校備品購入費で69万円ほどの執行してございます。こちらにつきましては、通常の教材備品、児童用図書の整備を行ったところでございます。総合学習支援事業、田上小で11万8,000円ほど執行してございます。こちらにつきましては、地域の伝統文化や産業、環境問題などについて学習をした経費となっております。それから、羽生田小学校教育振興費で87万円ほど執行してございます。こちらにつきましては要保護、準要保護の就学援助費で経常経費となっております。それから、羽生田小学校の備品購入費で66万円ほど執行してございますが、こちらも田上小と同様に教材備品の購入、

児童用図書の整備を行っております。それから、総合学習支援事業で17万円ほど執行してございますが、こちらは稲作の体験学習や地域の産業などについて学習をした経費となっております。

続いて、166、167ページをごらんいただきたいと思います。3項中学校費でございますが、8,430万円ほど執行してございます。備考欄で説明いたしますが、田上中学校管理費で2,070万円ほど執行してございます。こちら小学校同様の経費で、管理員及び学校医等の人件費、施設設備、衛生管理に関する経費、消耗品類の購入などの経常経費となっております。

次のページ、168、169ページをごらんいただきたいと思います。田上中学校整備事業につきましては、5,470万円ほど執行してございます。こちらにつきましては13節委託料、15節工事請負費で小学校と同様に空調設備設置工事に係る経費を支出しておりますほか、児童玄関側の外壁改修工事に係る経費を支出しております。また、体に障害のある生徒の入学によりまして、空調設備の設置が必要となったため、特別支援教室と音楽教室の空調設備工事を行った経費となっております。18節では、小学校同様に生徒用の机、椅子の入れ替えを行っております。田上中学校その他事業で460万円ほど執行してございますが、特別支援学級に介助員2名を配置した経費のほか、備品の修理や昇降機の修理、舗装の修理、校舎の修繕等を支出しております。

170ページ、171ページをごらんいただきたいと思います。2目教育振興費では420万円ほど執行してございます。備考欄で説明いたします。田上中学校教育振興費で320万円ほど執行しております。こちらにつきましては学力等調査経費、部活動を支援する経費、就学援助費ということで執行しております。それから、中学校備品購入費で86万円ほど執行してございますが、こちらにつきましては、理科や英語などの教科用の教材、生徒用図書など通常の教材備品の購入をしているところでございます。総合学習支援事業で15万円ほど執行してございます。こちらにつきましては、職場見学や職場体験、進路を考える時間を通して学ぶこと、働くことの意義を理解をさせ、生きることの尊さを実感させるためのキャリア教育を推進しているところでございます。

次に、社会教育関係に移りますけれども、4項社会教育費全体で4,300万円ほど執行してございます。1目社会教育総務費で2,880万円ほど執行してございますが、こちら備考欄で説明したいと思いますが、生涯学習事業で1,120万円ほど執行してございます。こちらにつきましては職員の人件費、各種教室、講座に係る経費となって

おります。それから、生涯学習センター建設基金で、利子分といたしまして1万4,000円ほど積み立てし、決算年度末の現在高で、決算書の198、199ページになりますが、記載してありますように1億7,111万8,000円の残高になっております。

続いて、172、173ページをごらんいただきたいと思います。社会教育事業で490万円ほど執行してございます。こちらは、教育委員会の特別職であります社会教育委員などの報酬、人件費、旅費などの経費、民俗資料館の維持管理費及び文化団体の活動支援を行いました。また、古くなりました名木の関係の看板2カ所を製作して設置したところでございます。

174、175ページをお願いしたいと思います。成人式事業で27万円ほど執行してございます。こちらは、3月に成人式を実施した関係の経費でございまして、139名中105名が式に出席をしたところでございます。その他事業で、工事請負費が載っておりますが、保明交流センターの雨漏りがあったということで、屋根の改修工事を実施したところでございます。原ヶ崎交流センター管理費で320万円ほど執行してございます。こちらに関しましては、施設の維持管理に係る経常経費となっております。

続いて、176、177ページになりますけれども、原ヶ崎交流センターその他事業で30万円ほど執行してございます。こちら施設の維持修繕、児童図書などの購入を行った経費でございます。それから、学童保育事業で833万円ほど執行してございます。こちらにつきましては、児童クラブ運営に係る指導員の賃金や消耗品類で、経常経費として執行したものでございます。小学校1年生から6年生を対象に、通常日は各学校で、長期休業日などについては両小学校合同で原ヶ崎の交流センターを利用し、年間で291日開設をしたところでございます。

2目公民館費になりますが、970万円ほど執行してございます。備考欄をごらんいただきたいと思います。公民館の施設管理費で520万円ほど執行してございます。施設の管理費になります。

178、179ページになります。公民館事業費になります。420万円ほど執行してございます。こちらにつきましては、公民館長の報酬のほか公民館が主催した事業の経常経費となっております。事業といたしましては、青少年参加の妙高研修、早朝ハイキング、囲碁・将棋大会、書き初め展、地区公民館活動助成などを行っております。

続いて、180、181ページお願いいたします。公民館その他事業で24万円ほど執行してございますが、施設修繕などの経常経費でございます。

それから、3目文化活動費で42万円ほど執行しております。備考欄の文化祭事業

で、昨年10月20、21日文化祭を開催いたしましたして、展示の部で380点、芸能の部で17団体が出演しまして、2日間開催したところでございます。

それから、4目コミュニティセンター事業費になりますけれども、400万円ほど執行しております。備考欄でコミュニティセンター管理事業400万円ほどの執行となっておりますが、施設の維持管理と開放するために係る経常経費となっております。

それから、182、183ページをお願いしたいと思います。5項保健体育費になります。1目保健体育総務費になりますけれども、100万円ほど執行しております。備考欄で説明いたしますが、保健体育総務費、100万円ほどになりますけれども、スポーツ推進員などの人件費や旅費、スポーツ振興と技術レベル向上の観点から、16人の方にスポーツ褒賞を行いました。負担金補助及び交付金では、スポーツ少年団8団体などの活動支援を行ったところでございます。

次のページへ移りまして、2目総合体育大会費で240万円ほど執行してございます。こちらにつきましては備考欄、佐藤杯駅伝競争大会費で24万円ほど執行してございます。昨年度第59回大会で、26チームが参加をしたところでございます。各種大会費220万円につきましては、町主催事業のスポーツ大会などを田上町スポーツ協会に委託をして実施したものです。野球、テニス、バスケットボールなどの球技大会を委託、開催した経常経費となっております。

それから、3目体育施設費、1,020万円ほど執行してございます。備考欄に移りまして、町民体育館管理費で400万円ほど執行しております。町民体育館の経常経費となっております。町営野球場管理費で460万円となっておりますが、指定管理者で環境をサポートする株式会社きらめきに指定管理を行いまして、運営をしているところでございます。これにつきましては、平成30年度末で一旦指定管理切れでしたが、4月から再度5年間更新し、延長しているところでございます。

186、187ページをお願いいたします。体育施設その他事業で150万円ほど執行してございますが、こちらにつきましては、体育施設の修繕費が主なものでありまして、平成30年度につきましては、町民体育館の高圧気中開閉機の修繕、羽生田野球場の照明ランプの取り替えなどの施設修理に係った経費となっております。

続いて、186ページになります。学校給食施設費になります。5,490万円ほど執行してございます。備考欄といたしまして、学校給食施設費で5,330万円ほど執行してございます。こちらにつきましては職員、臨時職員などの人件費、共同調理場の維持管理、衛生管理に要しました経常経費となっております。

188、189ページをお願いしたいと思います。こちらでは、学校給食施設整備事業

で16万円ほど執行してございますが、施設備品といたしまして、栄養管理ソフトを更新した経費となっております。続いて、学校給食施設その他事業で140万円ほど執行してございますが、主な修繕の内容といたしまして、給湯ボイラーの取り替え、給食配送車のスタッドレスタイヤの交換などの経費となっております。

10款のほう、以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時48分 再開

委員長（渡邊勝衛君） 時間前ですけれども、第10款教育費について、皆さんからの質疑ありましたらお願いします。

11番（池井 豊君） 2点ほどあるのですけれども、1つ、最近よくわからなくなっているのは、教育委員会の人員配置がどうなっているのかというのを、平成30年度教育主事がいて、誰々がいて、あと何か保健福祉課がちょっと食い込んでいますよね、教育委員会のところに。あれは、どういう意味なのかということも含めてのものと。それからあわせてこの9月以降の公民館がこっちに移ってきてからのその交流会館の人事、交流会館長がいて、公民館長がいてなのか、そこら辺が私の頭の中で整理されていないので、平成30年度の人員配置のところと平成31年度9月以降の人員配置のところを聞かせてもらいたいのと。あと去年、平成30年度私が非常に注目していたたけのこ塾です。これが学習塾にかわるものなのか、それとも学習がおくれている子どもたちをフォローアップするものになるのか、どういうふうになるのか、注目していたのですけれども、その位置づけが今言ったようにフォローアップなのか、それともお金がなくて学習塾へ行けないような子どもたちでも、学習レベルを上げるような効果も期待できて回っているのかということ聞かせてください。

もう一つ言っているか。あと、佐藤駅伝に関連して、スポーツ基金のことなのです。スポーツ振興基金というのがあるのですけれども、ここ全然お金の動きがないのですが、以前は佐藤杯を行うための基金があって、それがどんどん、どんどん減って行って、それが一般会計で佐藤杯行うようになって、それからスポーツ基金の位置づけは、これは積み立て活用はどのように今なっているのかということなのです。3つお願いします。

教育長（安中長市君） では、1つ目の質問の平成30年度、平成31年度も同じですが、教育委員会のメンバーということですが、教育長、事務局長、局長補佐、係長、主査がいます。そのほかに、毎日来るわけではないのですけれども、嘱託管理指導主事というのが1人います。

（嘱託管理主事の声あり）

教育長（安中長市君） 嘱託指導管理主事。大きな市町村ですと、教育課長が割愛で学校の教員の校長で来ているという場合もあるのですけれども、それ以外に各学校に教科的なことで指導する指導主事と、それから人事的なことで指導する管理指導主事がいるのですけれども、田上町は残念ながら県から指導主事の配置がありません。それで、他市町村もほとんど同じなのですけれども、町独自で指導主事が欲しいということで町から予算をいただいて今1人管理指導主事、両方をやる担当ということで、具体的なものは各学校の先生方の授業に対する指導、それから学校の中で生徒指導上の問題も含めていろいろな問題があったときに、その相談、そして指導というような担当が1人います。それからもう一人、家庭相談員という方がいます。子どもがなかなか学校に来ない。家のほうにこもってしまう。そういうときに、家庭に行って家庭訪問をして相談をしてくる、そういう学校上がりの職員が1人います。この方も臨時です。週3日間ぐらいでしょうか。それからもう一人、これが先ほど池井委員がお話をした保健師が1人います。この保健師は、教育委員会に所属をしておりますけれども、保健福祉課と兼ねています。3年前に……

（3年前でしたかねの声あり）

教育長（安中長市君） 3年前に教育委員会に来ていただいたのですけれども、大変重要な役割をしています。それは、子どもの問題は即イコール家庭の問題、家族の問題ということがあるわけです。そうしますと、その家庭、家族の問題ですと、学校の先生方はなかなかそこに入っていくけません。家庭相談員でも難しいです。そこで、保健師を教育委員会に配置していただいて、児童相談所とかいろいろな施設、いろいろな機関、そしてもちろん保健福祉課と相談をして、そういう家庭のところに入っています。この保健師は、小中学生だけではなく、園児だけではなく、その方々が高校生になっても、成人になっても、今でもつながっていて指導しています。いろいろな市町村に私も勤めたことがありますが、これぐらいの規模でこれだけ丁寧に行っているところはなかなかないと自負しております。もちろん完璧ではないのですけれども、一生懸命動いています。それから、これも臨時なのですから、埋蔵文化の関係で1人職員を雇っています。

それから、今年度のこちらに移った交流会館の職員ですけれども、館長が1人、臨時です。職員が1人、本当は2人欲しいところなのですけれども、いろいろな関係で今年職員が足らなかった。町全体で足らなかった。1人が足りないのかなと思っています。来年度はつけていただきたいと、町長お願いいたします。それから、臨時の方がお一人、フルに勤めている方がお一人、それから週2日、3日の方が1人です。

以上です。

(ここに公民館長は、公民館の声あり)

教育長(安中長市君) 公民館長はいます。

(そのままいるわけの声あり)

教育長(安中長市君) 公民館長兼交流会館長になっています。

(1人なんですねの声あり)

教育長(安中長市君) はい。

それから2つ目、もう一つ質問があったと思うのですけれども……

(たけのこ塾の声あり)

教育長(安中長市君) たけのこ塾ですが、町長の公約でもありました。町が経営する放課後の学習塾のことなのですけれども、いろいろ検討していく中で、議会でもお答えさせてもらったのですけれども、進学学習塾というのは、町でやるのは大変難しいという結論になりました。30市町村の現状を調べてみたのですけれども、なかなかうまくいっているところがない。中には塾と連携をとって、結局塾にやっていただくというようなところはあるのですけれども、町長の考えをいろいろ聞いていきますと、そんな進学塾ではなく、町の中で子どもが少し勉強したい、宿題をやりたいというときにやれるものがあるということで、考えを少し方向転換しまして、去年からたけのこ塾を何とか膨らませていきたいと考えました。

ところが、一番困るのが指導者なのです。今ですと小学校4、5、6年生の子を週に1回残って教えているのですけれども、4、5、6年生の子が集まってきて宿題をやりながら、またはプリントをやりながら指導するには、アルバイトの学生では全然効率は上がりません。やはり元教員ぐらいの力がないとうまく回せません。ところが、そういう週に1回だけ来るとい方がいなくて、去年はなかなか前に進まず、そのままでした。今年何とか人を見つけて、平日のときは無理だったので、夏休み中に10日間児童クラブの中で1日1時間程度宿題、勉強を見る先生をつけました。今年は、まずそこまでだったと思いますけれども、今退職をしている先生方

の会があるので、働きをかけています。その中で、放課後学習塾または児童クラブで勉強を教えてくれるような人材がないか、今一生懸命検討しています。話が長くなりました。

それでは、スポーツについては、補佐のほうで説明をします。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 局長補佐の諸橋です。スポーツ基金については、スポーツ振興のために使うという目的で基金を積み立てしております。私の記憶が定かではないのですが、大分前にゴルフ場の夏まつりで売上金が出たとき残す財源にしていたと。今現状では歳入はないという状態です。今現状でどこかに使うという予定はないです。

以上です。

11番（池井 豊君） わかりました。職員の配置もよくわかりましたし、かなり頑張っているなというのはわかりました。

たけのご塾なのですけれども、それこそ町長肝いりで始めた事業なので、これ何とか形にして、そういう教育レベルを上げるのに貢献した、進学レベルも貢献したみたいな形にして、田上町は町ぐるみで塾をやっているのだよみたいな感じで、田上に来ればよその民間の学習塾へ行かないで済むのだよぐらいのことで、移住、定住につながるぐらいの話題になるような、ぜひ効果を生むような仕組みにしてもらいたいと思います。まだ始めたばかりなので、苦労した様子はよくわかりましたので、これからに期待します。

それから、スポーツ基金のほうは、これせつかく基金を設置したら、計画的に積み増しをして目的を持って使うとか、やっぱりお金はそのまま寝かせていてもただの寝かせていくというか、逆に価値が減っていきますので、金利もつかないし、物価は上がっていきますので、使ってこそお金でございます。必要であれば積み増しもするような形にして、有効的な活用を今後やっていくことを期待いたします。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 幾つか伺います。

まず1つは、小学校及び中学校におけるいじめの件数を明らかにしてください。

教育長（安中長市君） 毎年1回県で調査があって、報告している数をお話しさせていただきます。いじめに関しては平成29年度、平成30年度でお話をさせていただきます。田上小学校は平成29年度ゼロ、平成30年度ゼロ、羽生田小学校は平成29年度ゼロ、平成30年度1件、田上中学校は平成29年度が24件、平成30年度が22件です。これについて説明をさせてもらってよろしいでしょうか。

委員長（渡邊勝衛君） はい。

教育長（安中長市君） 平成24年度にいじめ防止対策推進法ができて、その中でいじめの定義が本人が心理的、物理的な苦痛を感じているものと、一言で言うとそうになりました。本人がなので、事実がどうかということではなくなったわけです。小学校は2回から3回、中学校は4回、年にいじめアンケートを行っています。その中で本人がいじめられたと一言書けば、今までですと本当にいじめられたのかなと調査をしていったのですが、文科省と県の方針がだんだん変わってきて、そういう定義なのだから、本人がそう言えばそれはいじめとカウントしなさいということなんです。

このことが中学校では、平成29年度からそういうカウントの仕方をしていたのですが、小学校はそういうカウントの仕方をしないで、そういうふうを書いてきてもいろいろ調べてああ、これはいじめとは少し行かないなということで数が少なくなってきました。特に今年に入って県のほうは、そういうカウントの仕方をしないで、いじめと本人が書いてきたら、それはいじめとカウントしなさいということで、今年度からは小学校も中学校と同じように、そういう案件が出たら、本人が苦痛を感じていれば、件数に入れようと校長会で話をさせていただいています。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 管理者の側からとると、子どもがアンケートでいじめられたと書くということで、本当にいじめられたかどうかというふうに見たがるというのはよくわかるのですが、これはこれまでのさまざまなニュースなどでも、なかなか本人が言えない。それから、いじめる側のほうに認識がないということがあって、恐らくそういう流れになったのではないのかと私理解しているのです。大切なのは、このいじめられたというふうに子どもが出たときに、では実際にその対応どうするかということがすごく大切だと思いますので、その点では私よりもはるかに専門家の人がおられますので、ぜひその方向で改善してもらいたいと思います。

それで、ところが私びっくりしたのは、これは教育委員会が作ったというのですが、平成30年の教育委員会、いじめ見通しゼロスクール事業、評価Aとなっています。いじめ見通し……

（見逃しの声あり）

13番（高橋秀昌君） 見逃しか。ごめんなさい、見逃しゼロスクール事業、評価Aとなっているので、私これ最初見たときに、学校にはいじめがないのだなと思って見ていて、今これで聞いてみようと思ったのです。それで、私これ1つみただけでも、

評価が余りにもずさんではないかと。教育委員会は、現場に全然入っていないなというのを感じましたので、教育委員会は今は町長が推薦するのだったか。議会の議決だったかするわけではありますが、これでは教育委員会に対する信頼は高まらないなと感じましたので、ぜひ改善をお願いしたいということ、まず求めておきたいと思います。これについての見解をお願いします。

教育長（安中長市君） そのいじめについての考え方、捉え方がこの10年、20年で大きくさま変わりをしました。以前は、いじめはあってはならないもの、これは今でも同じなのですけれども、あなたの学校はいじめはありませんかともし校長に質問をして、校長がありませんと答えると、その校長は失格であるというふうな認識があります。なぜなら、校長が全部のいじめを把握することは困難だと文科省も県教育委員会も考えているからです。学校の先生方は、いじめを見逃さないように日々一生懸命やるのですけれども、実際は先生方の目や耳に入っていない事案が相当数あるのではないかと。もっとアンテナを高くし、そういうことを感じる職員を育てていかなければいけないなと思っています。

教育委員会がどれだけ把握しているかという、学校が把握したものは教育委員会は全部把握をしております。少しこれは重い案件だなと。大変重いではないです。これは、少し考えていかなければいけないなという案件は、先ほど言いました嘱託の指導主事が学校に出向き、校長、教頭と相談をして、このような形で進もうとやっています。

ただ、先ほどそれがAというのは甘いと言われると、そのところはしっかり考えていかなければいけないと思います。ご指摘ありがとうございます。

13番（高橋秀昌君） 私は、以前にも言ったことがあるのだと思うのですが、いじめられた子どもに対してどうするかという例で、外国の例を引いてお話しさせてもらったことがあるので、まねをしろとは言っていないのですが、極めて合理的なやり方をしているなと思うのは、学校長がいじめられたという子どもを校長室に呼ぶ。そして、学校長が子どもに謝罪するのです。なぜか。学校長は、学校の最高責任者だから、必ず解決しますと言って、解決した段階ではその子どもを呼んで、こういうふうに解決したからねと伝えるのだそうです。これは、その国は国家としてのマニュアルなのだそうです。つまりいじめは世界である。だって、当然でしょう。日本だって大人社会にいじめがいっぱいある以上、子どもの中にあるのが普通ですよ。ですから、そういうときにそういう子どもたちにどう対応するかというのは、私たちに求められているということ、肝に銘じる必要があるのではないかとということ

をつけ加えておきたいと思います。

第2点目に行きます。一応学童保育の件で伺いたいのですが、私もう少し詳しく書いてあるのがあったような気がして準備したのだけれども、今日それ準備したのどこかへ行ってしまったので、申し訳ないのですが。学童保育の数は全体で1万2,052名、年間を通じてが田上小学校が289日、羽生田小学校289日と載っていますが、私どこかで見たのが平日と土曜、長期休暇を別々に数字を載せたのを見た記憶があったのですが、私ここの中で資料を見つけることができなかつたので、それぞれ平日における平均、田上小学校、羽生田小学校の平均人数で結構です。それから、長期休暇における、あるいは日曜日というか、その平均数を出していただきたいのですが。

(何事か声あり)

13番(高橋秀昌君) どこかに書いてあったのだが、見つからなかった。自分で作ってきたけれども、作ったの置いてきた。たしか私平日の学校、土曜、長期休暇の数別々に書いてあったのを見た記憶があるのです。

(これにそういうものが書いてあるの声あり)

13番(高橋秀昌君) どこにあった。

(田上町教育に関する事務の点検及び報告書の4ページに
まとめたの声あり)

13番(高橋秀昌君) これ、教育委員会の。

(本年度の平日……の声あり)

13番(高橋秀昌君) ごめんなさい、わかった。すみません、申しわけない。どうも一生懸命見ていて、どこへやったのかと。

私が計算すると、田上小学校は平日は1日20人というふうにはわかったのですが、それから長期休暇によると、大体田上小学校でいうと14.3人、小学校が羽生田が16人ということがわかったのですが、それで伺いたいのだけれども、国がこれまで指導員の基準は決めていましたよね。それが理由は、現場からそんなこと言われると指導員がいないから、そんな決めないでくれという強い要請があったからといって、言わないことにしようというふうになったという情報が入ってきました。それで、今田上町は、指導員の数は過去の指導員数の規定があったものに対してどんなふうに変化しているのか、それを報告してくれませんか。

(何事か声あり)

13番(高橋秀昌君) 今、ごめんなさい、平成30年度です。あるいは、今でもいいです。

どっちかに至って変化があれば。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 平成30年度の学童の指導員につきましては、12名の指導員がおります。これも、長期休業中につきましては、結構1日長いものですから、そこに重点的には配置はしておりますけれども、平日の関係では2名程度の配置となっております。

13番（高橋秀昌君） 平日は2名。平日2名というのは、田上小学校に2名、羽生田小学校に2名というふうな配置するのだね。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 小学校の利用児童数によって、人数を配置しているという形で捉えていただければと思います。

13番（高橋秀昌君） そういうと、例えば田上小学校は平日は4,133を児童利用数だか何かで割ったら、1日20名になったのだと。こういうときというのは何人置くのですか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 20名の場合2名を配置しております。

13番（高橋秀昌君） ちょっと基準を教えて、何名だったら2名、何名だったら3名、何名だったら1名。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 基準は、児童11名に対して1名の指導員の配置となっているということです。

13番（高橋秀昌君） 過去の国の基準に合わせた数をそのまま踏襲していますよというふうに理解してよろしいでしょうか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） そのとおりでございます。

13番（高橋秀昌君） そこで、伺いたいのでありますが、国は曖昧にして、自治体の好きにきなさいとは言っていないのですけれども、弱めてきているのですが、その子どもたちの指導員というか、誰でもではなくて、きちんと県の教育を受けた人や保育士の経験あるとか、そういう人をしっかりと充てて、これまでどおりの対応をすべきだと考えています。その子どもたちは、ただ単に見ていけばいいのだけではなくて、子どもたちを育てていくという場所だという認識で、これまでどおりに進めてもらいたいということを強く求めておきたいと思います。

教育長（安中長市君） 放課後クラブの指導員に関しては、今ものすごく足りないわけではないですが、やはり正直な話ぎりぎり動いています。足らなくて、その月クラブができなかったとか、人数が少なかったということは今年度はありません。

ただ、高橋委員さんがおっしゃるように、指導員の資質を上げていかななくてはいけないということで、1つは指導員の資格があるのです。その資格は、町としては

ぜひどんどん取ってってもらいたいということで、それに関する研修は積極的に出てもらいたいし、お金を補充して行ってやっています。

それから、先ほど言ったように、できれば教員のOBとか、保育士は本当は幼児ですから、少し違うのですけれども、それでも保育士のことをやっていた方とか、そういうことをつてを求めて一生懸命探しています。少しずつですけれども、去年より改善されていると思っています。これからも頑張ります。

13番（高橋秀昌君）　そこで、大事な点は報酬なのです。やっぱり安いと来ないです。財政当局は大変だろうけれども、しっかりとその報酬をつけて、本人たちも自信を持って保育に当たれるように努力してもらいたいと思います。

次に移ります。私は知らなかったのですが、多分これ平成30年度から始まったのだなと思っていますが、田上町は国が出しています児童手当というのを支給していますよね。小中学校でいうと1カ月1万円か。3歳以上になると1万5,000円なのですが、この児童手当については、平成30年3月30日付けの田上町児童手当に係る学校給食等の徴収に関する要綱の中で、親御から申請があれば、児童手当から学校給食費を引くよというふうな制度ですよ。いいですか。違います。そういうふうに私受けとめていいよね。それで、その件数がどのくらいなのか。これ、まだ始まったばかりの事業に見えたのです。平成30年度と書いてあったので、私初めてこれ知ったものですから、この件数がどのくらいになっているのか。

教育委員会事務局長（小林 亨君）　その制度につきましては、滞納者に対しての制度であって、今現在実績としてはゼロということになっているそうです。

13番（高橋秀昌君）　これ読むと滞納者と書いていないのです。滞納者なのだ。これ、希望者はと書いてあるのだ。違うの。だから、私びっくりしたのだ。ええ、こんなものがあるのか。違う。

それで、総務省のを見たら、総務省こんなことまで書いてあるのだ。それ以外でも、もっと別なのでもそこから引いてもいいですよみたいなことを書いてある。

教育委員会事務局長（小林 亨君）　その関係の児童手当から引くという云々につきましては、児童手当業務自体を保健福祉課でやっております、そちらで作成したものとなっているということですので、実質の業務としては保健福祉課で担当しているのだそうです。

（何事か声あり）

（個々に聞くしかないんだ、これ要するにの声あり）

13番（高橋秀昌君）　次に、体育館の関係で伺います。

まず1つ、私も簡単に老朽化という言葉を使ってきたのですが、行政として老朽化という言葉を使うのは、余りふさわしくないのではないかと。つまり何だかという、体育館の維持管理に責任を持つのは行政の側だよ。その行政の側がこの体育館老朽化していますということは、使いものにならなくなったほど古しくなりましたということを行っていることになるのです。そうすると、本来町民の財産なわけではないですか。その財産を維持管理をするのは行政、まさに町長の責任であります。教育委員会所管であれば、直接的には教育長の責任で、財政的には町長の責任になるわけですよ。それを自ら老朽化という使い方をしていることにすごく違和感があったのです。それで、辞書なんか引いてみると、老朽化とは古しくなって使いものにならないものだと書いてあったものだから、私も安易に使ってきたのだけれども、少しこの用語の使い方は改めるほうがいいのではないかとということで提起しておきたいと思いますが、本題はそこではないのです。

体育館の利用の中で、実はこういう苦情がありました。体育館の2階のところの運動施設を利用したいというふうになったら、閉鎖されていたと。鍵がかかってあいていなかったということで、今度私が直接行ってみたら、1人の方が出てきて、どうしましたと。いや、こういう話なのだよと言ったら、火曜日しかやっていないのですと。ええ、ずっとそうなのと聞いたら、いや、前は私どもも町から予算をいただいてちゃんと管理をしていたのだけれども、どんどんお金を減らさせて、私らとしても火曜の日に来るぐらいしかできないのですと、こういう話を聞きました。そうすると、せっかくある施設の運動施設を町自身がお金がないという理由で必要な手だてをとらないために、利用者が利用しにくいという。もちろん今のやり方は、鍵を借りればあけられるということになっているらしいのですが、そのときは子どもさんが行ったらしいのだ。高校生ぐらいの子が行ったのか。それ、2階のところを使えなかったと。そういう苦情があったので、ぜひこれは改善する必要があるのではないかと。もっと利用できるような形態に変える必要があるということで提起しておきたいと思いますが、お願いします。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） トレーニングルームの関係だと思います。現在1名の方が定期的に利用していただいているという状態で、ちょっと少ないなというふうに思っている。前もそのようなご意見をいただいたことがありますので、気軽にできるにはどうすればいいのかという、検討していきたいと。けがが一番怖いので、そこをどうやって防止していくかというところが検討課題になってくると思います。

以上です。

7番（今井幸代君） まず学校関係のほうからお伺いしますが、小学校、中学校の田上町の子どもたちの学力実態がどのようなものかというのをお示しをいただきたいと思っています。

例えば中間層がボリュームゾーンなのか、それとも二極化が進んできてしまっているのか。田上町の学力実態がわかるようなものとあわせて、体力実態がどういった形か、そのものがわかるような資料等があれば提供お願いしたいと思うのですけれども。

教育長（安中長市君） 学力実態を何で把握するかというのは、大変難しいのですけれども、毎年1回やっている全国学力調査というのがあります。これは、全国的にやっていて、全国の平均、県の平均、町の平均が出るのですが、小学6年と中学3年しかやっていないのです。それでいきますと、小学校は教科によって少しありますけれども、ほぼ全国並み。県が少し去年、今年高いものですから、県よりは少し低い、ほぼ全国並み。中学校は、少し残念ですけれども、少し全国よりも低い形です。ただ、とんでもない低い形ではありません。

もう一つ、NRTとって、毎年1回やっているのがあるのですが、これも全国調査とほぼ同じです。学年によって、それから教科によってばらつきがありますが、トータルで言えば少し低いと、一言で言うとそうなります。

全国学力調査に関しては、数値そのものは出せないのですけれども、教科と内容について次の今月中に出る「たけのこ」という教育委員会の広報紙に載せたいと思っています。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 続きまして、体力の実態ということで、昨年度の体力測定の結果のデータ、CDが届いていたようですので、その中からデータを引く抜けば資料としては出せますので、お願いします。

7番（今井幸代君） では、体力状況について資料をお願いしたいと思います。

学力をどのようにさしはかるのかというのは、非常に難しい問題があるというふうに今ほど教育長おっしゃいましたけれども、教育委員会として田上町の学力課題というに変ですけれども、昨今話を聞いていると、要は平均値にいる子たちがボリュームゾーン、かつてはこれまではそういった子がある程度いて、少数にある程度の上位層がいて、少しフォローが必要な子たちが少数いる。真ん中ゾーンがいっぱいあったのだけれども、ここ最近真ん中ゾーンが少なくなってきた、フォローアップが必要な子たちがボリュームを増えてきて、あわせてある程度の学力を持って

いる子たちのボリュームも増えてきてという、二極化が進んでいるというようなことは報道等でも明らかになっているのですけれども、田上町のその学力課題といえますでしょうか、実態をどのように捉えているのか。

資料のほう、体力のほう提供いただくのですけれども、あわせて子どもたちの体力実態とあわせて、子どもたちの学力、体力にどういった課題感を教育委員会として持っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

教育長（安中長市君） 今今井委員がおっしゃった両極端になるのです。普通は、点数だけでいきます。低い子と中くらいの子と高い子がいれば、人数的にはこうなるわけなのですが、全体的にこの山が少し動いていると。それも、真ん中が少し減って、その分少し勉強が苦手な子のところに入っていると、そういう感じです。これについては田上町だけでなく、どの学校もそういうふうになっているのですけれども、精いっぱいそれについてどうやっていこうかと各学校と相談をして一生懸命やっています。

なかなか効果が出ないのですけれども、その一つの対策として、例えば中学校がもう数年前から始めたのですが、終学活時に5分か10分時間をとって、宿題とか家でやることを学校で考えさせる。最後、終学活が始まる前に今日勉強してきたことの中で何がわかったのか。わからないなら、家へ帰って何を勉強しようか。宿題は何か出てきたのか。僕は何が苦手だから、今日は家で何をやろうという、今日家へ帰って何をやろうかということを考えさせて、そうすると家に帰るとああ、あれやるのだなと見通しが立つので、そういうことをやると。中学校では、つなぐ時間と言っています。それを今小学校にも延ばそうということで、徐々に小学校にも入り始めています。この成果は出ていると思っています。ただ、それが今日、明日出るわけではないのですけれども、そういうふうにして、家へ帰ると何もしないでいる子が多いので、これとこれだけは家に帰ってやろうということを意識づけているということをやっています。

以上です。

7番（今井幸代君） 私自身も行政として、公教育として進めていくところは、やはりなかなか学力がその学年本来であれば習得しなければところについていけない子たちを、いかにそこまで持っていくかということだというふうに思っています。総じてデータ的に見れば、家庭環境がなかなか難しい子たち、保護者もなかなか子どもの、自分たちの生活に精いっぱい、子どもたちの勉強のケアまでできないような家庭が多くいるというようなデータもありますので、そういった部分は、まさ

にこれからたけのご塾等をさらにボリュームアップさせていきたいというような決意もありましたけれども、ぜひ子どもたちの、特にフォローが必要な子どもたちが、例えば1年生であれば1年生で本来わかるべきところまで到達できるように、しっかりとフォローアップをしていただきたいなというふうに思います。

上の子どもたちは、正直ほっておいても伸びていくと言うと変ですけども、ある程度の環境が家庭も整っているのだというふうに思いますので、なかなかそこに行けない家庭支援員、保健師等も入って教育委員会の体制は非常に充実してきたと思いますので、そういった基本的な基礎学力は非常に重要になりますので、ぜひフォローアップ頑張ってくださいなというふうに思います。

あわせて、そういった教育委員会の持っている課題といたしまししょうか、子どもたちの課題が公民館でもさまざまな子どもたち向けの公民館事業を展開していると思うのですが、ぜひリンクをさせていくべきだと思うのです。公民館は公民館で、子どもたちが楽しんでくれるようなことは何だろうと考えて事業展開をしていると思うのですが、なかなか教育委員会で進むべき子どもたちの課題といたしまししょうか、そういった部分ともう少しリンクをさせてもいいのかなと思いますので、同じ組織の中ですから、場所は離れていますけれども、そういった連携を今後しっかりしていただきたいなというふうに思っておりますので、意見として申し上げたいと思います。

そして、野球場に関して確認をしたいのですが、指定管理のほうに、指定管理を導入してからはしばらくたちましたけれども、平成30年度、そして平成29年度ともにいただいているお声として、町内の野球チームに所属する方から、自分たちが試合の関係で予約をしていたと。日を押しえていたけれども、指定管理業者が町外の野球チームの予約をダブルブッキングしたと。実際におまえたち、それは町内の試合なのだから、何とかしてくれやということで、自分たちは変更を余儀なくされた。本来指定管理を導入するとき、当時指定管理を導入することによって、町民の野球を親しんでいる皆さんたちの不利益にならないように、それはもうもちろんならないというふうにおっしゃっていただいていたけれども、実態として野球は試合等で予備日等も押しえたりします。その予備日の押しえ方であったりとか、実際に町内チームの予約より町外からの予約をいただいたほうが指定管理業者としては実入りが多いわけです。そういったことが背景にあるかどうかはわかりませんが、町内の野球チームの方から、指定管理を導入してから自分たちが野球が非常にしにくくなった。実際におまえたち、町内なのだから何とかできるだろうと

ということで、2年連続同じことが起こったというふうなケースを聞いています。そういった話が教育委員会として話がまず上がってきているのか。というのも、指定管理業者としてそこでおさめたのだったら、わざわざ上げてこないと思うのだけれども、事実としてそういうことが起こっているのであれば、きちんと報告しなければいけない案件だと思うのです。仮に、これは野球場にかかわらずですけども、利用者からの苦情等に関しては、きちんと報告するようにというシステムがあるのかどうかということをお聞きさせていただきたいなというふうに思います。

あわせて、その管理の仕方等も、以前のその管理の仕方が適正かどうかというのは、私もわかりかねるのですけれども、これまでよく野球場近辺をお散歩される方からのお話なのですが、これまで野球場の芝の刈った芝等が外周に野積みにされているような状態、あれちゃんと始末をしないのかというような話を聞いたりとか、そういった野球場の管理に関しては、いろんな苦言をいただく機会が私自身多くなってきていますので、その辺の指定管理業者の維持管理に関する当局の発注と申すでしょうか、どう、きちんと管理履行されているのかというところの確認をどのようにされているのかを教えてください。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） ダブルブッキングの件についてなのですが、それは報告入っておりました。私のほうとしても、まずダブルブッキングはまずいということで、指定管理者に指導をさせていただきました。

ただ、そこで問題になったのが予備日が余りにも多くて、野球場が動いていないというのも問題になりました。そこで、何とか早目に確定をさせて、できるだけ利用できるような形を何とかとれないかなというようなお願いをしているところです。以上です。

あと、芝の関係なのですが、私がまだ直営だったころからも、芝を刈った芝のごみについては、外野の後ろのほうに積んでおったのです。それについては、徐々になくなってしまうということで、堆肥として活用したりだとかとしてはいたのですが、それで不都合がなかったと認識していたのですが、何か不都合があるようであれば、私どもも調査いたしまして、対応策を考えていきたいと思っております。

あと、指定管理者につきましては、毎月報告をしていただくようになっているほか、何か問題があればすぐに連絡してくれということで担当のほうに連絡が入ることになっております。

以上です。

委員長（渡邊勝衛君） 今井委員にお願いします。もう少し簡潔に、ちょっと前座が長過ぎるから。お願いします。

7番（今井幸代君） 質問項目だけだと、どうしてもそういう背景が起こったかということも少しお伝えをしておきたかったので、すみません。言葉が多かったでしょうか。

（何事か声あり）

7番（今井幸代君） 野球場に関してなのですけども、ダブルブッキングはもちろんあってはならないことなのですが、例えばその予備日の押さえ方等に関して、町の野球連盟ともきちんと相談をして、指定管理導入する際に、基本的には町の野球場であって、町民のための野球場として建設されたものなわけですから、これまで使っていた方たちが不利益にならないようにというか、使い勝手が悪くならないようにするというのは大前提に私はあったというふうに記憶しています。

ですので、予備日の押さえ方等に関して、指定管理業者と教育委員会だけではなくて、きちんと野球連盟も加えた中でどういった貸し出しのルールといたしましよるか、今まで明確な例えばこの一つの大会に対しての予備日として押さえられるのは何日までですというようなルールはないわけです。そういったある程度のルールが今度必要になってくるのだらうなというふうに話を聞いていると思うので、その辺は連盟とよく相談をして決めていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

2番（品田政敏君） では、簡潔に。池井委員からの件ですが、この前の親善陸上大会のときに、安倍さんという方に会いました。安倍さんは、今教育委員会の中でどういう位置で羽生田小学校におるのでしょうか。

教育長（安中長市君） その安倍さんというのは元教員で、今は臨時で羽生田小学校にいます。

（何事か声あり）

教育長（安中長市君） 時間数は今わからないのですが、臨時ということで私の記憶ですと週に3日ぐらいの日にちで入っています。

2番（品田政敏君） 田上小学校において、下条小学校の校長としてリタイアした人ですので、なかなかの人なのです。全然いいなと思ったので、どういう人が、ああ、こんなところにいるのねなんていう話したので、伺ってみました。

それから、野球場です。最近、昔はよくこうこうとライトつけてナイターやっているなという、練習やっているなというふうに見えたのですが、最近の利用状況な

んかは、表か何か出ていますでしょうか。

(もう資料出してきたんじゃない、野球場の利用数みたいなのをの声あり)

教育委員会事務局長(小林 亨君) 平成30年度の野球場の利用状況でございますけれども、年間を通じて利用件数203件、利用人員としまして8,677名の方が利用しております。

(ナイターは、ナイターの声あり)

教育委員会事務局長(小林 亨君) ナイターにつきましては、件数的には表記がないのですけれども、ナイター利用料ということで26万7,000円ほど収入として入ってきております。

(何事か声あり)

教育委員会事務局長(小林 亨君) 間違えました。私さっき26万7,000円、平成29年度で、平成30年度が22万8,000円ほど入ってきております。申しわけございません。

委員長(渡邊勝衛君) それでは、委員いいですか。

2番(品田政敏君) はい。

6番(中野和美君) 3点ほどございます。157ページの教員住宅に関してなのですけれども、まず1つ目。教員住宅今空き部屋がどのくらいあるのかということをお伺いしたいなど。

原則教員の利用が望まれるということですが、私前に引っ越しか何かをする方が一時的に教員住宅を貸してほしいということで借りた経緯があったような気がしていたのですけれども、今でもそれはあり得るのかどうか。

今空いているからといって、冬場先生方が使いたいということもあるということですが、冬場のために先生方にはどうしても必要、雪が多く降ったりしてあると思うのですが、それ以外の時期でただ空いておくのはもったいないので、この前の前例のような、期間を限定して利用が可能であるのかというのを1つお尋ねしますのと。あとたけのこ塾のところ、教育長が熟練した先生、退職した先生をぜひ利用したいのだけれども、なかなか人が見つからないということですか、それは町長の思いでもありますので、枠を広げていただいて、子どもたちに勉強教えられるよという学生さんとか、年の近い学生さんとかは、すごく子どもたちも話しやすいだろうと思うし、うちとけやすいだろうと思うし、将来の何か目標みたいなものにもなってもらえるのかなという期待もありますし、枠を広げていただけたらと思います。そんなこと言って、私も栃木にいたとき学習塾のお手伝いしてまして、中学生まで

教えていましたので、そんな経緯でもあるので、決してこだわらなくてもいいのかなと。子どもたちに勉強を一緒に見てあげたいという方がいれば、一緒に考えるような形でもいいのではないかなと思いますので、もう一度お話を聞かせていただきたいのと。3つ目は、保健福祉課のところでもお話ししたのですが、教育委員会とコラボしたらどうだろうかというところで、自殺防止の対策のところ、三条にもありますゲートキーパー協会、全国規模でつながりがあるのですけれども、そちらのゲートキーパー協会では学校に出向いて、そのときも学校の先生方が集まっている講座に私も一般で参加させていただいたのですが、学校に入って子どもたちにこういうときはこういう対応をしよう。お友達がこうだったら、こんな声かけをしようというような、実践的な指導を子どもたちにしてくださるといふ教室をやっていましたので、ぜひいじめの問題とても深刻な問題ですので、当町にもそんなゲートキーパーの指導なりを入れていただけたらなと思います。いかがでしょうか。

教育長（安中長市君） 一番最初に、自殺のことについての問題ですけれども、今国も県もこのことに関しては大変力を入れております。田上町でも、大変微妙な問題でもあるのですが、各学校にいろいろな形で、このような形で指導してほしいと指示はしていますが、ゲートキーパー協会というその集まりも含めて、今後検討していきたいと思います。

教員住宅については補佐が答えます。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 職員住宅についてですが、今羽生田と田上に1棟ずつございます。羽生田が10部屋、今現在では3部屋の利用です。平成30年度は5部屋の利用でした。田上小学校の教員住宅については3部屋ございますが、そちらは利用がない状況です。

一般の人が利用できるのかというご質問でしたが、基本的に利用できるのが教員、保育教諭、町の職員が基本になっております。そこで、特例といたしまして、管理上必要が生じた場合はいいよということになっています。今まで私が承知しているのは、避難所の受け入れで使われたということと、あと学校の改修のときの飯場に利用したということがあったかとも思います。

たけのこ塾については、学校の先生のほかに本来は大学連携で学生を導入する予定だったのです。ただ、学生のカリキュラムが余りにも忙しいということで、実現はできなかったのですけれども、その辺は入れていきたいと。ただ、学生だけに任せるといふのは、なかなか難しいかなというふうに思っております。

以上です。

6 番（中野和美君） それでは、学生を取れ入れるという、カリキュラムのところがとても大変でということだったのですけれども、それは経営大学のところでしょうか。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） たけのこ塾は、薬科大学の学生です。

教育長（安中長市君） 補佐が言いましたように、薬科大学に働きかけたのですが、なかなかカリキュラムの関係で放課後、場合によっては3時半、4時半からそのたけのこ塾が始まるものですから、難しいということでした。

先ほどの中野委員の質問ですけれども、学校の先生だけではなく、例えば学生の中でやってみたい、将来教員になりたい、その時間なら自分は来れるという子がいれば、学生がいれば積極的に考えていきたいと思います。

6 番（中野和美君） 本当に薬科大学だと、理科系の授業というのはとても大変なカリキュラムを組んでいると思うので、難しいと思うのですが、新潟大学であったとしても、大学は新潟ですけれども、地元にもいろいろ学生、ほかのいろんな大学の学生さんいらっしゃると思うので、理系、文系にかかわらず、そういう学生たちにも声をかけていただけたらなという考えもございますので、よろしく願いいたします。

いじめのほうなのですけれども、やはり今後研究課題にさせていただきまして、ゲートキーパーなりの指導を学校に入れていただけると本当にどんなふうに対応したらいいのか、実際それで救われたという事例も出ていますので、ぜひ検討のほうよろしく願いしたいと思います。

それと、教員宿舎のほうですけれども、今局長補佐が教えてくださいました先生のほかに保育士と学校関係者ということなのですが、臨時の方、パートの方は含まれないのでしょうか。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 今現状で町教育委員会の田端職員が入居しております。臨時職員です。臨時は大丈夫だと認識しております。

（何事か声あり）

7 番（今井幸代君） 田上町教育に関する事務の点検及び評価報告書からなのですけれども、アウトメディアウイーク、もう大分定着をしてきました。これに関しては、もう少し踏み込んでいくべきだろうというふうに思っています。というのも、中学生ぐらいになると、携帯電話の所有率も半分ぐらいになってくると思います。実際に子どもたち、中高生の中ではやっているアプリもどんどん、どんどん進化をやって、親世代も携帯電話を持ったというというのは本当に最近といいましょうか、ここまで進化したのは最近の話で、その進化速度に私たち自身もついていけない

いという側面もあります。家庭でなかなかSNSやネットに対するリスクだったり、そういったものを、また親としてフィルターのかけ方であったりとか、そういった実務的なノウハウが正直ない。非常に親御さんたち心配をして、どうしていいかわからないというふうにおっしゃる方多いです。

例えばSNSでその制限をかけずに公開をした場合に、どこまで自分たちのことを調べられてしまうのか。おおよそどんな学校に住んでいるとか、こういったものを情報提供しているかにもよりますけれども、自分たちのものを全てさらけ出されて、調べようと思えば調べられてしまうということのリスクをやっぱり子どもたちにきちんと伝えていくべき。親自身も、そのリスクをよく把握していない部分がありますから、こういったものの専門的な知識を持っている方等お招きして、啓発等をやっぱり進めていくべきだと思います。これから携帯電話等持つ家庭やお子さんたちが減るなんていうことはまず考えられないですので、そういったネット対策等の保護者に対しての保護者としてできることへの啓発、あわせて子どもに対する啓発もぜひ教育委員会として取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願います。

教育長（安中長市君） そのネット、携帯に関しては、私大変危惧をしております。いつも同じ言い方で本当に恐縮なのですが、私が教員をしているときに、こういう携帯、ネットが出てきたとき、本当に出始めのころですが、ある方が子どもにそういう環境を与えることは、新潟の田舎にいても歌舞伎町にいるのと同じになるのだと。現実的に、中学生で女の子がそういうふうにつながって行って家出をしてしばらく帰ってこないとか、男の人のところに行ってしまったのです。いろいろな件を見たり聞いたりしてきました。今今井委員がおっしゃったとおりに、その生徒、児童も含め、保護者への啓発活動がすごく大事だと思っています。中学校では毎年必ず1回やっているのです。ただ、そのことが昼間だったりする理由もあるのかもしれませんが、保護者さんのほうがなかなか集まりにくいと。どんな形でももっとも保護者に啓発をしていったらいいか、検討していきたいと思います。ご提案ありがとうございました。

5番（小嶋謙一君） もう時間なくなったので、2点に絞ってお聞きします。

教育総務費、教育振興費の中で、不登校児童生徒対策事業ということでもって、適応指導教室、これ成果のほうで今私見ているのですけれども、教室の開設日数が207日と、非常に指導員の人もなかなか大変だっただろうと私思っておりますけれども、ここで1つお聞きしたいのは、適応指導教室を開設しているのですけれども、

この場所というのは、教室の場所はどこなのでしょうか。本当単純に思うと不登校の生徒なのに、学校の中なのかどうかということがまずそれお聞きしたいことと。謝礼なのですけれど、指導員の人のこれは報酬とかもろもろではなくて、謝礼という表示なのですけれども、これ1日当たり何時間の教室なのか、指導する時間です。それがまず1つ。

それと、同じく振興費で大学等教育金利子補給というのがございますけれども、これ取り扱い金融機関、これは町内にある金融機関以外、町外でも取り扱っているのかということ。利子の補給は、これは支払いの方法はどういう形でもって支払いしているのでしょうか。

それと、これは年間予算に対して予算的に申し込みがあった場合断るといいますか、もうオーバーしていますよということでお断りするようなことがあるのかどうかということです。それお聞きします。

教育長（安中長市君） では、1つ目の質問にお答えします。場所は、田上中学校の2階の奥のほうです。

（何事か声あり）

教育長（安中長市君） ちょっと説明しにくいのですけれども、後ろの自転車小屋のほうの端っこにあるのです。何でそこがいいかというと、後ろから入れるのです。ですから、子どもはほかの生徒と顔を見せないで後ろから入れるのです。後ろから帰れるのです。昔は本田上にある公民館でやっていたのですが、なかなか子どもが来ない。それから、寒かったり暑かったり、老朽化と言うと怒られてしまうのですけれども、大分環境がよくなかったもので、子どもが来なくなりましたのです。ちょうど不登校ということでその教室に来ている子がほとんどというか、全員が中学校だったもので、私が田上中にいたときに、それならいい場所があるので、中学校でやっていただけませんかということで、今中学校でやっています。担当の方は元学校の先生で、最後は田上小の教頭先生でしたか、地元のことがよくわかる方で、1日3時間、午前中だけやっています。子どもは、午前中で給食を食べないで帰る方もいますし、食べて帰る子もいますし、午後もいる子がいます。午後いる子に関しては、職員が空き時間を利用して指導しています。後ろの出入り口も、午後になると誰も職員いないわけですから、そこでピンポンを鳴らすと、教務室のほうで受け答えができる、そういう方向で動いています。

中学校だけではなくて小学校もそうなのです。小学校の子どもも対象なのです。ただ、残念ながら今のところ小学校でどうしてもその適応教室に入りたいという子

がないので、今このような形になっていますが、もし小学校が希望すれば、週に何日かは小学校に行くということも視野には入れています。また、反対に後ろから入れますので、上手に中学校に来てもらうということも考えています。

2つ目の質問は。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 適応指導教室の謝礼の関係なのですけれども、1日3時間ということで、1時間1,200円をお支払いしております。

あと、大学の利子補給の関係ですけれども、金融機関につきましては、今現在協栄の田上、協栄の加茂、新潟南蒲の田上、加茂信金の田上、新潟県労働金庫の加茂支店で取り扱い金融機関ということで受け付けをしております。支払い方法については、年に1回利子補給分を個人の口座に振り込むという形で対応しております。

予算に対して、決算がオーバーしているケースもあるのですけれども、ほかの執行残をもって充てている。平成30年度の決算としましては、ほかの執行残をもって充てたという状況がございます。

委員長（渡邊勝衛君） いいですか。

5番（小嶋謙一君） 承知しました。

委員長（渡邊勝衛君） 皆さんからありませんか。もう少しで12時になりますが。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 議事をもう少し進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。なければこれでおしまいになります。ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 以上で10款教育費について閉めます。

本日の審査はこれで終了いたしました。執行の皆様、お疲れさまでした。委員の皆様は、しばらくお待ちください。

本日の審査報告ですが、質問数と総括質疑について、副委員長から報告をお願いいたします。

副委員長、お願いします。

副委員長（小野澤健一君） 長時間にわたり、大変お疲れさまです。昨日に続きまして、では質問数を申し上げたいというふうに思います。

本日の質問数ですけれども、3款の民生費12件、10款の教育費17件で、総括質疑はないですよ、これは確認しますけれども。では、ゼロということで、本日はなしということがございます。足しますと12と17で29件になります。そして、きょうは最終日ということで、1日目が55件、2日目が40件でしたので、今回足しますと

124件ですか。去年が102件ですので、20件ほど多いという状況です。

それから、総括質疑ですが、1日目が3件、それから2日目が4件で、本日がゼロということで7件でございます、これ昨年と同じという形でございます。

私から報告は以上でございます。

委員長（渡邊勝衛君） はい、ありがとうございます。

それでは、お昼のため休憩いたします。午後1時15分より再開し、総括質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。トップバッターは、順番にいきますので、高橋委員になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

午後零時00分 休 憩

午後1時15分 再 開

委員長（渡邊勝衛君） それでは、再開させていただきます。

決算審査特別委員会に付託されました案件は8件、3日間審査し、委員の皆様から124件の質問、7件の総括質疑がございました。それでは、これから総括質疑を行います。

まず最初に、高橋委員から地方交付税の人口算入と町の人口対策について、平成30年度決算の財政状況と住民福祉の前進政策の2件について質問をお願いいたします。

13番（高橋秀昌君） 既に町長のところのお手元に原稿が行っていると思いますので、私は2つの点について、それぞれ1つずつ多分答弁用意されていると思いますが、私のほうからは2つとも全部一緒にお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

1つ目の地方交付税の人口算入と町の人口対策についてという項目ですが、今回の審査の中で地方交付税の単位費用が上がったという説明を受けまして、地方交付税って毎年下げているのに上がるということもあるのだなと思って調べ始めましたら、何と人口のところだけが突出というのは、ほかのところは上がっていない、マイナスなのです、そこだけが単位費用を上げたということがわかりました。それをどう見たらいいのかなと思ったときです。田上町が人口が減っていると。これは、町ばかりではなくて、全国的にはそうなのです。しかも、特殊出生率は新潟県の中で最下位クラスという状況の中で、人口をどうやって支えていくか、どうやっばり住民を励まして増やしていくかということは、極めて行政としての大きな柱の一つで考えるべきではないかということでこういう提起しました。もちろん人口対策は、一自治体で解決する問題ではありません。国がしっかりと買う力をつけていく、こ

うということがないと地方が疲弊するのは当たり前です。例えば新潟県は、最低賃金が830円、東京は1,011円なのです。そうすると、1カ月で3万円もの収入の違いがあるわけですから、新潟に住むよりも東京に行ったほうがお金いっぱい入るからというのは当たり前のことなのです。そういう面から、決して田上町が独自で頑張ったらどんどん増えるなどということを行うつもりはないのです。だけれども、頑張らなければならないではないかということで、こういう項目を設けさせてもらいました。そして、これは今単にそうですと答えるのではなくて、新年度予算でぜひ具体化してほしいというのが私の思いです。基本計画があるからそれに沿ってやるのではなくて、基本計画は基本計画ですから、長の主導権で具体的にやっというぐらいの構えが欲しいなと思ひまして、取り上げさせてもらいました。

2つ目は、平成30年度の財政状況が逼迫した状況ではないということがわかりました。ところが、私が昨年6月に議会に送っていただいてから具体的な点を幾つかやっているのですが、もちろん100%拒否したのではないということも私自身も自分の質問と町長の答弁を見たり、その後の新年度予算を見たりして、私の提案が幾つか活着していることはわかります。しかし、多くの部分で否定的な回答がありました。もちろん私の提案していることは、例えば子どもたちの医療費の自己負担分を全部ゼロにしろという要求を出します。そうすると、財政的に大変だからといってゼロ回答になっていくと。私はそうではなくて、町の福祉を強めていく、住民を励ましていくという意味で、例えば18歳までできなかつたら、いきなりはできないとしたら、3歳までならやれるか、1歳までならやれるかあるいは小学校に入るまでならやれるかという、そういう真摯な検討が必要ではないかと感じたのです。そういう面では、私が一般質問の通告をしてから答えを出すまでにわずか1週間しかありません。ですから、私だけではなくて、多くの方が一般質問しますから、財政の準備をするというのは、調べたりするのは時間がかかるということも知っています。でも、ぜひとも新年度予算になったら、長自身の主導権で、主導力でどうやったら地域の人たちを励ますことができるか、そういう視点でぜひ力を尽くしてもらいたいという意味で、この2つの課題を提起させてもらいました。ご返答お願いいたします。

委員長（渡邊勝衛君） 佐野町長、答弁をお願いします。

町長（佐野恒雄君） 3日間にわたりまして、大変活発なご質疑をいただきました。ご意見、また貴重なご提案等をいただいて大変感謝いたしております。そうした貴重なご意見、ご提案をしっかりと心にとめて、今後の行政全般にまた活かしていきたい

いなと思っておりますので、どうかひとつよろしくお願いを申し上げます。

それでは、高橋委員のほうから質疑がございましたので、それについてお答えをさせていただきます。1点目の地方交付税の人口算入と町の人口対策についてのご質疑であります。町では、平成27年度に第5次田上町総合計画基本構想、前期基本計画をもとに喫緊の課題とされる人口減少対策に早急に対応するため、総合計画に資する施策として田上町総合戦略を策定し、人口対策、少子化対策に取り組んでおります。戦略の実施、推進に当たりましては、毎年それぞれの事業の評価、検証を行うことで、それぞれの事業の着実な実行とともに、必要に応じて事業の追加、見直しを実施いたしております。今後も引き続き事業の検証をしっかりと行い、よりよい施策に取り組んでいきたいと考えておりますけれども、まずは本田上工業団地への企業誘致、これにしっかりと力を入れ、取り組んでいくことが重要であると考えております。そのことが人口増加策になると同時に、税収の増加にもつながることから、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、人口減少対策は高橋委員ご指摘のとおり、私も以前から申し上げておるのですが、国の重要施策としてしっかりと取り組むべきだというのは高橋委員と全く同じでございます。なかなか人口減少対策というのは、本当にこれという妙薬はありません。国が本当に抜本的な対策をしっかりと打ち出してもらう必要があるのだなということは、私自身も同じでございます。そういう意味で町村会長を通じまして、そういう機会を見つけて国のほうにまた働きかけていければなというふうに考えております。

それから、2点目でございます。平成30年度決算の財政状況と住民福祉の前進政策についてです。決して委員ご指摘のような理由から受け入れできないと回答したものではありませんし、ことごとくというご指摘、今ちょっと先ほど100%ではないがというふうなお話もいただきましたけれども、後期高齢者に対する人間ドック助成額につきましては、委員の要望額まではいきませんでした。増額させていただきました。確かに平成30年度の財政指標において実質収支比率だけで判断をすれば、財政的には逼迫した状態ではありませんけれども、経常収支比率は基準の比率を超えており、これ以上経常経費を増やすことは財政的に見ても非常に厳しい状態ではありますが、今後も引き続き財政状況をしっかりと見据えた中で、各種の施策におきまして対応可能なものについては検討していきたいと考えております。

一方で、今後の中長期的な財政展望としましては、これから実施します道の駅、防災行政無線、公共交通の整備、そして焼却場の建設など、大きな財政負担も予定

されており、将来的に見ましても決して楽観できるような状況ではありませんので、引き続き財政状況を見きわめながら、財政の健全化に努めていくことが私の役目であると同時に、主要なまちづくりの一つであると考えております。

それから、高橋委員から2つのご懸念をちょっと質疑の中でございました。決して私、高橋委員が共産党議員であるからとか、そのようなことを踏まえておりません。そんなに狭い心は持ち合わせていないつもりでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

それからもう一つは、軸足が違うのではないかと、こういうご懸念もございました。決して高橋委員と軸足が違うとは私は思っておりません。高橋委員と同じに、町民の幸せというものをしっかりと頭に置いた中での軸足を置いているつもりです。そういうことで2つのご懸念がありましたけれども、ひとつご理解を賜りたいと、こう思っております。

以上でございます。

13番（高橋秀昌君） 答弁いただきました。一般質問ではないので、性質が違いますので、余り言わないようにしたいと思っておりますが。町長、私が感じているのは、町長が就任されてから今日まで率直に言うと、とらわれ過ぎているのではないかと。つまりこういう計画が、基本計画があるからとか、財政投資がいっぱいあるから、そういうところにとらわれ過ぎているのではないかと私率直に思うのです。もちろん財政投資をやるべきではないなんか言っていないのです。必要なものはやらなければだめだし、例えば焼却場の問題だって大きな負担があることも承知しています。でも、町民の願いというのは、新しい町長がどういう知恵で町民の期待に応えてくれるかというところ、ここを見ているのです。そして、役人と違うことは、課長たちは絶対4年後には落選しないのです。町長や議員というのは、必ず4年に1遍選挙なのです。そのときに本当に今の佐野町長が4年間の間で何をしてくれたのだという思いというのは住民あるのです。そういう点で見ていくと、私も地方の財政が豊かだなんて考えていません。もっともっと国が金出すべきです。でも、そういう中でどうやって工夫して、言い方悪いけれども、ほかの市町村よりも少しでも先に行って、住民の命や健康を守るためにお金を出していくかというのは、極めて注目される場所なのです。田上町って残念ながら昔から周りがみんなやってから、やろうかという、それは経常経費の部分なのです。つまり市民の福祉や教育の、そういう部分なのです。それは、やっぱり改めるべきだと。そして、本当に佐野町長が軸足は高橋の言うのと同じだというなら、ぜひともあなたの頭で私、これやりたいか

ら何とかしてくれやぐらいの考え方、思想があるべきだと思います。具体的に言います。例えばちょっと一般質問と違うので、申し訳ないのですが、聴覚のスクリーニング検査あったではないですか、前に私が質問した。あんなの30万円か40万円のできるのです。全国の産婦人科医の人たちが、そういう子どもたちをしっかりと後遺症がないようにするにはやってくれと国にも要請しているのです。国は、それを強く出していなかったのです。私は、産婦人科医の報告書を読んで、これはいち早く田上町がやるのが周りの周辺の人たちにも一定の影響を与えると。しかも、100万円も200万円もかかる中身ではないからという前提があったものだから提案したのだけれども、あのときの町長の答弁は残念ながら金がないと、こういう答弁だったのです。でも、そうではない。少しでも一歩前へ出ていくということを強く求めていきたいと思いますので、ぜひ新年度予算で本当にそういう軸足で頑張ってもらいたい。これは、町民の願いであり、期待なのだということをしっかりと持っていただきたいということを強く申して私の質疑を終わります。

委員長（渡邊勝衛君） 高橋委員の質問を終わります。

それでは、続きまして藤田委員の居宅介護住宅修繕費の利用について質問をお願いします。

3番（藤田直一君） それでは、私1項目につきましてご質問をさせていただきます。

居宅介護住宅修繕費の利用についてであります。今現在町には、1つとして居宅介護住宅改修費の支給制度があります。そして、2つ目にもう一つが高齢者、それから障害者向け住宅整備補助事業の2つがあるわけであります。1つ目の居宅介護住宅改修の支給基準、限度額20万円は、在宅の要介護者が手すりの取り付け等の一定の住宅改修を居住する住宅について行ったときに償還払いで支給されると。それから、2つ目の高齢者、障害者向け住宅整備補助事業の基準は、これは30万円ということですが、障害者手帳1、2級の交付を受けている者及び要介護認定、要支援認定を受けている者が居住する既存の住宅について行う改造等の工事に要する補助対象経費で支給されると、こういうふうに記載をされているわけでございます。これらの制度を利用するには、どうしてもやはり障害者手帳または要介護認定が必要であり、認定を受けていないある程度健康な高齢者本人がまたは家族が予防介護のためにトイレの改修、浴室の改造、居室及び廊下、段差等の解消等の生活環境の改善を行っても、補助金の利用はできないということになっております。これらの制度がもっと広く町民の皆様から利用していただくためにも、田上町独自の高齢者支援制度として広く利用できるよう、少しでも高齢者負担の軽減ができるよう

に制度のある程度の見直しをして、来年度にいただければいいのではないかという要望でございます。

町長（佐野恒雄君） それでは、藤田委員の質問にお答えさせていただきます。

最初の居宅介護住宅改修費の支給、これにつきましては、介護保険制度による助成であり、対象者の要件としましては、要介護または要支援認定を受けている必要があります。次に、2つ目の高齢者、障害者向け住宅整備補助事業、これにつきましては要介護または要支援認定を受けている方、それから一定程度以上の障害者手帳を所持している方を助成対象者としております。いずれの制度も今藤田委員がおっしゃられましたように、要介護認定を受けている方々が助成対象者となるわけにありますけれども、公費が使われる以上、一定の要件に該当する方が助成対象者となるということは、どの事業においても当然のことであると考えております。

田上町独自の高齢者支援制度をとのことでございますけれども、個人の資産形成費に当たる住宅改修費を高齢者であることのみを要件として、町単独で助成を行うということは、今のところ考えておりません。

以上でございます。

3番（藤田直一君） 今ほど居宅介護住宅改修は、簡単に言えば住民票の移動がなければできないのですよと。

（何事か声あり）

3番（藤田直一君） そうだね。居宅介護住宅改修費等の支給の条件は、簡単に言えば住民票のほかから移動、違いましたかね。

（何事か声あり）

3番（藤田直一君） そうですか、わかりました。では、それ取り消します。この制度ができる前なのですけれども、私も記憶が定かではありませんが、住宅リフォーム制度というのがあったというふうに記憶しています。それは、限度額が最高10万円だったと思うのです。それが何年か続いたというふうに私記憶しております。恐らくこの制度のまだ前、今それは廃止になっていますから、やめられたと思うのです。そのときの条件が厳しいものではなかったと思うのです。恐らくこの町内に住んでいて、そして仕事に関しては町内の業者を使いなさいよと。その趣旨の一環としては、景気対策浮揚の、そういうのもあったのかもしれない。だから、それで何件、私あったのか、活用があったのかわかりませんが、恐らく3年ほど続いて、そういうことでのリフォーム補助をやったという経過もあるわけです。今回言うこの2つの制度もこれはこれとして別に悪いということではない。これはこれでまた継

続をしていただければいいのではないのでしょうか。それとは別にもっと広く今言う
予防介護のためにも、ぜひ今まであった住宅リフォームをそんなに厳しくない一定
の条件を満たせばやりますよという、そういう制度もぜひ引き続き設けていただき
たいということなのです。恐らくここに地域整備課の課長ではない、時田補佐もい
ますけれども、恐らく相当な私は実績件数があったのだと思うのです。もしわかれ
ば聞かせていただければなと思うのですが、いかがでしょうか。

地域整備課長補佐（時田雅之君） 地域整備課の時田です。よろしくお願いします。

昨日の当課の決算審査の中でも課長からお話があったかと思いますが、田上町住
宅リフォーム事業補助金が平成26年度から平成28年度まで、3年間の実施で行って
おりました。こちらのリフォーム事業補助金につきましては家電製品、家具、そう
いったものは補助対象外となっておりますけれども、そのほか住宅改修についての
リフォームということで実施させていただきまして、件数のほうをこれからお話し
させていただきます。平成26年度につきましては、補助件数23件、補助実績額とし
まして227万5,000円。平成27年度につきましては31件、補助実績額としまして305万
8,000円。最終年度、平成28年度になりますけれども、こちら件数が多くて43件、補
助実績額としまして417万4,000円。合計いたしまして97件、950万7,000円の補助を
実施しております。

以上です。

3番（藤田直一君） 今聞いて、私もなるほどな、やはりあって、毎年上がっていった
のだなと、この制度はやはりいい制度だと思うのです、私は。だから、ぜひこれが
移住住宅の手助けになるのか、それとも人口増加の手助けになるかは、私は定かで
ありませんけれども、しかしながらこうやって年々利用が増えていくというのは、
私はいい制度だろうというふうには思うのです。それは、財政的なものもあるでし
ょうけれども、同じ設ける制度であるならば、やはり利用度の高いものを継続し、
改善をしながらいくというのも私は一つの政策の運用ではないかなというふうに思
っています。ぜひこれらを参考にさせていただいて、来年度もいい政策が展開でき
るようにご検討をしていただければと思います。

以上でございます。

委員長（渡邊勝衛君） 藤田委員の質問を終わります。

（ちょっといいですかの声あり）

副町長（吉澤深雪君） 蛇足で説明させていただきます。担当課のほうで言い忘れていまし
たので、若干説明させていただきますが、今の事業については国の補助があって、

それに乗っかってやらせてもらったと。ただ、残念ながら国の制度がなくなったことから、町もやめざるを得なかったということでもあります。あと、この関係、水回り、キッチンとかそういうものは対象内ということでありました。10万円が上限というようなことでありました。経済対策の一環として進めたというようなことでもありますので、参考までに申し上げさせていただきました。

3番（藤田直一君） 国の補助があったからやったのだというのは、それはわかりました。でも、私も軸足を高橋委員のほうに向けて話をしていないわけではございませんけれども、それはそれ。それはそれで国の政策は終わったとしても、いいものは町でも独自にやるのだということが私は新しい町長のカラーになるのではないかとこのふうには思います。その辺を国と自治体は、やはり若干違っても私はいいのではないかと思いますので、ぜひご検討をまたお願いしたいと思います。

（何事か声あり）

委員長（渡邊勝衛君） それでは、藤田委員の質問を終わります。

それでは、続きまして小嶋委員の決算報告のあり方に関して質問をお願いいたします。

5番（小嶋謙一君） 私は決算報告のあり方についてということで、このことに関してはこれまでも私は触れてきました。実際決算報告というのは、執行部側にとっては決算そのものを報告すれば、皆さんの仕事といたしますか、事は済むわけでございますけれども、私たち議員はその内容です。事業効果を高めるため皆さんはどのような工夫をして、また町民のためどのような仕事をし、出来高がどのようなものであったかということ私たちは、それをまず知りたい、見たいわけでございます。本来資料というのは、決算額のほか事業量、それから最後には事業効果といたしますか、そういう内容の評価というものを、本来なら表記されるべきであると私は考えております。今回資料としていただいた主要施策の成果の説明書には、決算額、事業量はもちろんありますけれども、皆さんの抱えている効果とか評価とか工夫とか、そういう表示がありません。今後これからもこういう決算審査、当然行われるわけでございますけれども、私が今申し上げたような事業効果の有無、評価です。それから今後残されている課題、そういったものを表示することによって報告の内容が具体的になり、また次年度予算編成に当たっても活かした資料になると私は思います。これに対して町長の決意といたしますか、考えを尋ねます。

町長（佐野恒雄君） 小嶋委員の決算報告のあり方に関してということのご質問でございます。私も小嶋委員ご指摘のとおりだと思います。来年度以降の主要施策の成果

の説明書の作成に当たりましては、事業効果等が明確になるように内容等、もう少し工夫してわかりやすい資料となるように見直し、努力していきたいと思っております。

5番（小嶋謙一君） ただいま町長、前向きの答弁ありがとうございました。大いに期待したいと思います。私たちもこうやって町の中にいますと、議員の皆さんもそうでしょうけれども、これからのぎわいということでもって道の駅だ、それから道の駅をはじめ、もろもろの施設がこれからもあります。町民は、ものすごく今お金の使い方に財政といいますか、非常に敏感でございます。そのとき会ったときに私話をするのだけれども、実際それは私だけの話であって、町、実際当局はどういう思いでいるかというものを本当は私は伝えたいのです、実情を伝えたい。だから、そういうこともありますので、ぜひとも今町長言われたような方向で期待しておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（渡邊勝衛君） 小嶋委員の質問を終わります。

それでは、続きまして池井委員の人口対策としてリフォーム事業についてを質問お願いいたします。

11番（池井 豊君） 藤田委員が私の質問領域に入ってきたので、非常にやりやすいのですけれども、人口対策としてのリフォーム事業ということで、さっきの藤田委員の質疑でもあったように、最初は経済対策効果も含めたリフォーム事業で、それが3年間行われたので、それを少子化定住対策一覧の事業に盛ってあったと思っております。それが3年間終わった後、2年前から多世代同居住まい推進リフォーム事業というふうな形で事業化になりました。しかし、事業効果は2年連続で50%しか利用がない、いわば余り的を射なかった事業であったと思っております。これを少子化定住化対策事業として行うならば、真に人口増加につながる事業展開をぜひ佐野カラーで行ってもらいたいと思います。今回もう同居リフォームに関しては、平成31年度で終了する予定だと思っておりますので、それを真に人口増加につながるリフォーム事業。例えば移住、近居、同居推進リフォーム補助金ということで、単純に転入してくる人がリフォームするなら補助金を使える。同居にこだわらず、近居でも使えるということで、そうすれば空き家バンク等リンクして、空き家対策にも使えるようになってきます。いわば少子化定住対策事業というのを、これは何でもともかくやってみようというふうな形でスタートしたのはもうわかっていますので、そろそろ事業効果が薄いものは事業効果が高い方向に修正していくような形で、ぜひそこは佐野町長の知恵を出して佐野カラーのもと、真に人口増加につながるものにシ

フトしていつてもらいたいと思いますが、いかがでしょうかという質問でございます。

町長（佐野恒雄君） 池井委員からの質疑でございますが、人口対策としてのリフォーム事業の新たな取り組みについて、ということのご質問でございます。現在町が行っている人口減少対策の具体的な施策、事業を定めたものとして、田上町総合戦略がございます。戦略の実施、推進に当たりましては、毎年それぞれの事業の評価、検証を行うことで、それぞれの事業の着実な実行とともに、必要に応じて事業の追加、見直しを実施いたしております。委員ご指摘の同居リフォーム事業につきましては、令和元年度をもって終了を予定しておりますので、来年度以降の事業につきましては、これからの見直しの中でしっかりと検討していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（渡邊勝衛君） 池井委員の質問を終わります。

続きまして、中野委員の田上町の観光事業について質問をお願いいたします。

6番（中野和美君） 田上町の観光事業について、私が総括質疑させていただきましたのは、田上町には文化財としての椿寿荘、YOU・遊ランド、湯っ多里館などが現在ございます。来年度以降、道の駅も踏まえ、産業振興課の負担が大変大きくなるのではないかと感じています。地域おこし協力隊の力添えを期待するところではありますが、いまだ見通しが立っていないとのことですので、次年度に向けて観光事業に力を入れていく必要があるのではないかと考えます。担当課の増員または増強を含め、今後町の産業振興に対するあり方を町長の考えを求めます。

町長（佐野恒雄君） 中野委員のご質問でございます。田上町の観光事業について、産業振興課の職員の増員、増強に関するご質問でございます。現在の職員の配置につきましては、町全体の業務量を勘案して設定しており、正規職員の採用は退職者補充を基本に実施をいたしており、その以外の採用は財政的な問題から実施をいたしておりません。委員がご指摘のとおり、産業振興課の業務の負担が大きくなっていることは、私自身十分承知をしておるわけです。このような状況から非正規職員の活用、そして現在募集しております地域おこし協力隊、これらの活用を踏まえながら、全庁的な観点から人員の適正配置に努めてまいりたいと思っております。

6番（中野和美君） ありがとうございます。今年も交流会館、そして学習センターや公民館の今後について多くの課題が教育委員会等でありましたけれども、前事務局長が公民館長として残ってくださるということで、私も心配しておりましたのですが、何とかなるのかなと思って安堵しておりましたが、実質的には大変な仕事量で

あったと思います。お察しいたします。そのような経験から今後仕事量のウエートがかかってくると予測される産業振興課、サポートする体制を整えていただきたいと思っております。今回、去年あたりから問題になりました猿の被害、農業のことに関しても産業振興課のスタッフがみんなかかわってくることで、既に残業が追加、追加となってきました。これから働き方改革ということもありますので、ぜひご検討のほどよろしくお願ひいたします。

委員長（渡邊勝衛君） 中野委員の質問を終わります。

最後になりましたけれども、今井委員の農業振興について質問をお願いいたします。

7番（今井幸代君） お疲れさまです。それでは、私のほうからは農業振興について町長にお伺いをさせていただきます。農業者の皆さんの高齢化、そして担い手不足の深刻化が非常に進んでおります。実際に今後5年間で離農が懸念される農家の方も非常に大勢いらっしゃるしまして、そういった方々が離農された場合、その後の農地保全に関して非常に大きな危機感を持っております。若手農業者の育成、実際に農協青年部、JAの青年部の部員、若手農業者は、もう本当に数えるぐらいしかおりませんで、そういった若手農業者の育成支援というのは、まさに町の農地保全、そして町の農業を守ることに私は直結をするというふうに考えています。農業振興については、やはり転換期に来ているというところにも感じておりますし、農業における人手不足、担い手不足になります人手不足ですとか、あとは耕作放棄地をいかに増やさないようにするか、未然に防ぐかということを考えてときに、やはり農業におけるICT化、機械設備の向上というのは、やはり欠くことができない要素になってくるのだらうというふうに思います。ICT化やスマート農業の推進という部分を考えると、これらの導入には非常に大きな経費がかかります。そういった部分で、そう大きな大規模農家が当町にはなかなかいらっしゃいませんし、そういった中で若手農業者の育成支援を考えていくと、こういった農業設備のICT化に向けた支援を、やはり検討していく時期に来ているのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

あわせて顔の見える地産地消の推進、そして農業者の所得向上や農業に対するイメージアップ、また生産者自身の生産意欲の向上に資する取り組みとして、現在学校給食の主食、米に関しては、学校給食会から納入をしておりますが、非常に納入経路というのは複雑でして、野菜等に関しては顔の見える生産者ということで、学校の給食交流会等でも野菜を納入している農家の方との触れ合いはありますが、食

べる回数の多い米に関しては、顔の見えない状況になっています。納入経路が複雑な南蒲産コシヒカリではなく、納入経路を簡略化することによって農家の所得向上にもつながりますし、顔の見える田上産、より一步進んだ地産地消の推進につながるというふうに考えます。こういった取り組みをぜひ前向きに、その仕組みを検討してはいかがでしょうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

町長（佐野恒雄君） それでは、今井委員のご質問にお答えさせていただきます。

農家の後継者対策及び農地の保全に関しては、私も大変憂慮いたしております。そうした中、解決策の一つとして若手農業者の育成について、これは以前から言われてきたことでありますけれども、非常に重要であると考えております。きのうも申し上げたかと思いますが。いかに若い人たちから農業に魅力を持ってもらう、若い人たちが魅力を持つ農業って何なのだろうかと、そういうことをしっかりとこれから農業関係者の方々とも協議していかなくてはならないかなと、こういうふうに思っております。一方で人手不足は急に解決する問題ではなく、今井委員の言われるICTの活用、これも大変有効な手段かと考えます。これに関しましては、農業共済組合におけるドローンの導入も行う中、各メーカーでもICTを活用した農機具の開発、販売が進んでいるというふうに聞いております。ただし、これらの装備を備えた農業機械は、その金額が大変高額である一方、現時点では技術的な観点でまだ未完成というふうにも言われています。なお、機械が高額であるということから、農家が個々に導入するのではなく、ある程度のまとまりがある中で、例えば集落であるとか営農組織であるとか法人での導入ということが必要なのではないかなというふうに考えております。そうしたことを踏まえ、今後県やJA共済組合などと協議し、ICT導入を含めた効率的かつ所得向上につながるような施策の研究をしていきたいと思っております。

次に、学校給食を通じた顔の見える地産地消の一つとして、田上産米の供給に関し、新たな方法をとということかと思えます。田上町では、これまでも学校給食に米や野菜など様々品目で田上産を取り入れています。また、学校田を通じての教育などもこれまで行っております。学校給食交流会などを通じた生産者との交流も行っておるところであります。地産地消の推進や農業のイメージアップなどにもつながるような生産者やJAなどと協力、そして連携をしながら、町としても協力してまいりたいと、こう思っております。

以上でございます。

7番（今井幸代君） 農業に関して言えば、なかなか町との協議の場に出てくる方々と

いうのは、年代でいうと、ある程度先輩方になってきます。そういった皆さんの考える農業と、また若手が考えていく農業というのも少し差があるというふうに感じています。ぜひ町としても農業委員会や各JAの役員の方々との協議の場というのはあると思うのですが、ぜひ若手の農家との協議の場も積極的に持っていたきたいなというふうに思います。実際にここの若手を育てていかなければ、やはり私はこの町の農地保全は難しいというふうに思います。離農されている方が田んぼを放していく、その委託を受ける余裕のある農家は非常に少ないです。そういった中で農地保全を、園芸のほうはまだ機械化が水稻に比べれば進んでいないですし、水稻における機械の向上というのは重要な要素になってきますので、ぜひ積極的な支援を検討していただきたいと思います。それがまさに農地保全に直結していきます。耕作放棄地になれば、そこを取り戻すにはまた時間がかかりますし、一旦耕作放棄地になると、また担うといいましょうか、受け取る農家もまた少なく、なかなか探しにくくなってしまいますので、そういった大きな危機感を持って農地保全をいかにしていくのかということ、佐野町長の大きな決意の中で取り組んでいただきたいと思います。

委員長（渡邊勝衛君） 今井委員の質問を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

執行の皆様、お疲れさまでした。

委員の皆様は、しばらくお待ちください。ありがとうございました。

（休憩の声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 2時25分まで休憩いたします。

午後2時08分 休 憩

午後2時25分 再 開

委員長（渡邊勝衛君） 再開します。

これより本委員会に付託されました認定第1号から認定8号までの8案件につきまして順次討論及び採決を行います。

最初に、認定第1号 平成30年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方は、ご発言願います。

3番（藤田直一君） 今回のこの決算につきましては、平成30年度予算でもあり、今の佐野町政で組んだ予算全部とは言わない。前町政で組まれたのをどれぐらいの佐野カラーが入ったかは定かではありませんけれども、ほぼ前町政で組まれた予算だと

私は認識をしております。

しかしながら、今回の総括質問の中で、次年度への要望しっかりとくみ取っていただけるといふふうに思いますので、賛成をとということで討論をさせていただきたいと思います。

13番（高橋秀昌君） 私は、賛成の立場で討論に参加します。

さっきまで賛成するか反対するか考えた。というのは、1つはこの平成30年度というのは佐藤前町長が新年度予算を組んだ。その後この佐野さんが町長になられた。もしというか、能力さえあれば途中で組み替えもできるし、補正もできるわけですが、残念ながら佐野さんはそういう経験を持っていないわけだし、1年間はやむを得ないねかという思いがあります。

ただし、私は、佐野町長に一般質問でいろいろ要請したけれども、表現的にはことごとくでしたが、2つは認めてくれたけれども、あと全部認めなかったのです。それが本当に佐野町長の政策的見地から出たのだろうかという率直に疑問があったので、今回の総括質疑で問うたわけです。そうしたら佐野町長は、新年度では自分の頭で考えたいという趣旨のことを言われたので、それをもってしようがない、賛成するしかないということで賛成します。

以上です。

委員長（渡邊勝衛君） ほかにご意見のある方。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方は、ご発言願います。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(渡邊勝衛君) 異議なしと認めます。よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方は、ご発言願います。

(なしの声あり)

委員長(渡邊勝衛君) しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(渡邊勝衛君) 異議なしと認めます。よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方は、ご発言願います。

(なしの声あり)

委員長(渡邊勝衛君) しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(渡邊勝衛君) 異議なしと認めます。よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方は、ご発言願います。

(なしの声あり)

委員長(渡邊勝衛君) しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長（渡邊勝衛君） 異議なしと認めます。よって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方は、ご発言願います。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 異議なしと認めます。よって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方は、ご発言願います。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 異議なしと認めます。よって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

最後に、認定第8号 同年度田上町水道事業会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方は、ご発言願います。

（なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（渡邊勝衛君） 異議なしと認めます。よって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。
大変ありがとうございました。

本会議における委員長報告につきましては、副委員長と相談の上、取りまとめを行いたいと思いますので、委員長にご一任願います。

皆様方より熱い議論を3日間していただきました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

午後2時32分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和元年9月19日

決算審査特別委員長 渡 邊 勝 衛